

平成18事業年度に係る業務の実績に関する報告書



平成19年6月

国立大学法人
信州大学

○ 大学の概要

(1) 現況

- ① 大学名：国立大学法人信州大学
- ② 所在地：法人本部，旭，桐キャンパス：長野県松本市
西長野，南堀，若里キャンパス：長野県長野市
南箕輪キャンパス：長野県上伊那郡南箕輪村
常田キャンパス：長野県上田市
- ③ 役員の状況
学長名：小宮山 淳（平成15年6月11日～平成19年9月30日）
理事数：6名 監事数（非常勤を含む）：2名
- ④ 学部等の構成
学 部：人文学部，教育学部，経済学部，理学部，医学部，工学部，
農学部，繊維学部
研究科：人文科学研究科，教育学研究科，経済・社会政策科学研究科，
医学研究科，工学系研究科，農学研究科，総合工学系研究科，
法曹法務研究科
教育研究施設等：全学教育機構，附属図書館，健康安全センター，国
際交流センター，山岳科学総合研究所，カーボン科学
研究所，総合情報処理センター，ヒト環境科学研究支
援センター，地域共同研究センター，サテライト・ベ
ンチャー・ビジネス・ラボラトリー，イノベーション
研究・支援センター，アドミッションセンター，学生
総合支援センター，キャリア・サポートセンター，医
学部附属病院，教育学部附属学校園
- ⑤ 学生数及び教職員数（平成18年5月1日現在）
学生数：学部学生 9, 508名（181名）
大学院生 2, 266名（146名）
教員数：1, 128名
教授 391名 助教授 311名 講師 83名
助手 221名 教諭 122名
職員数：1, 081名

(2) 大学の基本的な目標等

信州大学は、信州の豊かな自然と文化の中で、優れた教育研究を達成することによって、自然環境の保全，人々の健康と福祉の向上，産業の育成と活性化，新しい文化の創造など，大学に求められている社会的使命を果たすことを理念として掲げ，この理念のもとに，教育，研究，地域貢献，国際交流の4分野について，基本目標を設定している。

この理念・目標を実現するために，第一期中期目標期間においては，以下の項目を重点目標として設定する。

(1) 教育に関する重点目標

教養教育及び専門教育の質的充実を目指し，グローバルな視野・国際感覚と豊かな感受性，課題解決能力を備えた人材の養成を行う。学部教育を基礎として大学院修士課程及び博士課程においては，高度専門職業人養成のための体制整備や教育プログラムの拡大を図り，重点的研究分野においては21世紀のフロンティアを切り開く研究者を養成する。

(2) 研究に関する重点目標

先端的，独創的研究を推進し，研究面における全国的，世界的拠点の形成を目指した体制の整備を図るとともに，研究成果の向上と活用・還元を努める。また，研究・教育基盤の充実を資するため，共同利用施設の整備・充実を図る。

(3) 地域貢献に関する重点目標

地域貢献を組織的に推進する体制を強化し，行政，企業，住民との連携・協力のもと，地域の産業創出と活性化，医療水準と福祉の向上，新しい地域文化の創出など，多様なニーズに積極的に取り組む。

(4) 国際交流に関する重点目標

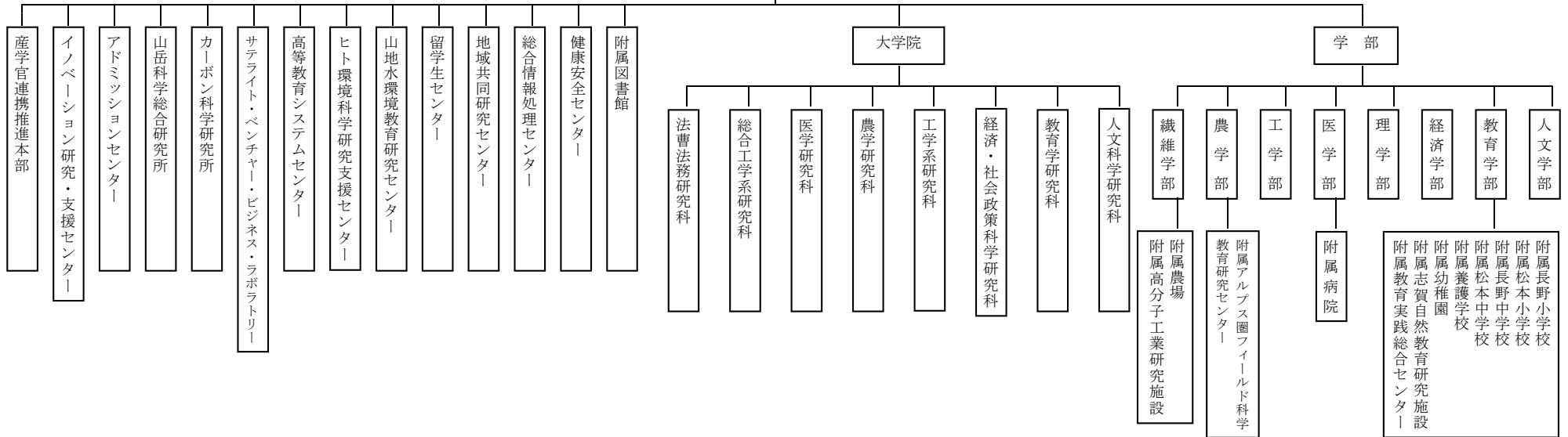
国際交流を組織的に推進する体制を整備し，信州大学の中・長期的国際戦略の策定を行うとともに，教育・研究面における特色ある国際交流の推進を図る。

(5) 管理運営に関する重点目標

改善報告機能を有する点検・評価体制の構築により，理念と目標の達成を目指す計画の策定から，実施，評価，改革へと至る一連のサイクルを，大学運営の根幹部分に組み込み定着させる。これにより，中期目標の達成状況を点検しながら，時代や社会の要請に照らし合わせ，目標・計画の妥当性を絶えず検証していく。

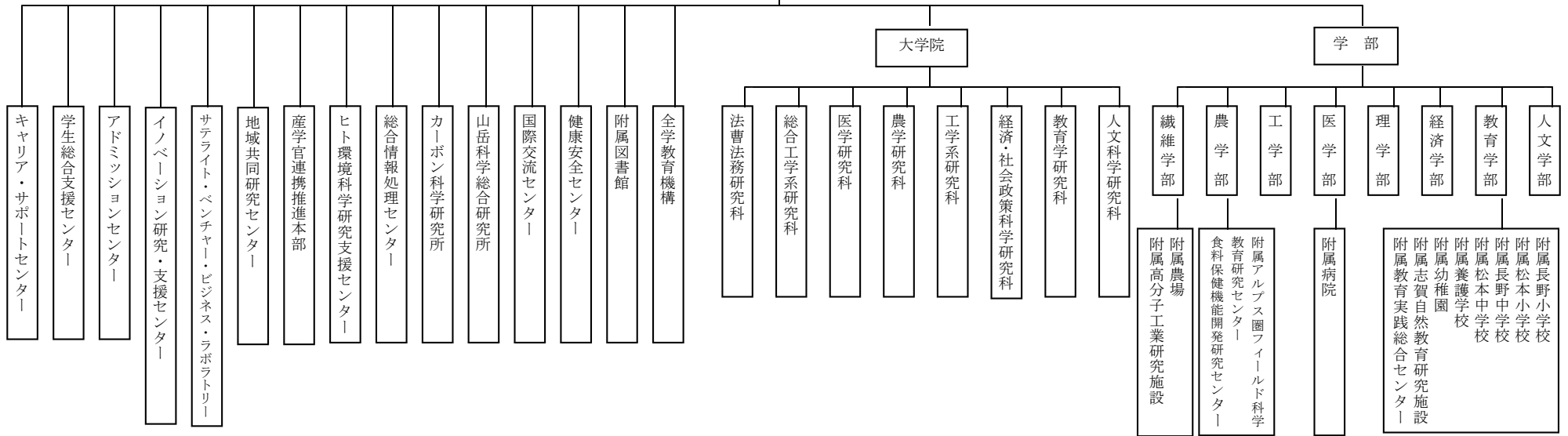
平成17年度

信州大学



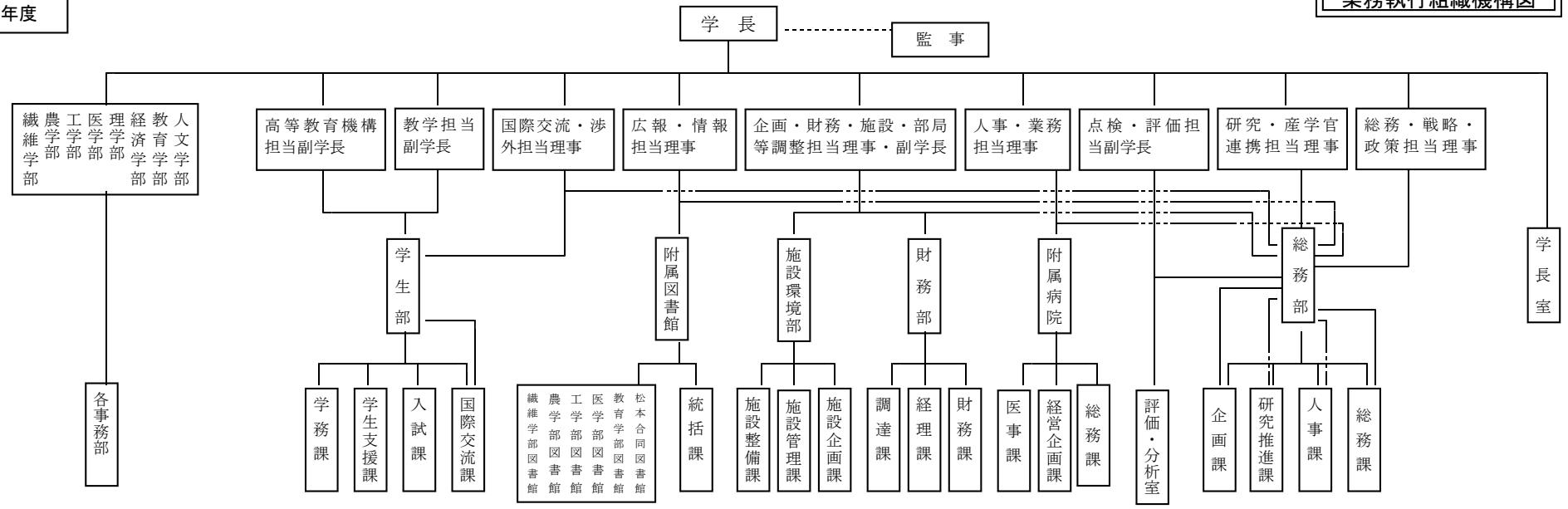
平成18年度

信州大学

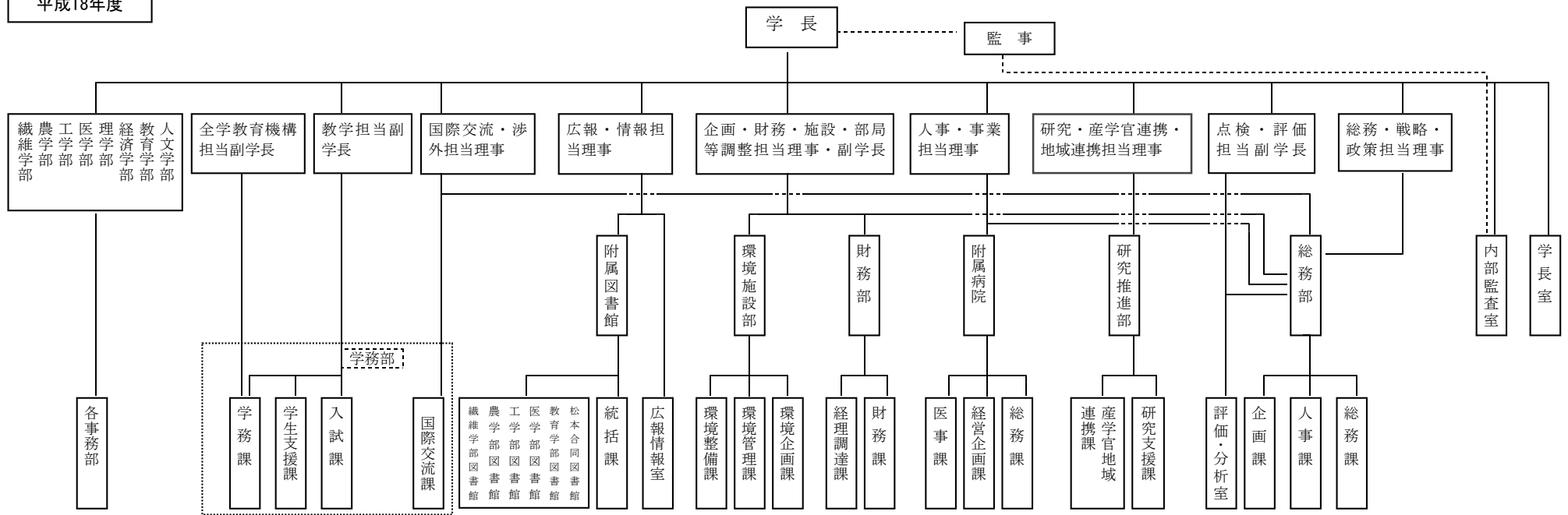


業務執行組織機構図

平成17年度



平成18年度



全体的な状況

1. 中期計画の全体的な進行状況

信州大学は8学部・8研究科を持つ総合大学である。キャンパスは松本市、長野市、南箕輪村、上田市の長野県内4地域5キャンパスに分散し、県内の他地域にも多くの教育研究施設を有する地域密着型大学である。県内の広範囲に展開するキャンパスと、信州の豊かな自然及び文化を最大限に活用し、個性ある教育研究を行っている。この特色を大学運営にも活かし、学長のリーダーシップのもと、全学一丸となって中期計画の達成に向けた取組を行っている。

中期計画達成のために、厳格な自己点検・評価を実施し、平成16年度及び17年度の年度計画については、一部で実施が不十分（評定Ⅱ）と自己評定した取組があった。それらについては速やかに改善措置を施し、他の取組についても不断の点検と改善に努めた。その結果、平成18年度計画は順調に実施され、中期計画は、達成に向けて着実に進捗しているといえる。

2. 各項目別の状況のポイント

I. 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化

前年度に策定した執行体制の強化、整備により、平成18年4月から内部監査室、広報・情報室、研究推進部、キャリア・サポートセンター等を設置した。これにより、学長及び役員の方針の下で機動的、効率的な大学運営と学生サービスの強化を図ることができた。各組織とも順調に業務を実施している。例えば広報・情報室では「信州大学テレビ」の開局の準備並びに、開局後の運営を行った。内部監査室により、内部監査、会計監査等の監査体制が強化され、監査結果の活用により大学全体の業務の効率性・透明性が向上した。

また、4月に設置した全学教育機構により、教養教育実施の責任体制の明確化と実施体制の充実が図られ、併せて本学の教育に関する研究開発及び企画の強化を図った。

事務組織については、前年度の法人本部の事務組織業務改革に続き、平成18年度は学部事務組織業務改革を実施した。改革には各学部の若手職員が参画し、学部や現場の視点で立案を行った。その結果、学部事務組織のフラット化のためのグループ制導入等の改革を実施した。

(2) 財務内容の改善

従来の契約方法や業務手順等の見直し及び、エコキャンパスの推進による経費の削減を図った。また、部局予算の効率的・計画的な執行のため、予算を繰越することができるよう規程を整備し、18年度から実施した。

教員人件費をポイント制で管理する方式を導入した。それにより、伸ばすべき研究分野に人的資源を重点的に投入することが可能になった。

4月に研究推進部を設置し、外部資金の獲得のための支援体制を強化した結果、前年度と比較して共同研究、受託研究の件数・金額が増加した。

(3) 自己点検・評価及び情報提供

前年度までの評価結果を大学運営の改善に活用するため、点検・評価担当副学長を中心とする評価分析室が中期計画進捗状況について、担当理事・副学長等に対してヒアリングによる点検を行った。また、前年度の評価の指摘事項については担当部局で対応に努め、改善を行った。

4月より大学のホームページを全面的にリニューアルし、情報提供方法を改善した。

信州大学学術情報オンラインシステム（SOAR）の構築を行った。このシステムにより、本学の教育研究資源を社会に対して広く提供する体制を構築した。

(4) その他業務運営に関する重要事項

8学部5キャンパスで環境マインド育成のためのエコ・キャンパス作りを全学的事業として推進した。その結果、ISO14001認証について、既に取得している工学部及び教育学部に続き、平成18年度は農学部（11月）及び繊維学部（12月）が同認証を取得した。このISO取得に際しては、学生・教職員が一体となって取組を行い、教育面及び運営面の両方の改善に効果があった。

危機管理体制の整備として、「信大災害緊急ダイヤル」を設置した。本学の施設を災害時の避難場所として活用する体制を整備し、地域住民への広報や災害救援ベンダーの設置を行った。

また、研究費の不正使用等及び不正行為防止対策への対応策を検討した。

II. 教育研究の質の向上の状況

(1) 教育方法等の改善

教養教育を担当する約50名の専任教員から成る全学教育機構を設置した。全学教育機構により、教養教育の内容の充実と、教養教育実施の責任体制が構築された。

学生の自立的学習を支援することにより単位制度の実質化を図り、同時に教育の質保証を目指すプロジェクトを計画した。それによりG/Pを獲得し、『教育の質保証プロジェクト推進本部』を設立した。同本部により、情報通信技術（ICT）利用を中心とした各種取組が行われている。

マスメディアを活用した教育を将来的に推進するための方策の一つとして、大学専用テレビチャンネルを開局し、地域住民に向けた放映を開始した。このテレビチャンネルの開局は、教育研究成果の社会への公表の観点からも有効であるばかりでなく、番組制作を担当する学生グループの人間力向上に大きな教育効果が認められた。

分散キャンパス間を接続する教育研究ネットワークを更新し、「信州大学ユビキタスネットワークシステム(SUN S)」として導入を開始した。

高度専門職業人育成を目的とした取組を実施しており、関係のG Pに医学部と農学系研究科の2つの取組が採択された。また、工学系研究科では地域企業人の育成のため、平成19年4月より「高度ものづくり専門職コース」を開設することになっている。

G Pの獲得に向けて全学的に取り組み、教育改善を行うとともに外部資金の獲得を目指した。その結果、平成18年度は6件の採択を受けた。またG P等獲得率向上に向けて「学内版G P」を実施し、部局での取組の充実と、資源の傾斜配分を行っている。

(2) 学生支援の充実に向けた取組

4月1日に学生総合支援センターを設置し、学生を総合的に支援する窓口を強化した。また、学生サービスの向上のため、学生支援課長の公募を実施した。

学生の就職支援組織を強化するために、就職情報室を改組してキャリア・サポートセンターを4月に設置した。同センターの設置により、就職相談、就職ガイダンス、求人開拓等の就職支援活動が前年度と比較して大幅に充実した。

学生の心身両面の健康サポート体制の充実のため、健康安全センターと学部の連携を密にする等、相談体制の強化を図った。長期欠席学生の実態調査を行い、個別の修学指導や生活相談等を実施する等、学生への指導による問題の早期把握と予防に努めた。これらの取組により、平成18年度は休学者、退学者が減少する成果があった。

(3) 研究に関する目標

21世紀COEプログラム、知的クラスター事業については、最終年度として総括を行った。また、次期グローバルCOE等の採択に向けた準備を行った。

全学で学部横断的、学際的な研究体制の構築を推進した。その例が、山岳科学総合研究所の再構築や、医工農連携による研究チームの設置である。これにより、信州の自然と社会をフィールドとした総合的・学際的な教育研究で成果が出ている。

医学部と松本市の共同プロジェクトである「熟年体育大学」を発展させ、附属病院の先端予防医療センターと連携して予防医療の推進体制を整備した。

(4) その他の目標

① 社会との連携に関する目標

本学では県内にキャンパスが分散していることを活かし、地域と大学相互の発展を目指した取組を行った。主な成果は以下のとおりである。

生涯学習の推進、公共政策の立案協力、地域社会の健康・福祉の向上、地域問題の解決等に対する自治体からの相談対応を目的とし、伊那、飯山、長野の各市と連携協議会を開催した。また、地域連携オフィスは安曇野市等との間で共同研究を行った。

長野県内大学単位互換協定を発展させ、大学院へ単位互換を拡大する協定を締結し、地域の高等教育機関の学生に対する学習環境の充実を図った。

地域産業界との連携を推進し、産学官マッチングイベントの主催・参加を積極的に行った。また、企業人向けの講義、公開講座により、大学の「知」を地域企業に提供した。

地域企業のイノベーション創出について、「信州イノベーション大賞」や、地域共同センターの技術相談等により支援を行った。学内の研究施設を地域企業と共同利用しインキュベーション施設として活用するSVBL、AREC、長野市ものづくり支援センターは、引き続き順調に成果をあげている。

② 国際交流に関する目標

学生の留学を推進するプロジェクトとして策定した「高等教育アドバイザー派遣プログラム」が、「大学教育の国際化推進プログラム」に採択された。

留学生について、卒業後のフォローアップ体制の整備を行い、その一環として韓国における留学生海外同窓会を開催した。

以下の国際シンポジウムを開催し、学術面での国際交流を推進した。「信州大学国際シンポジウム2006」、「21世紀COE国際特別講演会」、「三極シンポジウム」、「第10回 日・欧複合材料シンポジウム」、「21世紀COE最終成果報告会」と国際シンポジウム、「第2回 教員養成国際シンポジウム」

③ 附属病院に関する目標

附属病院では地域医療の中核を担う高度先進医療拠点として、診療体制の充実を図った。

長野県がん診療連携拠点病院の指定を受け、県内がん診療連携協議会会議を開催した。高度救命救急センターについては3月に承認を受け、平成19年4月より指定される予定である。また、先端細胞治療センター、がん総合医療センター、移植医療センター、人工内耳センターを設置し、高度先進医療の実施体制を充実させた。

④ 附属学校に関する目標

「学びをつなげる子ども」をテーマに、附属幼稚園・附属松本小学校の接続及び一体化を目指す研究を推進した。

項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 ① 運営体制の改善に関する目標

中 期 目 標	<p>【効果的な組織運営や戦略的な学内資源配分の実現等に関する基本方針】</p> <p>(1) 学長を中心とした機動的な運営体制の確立と学外者の参画による幅広い視野からの大学運営を推進する。 (2) 学長に適任者を選任できるような新たな選考方法を導入する。 (3) 学部が各地に分散する大学の特性にあった運営を行う。 (4) 学部長を中心とした機動的・戦略的な学部運営を推進する。 (5) 学部長に適任者を選任できるような選考方法を構築する。 (6) 教職員による一体的な大学運営を推進するための事務体制を整備する。 (7) 全学的視点からの戦略的な学内資源配分を実施する。 (8) 健全な大学運営等のための内部監査機能を充実する。 (9) 高等教育機関間の相互補完的な連携・協力体制を構築する。</p>
------------------	--

中期計画	年度計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェ イト
<p>【1】 役員会が各学部の情報を把握しやすい組織体制を確立する。</p>	<p>【1】 役員会メンバーと部局長で構成する拡大役員会の定期的開催、事務連絡会議（総務担当理事を議長とする部局と法人本部の業務執行担当者の連絡調整を行う会議）の定期的開催及び各学部教職員との学長懇談会を必要に応じて開催するとともに、学生のための学長オフィスアワーを定期的に行うことを継続して、各学部の情報を把握する。</p>	III	<p>平成16年度から定期的に行ってきた拡大役員会及び事務連絡会議が定着したことにより、役員会が各学部の情報を把握しやすい組織体制を確立できた。併せて、役員会の審議事項等の報告についても適宜両会議及びその他の方法により情報提供している。なお、学長オフィスアワーも定期的に行うことを継続しており、学生の生の声を聞く体制も定着してきた。また、学長と各学部教職員との学長懇談会を必要に応じて開催する体制を今後も維持していく。</p> <p>以上の状況から、年度計画を十分に実施していると判断する。</p>	
<p>【2】 役員会と各部局及び各部局間の連絡調整機能が十分に発揮される体制を整備する。</p>	<p>【2-1】 役員会と各学部及び各部局間の連絡調整を行う拡大役員会の定期開催並びに部局と法人本部の業務執行担当者の連絡調整を行う事務連絡会議を定期的に行う。</p>	III	<p>平成16年度から拡大役員会及び事務連絡会議を定期的に行ってきたが、特に、拡大役員会における予算編成方針及び人件費の削減計画の検討を行うに当たっては、各部局間の連絡調整機能を発揮した。役員会の審議事項等の報告についても適宜両会議及びその他の方法により情報提供する体制が整備できた。また、全教職員に対する情報提供として、電子メールによる「週刊信大」の発行による最新情報の提供及びホームページを利用した大学の運営に関する情報を学内掲示するシステムが確立し、運用が定着した。</p> <p>なお、平成18年度から学内情報配信システム（学内限定ホームページに開設したデータベース）上に電子ファイル化した拡大役員会及び事務連絡会議の配付資料を掲載しており、両会議の資料のデータベース化により各部局からいつでも情報検索ができる体制を併せて整備した。</p> <p>以上の状況から、年度計画を十分に実施していると判断する。</p>	
	<p>【2-2】 大学の活動を中心に全教職員に知らせ</p>	III	<p>電子メールによる「週刊信大」の発行により最新情報の提供及びホー</p>	

	<p>るための電子メールによる「週刊信大」の発行により最新情報の提供及びホームページを利用した大学の運営に関する情報を学内掲示し、引き続き、役員会と各学部及び各部局間の連絡調整機能が十分発揮される体制の整備を図る。</p>		
<p>【3】 大学運営上の重要テーマに応じて担当理事を配置し、学長の業務の一部を分担させるとともに、当該理事のもとにそのテーマに応じ、スタッフ組織又は執行組織を結成し、企画立案及び執行する体制を構築する。</p>	<p>【3】 新たに、内部監査室、広報・情報室、研究推進部、国際交流センター、学生総合支援センターなど学長直属又は役員が分担する業務を行う執行組織を整備する。また、各学部の企画能力を高めるため学部組織の見直しを行う。</p>	<p>III 平成18年4月に、内部監査室、広報・情報室、研究推進部等を設置した。これらの組織の改編により、学長及び役員等の指揮のもと、大学運営上の重要事項をより迅速かつ強力に推進することが可能となった。 各学部の企画能力を高めるため、各学部から1名の職員を選出してWGを立ち上げた。WGでは学部企画能力を強化するための具体的な内容と、そのために必要な体制を検討し、平成19年4月から学部組織の改革を実施することとした。 以上の状況から、年度計画を十分に実施していると判断する。</p>	
<p>【4】 大学のコア業務については、学長と一体となった副学長を置く。また、学長の意志決定を補佐し、大学経営戦略策定の支援業務、全学調整、役員会の議題整理等の業務を行うために、学長室を置く。</p>	<p>【4】 学長室において戦略企画機能として経営企画及び危機管理の業務を行う。</p>	<p>III 年度計画を達成するため、以下の取組を実施した。 ・経営計画体系の整備の一環として、長期ビジョンの策定に取り組んでいる。 ・リスクマネジメント体制整備に関し企画を行い、役員懇談会に提案するとともに、「信大災害・緊急ダイヤル」を設置した。 ・人文・社会科学系大学院博士課程（文・理融合型）の設置構想について、情報提供及び企画立案に参画している。 ・各役員等が当該所掌に従い中期計画の達成事項を明確化するとともに、優先順位を付した。 ・管理職員のマネジメント能力向上のため、外部専門家を講師に招き、部課長30名を対象に「改革をリードする部課長が何をすべきか」などをテーマに演習形式でマネジメント研修を実施した。 ・長期ビジョンの検討会において、外部専門家の助言を受けるとともに経営協議会の外部委員からも個別に意見等を聴取して検討に反映させている。 以上の状況から、年度計画を十分に実施していると判断する。</p>	
<p>【5】 専門知識・経験をもつ学外者をスタッフ組織に登用し、理事を助けるとともに、学内教職員のキャリア開発の機会を確保する。</p>	<p>【5】 前年度の調査結果に基づき、専門知識・経験を持つ学外者の登用を進めるとともに、スタッフ組織及びキャリア開発のあり方について検討する。</p>	<p>III キャリア開発研修については、国大協、人事院等の主催の外部研修に教職員を積極的に参加させているほか、民間等主催のセミナーについても積極的に広報し、希望者がいた場合は受講できるようサポート体制を整えている。また、学内において、各部局に対して、どのような研修を必要としているかについてアンケート調査を行った。 なお、学外者のスタッフ組織への登用と、登用後の有効活用について、人事担当役員と学長補佐を含めた上部組織により検討を継続した。その取組の一つとして、平成19年度に学生支援課長を公募により採用することとし、募集を行った。 以上の状況から、年度計画を十分に実施していると判断する。</p>	
<p>【6】 平成17年度までに、教育研究評議会をはじめとする各種全学委員会の構</p>	<p>【6】 平成17年度計画において達成済みのため、18年度計画なし。</p>		

<p>成員や職務内容等を見直す。</p>				
<p>【7】 大学運営に識見を有する適任者を学長に選任できるよう、学長選考会議における候補者の選考に先立ち、構成員の意向投票を実施する。</p>	<p>【7】 学長選考会議の検討結果に基づき、17年度に制定した学長選考規程の選考細則及び学長解任に関する規程を制定する。</p>	<p>III</p>	<p>6月28日の第12回学長選考会議において学長選考に係る意向投票実施細則及び学長の解任の申出に関する規程が承認され、同細則及び同規程が6月28日付けで制定された。 以上の状況から、年度計画を十分に実施していると判断する。</p>	
<p>【8】 学部が各地に分散する大学の特性にあった大学運営を行うため、学部長に学長権限の一部又は細部を委譲又は委任するとともに、評価・改善のシステムを構築し、順次実行する。</p>	<p>【8】 学長が部局長に命ずる業務を明確にし、順次実施するとともに、実施済みの内容を検証する。</p>	<p>III</p>	<p>学長が部局長に命ずる業務を明確にし、以下の取組を実施した。 1. 学部長に学長権限の一部を委譲した。 従前は、各学部の事務分掌は、学長が制定、改廃の手続きを行っていたが、平成18年度に実施した事務組織改革により、学部のグループ又は係間における業務の分担の変更を柔軟に行えるよう、また、学部において、学部事務部の執行組織、業務処理の分掌に関する定めの制定又は改廃を行い、平成19年4月1日から各学部等の業務の特徴に応じて、各学部等で、グループ又は係間における業務の分担の変更が可能となるように体制を整備した。 これに伴い、学長が制定した「～学部執行組織細則」(人文、経済学部)、「～学部業務分掌細則」(教育、理、医、工、農、繊維学部)を廃止した。 2. 平成18年度から実施した内容の検証を行った。 ・兼業等(営利企業役員兼業、自営兼業及び勤務時間を割く兼業を除く。)の許可権限を学長から部局長に変更した。メリットとして、本部との一連決裁方式の廃止により、各部局において迅速に処理することができるようになった。また、許可決裁のプロセスにおいても各部局に裁量が与えられているため、各部局の特性に即した処理方法を部局の方針に合わせて決定できることが可能となった。この点においても従来のプロセスに比べはるかにスムーズに処理することができるようになった。 ・従来総務部総務課で取次ぎを行っていた教育学部附属学校に係る通知及び調査に関する業務については、総務部総務課を経由せず教育学部で処理できるように体制を整備した。メリットとして、①学内情報配信システムの導入により、本部に関連文書が入った段階で同時に学部及び附属学校側でも把握することができ、導入前と比べて、かなり迅速な対応ができるようになった。②安全管理及び予算申請に関する調査回答文書以外は、学部から直接文部科学省へ回答することで回答作成及び決裁等に要する時間的余裕が生じ、便利になった。③学部における附属学校教員対象の各種講習会及び研究会に関する文書の決裁を省略することにより、かなりの量のペーパーレス化が進んだことが挙げられる。 ・従来総務部総務課で取次ぎを行っていた医学部の献体者の感謝状に関することについて総務部総務課を経由しないで直接医学部で処理できるように体制を整備した。メリットとして、決裁時間の短縮が挙げられる。 以上の状況から、年度計画を十分に実施していると判断する。</p>	
<p>【9】 学部長のリーダーシップを発揮しやすい体制整備のため、学部長補佐体制を整備するとともに、各学部の必要に応じ学部長室を設置し、学部運営の効率性と機動性を高める。</p>	<p>【9-1】 人文学部 学部執行体制(学部長・副学部長・学部長補佐により組織する学部執行部会議による機動的な学部運営、学部の目標計画に基づく委員会・WG運営)の整備・充実に努める。</p> <hr/> <p>【9-2】 教育学部</p>	<p>III</p>	<p>平成18年4月より、学部長・副学部長・学部長補佐により組織する学部執行部会議による執行体制が実施された。4月教授会では、機動的な学部運営のために新たな予算配分方針を提示した。6月教授会では、学部の目標計画に基づく委員会・WG運営等事業計画を集約調整し機動的・体系的な案を策定し、実施した。 以上の状況から、年度計画を十分に実施していると判断する。</p>	
		<p>III</p>	<p>4月から実施した新制度の実施は、全般的に順調に推移した。一部改</p>	

<p>平成17年度に改正整備した「信州大学教育学部執行組織に関する内規」に基づいて、学部運営会議のもとに各種の委員会を設置する。各委員会の機能を明確にし委員会制度の構造化を図ることによって、学部運営の効率性と機動性を高める。</p>	<p>善が必要な面も見つかり、学部運営会議、教授会で修正のための審議を行い、決定し、次年度から実施の予定となっている。 具体的には、各種の委員会(部会)を束ねる、新たに設置した実務委員会は、「学部運営会議の方針に沿って学部の各事業を推進する新しい委員会組織」として発足した、スリムで適材適所の委員配置を目指した機能的な実務主体の執行組織である。そのユニットとしての各部会は固有の所管事項にとらわれることなく、他の部会との連携を密にしつつ、学部全体に目を向けながら各事業を推進する組織として機能することが期待されていた。スリムで機能性を重視して立ち上げた「学生・就職部会」では、性格的に異なる事項を、一つの組織で担うことに違和感があり、予告なく起こる学生関連の事案と重要性を増しつつある就職関連の行事等を平行して進めることには困難を伴うことから、「学生部会」及び「就職部会」へ分離することにした。「教務部会」の所管事項が重要かつ重責で、任務過重であったことから、部員を1名増員することにした。 以上の状況から、年度計画を十分に実施していると判断する。</p>
<p>【9-3】 経済学部 学部長補佐体制の実質化とともに委員会編成の見直しを図る。</p>	<p>III 定例のランチミーティング(学期中の第3水曜日)を9度開催し、各種委員会との報告・連絡を行い、随時教授会メンバーに報告した。学部長補佐体制については来年度から実施する。 委員会編成では、戦略・広報・研究関係委員会群と教学・就職関係委員会群の2群を設定し、機能分担を見直した。前者では図書委員会、研究企画委員会、紀要委員会を統合し、図書・研究企画・紀要委員会として効率化を図った。 後者では、大学院運営委員会の機能を見直し、既存専攻についての運営に特化させて経済・社会政策科学専攻運営委員会と名称を変更したほか、国際交流委員会と留学生委員会を統合し、国際交流・運営委員会として業務の効率化を図った。また従来は別個だった教育企画委員会のもとにFD部会、卒試・シラバス部会、e-Learning部会、交流系科目部会、カリキュラム検討部会、ISO作業部会を配し、委員会数を削減したほか、委員会同士の連携の密接化を図った。 以上の状況から、年度計画を十分に実施していると判断する。</p>
<p>【9-4】 理学部 前年度に「国立大学法人信州大学組織に関する規則」に基づき、「副学部長」を任命し、学部運営に関する分担項目を決定するとともに、「学部長室」を導入し、学部長補佐体制の強化と学部運営の充実を図った。必要に応じて「学部長補佐」を任命し、学部長補佐体制の一層の強化と学部運営の一層の充実を図る。</p>	<p>III 平成18年度においても副学部長に2名の評議員を任命し、「学部長室」の一層の強化と学部運営の充実を図った。副学部長は将来計画委員会内の専門部会の座長として、「入試、カリキュラム検討」、及び「研究・教育企画検討」を専門に分担する体制とした。 平成19年度より学部長補佐を任命し、「アドミッション関係」と「外部資金獲得関係」を強化することを決定した。 以上の状況から、年度計画を十分に実施していると判断する。</p>
<p>【9-5】 医学部 学部運営の効率性と機動性を高めるため、学部長補佐会議機能の充実と諸会議の縮小を図るとともに見直しもを行い、学部長室の設置については、引き続き検討する。</p>	<p>III 平成17年度から、学部運営の効率性と機動性を重視し、学部長補佐会議(当面学部長室と位置付ける)の構成員を学部長、評議員2名、副学部長3名、学部長補佐3名及び特命学部長補佐3名として、学部長以外の構成員には、それぞれの担当を付加した。 さらに、効率性と機動性を重視するため、付加した担当について見直しを行い、平成18年10月から変更を実施した。 また、月の第2及び第4月曜日に定期的に会議を開催するとともに、各担当を付加したことに伴い、委員会の見直しを行い、28委員会を2</p>

			7委員会に縮小した。 以上の状況から、年度計画を十分に実施していると判断する。
	<p>【9-6】 工学部 教育研究評議員2名のほかに、副学部長3名（事務担当を含む）及び学部長補佐3名の体制とし運営体制の強化を図る。副学部長、学部長補佐等による学部運営会議を定期的開催し、学部運営の効率性及び機動性をさらに高める。</p>	III	<p>運営体制として、評議員、副学部長及び学部長補佐に加え、新たに学部戦略企画室を設置し8名の室員を配置して体制強化を図った。学部戦略室の主な任務は、工学部の教育・研究・社会貢献等に関する中長期にわたる戦略の企画である。さらに、学部戦略企画室員を学部運営会議のメンバーに含めて拡大学部運営会議とし、幅広い情報交換を可能として運営の機動性を高めた。平成18年度は拡大学部運営会議を10回開催した。 以上の状況から、年度計画を十分に実施していると判断する。</p>
	<p>【9-7】 農学部 副学部長及び学部長補佐体制の実施を継続し、学部運営の効率性と機動性を検証する。</p>	III	<p>学部長は、学部運営のための各委員会委員長より年度内の計画内容、年度末の活動報告及びその評価等を得て、年度内の運営の検証と次年度の学部運営の課題を検討している。学部長は、これらの検討を踏まえ、年度当初に学部の取組むべき課題を教授会で示し、特命事項について3名の学部長補佐を任命して、責任体制を明確にしつつ、効率的な学部運営に当たっている。 以上の状況から、年度計画を十分に実施していると判断する。</p>
	<p>【9-8】 繊維学部 副学部長と評議員を分けることで、学部長室会議のメンバーを2名増員し、業務分担の明確化と迅速な対応が可能な運営体制を整備する。</p>	III	<p>兼務となっていた副学部長と評議員を分けるとともに、副学部長補佐（事務担当）をメンバーに加え学部長室会議の増強を図った。（18年4月、7名→11名、内訳：学部長・評議員2名・副学部長（教員）2名・学部長補佐3名・副学部長（事務）・副学部長補佐（事務）2名）会議を週1回（月曜日）開催し、学部の重要事項について方向性を示し学部運営の効率性と機動性を高めている。 学部長室会議メンバーが室長（責任者）となる国際交流室、研究企画室、広報室を設置し、業務分担の明確化と迅速な対応ができる運営体制に整備した。（6月・11月） 室員に事務職員を加えることにより、教員組織と事務組織との連携を強化し、問題点の把握と改善を継続できる体制に整備した。（19年度計画の前倒し） 以上の状況から、年度計画を十分に実施していると判断する。</p>
	<p>【9-9】 法曹法務研究科 法科大学院の特殊性を踏まえて、望ましい研究科長補佐体制を検討する。</p>	III	<p>研究科長を補佐するための体制を検討した結果、副研究科長を置くことが望ましいとの結論を得た。今後、研究科運営の効率性と機動性の向上のため、研究科長補佐体制の実質化を図る。 以上の状況から、年度計画を十分に実施していると判断する。</p>
<p>【10】 副学部長又は学部長補佐は、その職責に応じた処遇を制度化する。</p>	<p>【10】 人事制度ワーキング・グループで副部長等の制度を確立しこれに応じた処遇について検討し、役員会で決定する。</p>	III	<p>平成17年度に国立大学法人信州大学の組織に関する規則が制定され、部局運営組織の制度的な側面での整備を完了した。平成18年度は処遇面の整備に関して検討を行った結果、従来の管理職員等との関連等から、引き続き検討を継続することとした。 以上の状況から、年度計画を十分に実施していると判断する。</p>
<p>【11】 教授会の審議事項を精選し、所要時間の縮減を図る。</p>	<p>【11-1】 人文学部 教授会等の会議における諸会議報告の文書電子化等をさらに活用し、必要に応</p>	III	<p>委員会等事業計画を集約調整し機動的、体系的な案を策定し、実施した。 学部執行部会議（各委員会委員長含む）において、教授会の1週間前</p>

<p>じたペーパーレス化を検討するとともに、執行部会議の役割・機能を明確化しつつ、審議の実質化・効率化に継続して取り組む。</p>	<p>に事前に教授会審議事項を十分検討することにより、時間短縮が図られ、午後1時半から始まる研究科委員会及び教授会は概ね午後5時までには終了することができた。また、既に実施している文書の電子化は平成18年度も継続して実施した。 以上の状況から、年度計画を十分に実施していると判断する。</p>
<p>【11-2】 教育学部 実務委員会において教授会審議事項の原案を作成し、学部運営会議での十分な審議を経て教授会に提案する。また、報告事項の電子媒体表示を検討し、会議時間の縮減を図る。</p>	<p>III 教授会審議事項について、実務委員会及び学部運営会議で審議・確認したものを教授会へ提案し、教授会において承認・実行するという流れが定着している。また教授会資料の電子媒体化を推進し、教授会資料の簡素化と会議時間の短縮をした。 以上の状況から、年度計画を十分に実施していると判断する。</p>
<p>【11-3】 経済学部 平成17年度に引き続き、従来の審議事項を随時見直し、本部権限となった事項については審議の省略を図る。また、審議事項を教学関連と管理運営関連に分類し、管理運営関連事項のうち報告事項とすべき分野を検討する。なお、審議事項の精選が図れた事項について、必要に応じて学部教授会規程を改正する。</p>	<p>III 審議効率を向上させるべく、学部内LANのWebセンタを活用し、議事録や審議事項の案及び報告事項は準備でき次第に掲示して、教授会メンバーの事前閲覧を可能とした。 従前は審議事項であった入試の実施要項を管理運営事項とし、平成18年2月より報告のみとした。また短期の海外出張については平成18年5月に審議事項から除外し、学部長決裁によるものとして当該手続きの簡略化、効率化を図った。 以上の状況から、年度計画を十分に実施していると判断する。</p>
<p>【11-4】 理学部 平成17年度に教授会の審議事項の数、内容及び時間数を調査した結果、良好であった。本年度も検証を行い、必要に応じて見直しを行う。</p>	<p>III 重要事項については、将来計画委員会、学科長会議等関係委員会で審議し、各学科での検討の機会を確保した。その結果、教授会へは関係委員会で十分に審議した審議事項を提案することが可能となり、教授会の所要時間が短縮され、重要事項の審議に十分な時間を当てることができた。編入学生等の単位の読替えについて、その判定を教務委員会の専決事項とした。「人件費ポイント制への対応」、「予算配分の基本方針の検討」等については、財務施設委員会等の協力を得て、学科長会議で十分に検討した上で教授会へ提出する原案の作成を行った。 以上の状況から、年度計画を十分に実施していると判断する。</p>
<p>【11-5】 医学部 代議員会としての医学科会議及び保健学科会議の審議事項の見直しを行うとともに、管理運営等の重要案件については学部長補佐会議で審議することにより、所用時間の縮減を図る。</p>	<p>III 管理運営等の重要案件については、学部長補佐会議において審議するとともに、各委員会においても委員会内での審議を徹底させることにより、教授会へは可能な限り報告で済むようにし、教授会での審議時間の短縮を図っている。 1回当りの平均審議時間は、平成15年度が約180分、平成16年度が約100分、平成17年度が約90分、平成18年度が約70分と縮減に成功している。 以上の状況から、年度計画を十分に実施していると判断する。</p>
<p>【11-6】 工学部 代議員会制度は既に導入済みであり、教授会の開催回数をそれまでの約半分に低減している。さらに学科長会議での十分な審議を経ることにより教授会での審議事項を精選し、所要時間の縮減を図る。</p>	<p>III 代議員会制度の導入により、教授会（教員会議）の開催を2ヶ月に1回程度に減らしている。さらに、学科長会議での十分な審議を経ることにより、教授会（教員会議）での審議事項を精選し、議事進行の効率化を図り、所要時間を短縮している。 以上の状況から、年度計画を十分に実施していると判断する。</p>

	<p>【11-7】 農学部 教授会システム等の検討を継続し、必要に応じ改善策を検討する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>教授会の所要時間の縮減を図るべく事項の精選や資料配付について改善を行った。従前は委員選出について、複数名選出の場合は複数回の選挙を行っていたが、内容により連記方式とすることで選挙回数を減らした。また資料の配付はメールによる配信を推進し、特に報告事項については学科長会議又はメンバーにメールにて配信を行い、教授会の所要時間の縮減を図った。一層の教授会の効率化を図るため、プロジェクター設置による会議進行を行うため具体的な検討を行っている。 以上の状況から、年度計画を十分に実施していると判断する。</p>
	<p>【11-8】 繊維学部 問題点の把握に努め、継続的に改善を図る。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>学部長室会議において管理運営上の重要事項について方向性、問題点の整理を行うことにより、教授会等の審議の効率化と短時間化を平成17年度に引き続き図った。 以上の状況から、年度計画を十分に実施していると判断する。</p>
	<p>【11-9】 法曹法務研究科 現在の運営方法について検証を行い、所要時間の縮減の必要性、可能性の有無を検討する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>本研究科の1回の教授会における平均的な審議事項の数は4件、所要時間は1時間程度となっており、所要時間の縮減については、十分に図られている。他方、さらなる所要時間の短縮を図るため、審議方法の改善について今後検討する。 以上の状況から、年度計画を十分に実施していると判断する。</p>
<p>【12】 教授会と学部長との役割分担を見直し、主に教学に関する事項を教授会とし、意思決定・執行のスピード化、効率化を図る。</p>	<p>【12-1】 人文学部 学部執行体制（学部長・副学部長・学部長補佐により組織する学部執行部会議による機動的な学部運営、学部の目標計画に基づく委員会・WG運営）の整備・充実に努め、教授会と学部執行体制の役割分担をさらに明確化する。</p> <p>【12-2】 教育学部 信州大学教授会通則（平成16年4月1日信州大学通則第2号）の規定に基づいて信州大学教育学部教授会規程を見直し、教授会と学部長（学部運営会議）との役割分担を明確にする。</p> <p>【12-3】 経済学部 平成17年度に引き続き、教授会の審議事項を随時見直し、審議の効率化を図る。学部長と合わせて3名が学部内諸委</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>委員会等事業計画を集約調整し機動的、体系的な案を策定し、実施した。 平成18年度も、学部長・副学部長・学部長補佐により組織する学部執行部会議による執行体制を維持・継続し、学部の目標・計画に基づく委員会・WG運営等事業計画を集約調整した案を予算案とも連動させて策定し、教授会においてこれを審議する等の役割分担が行われ、機動的・効率的な組織運営が図られた。 以上の状況から、年度計画を十分に実施していると判断する。</p> <p>Ⅲ 信州大学教授会通則の規定に基づいて信州大学教育学部教授会規程を一部見直し、同時にその運用を工夫することによって、教授会と学部長（学部運営会議）との役割分担を明確にし、意思決定及び執行の効率化、スピード化を図った。具体的には、月に2回の学部運営会議を定例化し、月初めの会議では、比較的将来的、長期的、戦略的な学部運営の議論を中心に行い、月末の会議では、当面する課題や教授会審議事項について、実務委員会での審議・報告に基づき審議・確認・決定を行った。最終的には、全ての事案について、学部運営会議で審議・確認・決定したものを教授会へ提案し、教授会において承認・実行するという流れが定着している。その結果、実質的に学部長（学部運営会議）の役割、機能が果たされるようになりつつあり、また、効率化、スピード化も進み、学部運営についての学部教員の意識も変化してきている。 以上の状況から、年度計画を十分に実施していると判断する。</p> <p>Ⅲ 審議効率を向上させるべく、学部内LANのWebセンタを活用し、議事録や審議事項の案及び報告事項は準備でき次第に掲示して、教授会メンバーの事前閲覧を可能とした。 従前は審議事項であった入試の実施要項を管理運営事項とし、報告の</p>

<p>員会を分担統括して意思決定及び執行を指揮する。同時に主要な実施委員会委員長、学部長及び副学部長による連絡会議を定例的に開催して、諸施策の決定及び執行のスピード化を図る。また委員会編成を見直し、クリーンかつスピーディな意思決定体制を検討する。</p>	<p>みとした。また短期の海外出張については審議事項から除外し、学部長決裁によるものとして当該手続きの簡略化、効率化を図った。 定例のランチミーティングを9度開催し、各種委員会との報告・連絡を行い、随時教授会メンバーに報告した。学部長補佐体制については来年度から実施する。 委員会編制では、戦略・広報・研究関係委員会群と教学・就職関係委員会群の2群を設定し、機能分担を見直した。前者では図書委員会、研究企画委員会、紀要委員会を統合し、図書・研究企画・紀要委員会として効率化を図った。 後者では、大学院運営委員会の機能を見直し、既存専攻についての運営に特化させて経済・社会政策科学専攻運営委員会と名称を変更したほか、国際交流委員会と留学生委員会を統合し、国際交流・運営委員会として業務の効率化を図った。また従来は別個だった教育企画委員会のもとにFD部会、卒試・シラバス部会、E-Learning部会、交流系科目部会、カリキュラム検討部会、ISO作業部会を配し、委員会数を削減したほか、委員会同士の連携の密接化を図った。 以上の状況から、年度計画を十分に実施していると判断する。</p>
<p>【12-4】 理学部 平成17年度に教授会の教学に関する事項以外の事項について検証した結果、良好であった。本年度も検証を行い、必要に応じ改善策を検討する。</p>	<p>III 教授会審議事項は、議題、連絡事項、会議報告に分類し、予めこれらを資料として配付し、各人が事前に検討することができるようにしている。議題案件についても、出来る限り関係委員会等で審議、意思決定を行い、教授会での審議時間の短縮、効率化等を図っているのは、前項に記述したとおりである。 以上の状況から、年度計画を十分に実施していると判断する。</p>
<p>【12-5】 医学部 代議員会としての医学科会議及び保健学科会議に、教授会審議事項を付託し、効率化を図るとともに、教学に関する案件については、医学教育センターで審議のうえ教授会に諮ることとしている。管理運営に関しては、学部長補佐会議において、学部長リーダーシップのもと意思決定の形成、その執行のスピード化、効率化を図るとともに、見直しを行う。</p>	<p>III 教学に関する案件は医学教育センターにおいて審議し教授会に諮っている。管理運営等の重要な案件については、学部長補佐会議で審議して教授会に報告している。これらの運営体制を平成18年度も継続することで、学部長のリーダーシップのもと、迅速で効率的な学部運営が図られた。 以上の状況から、年度計画を十分に実施していると判断する。</p>
<p>【12-6】 工学部 代議員会制度の導入に際し、教授会の審議事項を主に教学に関するものとし、代議員会ではその他の事項を審議する制度とした。必要に応じ、学部運営会議において教授会と学部長との役割分担について見直しを行い、学部運営の意思決定・執行のスピード化、効率化を図る。</p>	<p>III 毎月開催される代議員会及び学科長会議に審議事項を集中することにより、教授会での審議事項を減らし、より効率化・スピード化を図ってきた。また、必要に応じ、学部運営会議において教授会と学部長との役割分担について見直しを行い、学部運営の意思決定・執行のスピード化・効率化を図った。 以上の状況から、年度計画を十分に実施していると判断する。</p>
<p>【12-7】 農学部 教授会審議事項及び役割分担の見直し検討を継続し、必要に応じ改善策を検討する。</p>	<p>III 各種委員会の役割分担の見直しを行い、47組織を32組織にし課題解決の迅速化及び効率化を図った。また、年度初めに各委員会の目的目標を設定し、年度末にその結果及び評価を学部長に報告する連絡会議を開催し、次年度への課題点検を行った。</p>

<p>【12-8】 繊維学部 意思決定・執行の迅速化を図るため、副学部長と評議員を分け、学部長室メンバーを2名増員し、概算申請など各種申請課題への取組みの迅速化を図る。</p>	<p>III</p>	<p>以上の状況から、年度計画を十分に実施していると判断する。</p> <p>兼務となっていた副学部長と評議員を分けるとともに、副学部長補佐(事務担当)をメンバーに加え学部長室会議の増強を図った。 (18年4月、7名→11名、学部長・評議員2名・副学部長(教員)2名・学部長補佐3名・副学部長(事務)・副学部長補佐(事務)2名) 学部長会議は週1回(月曜日)開催、学部の重要事項について方向性を示し意思決定・執行のスピード化、効率化を高めている。 各種申請等個別の課題について、会議メンバーが責任者となり、業務分担の明確化と迅速化を図っている。 以上の状況から、年度計画を十分に実施していると判断する。</p>
<p>【12-9】 法曹法務研究科 現在の教授会の審議事項を検討し、役割分担の明確化を図りつつ、教授会のスムーズな運営に努める。</p>	<p>III</p>	<p>本研究科では、研究科長の下に各種委員会を設け、個々の業務執行を機動的・効率的に行うように努めている。教授会の審議事項については、教学に関する事項のみとするよう努めるとともに、教授会にて説明を要する資料について電子データにて事前配付する等、教授会のスムーズな運営に努めている。 以上の状況から、年度計画を十分に実施していると判断する。</p>
<p>【13】 学部運営に識見を有する適任者を学部長に選任できるような選考方法を採用する。</p>	<p>III</p>	<p>「信州大学学部長候補者選考通則」が一部改正され平成18年2月16日に施行された。これに基づき、8月に「人文学部長候補者選考規程」の改正を行った。この改正により、学部長の解任制度の新設、選挙権者に事務職員(主査以上)を加える選挙権の拡大等の改正を行い、より学部長として適任である者を選任することが可能となった。 以上の状況から、年度計画を十分に実施していると判断する。</p> <p>「信州大学学部長候補者選考通則」が一部改正され平成18年2月16日に施行された。これに基づき、9月に「教育学部長候補者選考規程」の改正を行った。これにより、選挙権者に附属学校副校長・教頭及び事務職員(主査以上)を加える選挙権の拡大、所信の周知、学部長解任規定の新設、任期を2年から3年に延長する等の改正を行い、より学部長として適任である者を選任することが可能となった。 また、新しい規程に基づき、12月に学部長選挙を実施した。この選挙により、新規規程が適切であることが確認された。 以上の状況から、年度計画を十分に実施していると判断する。</p> <p>「信州大学学部長候補者選考通則」が一部改正され平成18年2月16日に施行された。これに基づき、「経済学部長候補者選考規程」の改正を10月から11月にかけて教授会で審議し、11月教授会での決定をもって、学部長解任規定の新設、任期を2年から3年に延長する等の改正を行い、より学部長として適任である者を選任することが可能となった。 以上の状況から、年度計画を十分に実施していると判断する。</p> <p>「信州大学学部長候補者選考通則」が一部改正され平成18年2月16日に施行された。これに基づき、「理学部長候補者選考規程」の改正案を策定した。平成19年3月の教授会で承認し、平成19年4月1日より施行されることとなった。新規規程では推薦方式の導入、所信表明の機</p>

<p>考方法（例えば、推薦方式等の導入、事前の質疑応答、所信表明等の機会設定、全教職員による意向投票等を含む）を検討する。</p>	<p>会設定等の改正が行われ、より学部長として適任である者を選任することが可能となった。 以上の状況から、年度計画を十分に実施していると判断する。</p>
<p>【13-5】 医学部 学部長は、法人化により、管理運営面に加えて、学部における教育・研究面におけるその職責の重要性が増大しており、学長選考規程の施行及び学部長候補者選考通則を基に、識見を有する適任者を選任できるよう医学部長候補者選考規程の見直しを検討する。</p>	<p>Ⅲ 「信州大学学部長候補者選考通則」が一部改正され平成18年2月16日に施行された。これを踏まえて、学部運営に識見を有する適任者の選任方法の検討を終了し、「医学部長候補者選考規程」の改正案を平成19年度前期中に策定する。 以上の状況から、年度計画を十分に実施していると判断する。</p>
<p>【13-6】 工学部 適任者を学部長候補者として選考できる工学部長候補者選考規程に基づき、学部長選挙を行う。</p>	<p>Ⅲ 平成18年3月1日に改正した「工学部長候補者選考規程」に基づき、4月に工学部長候補者選挙を実施し、学部長を選出した。新規程では、学部長候補者の推薦制、選挙権者に事務職員（主査以上）及び技術専門職員を加える選挙権の拡大、所信の周知、任期を2年から3年に延長する等の改正がされ、学部長として適任である者が選考された。 以上の状況から、年度計画を十分に実施していると判断する。</p>
<p>【13-7】 農学部 農学部長候補者選考規程の見直しを行い、望ましい選考方法を検討する。</p>	<p>Ⅲ 「信州大学学部長候補者選考通則」が一部改正され平成18年2月16日に施行された。これに基づき、11月に「農学部長候補者選考規程」の改正を行った。これにより、学部長候補者の立候補又は推薦制、選挙権者に事務職員（主査以上）及び技術専門職員を加える選挙権の拡大、任期を2年から3年に延長する等の改正を行い、より学部長として適任である者を選任することが可能となった。 平成19年2月に新たな農学部長候補者選考規定により、農学部長候補者の選挙を行った。この選挙により、新規程が適切であることが確認された。 以上の状況から、年度計画を十分に実施していると判断する。</p>
<p>【13-8】 繊維学部 遅れていた学長選考規程の確定により、これに整合するよう繊維学部長候補者選考規程を改正する。これに基づき、選挙を実施する。関連して、評議員選考規程も見直す。</p>	<p>Ⅲ 「信州大学学部長候補者選考通則」が一部改正され平成18年2月16日に施行された。これに基づき、「繊維学部長候補者選考規程」を11月に改正し、「繊維学部長候補者選考に関する取扱いについて」を11月に定めた。これにより、任期を2年から3年とすること、候補者を立候補又は推薦のあった者とする、選挙権者に事務及び技術職員を加えて選挙権者を拡大すること等の改正を行い、より学部長として適任である者を選任することが可能となった。 この新たな規程に基づき、平成19年1月に学部長選挙を実施した。 以上の状況から、年度計画を十分に実施していると判断する。</p>
<p>【13-9】 法曹法務研究科 学部長候補者選考通則を踏まえて、識見を有する適任者を選任できるよう研究科長候補者選考規程の見直しを検討する。</p>	<p>Ⅲ 「信州大学学部長候補者選考通則」が一部改正され平成18年2月16日に施行された。これに基づき、「法曹法務研究科長候補者選考規程」の改正を行った。これにより、選挙権者の拡大、研究科長解任規程の新設等の改正を行い、より研究科運営に適任な者を研究科長に選任することが可能となった。なお、同規程については、選考方法等に係る課題を抽出・整理を行っている。その上で、学部長候補者選考通則の趣旨を踏まえ、識見を有する適任者を選任できる実効性のある規程を作るべく、継</p>

			<p>続して検討を行っている。 以上の状況から、年度計画を十分に実施していると判断する。</p>
<p>【14】 事務系職員は、学長、役員会等の執行機関や教員組織との密接な連携協力のもとで、役割を分担する専門職能集団としての機能強化を図る。</p>	<p>【14-1】 本部内部部局は、執行組織改革を行い、組織をフラット化しグループ制を導入する。</p>	III	<p>本部内部部局へのグループ制導入を平成18年4月に行った。 以上の状況から、年度計画を十分に実施していると判断する。</p>
	<p>【14-2】 各学部において、学部事務組織の機能強化のため、業務の合理化、教員との連携協力、役割分担のあり方などを検討し、当該学部の実情に応じたグループ制の導入を図る。</p>	III	<p>各学部の企画能力を高めるため、各学部から1名の職員を選出してWGを立ち上げた。WGでは学部企画能力を強化するための具体的な内容と、そのために必要な体制を検討した。 また、学部事務の合理化のため、各学部から1名の職員を選出してWGを立ち上げた。WGでは学部からの視点により、各学部の合理化が可能な業務を洗い出し、その実現のための作業を行った。 上記の検討により、グループ制の導入等の学部組織の改革を平成19年4月から実施することとした。 以上の状況から、年度計画を十分に実施していると判断する。</p>
<p>【15】 戦略的な組織編制と選考採用、各種専門研修、キャリア・パスの整備等により、優れた人材確保や養成を行う。</p>	<p>【15】 引き続き他大学及び企業等の状況について調査を行い、信州大学における人材確保・養成のあり方について検討する。</p>	III	<p>優れた人材確保の観点から、企業・私立大学等での経験・ノウハウ・民間における顧客サービスの考え方を活用して学生サービスの一層の向上を図るため、学生支援課長を広く全国から公募した。 また、他大学等の人事政策などの情報収集を継続した。 以上の状況から、年度計画を十分に実施していると判断する。</p>
<p>【16】 留学生相談や留学生受入れに関する業務について、教員と事務職員との一体的な運営組織を設置する。</p>	<p>【16】 事務職員の専門性をより高めるとともに、運用の改善・効率化を図る。</p>	III	<p>国際交流センター及び国際交流課の教職員合同の会議を毎週1回のペースで開催し、スタッフ全員により議題審議・連絡調整等を行い、円滑な業務の遂行に役立てている。 国際教育交流協議会（JAFSA）など、高度の専門性を有する機関と連携し、積極的に研修会へ参加する等、教職員のスキルアップを図っている。 現在欠員となっている国際交流副センター長について、適任な教員を補充するため、国際交流センターにおいて教授選考を行い、組織体制の整備を図っている。選考の結果、平成19年7月より副センター長が着任する。 以上の状況から、年度計画を十分に実施していると判断する。</p>
<p>【17】 中期計画等を確実に実現させるため、学長のリーダーシップのもとに関係委員会が有機的な連携を図りつつ、学長裁量の人事枠や教育研究経費及び研究施設等の学内資源を重点的に配分するシステムを構築する。また、教育研究に関する学長・学部長の裁量的経費の一層の確保を図る。</p>	<p>【17-1】 策定されたシステムの見直し、検討を行い充実させる。</p>	III	<p>平成18年度予算配分方針及び同基準及び予算制度ワーキンググループ中間答申に基づき、部局に対して大学の特色を活かしたテーマに基づくプロジェクトを厳選する等の大学の特色を活かした事業展開を可能とするための予算として学長裁量経費を確保した。またインセンティブ付与を含めた傾斜配分を行うための予算として学部長裁量経費を確保した。 さらに、予算制度ワーキンググループの検討結果として、人事課より人件費のポイント制度の導入予定の説明があり、人件費削減等を目的とした人員管理については将来構想分やポイントの貸与制度など学長管理の担う調整機能の役割が非常に大きいため、人件費については引き続き学長の下に一括管理とすることとした。 また、部局予算の効率的・計画的執行を推進するために、予算の繰越を平成18年度予算から認めることを11月の役員会において承認した。 以上の状況から、年度計画を十分に実施していると判断する。</p>

	<p>【17-2】 学長裁量の人事枠を有効に活用し、教育研究の充実に向けた重点的な配置を検討する。</p>	<p>III</p>	<p>学長裁量枠定数の重点配分を以下のとおり実施した。 全学教育機構の発足に合わせて、旧高等教育システムセンターの教職課程部分に教員定数を措置し、教職教育部とした。 e-Learning 担当要員として工学部に技術職員定数を措置した。 教育学部附属志賀自然教育研究施設の特異性を考慮し、管理業務等を担当する技術職員定数を教育学部に措置した。 なお、学長裁量枠ではないが、全学教育機構の発足に当っては、各学部等からの定数異動について、学長のリーダーシップにより各学部等間の調整を実施した。 また、総人件費改革の実現に向け導入された教員人件費のポイント制管理により、将来構想に基づくポイントの重点配分や各学部等内での積極的な人事政策の実現を可能とした。 以上の状況から、年度計画を十分に実施していると判断する。</p>	
<p>【18】 健全な大学経営と対外的説明責任の観点から、執行機関においては、計画・実行・チェック・修正のサイクルによる業務遂行ルーチンを整える。</p>	<p>【18】 マネジメント・サイクルに関する指針により業務遂行ルーチン体制の整備を行う。</p>	<p>III</p>	<p>マネジメント・サイクルに関する指針により、計画・実行・チェック・修正のサイクルによる各部署の業務遂行ルーチンを整え、また、11月下旬から12月末にかけて計画担当理事と評価担当理事により、その整備状況や中期計画達成状況に関するヒアリングを担当理事・副学長と担当部署の職員を対象に実施し、現在までの実施状況と平成19年度以降の計画の見直しの必要性等の確認を行った。 以上の状況から、年度計画を十分に実施していると判断する。</p>	
<p>【19】 業務執行効率を考慮した合理的な監査基準に基づく監査体制を整備する。</p>	<p>【19-1】 内部監査のより一層の充実を図るため、新たに内部監査室を設置するとともに、監事の行う監査及び会計監査人の監査との連携体制を強化する。</p>	<p>III</p>	<p>内部監査のより一層の充実を図り、業務全般の改善を重視した監査を行うため、平成18年4月1日に学長直属の組織として内部監査室を設置した。 内部監査室では、業務の有効性、効率性及び業務処理の的確性等に係る監査と法令遵守の管理及び維持体制並びに倫理関係規程等の遵守体制に係る監査を実施することとし、平成18年度は、監査計画に基づき、①「コンプライアンス体制の整備状況」、②「安全衛生管理体制の整備状況」、③「個人情報保護体制の整備状況」、④「ハラスメント防止対策の整備状況」及び⑤「学内諸規程の整備及び遵守状況」を監査項目として内部監査を実施した。監査結果により指摘した改善意見等に対しては、9割以上が実施済又は検討中という回答を得ている。 監査結果は、①では法務・コンプライアンス対策室（仮称）設置に向けて検討に着手、②では改正労働安全衛生法への対応や巡視態勢の整備、労働基準監督署への届出書類等一覧の作成、メンタルサポートの強化、③では保護管理者による点検や監査体制の整備、④では読みやすいHPへのリニューアル、事案の早期解決のための期間設定、派遣労働者への対応等の改善に活用されている。必要に応じて、次年度フォローアップ監査により、さらに改善の実質化を図っていくこととしている。 また、監査の実施に当り、内部監査規程、内部監査実施要領、内部監査実施マニュアル等を作成、制定し、適正な手続により内部監査を実施するとともに、チェックリストにより効率的な監査を行っている。 一方、連携体制の強化については、a. 監事会や監事監査等の監事業務を支援し、b. 会計監査人の監査に監事とともに立会い、意見交換、情報収集、問題点の把握をし、c. 学長、監事及び内部監査室の三者協議の場を設定するなど、その強化に努めている。 以上の状況から、年度計画を十分に実施していると判断する。</p>	

	<p>【19-2】 新設される内部監査室との連携体制を構築する。</p>	<p>Ⅲ 平成18年4月に主として業務監査を行う内部監査室が新設された。内部監査室と、内部会計監査の実施主体となる財務課と以下のとおり連携を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成18年度監査計画立案に当って連携をとった。 ・会計検査院会計実地検査に当って、内部監査室と連携して調書作成を行うとともに受検に対応した。 ・会計監査人監査計画及び会計監査人監査報告会に、幹事、内部監査室及び財務課が出席して意見交換を行うことにより連携を深めた。 ・内部会計監査における重点監査項目等について、内部監査室と調整のうえ設定した。また、監査日程を調整することにより一日で内部会計監査を実施した。 ・内部会計監査の実施結果については、学長、監事、内部監査室、会計監査人、役員会に報告するとともに、各部局に通知・学内掲示板において公表した。 <p>以上のとおり内部監査室と財務課の連携により、合理的で実効性のある監査体制が構築された。 以上の状況から、年度計画を十分に実施していると判断する。</p>
	<p>【19-3】 組織業務改革に伴う内部統制の検証を行う。</p>	<p>Ⅲ 以下の取組を実施した。 組織業務改革に伴う業務フローチャートの見直しを行った。 財務会計決済における権限と責任を明確にするための作業を開始した。 個々の業務の有効性及び効率性について検証を行ったうえで、会計関係規定等の改正を行った。 研究費の不正な使用への対応に係る検討会を立ち上げ、下記事項について検討を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不正防止規程について ・公共調達適正化に向けた取組状況について ・物品購入契約に係る公正入札調査委員会の設置について ・物品購入契約に係る取引停止等の取扱基準について ・物品購入契約等に係る納品検収体制について ・物品購入契約等に係る教員発注について ・旅費謝金に係る不正防止計画について <p>以上の検討課題に対応する会計規程の改正案の作成も平行して作成した。 以上の状況から、年度計画を十分に実施していると判断する。</p>
<p>【20】 近隣の大学等との連携を一層強化し、教育研究分野のパワーアップを図るとともに、新たな連携・協力モデルの構築を目指す。</p>	<p>【20-1】 平成17年度に引き続き「長野県内大学単位互換協定」により、大学間相互の学生交流を促進させる。</p>	<p>Ⅲ 平成17年度に引き続き「長野県内大学単位互換協定」による、大学間相互の学生交流が行われた。また、平成19年度からは、これまでの「学部の単位互換」に加え、「大学院の単位互換」を行うこととなった。 18年度の本学での実績としては、受入学生数が前期、後期併せて12名、履修科目数は20科目である。 また、平成19年2月に県内7大学連携による初の試みとして、GPフォーラム「Good Practice in NAGANO-魅力ある高等教育を目指して-」を開催し、大変好評を博した。 以上の状況から、年度計画を十分に実施していると判断する。</p>
	<p>【20-2】 平成17年度に開催した本学と上越教育大学との連携協議会での協議に基づき、</p>	<p>Ⅲ 本学と上越教育大学との連携協議会での協議に基づき、「教育交流」、「研究交流」、「地域貢献検討」及び「教育課程研究」の4部会が以下の事業</p>

	<p>「教育交流」、「研究交流」、「地域貢献検討」及び「教育課程研究」の4部会の事業計画を推進し、人的にも教育研究の面でも交流を重ね、情報交換を行いながら両大学のパワーアップを図っていく。</p>	<p>計画を推進した。</p> <p>○教育交流部会</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. フレンドシップ事業について、平成20年3月開催予定の全国フレンドシップ連絡協議会に向けて、準備作業を進めることを合意した。 2. インターンシップについて、両大学で情報交換が行われた。 3. 「教職実践演習」の実施に向け、カリキュラムにおける位置付け、演習科目の目標、内容、方法等について上越教育大学の検討状況について報告があった。 4. 美術研究室による交流・合同展示会は、継続的に取り組むことを確認した。 5. その他、ISO、学生のメンタルヘルスに関する取組、教員免許更新制に伴う講習・研修のあり方について情報交換が行われた。 <p>○研究交流部会</p> <p>高度な専門性と実践力のある教員の養成を目指すために、共同でカリキュラム開発研究を進めることは、今後一層重要であることを確認し、法人化や教員養成GP等への取組による状況の変化も踏まえ、以下の1～3の各項目について実現可能な提案を検討した。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 附属学校園を活用した教員養成カリキュラムの開発研究 2. 各種プロジェクトへの参画 3. 大学院生に対する連携共同による研究指導の企画推進 <p>○地域貢献検討部会</p> <p>8月に本学と上越教育大の教員並びに学生30名以上を指導者として、幼少年剣道指導にかかわる連携・協力事業を実施した。12月には、本学教育学部と上越教育大学の各美術分野学生院生が、「蔵の街」をテーマとしたワークショップ・作品制作を須坂市の蔵を利用した施設で行い、多数の市民が参加した。上越教育大学の「エネルギー・環境」研究会の主催事業に、本学教育学部学生が参加することを検討した。</p> <p>○教育課程研究部会関係</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 教員免許取得学生の付加価値を高めるカリキュラム実施に関する連携、教員養成コア・カリキュラムの開発に関する連携、教職大学院のカリキュラム開発に関する連携について、強化を図ることとした。 2. 本学で進めた総合演習科目及び共通教育における教職教養科目のカリキュラム等、上越教育大学で進めた教職実践演習に関するカリキュラム構築等に関する情報交換を行い、平成19年度以降の具体的実施に対する両大学のパワーアップに寄与した。 <p>以上の状況から、年度計画を十分に実施していると判断する。</p>
<p>【20-3】 長野市内7大学・短大・高専単位互換夜間開講カレッジ等を開講し、中心市街地の活性化及び市民等の生涯教育に対するニーズに貢献する。</p>	<p>III</p> <p>長野市内の高等教育機関（教育学部、経済学部、工学部、清泉女学院大学、清泉女学院短期大学、長野県短期大学、長野経済短期大学、長野女子短期大学、長野工業高等専門学校）の単位互換協定に基づき開講する夜間カレッジでは、大学等の授業を、長野市内の大学・短大・高専の学生及び市民の方へ開講し、長野市内の大学・短大・高専の学生は、単位互換協定に基づき単位が認定された。</p> <p>なお、前期の本学が関係した3科目では、113名（うち市民は2名）が受講し、後期の本学関係の3科目では、114名（うち市民は4名）が受講した。</p> <p>以上の状況から、年度計画を十分に実施していると判断する。</p>	
		<p>ウエイト小計</p>

I 業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化
② 教育研究組織の見直しに関する目標

中 期 目 標	<p>【 教育研究組織の柔軟かつ機動的な編成・見直し等に関する基本方針 】</p> <p>(1) 教育研究組織の編成・見直しの基本構想を策定する。</p> <p>(2) 21世紀の社会が必要とする多様な高度専門職業人を養成するため、学部や学問分野の枠を越えた全学的視点から大学院研究科の整備・充実を図る。〔修士課程〕</p> <p>(3) 高度な研究能力を有した創造的専門職業人の養成と卓越した知の拠点形成を目指した先端的、独創的研究を推進する。また、文系・理系などの学問分野を越えた総合大学としての多様な資源を活用した個性・特色に優れた大学院研究科の整備・充実を図る。〔博士課程〕</p>
----------------------------	--

中期計画	年度計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェ イト
<p>【21】 自己点検・評価と学外者による検証や第三者評価を行い、教育研究組織の中・長期的な見直しの基本構想を策定するシステムを構築する。</p>	<p>【21】 教育研究組織の中・長期的な見直しの基本構想の策定に活用するため、大学評価・学位授与機構の認証評価を受けるべく、自己点検・評価を開始する。</p>	III	<p>教育研究組織の中・長期的な見直しの基本構想の策定に活用するために、全学の活動状況について大学評価・学位授与機構による認証評価を19年度に受けるため、各部署の状況を自己評価を実施し、それらを取りまとめて大学全体の状況について自己評価を行っている。なお、各部署で実施した自己評価についても公表することとしている。</p> <p>以上の状況から、年度計画を十分に実施していると判断する。</p>	
<p>【22】 教養教育の充実並びに教育に関する研究開発、企画及び支援をさらに推進するため、高等教育システムセンターを改組し、高等教育機構（仮称）を設置する。</p>	<p>【22】 平成18年度より発足する全学教育機構において、教養教育のさらなる充実に努める。</p>	III	<p>平成18年4月の全学教育機構発足後、教養教育のさらなる充実に努めた。</p> <p>教養科目については大学の理念・目的に沿った人材育成のためのカリキュラム編成とし、特に環境マインドを持つ人材を育てるべく、環境関連の科目の充実を図り、全学部必修とした。また、外国籍を持つ教員を専任教員として採用し、外国語関連科目を充実させた。さらに、これまで責任主体が不明確であった教育学部以外の教職科目について全学教育機構内に教職教育部を設置することにより責任の主体を明確化した。なお、その他の個別の取組の具体的な状況は後述した。</p> <p>以上の状況から、教養科目の充実はもとより、これまでの本学の外国語関連科目、教職科目についても、その内容を充実させることを達成したため、年度計画を十分に実施していると判断する。</p>	
<p>【23】 平成19年度に、医学部保健学科を基盤に、高度で専門的な医療技術者や教育者、研究者の養成を目的として、看護学及び保健学に関する大学院（修士課程）を設置する。</p>	<p>【23】 医学部保健学科を基盤とした大学院医学研究科保健学専攻（修士課程）の設置申請を行う。</p>	III	<p>大学院医学研究科保健学専攻設置計画書及び補正計画書を文部科学省に提出し、平成18年8月及び平成18年10月に設置審議会の審査を受けた。その結果、平成18年12月に大学院医学系研究科保健学専攻（修士課程）設置が認可された。</p> <p>以上の状況から、年度計画を十分に実施していると判断する。</p>	
<p>【24】 文化、教育、社会政策等の分野の高度専門職業人養成を目的として、既存の人文科学研究科、教育学研究科及び経済・社会政策科学研究科修士課程の</p>	<p>【24-1】 地域連携オフィス（旧仮称：地域連携センター）の活動を実質化させ、県内自治体・企業等との共同研究を推進するとともに、文化・教育・社会等の分野に求</p>	III	<p>地域連携オフィスの活動の実質化及び県内自治体・企業等との共同研究の推進については、後述の【195-1】、【195-2】のとおり十分な成果を得ることができた。地域連携オフィスの設置により、大学院について「地域価値創成」に関わる研究と価値診断能力を持つ人材育成を重点目標とした教</p>	

<p>改組・再編について検討を開始する。</p>	<p>められる高度専門職業人養成のための履修プログラムを試行する。</p>	<p>育の検討を開始した。この地域連携オフィスの設置を通じて、地域社会との連携強化を図り実績を積むことで、今後の大学院改革に結びつけていくこととした。今年度は、地域連携オフィスにより大学院教育に地域との連携・協力を活用することができ、一定の試行ができた。 文系大学院の充実化(修士課程の高度化・博士課程創設)については、全学的な取組・方向性を模索する過程にある。そこで、新たに今年度中に策定され、平成19年度より実施される研究科新カリキュラムの検証を踏まえ、かつ、新大学院構想の進展をにらみながら、平成21年度研究科改組(予定)に向けた、早期の改組WGの立ち上げを検討している。 以上の状況から、年度計画を十分に実施していると判断する。</p>
<p>【24-2】 全学教育機構の設置に伴う教員組織の変更を契機として、修士課程のカリキュラム改革案を策定する。</p>	<p>III</p>	<p>全学教育機構の設置に伴う教員組織の変更を契機として、人文学部の組織改革(カリキュラム改革)が実施され、人文科学研究科の基礎となる講座が改組されることとなった。それを受けて、大学院委員会を中心として人文科学研究科のカリキュラム改革案を、現行の分野を専門領域として再編・整備する方向で改革案をまとめ、研究科委員会の議を経て本部に提出し、承認された。 以上の状況から、年度計画を十分に実施していると判断する。</p>
<p>【24-3】 「教職大学院」の創設を含めた教育学研究科の改組・再編の可能性について、長野県教育委員会・長野市教育委員会との協議に基づき、教育組織、教育課程、人的配置の見直しを一体化して具体的な検討を行う。</p>	<p>III</p>	<p>「教職大学院」の創設を含めた教育学研究科の改組・再編の可能性について、大学院問題検討委員会において検討を重ねた結果、現時点においては「教職大学院」の平成20年度創設についての具体的検討は凍結し、当面は、現行の教育学研究科の整備・充実に全力を挙げることを確認した。既存の研究科の整備・充実に当り、基礎的なデータの収集が先決であり、そのような作業抜きに新構想の「教職大学院・専門職大学院」の設置に関わる教育組織・教育課程・人的配置を急ぐべきではないとの基本的立場から、平成17年度に行った「長野県義務教育所学校教員に対する大学院教育学研究科ニーズ調査」に引き続き、本学教育学研究科修士生を対象とした、大学院教育に関する「満足度調査」の実施、研究科のアドミッション・ポリシー策定を含む入学試験の見直しを行った。 その結果、平成18年度中に、教育学研究科のアドミッション・ポリシーの策定を行うとともに、本研究科の入学試験システムの抜本的な改定を行った。また、修士生の「満足度調査」については、平成18年11月～12月に調査を実施し、データの分析・考察を経て、平成19年3月中に報告書の形でその結果を公刊する予定である。在学院生を対象とした「満足度調査」については、平成19年1月に調査を実施し、現在集計・分析中であり、可及的速やかに報告書として公表する予定である。 なお、長野県教育委員会と信州大学間における包括連携協定を平成19年2月に締結した。今後、同協定による教育委員会との全学的な連携・協力を展開していくことで、教育学研究科の教育研究及び運営の充実が期待できる。 以上の状況から、年度計画を十分に実施していると判断する。</p>
<p>【24-4】 経済・社会政策科学研究科イノベーション・マネジメント専攻では総合工学系研究科との連携に基づくダブルディグリー化の検討を開始する。また経済・社会政策科学専攻においては、公共政策を軸とする高度職業人養成課程について具体</p>	<p>III</p>	<p>イノベーション・マネジメント専攻と総合工学系研究科との連携に基づくダブルディグリー化の検討を開始し、当面は工学系研究科との間で具体的な詰め作業に入った。 経済・社会政策科学専攻においては、学長主導によるいわゆる文系大学院構想との関連をにらむ必要性から、公共政策を軸とする本部局の従来案との齟齬を避けるため、前者の構想が熟した段階で再検討することとした。</p>

	的準備に着手する。		以上の状況から、年度計画を十分に実施していると判断する。
<p>【25】 経済学部を母体に法曹専門家の養成を目的として、法科大学院を設置する。</p>	<p>【25-1】 信州大学法科大学院改善検討委員会を年間数回程度開催し、法科大学院に関する管理運営体制全般に係る改善に関する事、教育内容及び教員組織の充実に関する事、教育環境の整備・充実に関する事並びに学生に対する就学援助の在り方に関する事等について審議する。</p>	III	<p>平成18年度に信州大学法科大学院改善検討委員会を2回開催し、法科大学院に関する重要事項を中心に審議し、法科大学院の改善に努めた。例えば、平成18年4月開催の第5回同委員会においては、文部科学省から付された留意事項に関して、修了試験及び進級試験の意義などを検証し、その後改善を行った。</p> <p>以上の状況から、年度計画を十分に実施していると判断する。</p>
	<p>【25-2】 自己点検評価を実施し、外部評価委員会の検証を受ける。</p>	III	<p>自己点検評価を実施し、外部評価委員会の検証を受け、その結果を公表した。また、外部評価委員会は5名の委員により構成されるが、そのうち4名は信州大学法科大学院改善検討委員会の委員が兼任することにより、法科大学院のこれまでの改善状況を外部評価に反映できる体制とした。</p> <p>以上の状況から、年度計画を十分に実施していると判断する。</p>
	<p>【25-3】 コンプライアンス委員会の充実を図る。</p>	III	<p>コンプライアンス委員会においては、適宜研修会を実施し、教員の法令遵守に対する意識向上を図った。研修会は4月28日と10月27日に開催し、個人情報保護法、セクシャルハラスメント等について研修を行った。</p> <p>以上の状況から、年度計画を十分に実施していると判断する。</p>
<p>【26】 先端的、独創的、学際的研究の拠点形成と高度専門職業人の養成を目指し、理学部、工学部、繊維学部を基盤とする工学系研究科（区分制博士課程）に農学系分野を融合した総合工学系研究科（仮称）（独立研究科後期3年のみの博士課程）に改組・再編する。なお、工学系研究科（博士前期課程）は工学系研究科（修士課程）とする。</p>	<p>【26】 大学院総合工学系研究科山岳地域環境科学専攻が設置され、この分野の優れた知識を有する高度専門職業人や研究者を養成する教育組織が整備されたことに伴い、山岳環境の研究拠点を目標としている「山岳科学総合研究所」と連携強化を行うことにより、同専攻の研究分野の充実を図る。</p>	III	<p>山岳科学総合研究所が開催した「信州大学国際シンポジウム」のポスター・セッション（11月22日）において、山岳地域環境科学専攻の学生がポスター発表を行い、外国の研究者と研究内容について議論することで、国際的な視野が養成された。さらには、山岳地域環境科学専攻での研究成果を広く公表することができた。</p> <p>以上の状況から、年度計画を十分に実施していると判断する。</p>
<p>【27】 医用工学分野等の設置による医学系研究科の充実方策、総合工学系研究科（仮称）の拡充、両研究科の研究連携の推進について検討を開始する。</p>	<p>【27-1】 医学部知的財産活用センターの活動を通して、医工連携を更に推進するとともに、平成17年度に設置した「医学と農学」を融合する「医農連携」の交流活動を農学部、長野県テクノ財団、厚生労働省、農林水産省等の協力を得ながら、推進する。</p>	III	<p>医学部と繊維学部の若手教員の交流を目的とした「医工連携交流会2006」を12月に開催し、さらに医学部と農学部が協力して健康増進食産業の発展を目指す「医農連携交流会2007」を、平成19年1月に開催した。継続的なこれらの取組により、学内の医工・医農連携体制が構築されつつある。</p> <p>また、長野県内の展示会（諏訪圏工業メッセ、等）を始め、全国区の大規模展示会（国際バイオEXPO、イノベーションジャパン、全日本科学機器展、等）に出展し、医工連携、医農連携等に関する産業界との情報交換・協力体制構築を推進した。</p> <p>一方で、産学連携を積極的に推進することにより必然的に発生する利益相反や、海外の生物資源等を研究等に利用する際の国際ルールに関する啓発・マネジメント体制の構築を目指し、「臨床研究に係る利益相反マネジメント規程及び海外の遺伝資源を利用する際の国際ルールに関する勉強会」を、平成19年1月に開催した。</p> <p>以上の状況から、年度計画を十分に実施していると判断する。</p>
	<p>【27-2】</p>		

	<p>国によるガイドライン整備が不十分な“未承認医療機器（新規開発や改良機器）の臨床研究”に関して、知的財産活用センターが中心となって安全性や被験者の補償について本学独自の審査・実施基準を設け、全国に先駆けた産学官連携（医工連携）による「国産医療機器」開発の推進を図る。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>医倫理委員会・医療機器専門小委員会を設置し、医工連携等によって新規開発された医療機器の、臨床研究に関する安全性・科学的妥当性等を評価できる体制を構築した。その結果、医工連携の協力企業から製品販売に至った機器も出てきている。 医工連携スタートアップ段階での研究経費確保を目的として、科学技術振興機構（JST）「シーズ発掘試験」「顕在化ステージ」、JSTサテライト静岡「可能性試験」等に、応募・採択されている。 以上の状況から、年度計画を十分に実施していると判断する。</p>	
<p>【28】 人文学部を中核として、文化、教育、社会政策等の地域における高度専門職業人養成を目指し、大学院地域ブランド研究科（仮称）博士課程（独立研究科）の設置を検討する。</p>	<p>【28】 地域固有の社会的・歴史的・文化的資源を発掘して新たな価値を生み出すことを模索し、価値を創成する能力を持つ人材を育成するための教育研究組織の創設を目指し、人文科学研究科の専攻内に履修プログラムを設け試行する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>大学院修士課程の改革については、「地域価値創成」に関わる研究と価値診断能力を持つ人材育成を重点目標として堅持しつつも、学部改組と連動させて、平成19年度のカリキュラム改革の実現を優先させることとし、専攻内に特別な履修プログラムを試行的に設けることはしないこととした。ただし、地域連携オフィスの機能を積極的に運用することにより、大学院教育に地域との連携・協力を活用することができ、一定の試行ができた。地域連携オフィスの設置を通じて、地域社会との連携強化を図り実績を積むことで、大学院改革に結びつけていくこととした。 文系大学院の充実化（修士課程の高度化・博士課程創設）については、全学的な取組・方向性を模索する過程で、本研究科独自の構想は、一旦中断された。そこで、新たに今年度中に策定され、19年度より実施される研究科新カリキュラムの検証を踏まえ、かつ、新大学院構想の進展をにらみながら、21年度研究科改組（予定）に向けた、早期の改組WGの立ち上げを検討している。 以上の状況から、年度計画を十分に実施していると判断する。</p>	
			<p>ウェイト小計</p>	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 ③ 人事の適正化に関する目標

中期目標	<p>【 戦略的・効果的な人的資源の活用や非公務員型を活かした柔軟かつ多様な人事システム構築等に関する基本方針 】</p> <p>(1) 戦略的競争優位を達成する人的資源管理を構築するとともに、魅力ある職場の基礎づくりを行う。 (2) 教職員の人事評価を適正に実施するシステムを構築するとともに、給与等に本人の業績を適切に反映させる。 (3) 柔軟で多様な人事制度を構築するように努める。 (4) 教員の流動性を向上させることに努める。 (5) 教職員構成の多様化を推進する。 (6) 中長期的な観点に立った適切な人員（人件費）管理を行う。 (7) 「行政改革の重要方針」（平成17年12月24日閣議決定）において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ、人件費削減の取組を行う。</p>
------	---

中期計画	年度計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェ イト
<p>【29】 職務に応じ業績を評価する方法の構築、やりがいと自己実現を目指す組織風土の形成及び能力開発システムの構築を図る。</p>	<p>【29-1】 業績評価及び能力・行動評価制度の完成度を高めるとともに、能力開発システムを視野に入れた職能資格制度・職能資格給与制度を人事制度ワーキング・グループで検討する。</p>	III	<p>平成18年度は、能力資格・給与制度WTにおいて16回にわたり検討を重ね、下記の方策を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成17年度活動報告として「人事考課制度、職能資格制度・職能資格給与制度の構築について」を人事制度WGに報告し、人事制度WGから役員会に報告された。 ・役員会において、平成19年1月1日の昇給の方法について審議し、平成19年1月は事務系特定職員以外は従来の方法により対応すること、能力・行動評価については、平成18年度中に試行的に実施した。 ・職能資格制度を個別職種ごとに検討し、級別標準職能資格表（案）を「一般職基本給表」、「医療技術職基本給表」、「看護職基本給表」について作成した。 <p>上記に当っては、附属病院関係者に各部署における標準的な職務遂行能力及び昇進条件・資格に関する密接なヒアリングを実施した。また、級別標準職能資格表の作成に当っては、各部署の責任者等から再三にわたり意見を徴するとともに、それぞれの職種間の昇進条件・資格につき統一性と透明性を確保するため、文言や表記の統一作業を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業績評価及び能力・行動評価の評価者に対する評価方法の指導については、平成17年度活動報告をもとに修正した評価マニュアル等を参考にして能力・行動評価の試行を行うことにより第一段階とした。この試行結果に対する意見等を参考にして、マニュアルの修正、評価者研修の実施等を担当部署において検討する。 ・平成19年1月の定期昇給は、教員への対応が検討段階であるため、暫定的に従来方式により行ったが、教員以外については能力行動評価の試行結果を受けて今後の整備を行う。なお、教員については、教員各種制度WTにおいて検討中である。 <p>以上の状況から、年度計画を十分に実施していると判断する。</p>	
	<p>【29-2】 業績評価・能力・行動評価制度を的確に実施するための評価者研修を実施する。</p>	III	<p>評価者を対象とした「評価・OJT実務研修」を平成19年3月に実施した。課長補佐、主査級の職員24名が参加した。</p> <p>以上の状況から、年度計画を十分に実施していると判断する。</p>	

	<p>【29-3】 給与構造改革に伴う査定制度との整合的な業績評価制度を構築する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>年度計画【29-1】のとおり、能力資格・給与制度WTにおいて検討を重ね、下記の点について実施した。 ・「人事考課制度、職能資格制度・職能資格給与制度の構築について」を役員会に報告した。 ・平成19年1月の昇給は、事務系特定職員以外は従来の方法により対応した。能力・行動評価については、平成18年度中に試行的に実施した。1月の定期昇給は、暫定的に従来方式により行い、能力行動評価の試行結果を受けて今後の整備を行う。なお、教員については、教員各種制度WTにおいて検討中である。 ・職能資格制度を個別職種ごとに検討し、級別標準職能資格表（案）を「一般職基本給表」、「医療技術職基本給表」、「看護職基本給表」について作成した。 ・評価者に対する評価方法の指導を、能力・行動評価の試行を行うことにより第一段階とした。今後、マニュアルの修正、評価者研修の実施等を担当部署において検討する。 以上の状況から、年度計画を十分に実施していると判断する。</p>	
<p>【30】 教職員の公募原則の推進、競争原理の導入、昇格昇進方法の基準及び具体的運用の説明責任を明確にし、人事の透明性を図る。</p>	<p>【30-1】 業績評価及び能力・行動評価制度を踏まえて、職能資格制度、職能資格給与制度について検討し、これらの制度に立脚した昇格昇進の基準及びそれらの具体的な運用方法を人事制度ワーキング・グループで検討する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>年度計画【29-1】のとおり、能力資格・給与制度WTにおいて検討を重ね、下記の点について実施した。 ・「人事考課制度、職能資格制度・職能資格給与制度の構築について」を役員会に報告した。 ・平成19年1月の昇給は、事務系特定職員以外は従来の方法により対応した。能力・行動評価については、平成18年度中に試行的に実施した。1月の定期昇給は、暫定的に従来方式により行い、能力行動評価の試行結果を受けて今後の整備を行う。なお、教員については、教員各種制度WTにおいて検討中である。 ・職能資格制度を個別職種ごとに検討し、級別標準職能資格表（案）を「一般職基本給表」、「医療技術職基本給表」、「看護職基本給表」について作成した。 ・評価者に対する評価方法の指導を、能力・行動評価の試行を行うことにより第一段階とした。今後、マニュアルの修正、評価者研修の実施等を担当部署において検討する。 ・級別標準職能資格表（案）を作成することにより、従来は必ずしも明確でないまま年功序列的に運用されてきた昇格・昇進の要件を明示した。すなわち、経験年数・在職年数・専門資格など、要求される標準職能を具体的に列挙し、昇格試験の態様（面接・論文等）を明確にした。 上記の昇格・昇進に関する基準等を明確にすることは、教職員の公募に関しても、制度的な基盤整備につながるものと考えられる。 以上の状況から、年度計画を十分に実施していると判断する。</p>	
	<p>【30-2】 給与構造改革に伴う査定制度を構築する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>年度計画【29-1】及び【30-1】のとおり、能力資格・給与制度WTにおいて検討を重ね、下記の点について実施した。 ・「人事考課制度、職能資格制度・職能資格給与制度の構築について」を役員会に報告した。 ・平成19年1月の昇給は、事務系特定職員以外は従来の方法により対応した。能力・行動評価については、平成18年度中に試行的に実施した。1月の定期昇給は、暫定的に従来方式により行い、能力行動評価の試行結果を受けて今後の整備を行う。なお、教員については、教員各種制度WTにおいて検討中である。 ・職能資格制度を個別職種ごとに検討し、級別標準職能資格表（案）を</p>	

		<p>「一般職基本給表」, 「医療技術職基本給表」, 「看護職基本給表」について作成した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・評価者に対する評価方法の指導を, 能力・行動評価の試行を行うことにより第一段階とした。今後, マニュアルの修正, 評価者研修の実施等を担当部署において検討する。 ・級別標準職能資格表(案)を作成し, 昇格・昇進の要件を明示した。上記の昇格・昇進に関する基準等を明確にすることは, 教職員の公募に関しても, 制度的な基盤整備につながるものと考えられる。以上の状況から, 年度計画を十分に実施していると判断する。
	<p>【30-3】 教職員の公募の状況を把握し, より一層の公募の推進を図る。</p>	<p>Ⅲ 年度計画【29-1】及び【30-1】のとおり, 級別標準職能資格表(案)を作成した。級別標準職能資格表(案)を作成し, 昇格・昇進の要件を明示した。また, 各学部教員の公募状況の把握のため, 応募状況調査を実施し, 基礎データを得ることができた。以上の状況から, 年度計画を十分に実施していると判断する。</p>
<p>【31】 職務に応じた多様な雇用形態の導入及び性差別・年齢差別・国籍差別のない職場づくりに努める。</p>	<p>【31】 前年度の調査に基づき, 職場における性差別, 年齢差別, 国籍差別の問題点の把握と平行して多様な雇用形態の導入を進めるとともに, 差別のない職場づくりの調査検討を行う。</p>	<p>Ⅲ 職員育成・共同参画・次世代育成WTにおいて, 職場の就業環境に関するアンケートの調査結果の詳細なクロス集計を基に, 分析を行い, その結果をホームページに掲載するとともに, 平成19年度には刊行物として配布することとした。職員の雇用形態について検討するためアンケート調査結果の分析を行ったところ, 職場環境, 就業環境に対する常勤, 有期雇用, 短時間雇用等による差は確認できなかった。この結果を踏まえて, 検討を継続する。</p> <p>なお, 新たな雇用形態として任期を付して特定のプロジェクト等に雇用できる特定有期雇用制度を構築し, 平成19年4月1日から導入することとした。</p> <p>以上の状況から, 年度計画を十分に実施していると判断する。</p>
<p>【32】 リーガル・コンプライアンスに基づく良好で安定的な労使関係の樹立, イコール・パートナーシップの推進とライフサイクルに合わせた就業形態の整備を図る。</p>	<p>【32-1】 アンケート結果に基づいてリーガル・コンプライアンス体制の整備確立を図るとともに, イコール・パートナーシップを推進する。</p> <p>【32-2】 ライフサイクルに合わせた就業形態の1つとして継続雇用制度を導入する。</p>	<p>Ⅲ 職員育成・共同参画・次世代育成WTにおいて, 上記アンケート調査結果の詳細なクロス集計を基に, 分析を行い, その結果をホームページに掲載するとともに, 平成19年度には刊行物として配布する。</p> <p>また, イコール・パートナーシップ委員会において, ハラスメント相談員研修会の実施や, 学生・教職員への啓発活動, ハラスメント防止・対応マニュアルの作成, ハラスメント関連書籍の図書館への配架, ハラスメントの防止等に関する規程の改正等を行った。また各部局に対して, ハラスメント事例・解説・対応策に関する冊子「アカデミック・ハラスメントの防止のために」を教授会等の全体会議の場で配布し, 全教員のハラスメント防止に関する意識向上のための方策を行った。</p> <p>以上の状況から, 年度計画を十分に実施していると判断する。</p> <p>Ⅲ ライフサイクルに合わせた就業形態として, 改正高年齢者雇用安定法の趣旨に沿ったシニア雇用制度を導入し, 定年退職後の継続雇用についての制度化を行った。</p> <p>以上の状況から, 年度計画を十分に実施していると判断する。</p>
<p>【33】 安心できる職場環境づくりを推進する。</p>	<p>【33】 前年のアンケート実施の検証に基づいて, 安心できる職場環境づくりのための</p>	<p>Ⅲ E P 委員会の主導の下, 信州大学キャンパスコードを策定し, ハラスメント対策に関する大学の方針を明確にするとともに, 役員会の主導の</p>

	<p>労働安全衛生体制等の一層の整備充実について検討を行うとともに、職員代表者及び労働組合との連絡調整を行う。</p>	<p>下、信州大学職員行動規範を策定し、大学職員のモラル向上の指針を示した。 また、ライフサイクルに合わせた就業形態として、改正高年齢者雇用安定法の趣旨に沿ったシニア雇用制度を導入し、定年退職後の継続雇用についての制度化を図った。 職員代表者及び労働組合との連絡調整に関しては、国立大学法人信州大学法人職員連絡会実施要項を制定し、法人経営に関する問題などについて、法人側と職員側とが共通認識を得られる場として、同連絡会を平成19年1月11日に開催した。 以上の状況から、年度計画を十分に実施していると判断する。</p>
<p>【34】 教職員のモラルの一層の向上に努める。</p>	<p>【34-1】 アンケート結果に基づき、教職員のモラル向上に関する現状の諸問題について研究・分析を行う。</p> <p>-----</p> <p>【34-2】 モラル向上のための啓蒙研修システムを調査検討する。</p>	<p>Ⅲ 役員会の主導の下、信州大学職員行動規範を策定し、大学職員のモラル向上の指針が策定された。アンケート調査のハラスメント項目の分析結果からは、ハラスメント被害が根絶されたとは言いがたい結果であり、信州大学行動規範の人権の尊重が100%遵守されるようハラスメントゼロに向けての取組を継続する。 以上の状況から、年度計画を十分に実施していると判断する。</p> <p>Ⅲ 啓蒙研修システムについて調査検討した結果、研修という形態での啓蒙活動は困難であることから、行動規範の策定という手段に切り替え、「信州大学職員行動規範」を策定した。今後は行動規範の周知徹底を図ることにより、教職員のモラル向上に努めることとした。 以上の状況から、年度計画を十分に実施していると判断する。</p>
<p>【35】 競争力のある魅力的な人事制度を構築し適切な運用を行う。</p>	<p>【35】 業績評価及び能力評価の本格実施に向けた整備を行い実施に移すとともに、評価制度に基づいた職能資格制度や人事考課制度及び昇進制度の検討を行う。</p>	<p>Ⅲ 年度計画【29-1】及び【30-1】のとおり、能力資格・給与制度WTにおいて検討を重ね、下記の点について実施した。 ・「人事考課制度、職能資格制度・職能資格給与制度の構築について」を役員会に報告した。 ・平成19年1月の昇給は、事務系特定職員以外は従来の方法により対応した。能力・行動評価については、平成18年度中に試行的に実施した。1月の定期昇給は、暫定的に従来方式により行い、能力行動評価の試行結果を受けて今後の整備を行う。なお、教員については、教員各種制度WTにおいて検討中である。 ・職能資格制度を個別職種ごとに検討し、級別標準職能資格表（案）を作成した。 ・評価者に対する評価方法の指導を、能力・行動評価の試行を行うことにより第一段階とした。今後、マニュアルの修正、評価者研修の実施等を担当部署において検討する。 ・級別標準職能資格表（案）を作成し、昇格・昇進の要件を明示した。 以上の状況から、年度計画を十分に実施していると判断する。</p>
<p>【36】 平成18年度までに人事制度検討委員会（仮称）を設置し、職能資格制度・職能資格給与制度・人事考課制度・昇格昇進基準などの導入を検討し、平成19年度から実施する。</p>	<p>【36-1】 人事制度ワーキング・グループで、職能資格制度・職能資格給与制度・人事考課制度、昇格昇進基準の実施に向け具体的に検討する。</p>	<p>Ⅲ 年度計画【29-1】及び【30-1】のとおり、能力資格・給与制度WTにおいて検討を重ね、下記の点について実施した。 ・「人事考課制度、職能資格制度・職能資格給与制度の構築について」を役員会に報告した。 ・平成19年1月の昇給は、事務系特定職員以外は従来の方法により対応した。能力・行動評価については、平成18年度中に試行的に実施した。1月の定期昇給は、暫定的に従来方式により行い、能力行動評価の試行結果を受けて今後の整備を行う。なお、教員については、教員各種制度WTにおいて検討中である。</p>

	<p>【36-2】 人事制度ワーキング・グループで、職員 のキャリア開発制度について調査検討 を行う。</p>	<p>Ⅲ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職能資格制度を個別職種ごとに検討し、級別標準職能資格表（案）を作成した。 ・評価者に対する評価方法の指導を、能力・行動評価の試行を行うことにより第一段階とした。今後、マニュアルの修正、評価者研修の実施等を担当部署において検討する。 ・級別標準職能資格表（案）を作成し、昇格・昇進の要件を明示した。 ・職員のキャリア開発制度に関しては、業績評価及び能力・行動評価制度の結果に基づき、担当部署において検討を行うこととなる。 <p>以上の状況から、年度計画を十分に実施していると判断する。</p> <p>Ⅲ</p> <p>年度計画【29-1】及び【30-1】のとおり、能力資格・給与制度WTにおいて検討を重ね、下記の点について実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「人事考課制度、職能資格制度・職能資格給与制度の構築について」を役員会に報告した。 ・能力・行動評価については、平成18年度中に試行的に実施した。1月の定期昇給は、暫定的に従来方式により行い、能力行動評価の試行結果を受けて今後の整備を行う。 ・職能資格制度を個別職種ごとに検討し、級別標準職能資格表（案）を作成した。 ・評価者に対する評価方法の指導を、能力・行動評価の試行を行うことにより第一段階とした。今後、マニュアルの修正、評価者研修の実施等を担当部署において検討する。 ・級別標準職能資格表（案）を作成し、昇格・昇進の要件を明示した。 ・職員のキャリア開発制度に関しては、業績評価及び能力・行動評価制度の結果に基づき、担当部署において検討を行うこととなる。 <p>以上の状況から、年度計画を十分に実施していると判断する。</p>
<p>【37】 教員以外の職員のキャリア形成について、職員個別のキャリア計画を作成し、各職域に応ずる専門的能力の育成を図るとともに、法人のキャリア育成責任を明確にする。</p>	<p>【37】 職員個別のキャリア計画を作成するために他大学の状況等について調査研究を行う。</p>	<p>Ⅲ</p> <p>各職域ごとの専門的能力の育成のため、専門研修として財務会計研修、情報化研修を実施している。本年度は管理職員研修、評価・OJT実務研修などの新規研修を新たに実施した。また、人事院・国大協等主催の学外研修においても既存の職階研修をはじめ、メンター研修、クレーム処理研修等の新規研修にも積極的に職員を派遣し、職員のキャリア形成に努めている。なお、キャリア計画に関する他大学の調査は継続する。</p> <p>以上の状況から、年度計画を十分に実施していると判断する。</p>
<p>【38】 教員のサバティカル制度の導入に向けた検討を行う。</p>	<p>【38】 教員のサバティカル制度の導入を図るため、現在の制度の点検と見直しを、人事制度ワーキング・グループで検討する。</p>	<p>Ⅲ</p> <p>平成18年度においてはサバティカル制度の導入を考慮した教員の評価制度の検討が行われ、人事制度WGから役員会へ提言を行った。なお、教員の評価制度には様々な問題があることから、サバティカルのあるあり方と並行して、これらの制度について継続して検討することとした</p> <p>以上の状況から、年度計画を十分に実施していると判断する。</p>
<p>【39】 必要な部署には、教員以外の職員その他に非常勤職員・アウトソーシング人材（派遣等）を活用し、業務の効率的な運営を図る。</p>	<p>【39】 新たに発足する学長室と連携をとりながらアウトソーシングを進めるための方策を検討する</p>	<p>Ⅲ</p> <p>外部化の方策として、高齢者雇用制度によるシニア雇用制度を新たに構築した。平成19年4月1日から学生支援窓口業務などに業務経験豊富なシニア雇用職員を配置し、業務の効率化を推進した。学長室などの業務改善合理化の推進と合わせ、人件費の削減とサービスの向上を達成するものとして、シニア雇用制度の活用を積極的に推進するための学部担当業務などの見直しを行った。</p> <p>以上の状況から、年度計画を十分に実施していると判断する。</p>
<p>【40】</p>	<p>【40】</p>	

<p>各分野の実情に応じて任期付き任用を導入する。</p>	<p>各分野の実情に応じて任期付任用の導入を進める。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>平成17年度に制定した信州大学任期付職員規程により、職務の特殊性による選考採用やプロジェクト対応などの任期付教職員の雇用が制度化され、任期付任用を行った。任期付き任用の結果は以下のとおりである。 医学部127名、医学部附属病院104名、工学部39名、大学院医学研究科25名、大学院法曹法務研究科7名、全学教育機構7名、その他部局19名、総計328名 以上の状況から、年度計画を十分に実施していると判断する。</p>
<p>【41】 教員総数に占める女性の比率を、中期目標期間中に、15%以上に引き上げる。</p>	<p>【41】 アンケート結果に基づき女性教員増加に関する諸問題について解決策を検討する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>職員育成・共同参画・次世代育成WTにおいて、アンケート調査結果の詳細なクロス集計を基に、分析を行い、その結果をホームページに掲載するとともに、来年度には刊行物として配布する。また、教員採用に伴う女性教員応募状況調査を実施し、基礎データを得た。 以上の状況から、年度計画を十分に実施していると判断する。</p>
<p>【42】 教員以外の職員総数に占める女性の割合を、男女共同参画社会にふさわしいものとする。</p>	<p>【42-1】 アンケート結果に基づき女性職員の就業上の問題点について分析を行う。</p> <p>-----</p> <p>【42-2】 女性職員の昇格昇進について検討し、積極的推進を図る。</p> <p>-----</p> <p>【42-3】 職業生活と家庭生活の両立策の検討を進める。</p>	<p>Ⅲ</p> <p>Ⅲ</p> <p>Ⅲ</p>	<p>職員育成・共同参画・次世代育成WTにおいて、上記アンケート調査結果の詳細なクロス集計を基に、分析を行い、その結果をホームページに掲載するとともに、来年度には刊行物として配布する。 アンケートの分析結果から、職員の所属部局によっては周囲の理解が少ないことや人的補償がない等、育児休業等の制度が利用しにくい環境であるという意見があったため、制度の問題点を今後検討する。なお、教員が育児休業を取得した場合の代替者雇用については、専攻分野、資格審査などの問題により困難な状況である。そのため、育児休業を取得した教員の担当する講義等について非常勤講師の代替を措置した。 以上の状況から、年度計画を十分に実施していると判断する。</p> <p>平成18年4月1日付け事務系職員人事異動において、女性職員から1名の課長補佐昇進及び2名の主査昇進を実施し、女性職員の登用を行った。 平成19年4月1日付け事務系職員人事異動において、女性職員から4名の主査昇進を実施し、積極的な女性職員の登用を行った。 以上の状況から、年度計画を十分に実施していると判断する。</p> <p>次世代育成支援について地域に貢献する大学となるため、平成17年4月1日から平成22年3月31日までの5年間の「国立大学法人信州大学行動計画」を策定し、この計画の達成に向けた取組が開始された。この計画に基づき、本学における次世代育成支援について、現在可能な規則上の支援についてパンフレットを作成し、全職員に周知した。 アンケートの分析結果から、職員の所属部局によっては周囲の理解が少ないことや人的補償がない等、育児休業等の制度が利用しにくい環境であるという意見があったため、制度の問題点を今後検討する。なお、教員が育児休業を取得した場合の代替者雇用については、専攻分野、資格審査などの問題により困難な状況である。そのため、育児休業を取得した教員の担当する講義等について非常勤講師の代替を措置した。 以上の状況から、年度計画を十分に実施していると判断する。</p>
<p>【43】 平成17年度までに、男女ともに育児休業の取得を進める施策を策定し、育児休業の取得率の向上に努める。特に男性の取得を奨励する。</p>	<p>【43】 アンケート結果に基づき育児休業の取得に関する現状の問題点について研究・分析を行う。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>職員育成・共同参画・次世代育成WTにおいて、上記アンケート調査結果の詳細なクロス集計を基に、分析を行い、その結果をホームページに掲載するとともに、来年度には刊行物として配布する。 なお、次世代育成支援について地域に貢献する大学となるため、平成17年4月1日から平成22年3月31日までの5年間の「国立大学法</p>

			<p>人信州大学行動計画」を策定し、この計画の達成に向けた取組が開始された。</p> <p>この計画に基づき、本学における次世代育成支援について、現在可能な規則上の支援についてパンフレットを作成し、全職員に周知した。</p> <p>以上の状況から、年度計画を十分に実施していると判断する。</p>
<p>【44】 外国人教員数を、現在の人数より増やす。</p>	<p>【44】 外国人教員を配置することの戦略的意義について国際交流の充実発展の観点を入れて検討し、特に研究者の流動性を高めることや国際的な人材交流等を進めることの意義と効果について検討する。</p>	III	<p>外国人教職員の積極的採用に関して、全学的な基本方針として検討を進めた。検討の結果、外国人研究者が常勤の職員として在職するための制度的な問題点等が挙げられ、その点に関する検証も併せて行うこととした。</p> <p>なお、外国人研究者及び若手研究者に関しては、任期を付してプロジェクトなどに教員等としての雇用を可能とする新たな特定有期雇用教職員等就業規則を制定し、平成19年度から実施することとした。</p> <p>以上の状況から、年度計画を十分に実施していると判断する。</p>
<p>【45】 障害者については、法定基準以上の雇用を行う。</p>	<p>【45】 大学の人事計画における障害者雇用促進のための具体的諸方策の検討を行うとともに、雇用に向けた具体的方法（求人方法）について調査を行う。</p>	III	<p>障害者雇用対策作業チームを設置した。障害者の職域の開拓・拡大に向けて障害者雇用を専門とする部署（障害者雇用対策室など）の設置及び雇用促進のための具体的諸方策について検討を開始した。また、一般業務（障害者の職域以外）への障害者雇用として平成19年4月1日付けで非常勤職員1名を採用した。</p> <p>障害者雇用の促進に向け公共職業安定所主催の「障害者就職面接会」に出席し、国立大学法人の法定雇用率達成のための情報収集と障害者との個別相談・面談を実施した。これら面接会情報などを参考に今後具体的求人方法などを検討することとした。</p> <p>以上の状況から、年度計画を十分に実施していると判断する。</p>
<p>【46】 本学としての教職員定員を定め、不断の評価点検に基づく効率的な人員管理を行う。</p>	<p>【46】 人件費シミュレーションシステムに基づき評価点検結果や各種の試算を反映することによって可能となる、新たな人員管理方策の検討を行う。（定員管理方策の再検討を含む。）</p>	IV	<p>総人件費改革に関する問題に関し、人件費問題検討WGで検討を行い、7月19日開催の拡大役員会に人件費削減対応及び大学の将来構想対応のため、4年間で教員65人、教員以外40人の削減案が最終報告として提案された。この最終報告書への対応として、役員会で人件費削減に係る今後の対応方法の具体化の検討を行うチーム及びこれに関連するグランドデザインを検討するチームの2つが設置された。</p> <p>人件費検討チームでは、最終報告における定員削減方式では、教育研究に与える影響が非常に大きいため、各学部等で柔軟に人件費削減が実現できる方策として、教員人件費に関してはポイント制による管理方法を導入することを提案し、10月18日開催の人事調整委員会及び役員会において、ポイント制導入が決定された。</p> <p>この教員人件費のポイント制は、各学部における現有定数に相当するポイント及び4年間の人件費削減を見込んだ各年度の目標ポイントを設定し、これらのポイントを基礎として、各学部等で柔軟な人事計画を作成し、目標ポイントを達成するというものである。</p> <p>なお、ポイント制の運用の中には、大学の将来構想に反映させるポイントも含まれており、大学の政策に基づく重点事項への配分等も考慮されている。</p> <p>以上の状況により、年度計画を上回って実施していると判断する。</p>
<p>【47】 学長裁量の人事枠の確保と戦略的な運用を図る。</p>	<p>【47】 学長裁量人事枠としての特定教員の運用について検討を行い、学長裁量人事枠の効果的な活用や各学部等での戦略的な</p>	III	<p>年度計画【46】のとおり、戦略的な人事計画の方策として、教員人件費のポイント制の導入を決定した。</p> <p>学長裁量人事について、全学教育機構の発足に合わせて旧高等教育シ</p>

	<p>人事計画を可能とする具体的な人員管理方策を役員会において検討を行う。</p>	<p>システムセンター教職課程部分に教員定数を措置，e-Learning 担当要員として工学部に技術職員定数を措置，また，教育学部附属志賀自然教育施設の特異性を考慮し，管理業務等を担当する技術職員定数を教育学部に措置する等，学長裁量枠定数の重点配分を実施した。 以上の状況から，年度計画を十分に実施していると判断する。</p>	
<p>【48】 総人件費改革の実行計画を踏まえ，平成21年度までに概ね4%の人件費の削減を図る。</p>	<p>【48】 総人件費改革に係る削減の対象となる人件費について，平成18年度に概ね1%の削減を進める。</p>	<p>Ⅲ 教員3名・事務職員5名の凍結措置及び教員補充遅延措置（平成17年度末定年退職教員については原則6箇月間）を行った。 平成18年度の給与，報酬等支給総額は15,644,593千円であり，平成17年度の人件費予算相当額である15,970,437千円に対して約2%削減した。 年度計画【46】のとおり，教員人件費に関してはポイント制による管理方法を平成19年度より導入する。教員人件費のポイント制では，各学部における現有定数に相当するポイント及び4年間の人件費削減を見込んだ各年度の目標ポイントを設定し，これらのポイントを基礎として，各学部等で柔軟な人事計画を作成し，目標ポイントを達成する。 以上の状況から，年度計画を十分に実施していると判断する。</p>	
		<p>ウェイト小計</p>	

I 業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化
④ 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標	<p>【 事務処理の効率化・合理化や事務組織の機能・編成の見直し等に関する基本方針 】</p> <p>(1) 事務組織の見直し等を推進する。 (2) 他大学等との共同業務処理を実施する。 (3) 外部委託等の積極的な活用を図る。 (4) 事務処理の簡素化・迅速化を推進する。 (5) 事務職員等の専門性の向上を図る。</p>
-------------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
<p>【49】 法人化を踏まえた新たな事務組織に移行して、点検・評価システムを導入するとともに、教育・研究・学生関係業務及び社会的要請等に見合った人的資源の投入について不断の見直しを行う。</p>	<p>【49】 内部監査室，広報・情報室，研究推進部，国際交流センター，学生総合支援センターなどを設置し，事務職員を配置する。</p>	III	<p>平成18年4月に，内部監査室，広報・情報室，研究推進部等を設置し，事務職員を配置した。 以上の状況から，年度計画を十分に実施していると判断する。</p>	
<p>【50】 事務系職員の採用について，平成16年度採用分から，他大学と共同で一括職員採用試験（面接試験を除く）及び説明会を実施し，関係業務処理の効率化を図る。</p>	<p>【50】 平成17年度の問題点等の見直しを行い，関東甲信越地区国立大学法人等職員採用試験の第一次試験を，同一期日・試験時間割で，同一の試験問題により，関東甲信越地区の各会場において一斉に実施する。</p>	III	<p>平成18年5月21日に関東甲信越地区国立大学法人等職員採用試験を実施した。採用試験に関する基準等については，幹事会において決定することが定着してきた。 以上の状況から，年度計画を十分に実施していると判断する。</p>	
<p>【51】 平成17年度から，事務系職員の資質向上のための研修を他大学と共同で実施する。</p>	<p>【51-1】 外部機関による研修，他大学との共同研修の効果について検討し，その必要性について検証する。</p>	III	<p>人事院，民間等の研修セミナーについては職員の資質向上に非常に効果的であり，積極的に派遣している。なお国立大学協会による研修は，当番制で専門研修の担当を各機関に割り振るなど，他大学等との連携により共同研修を実施しており，非常に効果的な研修が行われている。 以上の状況から，年度計画を十分に実施していると判断する。</p>	
	<p>【51-2】 他大学，外部機関及び企業への派遣研修を検討する。</p>	III	<p>松本大学等の私立大学や県内の民間企業等への短期派遣研修について検討した結果，派遣形態，効果及び受入れ先との事前調整等について，相当な準備が必要となる等の課題を確認した。今後，派遣研修の必要性を含め検討を継続する必要がある。 以上の状況から，年度計画を十分に実施していると判断する。</p>	
<p>【52】 業務の効率化を図るためアウトソーシングを進める。その方策として費用対効果を考慮し大学に常時勤務する職員が行うべき業務を精選し，その他の業務は外部委託する。</p>	<p>【52-1】 17年度に行った検討により，すぐには実現困難とされた駐車場運営管理，施設積算業務の外部化などについて，実現に向けて検討を継続する。</p>	III	<p>年度計画について，以下の取組を実施した。 1. 駐車場運営管理について 旭団地交通対策委員会における検討で，南北の駐車場を統一することが提言された。これについて，WGを立ち上げ駐車場の統一に向けた諸課題の検討を行っている。</p>	

		<p>2. 設計, 積算, 監理の業務について 設計・積算の業務の外部委託を次の事業で実施（一部実施を含む。）している。ただし、積算の外部委託内容は数量の算出までである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・旭(附属松本小・中学校)校舎耐震改修（建築・電気・機械） ・附属病院外来診療棟（建築・電気・機械） ・教育学部附属長野中学校・養護学校暖房設備改修工事（機械） ・農学部「食と緑の科学資料館」新営工事（建築・電気・機械） <p>注：監理業務の外部委託は可能であるが、事業内容を勘案しての費用対効果の検討を行っている。</p> <p>3. 学生支援業務について 高齢者雇用制度による外部委託について検討し、次の業務が可能である旨の結果を得て、平成19年4月から2名を雇用し業務に当たることとした。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生相談への対応 ・各種証明書の発行, 学研災への対応 ・奨学金・授業料免除等への対応 ・教室の貸し出し, 課外活動施設利用者への対応 ・ボランティア支援への対応 ・福利厚生施設等のトラブルへの対応 ・就職相談への対応（有資格者；キャリア・カウンセラー） <p>4. 入学式後の新生へ学生相談について 現在、体育系のサークル及び学生自治会に所属している学生にボランティアとして協力を依頼しているが、円滑な人員確保ができていない状況である。予め、学生からの協力の申出を受け付け、登録し、その学生に協力願う方法を検討している。</p> <p>5. 画像情報ネットワークの運用業務について 高齢者雇用制度の活用を検討したが、当該業務の内容から、外部委託には適さないとの結論を得た。 以上の状況から、年度計画を十分に実施していると判断する。</p>	
	<p>【52-2】 業務効率化及び費用対効果を考慮したアウトソーシングを検討する。</p>	<p>III</p> <p>旅費業務のアウトソーシングについて、他大学の取組事例（委託費、利用状況、効果及び成果、問題点及び成果等）の検討を行った。検討の結果、本学で検討している内容を外部委託した場合、費用対効果が得られないことが判明した。従って、費用対効果が得られる業務内容についての外部委託等を引き続き検討することとした。 調達業務を細分化した業務量調査を実施した。調達業務における定型的業務と非定型的業務の洗出しを行い、定型的業務を再雇用職員・パート職員等に切り替えていくことが可能かどうかの検討を行った。また、定型的業務のマニュアル化を検討した。 以上の状況から、年度計画を十分に実施していると判断する。</p>	
<p>【53】 平成19年度までに、学務事務の電算化を推進し、シラバスの電子化及び履修登録・成績管理のWebによる入力の切替えを行う。</p>	<p>【53】 学務事務の電算化を推進し、シラバスの電子化及び履修登録・成績管理のWebによる入力の切替えを行う。（未導入学部順次）</p>	<p>III</p> <p>シラバスは全ての部局で学務情報システム及びWeb掲載による電子化が行われた。 履修登録・成績処理のWeb入力は全ての部局で実施されており、教職員及び学生のシステムの利用が浸透した。このシステムにより、学生は成績確認や授業情報の入手が容易になる等の学生生活上の利便性が向上し、また学務事務については学籍・成績のデータ管理による効率化や証明書発行業務の負担低減等が図られた。 以上の状況から、年度計画を十分に実施していると判断する。</p>	
<p>【54】</p>	<p>【54】</p>		

<p>学内広報の一層の電子化を行う。</p>	<p>情報化担当事務部門その他と連携し、ウェブ等を利用した学内広報の電子化について更なる推進を図る。</p>	<p>III</p>	<p>Webメールの普及を図るため、モニターを募集し評価検討した。Webメールのメリットをより前面に出し、さらなる利用促進を図る必要があることから、アカウントの強制配付も含め総合情報処理センターと連携しながら検討する。また、Webメールのデメリットであるスパムメールが増加する可能性があることに対して、十分な理解を得るための説明と効果的な対策を検討する必要がある。 現在、事務業務を遂行するに当り、強力なツールであるノートデータベースを利用している。今後、同データベースの利便性とセキュリティに留意しつつ、他のツールへの移行の可能性及び使用の継続について、費用対効果等の将来性を見据え、検討を行うWGを設置する。 以上の状況から、年度計画を十分に実施していると判断する。</p>
<p>【55】 事務処理手続きを見直し、簡素化する。</p>	<p>【55-1】 文書作成、公印の押印、作成文書の決裁等について事務処理手続の検証、簡素化方策の検討を行い、決定した方策については実施を行う。</p>	<p>III</p>	<p>事務処理手続を簡素化する体制を整備するために、学外文書の一部については、次のとおり、文書管理システムを使用した文書管理を廃止すること及び公印の押印を省略し、併せて、公印の印影印刷の手続の簡略化を行うための規程改正を行った。(実施時期：平成19年4月) 1. 学外文書のうち「軽易な文書」については、文書管理システムを使用した文書管理(文書記号、文書番号を使用した文書の受付・発送の管理)の廃止 2. 学外に発送する文書のうち「軽易な文書」について、公印の押印を省略 3. 国立大学法人信州大学公印規程を改正し、公印管守責任者の決裁を不要とする文書を規定 以上の状況から、年度計画を十分に実施していると判断する。</p>
	<p>【55-2】 組織業務改革に伴う事務処理体制の検証を行う。</p>	<p>IV</p>	<p>グループ制導入に伴い、以下のとおり財務部各グループの業務分担及び事務処理体制の見直しを行い、業務の合理化を図った。 1. 試験研究用アルコール使用許可申請業務については、効率的な業務体制とするため財務課が所掌することとした。 2. 資金管理業務の効率化(決裁の見直し)を行った。また、内部牽制の充実(銀行登録印押印記録簿の作成)を図った。 3. 新たな資金運用として、大学運営資金短期運用計画(1ヶ月未満)を策定し短期運用を実施した。 4. 収入業務の効率化を目的とした、光熱水料等の預金口座自動振替方式の導入を行った。 5. 支払業務の効率化を目的とし、財務会計システムの機能変更を行うことにより、支払日を月1回とした。 6. より一層の効率化を図るため、「寄附金受入システム」及び「科学研究費等補助金システム」の平成19年4月稼働を目指したシステムの構築を行った。 7. 旅費支給額の定額化(日当・宿泊料・学部間の移動旅費)を導入することにより旅費業務の効率化を図った。 8. 調達業務の効率化を図るため、決裁書類作成(支出契約決議書、購入依頼書)の見直し(省略)を行った。 9. 調達業務の効率化を図るため、契約書の作成を省略することができる額及び書面による予定価格調書の作成を省略することができる額を「契約金額が300万円を超えない契約」とした。 10. 学用車(経済学部所有の1台を追加)の一元管理を実施した。 11. 利用率向上を図るため、宿泊施設の予約状況をホームページに掲載した。 12. さらなる組織業務改革として調達業務に係る検討を開始した。組</p>

			<p>織業務改革の方針及びスケジュールを作成し学長に報告した。</p> <p>13. 効率的な調達業務の実施を図るため、「物品検索システム」及び「業者検索システム」を構築した。</p> <p>以上の状況から、年度計画を上回って実施していると判断する。</p>	
<p>【56】</p> <p>平成17年度までに、専門的な業務に従事する職員についての一般公募による選考採用の方法を導入し、一層専門的な研修を実施するなど事務職員等の専門性の向上を図る。</p>	<p>【56-1】</p> <p>信州大学職員選考基準に基づく専門的業務に従事する職員の公募による選考採用制度を継続する。</p>	III	<p>国立大学法人統一採用試験以外からの選考採用による専門的な業務に従事する職員の採用に関する規程等の整備を行った。平成19年3月に学生支援課長等の公募を実施した。</p> <p>以上の状況から、年度計画を十分に実施していると判断する。</p>	
	<p>【56-2】</p> <p>現在行われている専門研修の調査及び今後必要な専門研修の検討を行うとともに、実施可能な専門研修を実施する。</p>	III	<p>前年度までのアンケート調査結果を踏まえ、各職域ごとの専門的能力の育成のため、従来から専門研修として財務会計研修、情報化研修を実施している。本年度は管理職員研修、評価・OJT実務研修などの新規研修を新たに実施した。また、人事院・国大協等の主催の学外研修においても既存の職階研修をはじめ、メンター研修、クレーム処理研修等の新規研修にも積極的に職員を派遣している。なお、選考採用者に対する専門研修については、具体的研修方策の検討を継続する。</p> <p>以上の状況から、年度計画を十分に実施していると判断する。</p>	
<p>【57】</p> <p>理事の業務執行支援組織として、スタッフ組織を設置し、外部者を含めた専門的知識・経験をもつスタッフとの協働体制により、事務職員の専門性を高める。</p>	<p>【57】</p> <p>新たに、内部監査室、広報・情報室、研究推進部、国際交流センター、学生総合支援センターなど学長直属又は役員の方担する業務を行う執行組織を整備する。また、各学部の企画能力を高めるため学部組織の見直しを行う。</p>	III	<p>平成18年4月に、内部監査室、広報・情報室、研究推進部等を設置した。これらの組織の改編により、学長及び役員の方担の重要事項をより迅速かつ強力で推進することが可能となった。</p> <p>各学部の企画能力を高めるため、各学部から1名の職員を選出してWGを立ち上げた。WGでは学部企画能力を強化するための具体的な内容と、そのために必要な体制を検討し、平成19年4月から学部組織の改革を実施することとした。</p> <p>以上の状況から、年度計画を十分に実施していると判断する。</p>	
			ウェイト小計	
			ウェイト総計	

〔ウェイト付けの理由〕

該当なし

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

○戦略的な法人経営体制の確立と効果的運用が図られているか。

・運営のための企画立案体制の整備と強化

(1) 課題別ワーキンググループ

役員が本学の抱える様々な課題を把握し、認識した上で審議を行うため、従来の執行体制に加え、役員会の中に課題別の検討を行うワーキンググループを立ち上げた。これにより、課題の当事者である担当理事等が審議の前に他の役員会メンバーと現実に即した共通理解を得るとともに、必要に応じ、外部の専門家の助言を直接受けるなどして、当面する課題に柔軟性と迅速性を持った対応ができるようにした。

平成18年度は、次のワーキンググループの活動が特筆される。

① 人件費問題検討ワーキンググループ

目的：5年間で5%の人件費削減を達成するための諸課題への対応を検討する。

実績：「人件費のポイント管理」の制度を構築し、平成19年度から実施する。

② 長期ビジョン策定ワーキンググループ

目的：経営計画体系を整備し、その一環である「長期ビジョン」の策定を行う。

実績：教育研究活動の展開と、社会からの付託に柔軟に適応した効率的な経営活動を推進するための土台となる、「経営計画体系」を構築するため、その第一段階である「長期ビジョン」の策定に取り組んだ。

(2) 長期ビジョン策定への取組

法人化への移行により、大学はその活動成果を社会に積極的に開示して評価を受けることとなった。そのためには、本学として進むべき方向を経営計画により示したうえで、戦略的な運営を行うことが必要である。現在は6年の中期計画期間による運営を行っている。年度ごとの積み上げ計画策定と執行状態の検証をより確実に行うため、活動単位を3年として、3年3期・9年間の長期経営計画、3年間の中期経営計画、1年間の事業計画からなる体系化された経営計画の整備に取り組んでいる。

18年度は、長期経営計画の主要部分となる「長期ビジョン」を策定するための外部環境分析と内部状況分析を行った。

長期ビジョンの実現のための中期経営計画は、担当理事・副学長を中心に、現場で実務に当たる教職員が直接計画策定に参画することにより、その創意を活かしつつ、現実に即した意味ある計画を策定する仕組みを想定している。

今後の中期計画は、この経営計画体系と連動して策定することを企図している。

・法令や内部規則に基づいた手続きにしたがって意思決定されているか

国立大学法人法、学内規則等に基づき、役員会の議、経営協議会、教育研究評議会など必要な手続きを経て、学長が意思決定を行っている。

○法人としての総合的な観点から戦略的・効果的な資源配分が行われているか。

・法人の経営戦略に基づく学長裁量経費・人員枠やその他の戦略的配分経費の措置状況

(1) 学長裁量経費

学長のリーダーシップにより、教育研究、管理運営、プロジェクト等について、大学の特色を活かした事業を展開するための予算として、学長裁量経費(208,915千円)を措置している。また、中期目標・計画達成のための年度計画事業に基づき、特に必要な経費として特別事業経費(116,000千円)を措置している。

大学の基本方針を実現するものを優先するという配分方針の基で、学長の指示及び学内の公募のうえ、学長及び戦略企画室メンバーによるヒアリングを実施し、審議した上で重点配分を行った。

①学長裁量経費による教育改革・改善プロジェクトとして、主に以下の事業を行った。

- ・教育G P(大学教育改革の支援)獲得プロジェクト
- ・21世紀における日本アルプスの自然環境、環境プロジェクト経費
- ・フラクタル等特殊空間構造体による新機能創成
- ・ISO9001認証規格に準拠した業務改善プロジェクトの実施
- ・岡谷・諏訪地域2006豪雨災害緊急調査

②特別事業経費として、大学が策定した中期計画・年度計画達成のために、主に以下の事業等に配分した。

- ・エコキャンパス作りのためのISO14001認証取得のための業務経費
- ・全学のe-Learning推進経費(コンテンツ作成等)
- ・「新教育研究者総覧」作成事業
- ・「信州大学の長期経営計画策定」業務経費
- ・個人情報管理に関するネットワーク管理システム導入経費
- ・施設マネジメント管理システムによるデータベース化を推進する経費

(2) 学部長裁量経費

学部長のリーダーシップにより、「教育」「研究」「地域貢献」「国際交流」及び「学部運営」に関する戦略的な取組、計画を行うための経費として、学部長裁量経費を教育研究経費より確保した。(116,000千円)

学部長裁量経費の各学部への配分額は、以下の5項目の評価の観点に従って決定した。

①教育(共通教育への取組等)、②研究(科学研究費補助金の応募率等)、③地域貢献、④国際交流、⑤学部運営

これを各部署が調査し、その調査結果について学長及び学長が指名する3名の理事による審査を行い、評価項目を点数化してインセンティブを付与した傾斜配分を実施した。

(3) その他の戦略的経費

- ①施設等維持管理費(250,000千円)：良好な教育・研究環境等のため
 - ②学生用図書購入費(50,000千円)：学生の学習環境の向上を図るため
 - ③電子ジャーナルの運用経費(80,000千円)：学術情報基盤の整備・充実のため
- 上記の経費は、委員会等の決定により戦略を持って運用した。

(4) 戦略的な人事のための学長裁量枠定数の活用

人事面では、学長裁量枠定数等の重点配分を以下のとおり実施した。なお、学長裁量枠は、教員の場合は人事調整委員会が行い、事務系職員の場合は学長の判断により決定されている。

① 全学教育機構

全学教育機構の発足に合わせて、旧高等教育システムセンターの教職課程部分に教員定数を措置し、教職教育部とした。教職教育部の設置により、全学部(教育学部除く)に共通する教職教育の実施体制が充実した。

② e-Learning 担当技術職員

e-Learning 担当要員として工学部に技術職員定数を措置した。専門的な知識等を有する技術職員を措置したことにより、e-Learning の運営体制が充実した。また、平成19年4月1日にe-Learning センターを設置し、e-Learning について全学的に取り組み、充実を図っていく。

③ 教育学部附属志賀自然教育研究施設

教育学部附属志賀自然教育研究施設の戦略上の特殊性を考慮し、管理業務等を担当する技術職員定数を教育学部に措置した。その措置は、同施設の担う、信州そして信州大学ならではの、自然教育に関する研究及び教育機能並びに学校教育・社会教育機能を強化するためのものである。

(5) 人件費のポイント制による人事戦略

総人件費改革の実現に向け、教員人件費のポイント制管理を平成19年度から導入する。これにより、将来構想に基づくポイントの重点配分や各学部等内での積極的な人事政策の実現が可能となった。

(6) 助教制度の活用に向けた検討状況

学校教育法の一部改正に伴い、教員選考基準及び就業規則等の関連する規程等の整備を行い、助教制度を導入した。

助教制度の運用に当たっては、人事制度WGで各学部等の要望等を集約し、教員の研究の独立性を確保したうえで責任体制を明確化し、学部又は講座等の教育・研究を円滑に遂行できる教育研究組織の確立を図った。従来の助手から助教への配置換えについては、各学部教授会等で教員選考基準に基づく資格審査手続を行い、資格を満たす助手については、平成19年4月1日付けで助教へ配置換えとなっている。

○法人内における資源配分に対する中間評価・事後評価を行い、必要に応じて資源配分の修正が行われているか。

(1) 予算制度検討ワーキンググループによる評価活動

同WGは学長の諮問により、平成17年度から予算のあり方と配分方針について検討を重ねてきた。平成18年度は9回開催。本学の資源配分の実施状況を評価し、それに基づく次の改善方策を策定した。

(a) 人件費の配分方法の見直し

予算の65%を占める人件費の配分を見直し、教員人件費についてはポイント制を導入した。【前項(5)参照】

なお、人件費は、将来構想分やポイント貸与等の全学的な調整により戦略的に運用することが必要であることから、学長の下に一括管理する。

(b) 早期配分による計画的な予算執行

各部局における事業計画を円滑に進めるため、予算配分時期を昨年度より大幅に早め、学長裁量経費、学部長裁量経費等を当初から配分した。

(c) 学部による教育研究内容の差異を考慮した配分

教育・研究経費は、理工系、医系、文系等の差異を考慮した予算積算単価を採用して配分を行った。

(d) 予算の補正

予算については収入実績と収入見込を適宜確認した上で、予算配分の中間評価結果に基づいて、補正予算を編成した。平成18年度第1次補正予算として附属病院収入を、第2次として授業料収入等の増減に対して該当学部への補正予算を配分した。

(e) 予算の繰越

部局予算の効率的・計画的な執行のため、予算の繰越を平成18年度予算から認めることとした。部局予算の取扱いを規程により定めた上で、部局等における戦略・目的が明確な事業のために繰越を行う場合は、申請により承認する。これにより、資源の有効利用が可能となった。(申請部局15件、申請額352,700千円)

(2) 附属施設の時限の設定

学内共同教育研究施設等の時限の設定については、平成17年4月に設置されたカーボン科学研究所に10年の時限が設定されている。

○業務運営の効率化を図っているか。

・事務組織の再編・合理化など、業務運営の合理化に向けた取組実績

(1) 執行組織の改革

組織開発イニシアチブグループにおいて策定した執行組織の改革案に基づき、平成18年4月から、内部監査室、広報・情報室、研究推進部、国際交流センター、学生総合支援センター等を設置し、担当理事・副学長の直接的な支援機能の強化と学生サービスや研究支援体制の充実を図った。年度当初、充実を図った部署について、担当理事・副学長が取組計画を策定し、12月には学長に対してその実現状況の報告を行った。

(2) 学部事務の強化と合理化

本学は分散キャンパスであり、各学部は地域と密接に連携して特色ある運営を行っている。この特性を踏まえたうえで、各学部が個性・特色を発揮するために必要な事務組織の機能、組織形態について改革を行った。

① 学部事務に求められるもの

「学部事務組織は、大学の教育、研究を担う第一線に置かれた重要な組織として位置付ける」ことを基本方針として掲げ、学部事務組織業務改革を行った。改革に当たっては、学部の視点により、学部の事務組織の機能強化と業務の合理化について、以下の事項の達成を目的として取り組んだ。

- ・間接業務の合理化と学部の企画力強化を可能にする組織体制を充実する。
- ・職員が当事者意識を持ち創造性を発揮できるフラットな組織編成として、グループ制を導入する。

企画機能を担う職員の養成の観点から、このプロジェクトには各学部から選出した若手職員が参画した。

② プロジェクトの結果

上記について取り組んだ結果、以下の機能強化と業務合理化を達成した。ルーチン業務の合理化のため、学部の各職員が学部の視点から全197件の改善合理化案を提案し、これを検討対象とした。各学部の職員から提案のあった改善合理化案の内容を、「全学に係る事項(145件)」と「学部固有事項(52件)」とに区分し、当該業務内容に応じて各担当部署で合理化方策について検討した。

その結果、合理化業務の実施を難易度別に分け、難易度1(64件、32%)のものは平成19年4月から合理化を実施し、難易度2(63件、32%)のものは平成19年度中に実施することとし、合理化を推進する。

なお、難易度3（70件、36%）とした業務については、システムの見直しや多額の経費が必要なものであり、今後、引き続き検討していく。

今後、各部署ごとに検討の結果を順次、改革に移し、それにより得られる合理化効果は、各学部の教育研究上の重点目標に応じて強化業務等に振り充てることとした。

またグループ制の導入を行い、フラットな組織による企画立案能力の強化と、サービスの向上を推進する体制を構築した。

・各種会議・全学的委員会等の見直し、簡素化による教職員の負担軽減

平成17年度に、各種会議・全学的委員会の見直しを行った結果、平成18年度は関係業務について、教職員の負担を軽減することができた。

平成18年度は、会議資料を保管するデータベースを学内情報配信システムに掲載した。このデータベースの活用により、各委員及び担当事務職員は審議事項の確認、議題整理、会議資料作成等の業務を効率的に行うことが可能となり、教職員の負担を軽減することができた。また、全学的委員会の審議事項は各学部教授会において報告されているが、上記の会議資料の電子データ化により、各部署ではプロジェクター投影等により、資料の印刷を省略することが可能となり、事務作業の削減やペーパーレス化に寄与している。9月から、教育研究評議会の審議事項等の概要報告を総務部総務課から各学部にメールにより送信し、各評議員が行う当該学部等の教授会での報告に便宜を図った。

○収容定員を適切に充足した教育活動が行われているか。

学士・修士・博士・専門職学位課程ごとの収容定員に対する充足率は、学士課程113.2%、修士課程159.6%、博士課程113.0%、専門職学位課程81.3%である。

修士課程の充足率が高い数値となっているのは、本学学部学生の進学希望者について、高度専門職業人育成の観点から可能な限り受け入れていることと、社会人学生、外国人留学生についても定員外の募集枠で広く受け入れているためである。特に、工学系研究科情報工学専攻は、インターネット遠隔教育で学ぶ社会人学生を積極的に受け入れている。

各課程の状況はP119「別表（学部の学科、研究科の専攻等）」に詳述した。

○外部有識者の積極的活用を行っているか。

(1) 経営協議会等の学外委員の意見の取入れ

教員の個人業績調査、長期ビジョンの策定等に、外部有識者の意見を聴取した。長期ビジョンの策定に関しては、企業経営の専門家の委員に個別の相談を行っており、長期ビジョンの検討に際し、アドバイスを受けている。

また、経営協議会の学外委員は学長選考会議委員となっている。学長選考会議の現議長は、行政法の専門家の学外委員であり、議事運営及び学長選考に係る制度構築に関する有意義な意見が出され、関連規程の策定、改正に反映した。

(2) 外部人材の登用

国際交流課長について、人事交流により国際交流機構（JICA）から受け入れており、留学生・国際交流関係業務の充実を図った。

学生支援課長について、企業・私立大学等での経験・ノウハウ・民間における顧客サービスの考え方を活用した学生サービスの向上を目的として、公募により採用することとした。平成19年度の採用に向け、公募を行った。

(3) 法科大学院改善検討委員会

法科大学院の管理運営体制、教育内容等の重要事項について審議を行う法科大学院改善検討委員会に4名の外部有識者が参加し、改善に貢献している。

○監査機能の充実が図られているか。【詳細は資料編を参照】

(1) 内部監査組織の独立性の担保等、監査体制の整備状況

平成18年4月1日に内部監査室を設置し、独立性を担保するため、学長直属の組織とした。内部監査室では、本法人の目標、計画の効果的な達成のため、業務の有効性及び効率性並びに業務処理の的確性を高める観点から、業務全般について、改善のための監査を行う。

内部監査室では、監事の支援を行い、監査業務を円滑に運営した。会計監査人の実施する期末監査、期中監査について、監事及び内部監査室が立会い、必要な情報の収集、会計監査人の把握している問題点等について情報交換を行った。

(2) 内部監査の実施状況（資料4-4）

① 内部監査

内部監査を各部署に対して実施した。主な内容は以下のとおりである。

- ・コンプライアンス体制の整備
- ・安全衛生管理体制の整備
- ・ハラスメントの防止対策の整備
- ・個人情報保護体制の整備
- ・学内諸規程の整備及び遵守

内部監査結果については、監査終了の都度、監査項目別に監査報告書を作成し、学長に報告した。改善意見を付した監査結果通知書を監査対象部署に送付し、是正改善措置回答を求めた。回答をまとめ、是正改善措置状況報告書を作成し、学長に報告した。

平成18年度における監査結果全般にわたる年度報告書を作成し、学長及び役員会に報告した。監査項目別の監査報告書及び是正改善措置状況報告書並びに年度報告書を学内情報配信システムにより学内に公表した。次年度は、フォローアップ監査を実施し、監査の実質化、有効性を検証する。

② 内部会計監査

以下のとおり実施した。

- ・内部会計監査（臨時）を10月に実施した。
- ・内部会計監査（定期）を平成19年1～2月に実施した。
- ・出納役の帳簿・金庫検査・実地棚卸立会を平成19年3月に実施した。

学長、監事、会計監査人、役員会に内部会計監査の実施結果を報告し、部局へ通知し、学内掲示板にて公表した。

(3) 監事監査、会計監査の実施状況及び監査結果の運営への活用状況

1 監事監査

① 定期監査

以下の事項について監査を行った。

- ・学長の責任ある運営体制の下で、役員会、経営協議会、教育研究評議会等が、適切に運営されているか。
- ・大学の理念、中期目標に基づいて、平成18年度国立大学法人信州大学年度計画が、効果的に実施されているか。
- ・本法人の業務及び財務会計処理等が関係法令、内部諸規程を遵守して、合理的かつ効率的に執行されているか。
- ・会計監査及び内部監査担当部署の監査が適切に機能し、財務会計処理が適正に処理されているか。

平成17年度の監査の結果、指摘された事項について、以下のとおり運営に活用した。

- ・役員会の審議事項の精選化：教育研究評議会で審議承認された規程等については、役員会での審議を省略
- ・経営協議会の運営方法の工夫：会議資料の事前送付による審議時間の短縮化と将来戦略的な審議事項に係る重点的時間配分

②臨時監査

受験生の確保対策及び教育活動への取組状況等について、アンケート及びインタビューによる臨時監査を10月～平成19年1月に行った。

平成17年度の監査において、特にリスクマネジメント体制の不備が指摘され、信大災害・緊急ダイヤルの設置、緊急事態発生時における対応要領の制定等の改善を行った。

(4)会計監査の実施状況

①監査法人による平成17年度期末監査を4～5月に行い、6月に会計監査人監査報告会を開催し、平成17年度財務諸表等の適正性、附属病院の資産・収支等について監査を行った。

②監査法人による平成18年度期中監査を8月～平成19年3月に行った。

- ・監査法人と経営者とのディスカッションを9月に開催した。
- ・監事と会計監査人との意見交換を11月に行った。
- ・監査法人によるシステムレビューを2月に行った。

③監査結果の運営への活用状況

・リース契約について、必要理由書の様式を定め、契約伺いに添付することにより内部統制を強化した。また、リース契約に係る業務フローチャートを作成し、決裁承認プロセスを明確にした。

・患者未収金の管理について、債権の放棄等に係る取扱検討会を立ち上げ、業務実施計画のとおり患者未収金の督促方法についてマニュアルを定めた。

・移植の事務手続きについて、チェックリストとして移植医療管理簿を作成し、計上時期を管理するとともに医事課と経営企画課間の連携を保つために定期的にチェックリストを回覧した。

○従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

・平成17年度指摘事項

事務職員の業績評価については、「目標管理手法による業績評価」及び「自己評価と上司との面談等に基づく能力・行動評価」を平成18年度から本格実施することを目指しているが、具体的な評価方法等については検討中とあるので、加速させる必要がある。また、処遇面への反映については、平成19年度までに行うこととしているので、具体的なスケジュール設定の下、検討を進める必要がある。

・平成18年度の対応

「目標管理手法による業績評価」は平成17年度に試行を実施、また、「事項評価と上司との面談等に基づく能力・行動評価」は平成18年度に試行を実施した。今後は、これまでの試行結果に関する意見等を参考にして、マニュアルの修正、評価者研修の実施等を検討していく予定である。【対応する年度計画：27ページ、35】【資料9-1-2①】

・平成17年度指摘事項

専門知識・経験を持つ学外者の登用の問題点等の検討等については、継続して取り組むことが望ましい。

・平成18年度の対応

企業・私立大学等での経験・ノウハウ・民間における顧客サービスの考え方を活用し、学生サービスの向上を図ることを目的として、学生支援課長を公募により採用することとした。現在、平成19年6月以降の採用に向け、手続を進めている。【対応する年度計画：7ページ、5】【資料9-1-2②】

・平成17年度指摘事項

農学部教授会審議事項の検討については、継続して取り組むことが望ましい。

・平成18年度の対応

教授会の所要時間の短縮を図るべく、審議事項の精選及び教授会資料を事前にメールにて配信する等の改善を行った。また、各種委員会の役割分担の見直しを行い、47組織を32組織に再編して課題解決の迅速化及び効率化を図った。また、年度初めに各委員会の目的目標を設定し、年度末にその結果及び評価を学部長に報告する連絡会議を開催し、次年度への課題点検を行った。【対応する年度計画：13ページ、12-7】【資料9-1-2③】

・平成17年度指摘事項

大学職員の人事政策に関する他大学の状況調査については、継続して取り組むことが望ましい。

・平成18年度の対応

教員人件費のポイント制による管理の制度化に当たっては、類似の制度を先行して導入した大学への状況調査等を実施した。

今後も、必要に応じて他大学等の状況調査を行い、人事制度の充実に活用していく予定である。【対応する年度計画：16ページ、15】【資料9-1-2④】

・平成17年度指摘事項

選考採用職員の専門的研修方法等の検討については、継続して取り組むことが望ましい。

・平成18年度の対応

専門研修については、全職員を対象として、各職域ごとの専門的能力の育成のため、従来から財務会計研修、情報化研修、また、平成18年度からは管理職員研修、評価・OJT実務研修等を実施した。

選考採用職員に対する専門研修については、具体的な研修方策の検討を継続している。【対応する年度計画：35ページ、56-2】【資料9-1-2⑤】

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善に関する目標
① 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	【科学研究費補助金、外部研究資金等の増加に関する基本方針】 (1) 科学研究費補助金の申請率及び採択率を高める。 (2) その他の外部研究資金の受入金額について、着実な増加を目指す。 (3) その他の自己収入の増加に努める。
-------------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
【58】 申請件数及び採択件数の増加を図るための方策を積極的に検討し実施する。	【58-1】 科学研究費補助金の申請件数や採択状況及び寄附金等の受入れ状況を役員会等で報告するとともに、大学のホームページ上でも採択者等を掲示し、全教員に申請に対する啓発を行う。また、前年度の実績をもとに学部ごとに努力目標等を示し、積極的な申請を促す。	III	科学研究費補助金の申請件数や採択状況及び寄附金等の受入れ状況を役員会等で報告するとともに、大学のホームページ上でも採択者等を掲示し、全教員に申請に対する啓発を行った。 また、経営協議会においても国立大学法人別の件数及び金額を示し、全国レベルにおける本学の位置づけの検証を行った。さらに、3月には役員会等において、学部別の件数及び金額の推移を示して現状把握を行い、学部ごとに、申請と採択に向けた努力を促した。 以上の状況から、年度計画を十分に実施していると判断する。	
	【58-2】 教員の研究シーズと募集のニーズに合致した助成等の外部研究資金に積極的に申請するよう促す。	III	研究戦略企画チーム会議及び産学官連携推進本部運営会議において、文部科学省等の外部からの研究資金の募集項目を照会し、各学部における積極的な申請に向け、情報提供を行った。 以上の状況から、年度計画を十分に実施していると判断する。	
【59】 部局全体の申請率及び採択率の向上を図るため、採択者に対するインセンティブの付与を部局予算配分に反映する。	【59】 さらに申請率及び採択率の向上を目指したインセンティブ付与システムを整備し、充実する。	III	平成18年度予算配分方針及び同基準に基づき、部局に対してインセンティブ付与を含めた傾斜配分を行うための予算として学部長裁量経費を確保した。12月に平成19年度学部長裁量経費実施要項を定めインセンティブ付与システムを整備した。 平成18年度学部長裁量経費配分判定にかかる評価事項として、1. 教育面（共通教育への取り組み等）、2. 研究面（科学研究費補助金の応募率等）、3. 地域貢献面、4. 国際交流、5. 学部運営面、6. その他特記事項の6項目について、各部局から提出された報告書に基づき評価・審査・査定を行い評価項目の点数化を行い、インセンティブを付与するため傾斜配分を実施した。 以上の状況から、年度計画を十分に実施していると判断する。	
【60】 補助金公募等のニュースソース及び申請に関する手続き、Q&A、留意事項等を常時ホームページで発信するとともに、説明会を毎年開催する。	【60-1】 補助金、助成金等の公募について、大学のホームページに掲載し、発信するとともに、関係部局へ通知する。また、特定学部の推薦すべき助成金等がある場合は、部局長等へ積極的に申請するよう促す。	III	大学の研究協力情報のホームページに科学研究費補助金の公募にあたっての説明用ハンドブックを掲載し、また、助成制度については、同ホームページ上でリアルタイムで周知し、各学部担当者との連絡を密にするなど、迅速な情報の発信と、研究者から相談しやすい環境の整備に努めた。 また、一日研究推進部等の広報活動を行うことにより、グローバルCOE・科学技術振興調整費といった大型プロジェクトの競争的資金への	

		<p>応募要件を有する関連分野の部局に積極的申請を促した。その結果、平成19年度の外部資金獲得に向けてCOE3件、科学技術振興調整費4件の申請を行うことができた。 以上の状況から、年度計画を十分に実施していると判断する。</p>
<p>【60-2】 補助金、助成金等の公募の説明会等に 参加し、学内においても説明会等を開催 する。</p>	<p>【61】 引き続き、産学連携を推進することを 目的とした産学マッチングイベントに積 極的に参加し、大学の最先端技術シーズ などの研究成果を発表し外部資金の獲得 額の増加を図る。</p>	<p>Ⅲ 新規公募のグローバルCOE説明会が東京で開催され、本学から教員を含む5名が参加した。また、平成19年度科学技術振興調整費の説明会にも教員を含む5名が参加し、文部科学省が行う政策誘導型の競争的資金獲得の情報収集を行った。 学内においては、科学研究費補助金の獲得に向けての説明会及び競争的資金、補助金等全般にわたる説明会として一日研究推進部を各キャンパスで開催するなど、教員の積極的な応募を促す取組を行った。 他にも、平成19年度の募集に向けて、JSTサテライト静岡の担当者による説明会を農学部、旭キャンパス、工学部で12月に開催した。 以上の状況から、年度計画を十分に実施していると判断する。</p>
<p>【61】 信州大学産学官連携推進本部及び地域 共同研究センターを核として、信州 大学の各部局が地域産業界、地方自治 体と産学官連携を推進することで、外 部資金の獲得額の増加を目指す。</p>	<p>【62】 知的クラスター創成事業を推進する ために、(財)長野県テクノ財団、参加 企業等の諸団体と連携し、共同研究の 一層の増加を図る。</p>	<p>Ⅲ 以下の産学マッチングイベントを開催した。 1月に「医農連携交流会2007」、12月に「医工連携交流会」、9月に「地域連携フォーラム」を開催した。その他、地域共同研究センター(CRC)を中心として5回(飯田、上越、諏訪、長野、上田)の「CRCシーズ発表会」や多数のマッチングイベントに参加してシーズ発表・展示を行った。「信州大学・セイコーエプソン技術交流会」を2回開催した。 以下の産学マッチングイベントに参加した。 国際バイオEXPO(東京、5月)、産学官連携推進会議(京都、6月)、イノベーションジャパン(東京、9月)、諏訪圏工業メッセ(諏訪、10月)、松本広域工業まつり(松本、10月)、産業フェアin善光寺平(長野、11月)、全日本科学機器展(東京、11月) 以上の結果、以下のとおり外部資金の増加を得た。 共同研究 18年度256件, 280,031千円 (17年度178件, 232,383千円) 受託研究 18年度166件, 945,666千円 (17年度135件, 861,713千円) 以上の状況から、年度計画を十分に実施していると判断する。</p>
<p>【62】 知的クラスター創成事業を推進する ために、(財)長野県テクノ財団、参加 企業等の諸団体と連携し、共同研究の 一層の増加を図る。</p>	<p>【63-1】 21世紀COEの研究成果をもとに、 積極的に共同研究及び受託研究の増加に 取り組む。</p>	<p>Ⅲ 知的クラスター創成事業本部会議を2回、技術評価委員会を1回、事業推進ワーキンググループ会議を15回開催した。本事業に参画している企業との情報交換を行い事業の推進を図った。また、本事業での商品化・事業化数は21件となり、当初目標値(15件)を上まわる結果となっている。また、それらから派生する共同研究も増加している。金額は上記【61】を参照。 以上の状況から、年度計画を十分に実施していると判断する。</p>
<p>【63】 21世紀COEプログラムから派生 する共同研究・受託研究の一層の増加 を図るとともに、新規プログラムのさ らなる採択を目指す。</p>		<p>Ⅲ 上記年度計画【61】のとおりイベントに参加し、本学の研究成果の発表・展示を行った。外部資金の金額は上記【61】参照。 21世紀COEプログラム継承事業グローバルCOEプログラム獲得へ向けての説明会に参加し、情報収集を行った。 以上の状況から、年度計画を十分に実施していると判断する。</p>

	<p>【63-2】 新規プログラムの情報収集を行うと同時に、各省庁等の大型競争的資金等の情報を関連学部提供し、積極的な申請に取り組む。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>コーディネーターとともに実用化に向けての科学技術振興機構の事業である平成18年度の「JST発掘試験」に13件の研究課題が採択された（内訳は、工学部6件、繊維学部3件、農学部2件、医学部2件）。産学共同イノベーション「顕在化ステージ」においても2件採択された（医学部1件、繊維学部1件）。 グローバルCOEプログラムの説明会（1/9）へ参加し情報収集を行い、関連部局に情報提供した結果、平成19年度のグローバルCOEプログラムに3件（医学部1件、工学部1件、繊維学部1件）を申請した。 以上の状況から、年度計画を十分に実施していると判断する。</p>	
<p>【64】 学内の研究資源・情報のデータベースをもとに、企業や官公庁の訪問等によって、外部に対し積極的に信州大学の経営資源をアピールし、共同研究・受託研究・奨学寄附金等の外部研究資金の獲得につなげる。</p>	<p>【64】 研究者の研究情報のデータベース情報を常に更新し、企業等に情報提供する。また、個々の研究者の提案書等により、企業等へ共同研究等の広報活動を行うとともに、マッチング懇談会や工業フェア等に参加し、大学のシーズを情報発信する。さらに企業等のニーズを捕らえ、研究者とマッチングさせる等して、外部研究資金の獲得につなげる。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>研究者総覧システムを更新し、ここからReadシステムへもデータ提供を行う等、外部への情報提供を迅速に行った。また研究者総覧・機関リポジトリ等のデータベースを統合した次世代総合学術情報システムの開発の準備を進めた。 平成19年1月に「医農連携交流会2007」を松本市で開催した。12月に「医工連携交流会」を旭キャンパスで開催した。9月に繊維学部で「地域連携フォーラム開催」を開催した。その他、上記年度計画【61】のとおりマッチングイベントに参加し、本学の研究成果の発表・展示を行った。外部資金の金額は上記【61】参照。 以上の状況から、年度計画を十分に実施していると判断する。</p>	
<p>【65】 地方自治体からの奨学寄附金の増加を図るため、分散キャンパスのそれぞれの特色を活かした公開講座や地域貢献を積極的推進する。</p>	<p>【65-1】 担当理事を中心とし、地方自治体からの奨学寄附金の増加を図るため分散型キャンパスのそれぞれの特色を活かした公開講座や地域貢献を積極的に推進するための方策を検討する。</p> <p>【65-2】 信州大学基金（仮称）等の創設について検討する。</p> <p>【65-3】 広く寄附金を集めるため、寄附者に対し大学の実施する公開講座等の事業への参加ができるようなメリットを検討する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>平成16年度に設置した戦略企画室（地域連携部門）による「地域連携スタッフ会議」を2回開催し、地方自治体との連携を図るため連携協定を締結している伊那市、飯山市、長野市、との連携協議会を開催した。また、新たな連携を模索するため佐久市及び佐久商工会議所との産学官連携説明会、長野県知事と学長の懇談会を開催した。 出前講座の制度化を行い地域貢献を積極的に推進するための方策等を検討した。 以上の状況から、年度計画を十分に実施していると判断する。</p> <p>信州大学基金（仮称）等の創設について戦略企画室会議において引き続き検討を行う。 以上の状況から、年度計画を十分に実施していると判断する。</p> <p>大学の公開講座等の事業活動状況をホームページ等で公開するなど、公開講座等の事業を地域住民等へ周知し参加しやすい環境を整えた。本年度も引き続き9月に繊維学部において地域連携フォーラムを開催し、地方自治体や一般の住民等の参加を得て、成功を納めた。 文部科学省からの寄附金に係る税制上の優遇措置調査時に、全学部へ、寄附者へのメリット還元の実態について調査を行った。また、広報資料等の定期的な送付並びに講演会案内及び学内機器の利用案内等を行う案について、寄附者の意向に適うものであるか検討し、寄附を受けた部署から現状についての情報収集を行った。 以上の状況から、年度計画を十分に実施していると判断する。</p>	
<p>【66】 (株)信州TLO及び信州大学産学官</p>	<p>【66】 引き続き、産学官連携推進本部と(株)</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>本学の知的財産の創出・管理をより円滑に行うため、(株)信州TLO</p>	

<p>連携推進本部による大学知的財産管理・運営機能の強化により、ロイヤリティー等収入の増加を図る。</p>	<p>信州TLOの両組織のスタッフが知的財産情報を共有するなど有機的な連携強化により収入の増加を図る。</p>	<p>と技術移転業務の取扱に関する包括契約を締結した。 発明審査員会や産学官連携推進本部運営会議に(株)信州TLOの職員も委員として参加し、連携を強化している。 また、松本、長野、上田、伊那の各キャンパス内の事務室に(株)信州TLOの拠点を置き、大学教職員と(株)信州TLOの双方スタッフを配置し、連携を強化した。 その結果、本年度6件の技術移転契約を行い、合計で約143万円の収入を得た。 以上の状況から、年度計画を十分に実施していると判断する。</p>	
<p>【67】 病院収入は、収益及び費用比率並びに労働生産性等経営管理分析を的確に行い増収を図る。</p>	<p>【67】 部門別原価計算及び患者別疾患別原価計算のデータ精度をさらに高め詳細分析を実施する。</p>	<p>Ⅲ 部門別原価計算は、システムを用いて分析を行っている。患者別疾患別原価計算は管理会計データを用いてDPC算定及び出来高算定の分析を行っている。 以上の状況から、年度計画を十分に実施していると判断する。</p>	
		<p>ウェイト小計</p>	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標 【 管理的経費の抑制に関する基本方針 】
 (1) 予算の効率的執行等により、管理的経費の節減・合理化を推進する。

中期計画	年度計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェ イト
<p>【68】 内部部局及び学部事務の見直し合理化を行い、費用対効果を考慮して、アウトソーシングに馴染む業務については積極的に推進し、変動費化を図る。</p>	<p>【68】 17年度に行った検討により、すぐには実現困難とされた駐車場整備、施設積算業務の外部化などについて、実現に向けて検討を継続する。</p>	<p>III</p>	<p>年度計画について、以下の取組を実施した。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 駐車場運営管理について 旭団地交通対策委員会における検討で、南北の駐車場を統一することが提言された。これについて、WGを立ち上げ駐車場の統一に向けた諸課題の検討を行っている。 2. 設計、積算、監理の業務について 設計・積算の業務の外部委託を次の事業で実施（一部実施を含む。）している。ただし、積算の外部委託内容は数量の算出までである。 <ul style="list-style-type: none"> ・旭（附属松本小・中学校）校舎耐震改修（建築・電気・機械） ・附属病院外来診療棟（建築・電気・機械） ・教育学部附属長野中学校・養護学校暖房設備改修工事（機械） ・農学部「食と緑の科学資料館」新営工事（建築・電気・機械） 注：監理業務の外部委託は可能であるが、事業内容を勘案しての費用対効果の検討を行っている。 3. 学生支援業務について 高齢者雇用制度による外部委託について検討し、次の業務が可能である旨の結果を得て、平成19年4月から2名を雇用し業務に当たることとした。 <ul style="list-style-type: none"> ・学生相談への対応 ・各種証明書の発行、学研災への対応 ・奨学金・授業料免除等への対応 ・教室の貸し出し、課外活動施設利用者への対応 ・ボランティア支援への対応 ・福利厚生施設等のトラブルへの対応 ・就職相談への対応（有資格者；キャリア・カウンセラー） 4. 入学式後の新入生への学生相談について 現在、体育系のサークル及び学生自治会に所属している学生にボランティアとして協力を依頼しているが、円滑な人員確保ができていない状況である。予め、学生からの協力の申出を受け付け、登録し、その学生に協力願う方法を検討している。 5. 画像情報ネットワークの運用業務について 高齢者雇用制度の活用を検討したが、当該業務の内容から、外部委託は行わないことにした。 <p>以上の状況から、年度計画を十分に実施していると判断する。</p>	

<p>【69】 光熱水料の削減に向けたポスターの掲示，省エネ推進期間の設定等により，取組の推進及び教職員や学生等の改善意欲を醸成し，光熱水料の縮減を図る。</p>	<p>【69】 光熱水料及びエネルギーの削減に有用な情報を提供，啓発活動等の行動計画に基づく取組を推進する。</p>	<p>III 経費削減の取組として，省エネルギー推進ワーキンググループを中心に各キャンパスに即した管理標準作成，試行的なエネルギー削減目標の設定，出前会議による省エネ啓発活動等を行い，前年度と比較して原油換算で959キロリットルのエネルギー削減を達成した。 また，ボイラ燃料の効率に関し見直しを行い，試算上，重油からガスへの切り替えにより使用料金において年間約103,600千円の削減が見込まれる，ボイラ燃料のガス化を行った。</p> <p>省エネルギー18年度実績（原油換算）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H17年度</th> <th>H18年度</th> <th>増減</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>電気：</td> <td>10,301</td> <td>10,117</td> <td>184キロリットル減</td> </tr> <tr> <td>ガス：</td> <td>1,288</td> <td>1,529</td> <td>241キロリットル増</td> </tr> <tr> <td>重油：</td> <td>4,806</td> <td>3,790</td> <td>1,016キロリットル減</td> </tr> <tr> <td>合計：</td> <td>16,395</td> <td>15,436</td> <td>959キロリットル減</td> </tr> </tbody> </table> <p>以上の状況から，年度計画を十分に実施していると判断する。</p>		H17年度	H18年度	増減	電気：	10,301	10,117	184キロリットル減	ガス：	1,288	1,529	241キロリットル増	重油：	4,806	3,790	1,016キロリットル減	合計：	16,395	15,436	959キロリットル減
	H17年度	H18年度	増減																			
電気：	10,301	10,117	184キロリットル減																			
ガス：	1,288	1,529	241キロリットル増																			
重油：	4,806	3,790	1,016キロリットル減																			
合計：	16,395	15,436	959キロリットル減																			
<p>【70】 配布文書の精選及びネットワーク等を活用したペーパーレス化を推進し，印刷物・コピー代の縮減を図る。</p>	<p>【70】 プロジェクター会議システムを導入するとともに，既存の学内情報配信システム（Web Center）との連携を強化し，会議配付文書の電子ファイル化を実施してデータベース化を図る。</p>	<p>III 以下の取組を実施した。 1. プロジェクター会議システムを導入してペーパーレスを推進した。同システムの導入により，役員会，拡大役員会，教育研究評議会の陪席者への資料配付を省略した。 2. 学内情報配信システムを活用した会議資料のデータベース化を図った。 3. 事務連絡会議では，役員会，拡大役員会及び教育研究評議会と資料が重複する場合は，資料配付を省略して，プロジェクター会議システムによる投影資料のみとしペーパーレス化の推進を行った。 以上の状況から，年度計画を十分に実施していると判断する。</p>																				
		<p>ウェイト小計</p>																				

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善に関する目標
③ 資産運用管理の改善に関する目標

中期目標	【資産の効率的・効果的運用を図るための基本方針】 (1) 全学的かつ経営的視点に立った資産の効率的・効果的な運用を図る。
-------------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
【71】 会議室等の施設，研究用設備及び機器のより効率的な利用を図るために，部局を越えた全学一括管理の仕組みを確立する。	【71-1】 全学一括管理に関し，対象部局との調整を開始する。	III	平成18年度は旭キャンパス対象部局の講義室管理体制の聞取り及び調整を行い，平成19年度についても引き続き対象部局と調整を行うこととした。全学一括管理の仕組み確立のため導入予定の施設予約管理システム運用の準備を開始した。 以上の状況から，年度計画を十分に実施していると判断する。	
	【71-2】 会議室等の施設，研究用設備及び機器の利用状況把握調査年次計画に基づき，調査を実施する。	III	各キャンパスの会議室，講義室の利用状況及び設備機器等の調査を実施し，そのデータを施設台帳管理システムに入力した。 以上の状況から，年度計画を十分に実施していると判断する。	
【72】 施設・設備の使用状況のデータベース化を充実強化し，教育研究の変化に対応した弾力的活用と効率的な利用を図る。	【72】 施設・設備の使用状況調査の年次計画に基づく調査を行い，順次データベース化を継続する。	III	各キャンパスの建物利用状況及び建物設備等の調査を継続中であり，そのデータを施設台帳管理システムに入力し随時データベース化を行っている。 以上の状況から，年度計画を十分に実施していると判断する。	
【73】 週末，長期休業中を含め，大学の施設（会議室，教室，体育施設等）を効率的に活用するとともに，新たな収入を獲得するため，学外者に有料で貸し出すなど，施設・設備の有効利用を図る。	【73-1】 施設貸し出しに対する課題の検討を継続して行う。	III	各部局の施設貸し出しに対する課題の検討のため，施設貸し出し状況を比較検討中であり，その結果を平成19年度に各部局に報告し施設の貸し出しについて提言することとした。 以上の状況から，年度計画を十分に実施していると判断する。	
	【73-2】 大学施設の利用状況把握調査年次計画に基づき，調査を実施する。	III	各部局の貸し出し対象施設の調査結果を施設台帳管理システムに随時入力し，データベース化を行っており，そのデータベースを基に平成19年度に施設予約管理システムを導入し，一部運用を開始することとした。 以上の状況から，年度計画を十分に実施していると判断する。	
			ウェイト小計	
			ウェイト総計	

〔ウェイト付けの理由〕
 該当無し

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

○財務内容の改善・充実が図られているか。

1. 経費の削減に向けた取組状況

(1) エコキャンパスの推進による経費削減への取組

エコキャンパスづくりのために省エネを全学的に推進した結果、光熱水料を中心に経費が削減された。節電、リサイクル等の地道な活動であるが、経費の削減とともに、環境にも配慮した取組となった。具体的な取組は以下のとおりである。

- ・平成17年度に教育学部（西長野キャンパス）がISO14001認証を取得した。同学部では、これを受けてエコキャンパス委員会が省エネへの取組を積極的に推進し、経費削減に大きな成果があった。平成18年度に同認証を取得した農学部、繊維学部においても、今後の改善が期待できる。

教育学部における平成16年度比の使用量削減率

電気量：△7%，ガス量：△12%，上水道量：△44%，下水道量：△35%，
重油：△14%，灯油：△42%，紙資源：△2%

- ・学生・教職員へ省エネ推進を呼びかけた。省エネ出前会議が各キャンパスに出向いて啓発活動を行い、例えば理学部では毎月のエネルギー使用量の集計とグラフによる分析結果を校内に掲示して意識向上を図った。
- ・旭キャンパスの中央ボイラ燃焼方式を見直し、ガス化することにより、年間110,000千円の経費削減を見込み、その事業化を行った。
- ・ゴミ分別を徹底してリサイクルを推進した結果、ゴミ排出量が減少し、処分費用等を削減した。
- ・古紙、ペットボトルの売払を実施し、不用物品についても売却を実施してリサイクルに努めた。その結果、自己収入増加と、処分費用等削減となった。
- ・蒸気暖房等について外気温や時間帯による効率的な運転を行った。エアコンも使用温度や期間の指定等による冷暖房温度管理を徹底した。
- ・照明やPC電源について、日中や休み時間中の消灯・節電の徹底を図った。節電の観点から残業時間を縮減し、少人数の残業での部分点灯を実施した。
- ・エレベーターは土日や長期休業中の使用休止や、使用階数の制限を行った。
- ・ミスコピー等の反故紙の発生削減に努めるだけでなく、反故紙収納箱を設置し再利用を図った。また、両面印刷や会議資料のペーパーレス化を推進した。
- ・トイレの水量調整による節水や、便座温度の調整による節電を行った。

以上の省エネルギーの取組の結果、使用エネルギーにおいて平成17年度と比較して960KL（原油換算、年度計画【69】参照）の削減を行い、光熱水料で年間約4千5百万円の経費削減を達成した。

光熱水量削減額（電気、ガス(GHP、一般)、重油、灯油、上下水道)

キャンパス	H17料金	H18料金	増減額・増減割合	(金額は千円)
旭	728,439	706,968	△21,470・△2.95%	
若里	128,045	115,919	△12,125・△9.47%	
西長野	36,219	32,444	△3,775・△10.42%	
常田	121,893	110,820	△11,073・△9.08%	
南箕輪	52,910	55,103	2,193・4.14%	
南堀	27,875	29,192	1,316・4.72%	※附属学校
合計	1,095,383	1,050,447	△44,935・△4.10%	

(2) 業務内容の効率化による経費削減

- 従来の契約方法や、業務手順等を見直すことで経費削減を行った。
- ・事務用文具購入費の目標削減額896千円を設定し、事務用品の集中管理、規格の統一、3Rに関する啓発、調達業務コストの削減への取組を行った。
→1,688千円削減
 - ・複写機の賃貸借契約の内容、方法について見直しを行い、一括前払いすることとした。
→516千円削減
 - ・電話交換機業務契約を複数年(3年)契約に変更した。
→650千円削減
 - ・エレベータ等保全業務契約を複数年(3年)契約に変更した。
→4,896千円削減
 - ・法規等の冊子数の見直しを行い、追録部数の減少を図った。
→2,500千円削減
 - ・学生及び教職員定期健康診断業務契約を随意契約から一般競争に変更した。
→1,318千円削減
 - ・本部外警備請負業務契約を随意契約から一般競争に変更した。
→2,278千円削減
 - ・中央一括契約を行っている保守契約について、前年度に引き続き複数年契約を行い、契約内容を見直した。
→年間7,500千円削減
 - ・電気料金について、平成17年度から長期契約を行い、継続契約割引の適用があった。
→2,400千円削減
 - ・附属長野中・養護学校の暖房方式を、重油ボイラ集中方式から、灯油ヒーター個別方式に改修した。
→暖房費・ボイラ保守費を年間2,000千円削減
 - ・電話料金サービスの見直しを行い、IP電話システムの平成19年度導入を決定した。年間6,800千円の経費削減が見込まれる。
 - ・2,500万円以上の発注工事において、平成18年度実績として、約340,000千円のコスト削減を行った。
 - ・国立大学法人、都道府県教育委員会、県内高等学校等あてに大量に発送する入試関係書類について、民間運輸会社のメール便を利用して経費削減を図った。
 - ・入試実施時に利用する電話及びファックスをダイヤルインとし臨時増設電話回線を廃止した。
 - ・一括印刷入試問題の輸送方法を見直し、各キャンパスへの直接輸送として第二次輸送を廃止した。

2. 自己収入の増加に向けた取組状況

(1) 部局の収入額増加へのインセンティブ付与

学部長裁量経費の配分は、科学研究費補助金への応募状況等を点数化して審査を行っている。これにより、各学部の外部資金獲得の増加のインセンティブ付与となっている。

また附属病院について、収入が当初見込より増加したことから、実績及び収入見込額を勘案して予算の補正（増加）を行った。さらに、授業料収入等の増減に対して該当する学部に補正予算を配分した。

(2) G P等による外部資金の獲得

① G Pの獲得に向けた戦略的取組

各種G P等への積極的な申請を行い、教育改善を行うとともに外部資金の獲得を目指した。その結果、G Pについて平成18年度は6件、76,019千円を獲得した。

◎教育G P（国公立大学を通じた大学教育改革の支援）等採択一覧

- ①現代的教育ニーズ取組支援プログラム（IT）
『自ら学び、学び続ける人材育成の基盤形成』（27,300千円）
- ②地域医療等社会的ニーズに対応した質の高い医療人養成推進プログラム
『生命を育み救う信州医療ワールドの人材育成』（36,260千円）
- ③大学教育の国際化推進プログラム（長期海外留学支援）
『高等教育課程アドバイザー派遣プログラム』（3,093千円）
- ④派遣型高度人材育成協同プラン
『長寿長野を支える機能性食品の開発人材養成』（2,905千円）
- ⑤新教育システム開発プログラム
『「放課後学習チュータ活動」及び「社会資源データベースの構築」の検証』（6,000千円）
- ⑥サイエンス・パートナーシップ・プログラム
『連携講座「身近な現象を通して原子分子を見よう」』（461千円）

G P等獲得率向上に向けて、「学内版G P」を平成17年度から継続し、部局における取組の充実を図っている。平成18年度のヒアリング件数は24件である。

②大学発ベンチャー創出推進事業採択

医学部知的財産活用センターは、医学部の有する知的財産を活用し、医療・福祉等の分野からの社会貢献を目指すとともに、外部資金を導入し、医学部の管理・運営の補助に役立てる支援組織として、医学領域の産学官連携を推進している。その取組の成果として、18年度は、科学技術振興機構の大学発ベンチャー創出推進事業に採択され、18年度から3カ年間、総額1億4,750万円を獲得した。

③次世代学術コンテンツ基盤共同構築事業

平成18年度委託事業に応募し「信州大学機関リポジトリシステム」が採択され、受託事業費4,000千円を受けた。同「信州大学学術オンラインシステム（SOAR）」は平成19年3月31日に試験公開を開始し、国立情報学研究所の次世代学術コンテンツ基盤共同構築事業の優良事例にも選定された。

(3) 共同研究の推進による外部資金の獲得

学内の研究資源・情報のデータベースを基に、企業や官公庁の訪問等を行い、外部に対し積極的に本学の研究資源をアピールすることで、共同研究・受託研究・寄附金等の獲得拡大を目指した。

- ・研究資源のアピールのため、産学官マッチングイベントを主催・参加した。

主催した主なマッチングイベント：
地域連携フォーラム、エプソンとの技術交流会、医農連携交流会、医工連携交流会

参加した主なマッチングイベント：
第6回産学官連携推進本部会議、イノベーションジャパン2006、諏訪圏工業メッセ、松本広域工業まつり、産業フェア in 善光寺平

- ・共同研究費等の獲得の実績は以下のとおりである。

平成18年度の実績額（対前年度比較）	
共同研究費	256件 280,031千円（前年度比 78件 47,648千円(20.5%)増）
受託研究費	166件 945,666千円（前年度比 31件 83,953千円(9.7%)増）
科学研究費補助金	704,310千円（対前年度比 △18件 3,670千円(0.5%)増）
寄附金	783,931千円（対前年度比 23,498千円(29.1%)減）

- ・地域連携オフィスによる受け入れ体制

人文学部では、学部内に設置した「地域連携オフィス」の活動を強化したことにより、学部独自の地域との連携による教育研究活動が展開できた。このことにより、より多くの地域（塩尻市、安曇野市、飯山市、青木村）や企業等との受託・共同研究等による外部資金の導入を積極的に進めていく体制が整った。平成18年度の受託研究2件（800千円）。

(4) 授業料等の増収に向けた取組

①休学・退学者の減少による授業料収入の改善

前期・後期の早い時期に授業欠席状況調査を行い、きめ細かな修学指導・生活指導を実施して休学者数の減少を図り、授業料収入の減収の改善を行った。平成18年度休学者数は368名（前年度比36名減）となった。

②受験生、学生の確保に向けた広報活動

高等学校での進学説明会、各種進学相談会等に積極的に参加し、オープンキャンパス参加者の増加を図るなど入学志願者の確保に取り組んだ。

(5) 地域住民向けの事業による収入

地域に開かれた大学院教育学研究科心理教育相談室では、平成19年1月から相談料を有料化した結果、1月から3月の間に227千円の収入があった。

平成18年度も市民開放授業を継続し、受講料収入があった。

(6) 図書購入費の寄附

附属図書館においては、寄附金として宗教法人円福寺（円福友の会）の篤志により、本学留学生向け資料充実費500千円を受けた。受入図書は松本合同図書館閲覧室内に「留学生向け図書コーナー」を設けて貸出している。

3. 財務情報に基づく取組実績の分析

(1) 財務管理と財務戦略説明会

財務情報を大学運営に有効活用するため、資料「信州大学における財務管理と財務戦略への取り組み」を作成し、大学の経営陣に対して、会計の仕組み及びこれからの財務戦略について平成19年2月に説明会を実施した。

(2) コスト分析に関する勉強会

平成17年度財務諸表等の読み方、部局別損益計算書によるコスト分析の手法について、財務課予算決算グループによる勉強会を実施した。各部局において実施し、質疑応答も活発に行われ、職員の財務会計に対する意識の向上、制度の理解が図られた。

(3) 予算書の改善

経営協議会の意見を踏まえ、平成19年度予算書は、外部資金・補助金等を盛り込んで策定した。これにより、大学全体の運営の把握や、決算と予算の比較範囲の一致による分析の向上を図ることが可能となった。

○人件費等の必要額を見通した財政計画の策定や適切な人員管理計画の策定等を通じて、人件費削減に向けた取組が行われているか。

◎ポイント制の導入

平成18年度削減分に関しては、教員3名・事務5名の凍結措置及び教員補充遅延措置により対応した。しかし、定数削減を軸とした対応策では、大学の教育研究活動が縮小に向かってしまう懸念があり、新たな人事管理の方法について検討を行った。

検討の結果、各学部等で柔軟に人件費削減が実現できる方策として、教員人件費に関してはポイント制による管理方法を導入することを提案し、10月の人事調整委員会及び役員会において、ポイント制導入が決定された。

この教員人件費のポイント制は、各学部における現有定数に相当するポイントと、4年間の人件費削減を見込んだ各年度の目標ポイントを設定し、これらのポイントを基礎として、各学部等で柔軟な人事計画を作成し、目標ポイントを達成するというものである。ポイント制の運用の中には、大学の将来構想に反映させるポイントも含まれており、大学の戦略に基づく重点事項への配分等も考慮されている。

このポイント制の運用により、平成21年度までに4%の人件費を削減する中期計画の達成が見込まれている。

○従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

・平成17年度指摘事項

患者別疾患別原価計算の手法を取り入れた管理会計システムによる経営管理分析については、マスタ整備の段階であり、早期に詳細分析ができるよう、構築を進める必要がある。

・平成18年度の対応

患者別疾患別原価計算の手法を取り入れた管理会計システムによる経営管理分析は、マスタの初期設定が終了した。

並行して独自システムを使用して、包括医療における出来高分析を行っている。【対応する年度計画：43ページ，67】【資料9-2-2】

I 業務運営・財務内容等の状況
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
① 評価の充実に関する目標

中 期 目 標	【 評価の充実に関する基本方針 】
	(1) 全学的な活動方針に基づき客観性に優れた多面的な点検評価活動を実施し、結果を公表する。
	(2) 評価結果を大学運営の改善に活用するための体制を整備する。
	(3) 教員や教育研究組織の評価システムを構築する。
	(4) 業務運営等評価システムを構築する。
(5) 効率的かつ効果的な点検・評価活動を推進する。	

中期計画	年度計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェ イト
【74】 平成17年度を目途に、全学の自己点検・評価、外部評価、第三者評価等の評価関連活動を一元的に司る評価・分析室（仮称）を設置して、多面的な点検評価活動を実施し、その結果を公表する。	【74-1】 評価担当者の養成を図るための研修等を実施する。	III	評価担当者等の養成を図るための研修の一環として、平成18年4月10日に放送大学長による国立大学法人の教育研究評価に関する講演会を開催し、役員や評価担当者等、約80名の参加者に対して国立大学法人を取巻く状況から法人評価、認証評価の概要を解説した。 また、平成18年9月27日・28日に全学教育機構によるFD合宿(参加者約30名)において、認証評価に関する講演(大学評価・学位授与機構教員)及び自己評価書の作成等に関する説明を実施した。 以上の状況から、年度計画を十分に実施していると判断する。	
	【74-2】 大学評価・学位授与機構の認証評価を受けるべく、自己点検・評価を開始する。	III	全学の活動状況について大学評価・学位授与機構による認証評価を19年度に受けるため、各部局の状況を自己評価を実施し、それらを取りまとめて大学全体の状況について自己評価を行っている。なお、各部局で実施した自己評価についても、さし当って学内に公表することとしている。 以上の状況から、年度計画を十分に実施していると判断する。	
【75】 関連委員会等相互の有機的な連携を踏まえて、目標・計画—実施—評価のサイクルに改善 方策・改善計画の策定や改善勧告・命令の機能を組み込んだ改革・改善体制を全学的に整備する。	【75】 マネジメント・サイクルに関する指針により全学的な改革・改善体制の整備を行う。	III	マネジメント・サイクルに関する指針により、計画・実行・チェック・修正のサイクルによる全学的な改革・改善体制の整備を行った。それに基づき、平成18年11月下旬から12月末にかけて計画担当理事と評価担当理事により、その整備状況や中期計画達成状況に関するヒアリングを担当理事・副学長と担当部署の職員を対象に実施し、現在までの実施状況と19年度以降の計画の見直しの必要性等の確認を行った。 以上の状況から、年度計画を十分に実施していると判断する。	
【76】 教員や教育研究組織の成果・業績等に基づく評価システムの構築と優れた教員や教育研究組織に対する支援方策を策定する。	【76-1】 教員の成果・業績を含めた教員の個人業績評価の実施方法を確定する。	III	教員の個人業績評価については、教員の諸活動に対する業績を効果的に収集し、その結果による適性かつ公正な評価制度とそれに基づいた処遇制度を構築する必要がある。そのため、教員の業績を収集するために、教員の個人業績調査を実施することとし、その入力システムとして、本学のリポジトリ、Web of Science、電子ジャーナルとリンクした新・研究者総覧を開発し、19年度にデータ整備を行い、個人業績の収集を行うこととした。また、評価制度と処遇制度については、平成19年2月に人事制度WGから提言がなされ、それにより役員会等において審議することとした。 以上の状況から、年度計画を十分に実施していると判断する。	
	【76-2】 教員や教育研究組織の成果・業績につ	III	教員や教育研究組織の成果・業績を含めた全学の活動状況について大学	

	<p>いて大学評価・学位授与機構の認証評価を受けるため、自己点検・評価を開始する。</p> <p>-----</p> <p>【76-3】 教員や教育研究組織に対する支援方策を策定する。</p>	<p>III</p>	<p>評価・学位授与機構による認証評価を平成19年度に受けるため、各部署の状況について自己評価を実施し、それらを取りまとめて大学全体の状況について自己評価を行っている。なお、各部署で実施した自己評価についても、さし当って学内に公表することとしている。</p> <p>以上の状況から、年度計画を十分に実施していると判断する。</p> <p>-----</p> <p>教員の個人業績の評価制度と処遇制度については、平成19年2月に人事制度WGから教員業績審査委員会の設置等の提言がなされ、それにより役員会等において審議することとした。</p> <p>以上の状況から、年度計画を十分に実施していると判断する。</p>	
<p>【77】 大学運営の専門的職員と教員との連携を通して、組織、運営、財務等に係る評価システムの構築と検証結果を踏まえた改善方策を策定する。</p>	<p>【77】 組織、運営、財務等に係る状況を含めて大学評価・学位授与機構の認証評価を受けるため、自己点検・評価を開始する。</p>	<p>III</p>	<p>組織、運営、財務等に係る状況を含めて全学の活動状況について大学評価・学位授与機構による認証評価を平成19年度に受けるため、大学全体の状況について自己評価を行っている。</p> <p>以上の状況から、年度計画を十分に実施していると判断する。</p>	
<p>【78】 信州大学の評価情報の体系的な収集(データベース化)・調査・分析・提供を一元的に司り、大学評価関連委員会及び中期目標・中期計画の企画立案を支援する大学評価情報調査分析室を整備・充実し、評価・分析室(仮称)の評価情報部門として発展させ、その機能強化を図る。</p>	<p>【78】 評価・分析室評価情報部門を整備し、充実する。</p>	<p>III</p>	<p>評価情報分析部門に1名の技術職員と2名の兼務職員を配置し、評価情報の体系的な収集(データベース化)・調査・分析・提供を実施している。</p> <p>以上の状況から、年度計画を十分に実施していると判断する。</p>	
<p>【79】 信州大学評価情報データベースを作成し、本学の大学評価情報の充実を図る。データベースを活用して、教育研究活動、社会活動、国際交流活動、大学・業務運営その他の諸活動を常時モニターしながら、中期目標・中期計画の達成度を検証し、改善計画に資するための評価指標・モニタリング情報として全学的に提供する。</p>	<p>【79-1】 信州大学評価情報データベースを充実する。</p> <p>-----</p> <p>【79-2】 教育研究活動等の自己点検・評価等に信州大学評価情報データベースを活用する。</p>	<p>III</p> <p>III</p>	<p>本学の自己評価やその他の調査等に活用するため、信州大学情報データベースの構築に向けて、大学評価・学位授与機構大学情報データベースのデータ項目に基づき、学内におけるデータ収集を実施し、前記データベースへの対応を検討し、組織情報及び教職員情報については、サブシステムを構築した。また、今年度開発した、教員の研究教育活動実績等を蓄積、公開する「信州大学学術情報オンラインシステム」(本学の機関リポジトリ、Web of Science、電子ジャーナルとリンクした新・研究者総覧)や学務情報システム等に蓄積されているデータを集計データとして収集し、全学で共有できるデータベースの構築を開始した。</p> <p>-----</p> <p>以上の状況から、年度計画を十分に実施していると判断する。</p> <p>-----</p> <p>本学の自己評価やその他の調査等に活用するため、信州大学情報データベースの構築に向けて、大学評価・学位授与機構大学情報データベースのデータ項目に基づき、学内におけるデータ収集を実施し、前記データベースへの対応を検討し、組織情報及び教職員情報については、サブシステムを構築した。また、今年度開発した「信州大学学術情報オンラインシステム」や学務情報システム等に蓄積されているデータを集計データとして収集し、全学で共有できるデータベースの構築を開始した。</p> <p>以上の状況から、年度計画を十分に実施していると判断する。</p>	
			<p>ウエイト小計</p>	

I 業務運営・財務内容等の状況
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
② 情報公開等の推進に関する目標

中期目標	<p>【情報公開等の推進に関する基本方針】</p> <p>(1) 広報戦略を策定し、大学からの情報発信を積極的に推進する。</p> <p>(2) 情報開示請求に機動的に対応するとともに、文書保管システムやデータベースの安全確保に努める。</p>
-------------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェブサイト
<p>【80】 担当理事をトップに広報体制を整備し、広報戦略を策定し、実施に移す。 1) 信州大学評価情報データベースからマネジメント情報や評価指標を抽出し、分かり易く工夫し、国の内外に積極的に公表する。 2) 広報誌、ホームページ等を通じて本学の研究・教育活動について広報活動を機動的に行う。また、留学生センターと協力して、英語等の外国語による教育・研究情報の国際発信を積極的に推進する。 3) 在学生、卒業生、地域社会及び自治体との定期的意見交換の場を設け、外部の声を広報活動等に反映させるとともに、広報体制と広報実務の改善を図る。</p>	<p>【80-1】 大学公式ウェブサイトのリニューアル・プロジェクトを継続する。特に事務局内の他部門サイトとの統合・連携について進める。</p>	III	<p>平成17年度からリニューアル作業を進めていた新しい大学公式ウェブサイトが平成18年4月10日に公開した。デザインが一新され、訪問者に配慮したレイアウトとし、また「信大人百科」等の大学の情報をわかり易く発信したものを充実させる等、内容が大幅に充実し好評であった。さらに平成18年5月には、懸案事項であった視覚障害者利用の対応のためのサイトのユニバーサルデザイン化の検討と作業を開始し、平成19年2月に完了した。平成19年1月には入試課と連携し入試情報ページの見直しと受験生向けの新しいWebページの製作について検討を開始した。 以上の状況から、年度計画を十分に実施していると判断する。</p>	
	<p>【80-2】 大学シンボルマークの展開について進めるとともに商標登録出願（基本的区分）の手続きを行う。</p>	III	<p>シンボルマークの商標登録出願は、平成17年度中に行ったため、平成18年9月1日付けで商標登録完了となった。シンボルマークの使用については、デザインシステムと使用手引書を策定して周知し、これに沿った運用を指導することで、大学ビジュアルイメージの保護と統一化等のブランド戦略を展開した。マークの使用については、これまでに100件を超える申請があり、名刺・封筒・印刷物・WEB・カード・看板・衣服・生協グッズ等あらゆるものに使用されており、学内外ともに信大の学章として定着した。 以上の状況から、年度計画を十分に実施していると判断する。</p>	
	<p>【80-3】 大学広報の推進に資するため、民間ケーブルテレビジョンを利用した大学専用チャンネルについて事業推進体制を整備し、放送を試験的に開始する。</p>	IV	<p>「信州大学テレビ」の放送を平成18年10月1日から開始した。番組制作、運営体制や放送ルールの整備等を周到に行った結果、放送開始後も滞りなく運営されている。また、全国では初の取組である等、その反響も大きく、テレビ、新聞、雑誌等のニュース・記事として30回を超えて取り上げられ、全国的な広報効果があった。 また、平成19年4月までに学生を中心としたスタッフにより、約200の番組が作成された。この学生による番組制作は、本学の中期計画の一つである「メディアリテラシーの支援」を達成するものでもある。また制作された番組は今後のe-Learningとの連携を見据えており、この信州大学テレビは広報に加えて教育に対しても多大な効果が期待される。 以上の状況から、年度計画を上回って実施していると判断する。</p>	
	<p>【80-4】</p>			

	<p>広報誌その他の活字媒体の充実を図るための検討を開始する。</p> <p>【80-5】 年度ごとに広報業務の企画・戦略の立案，実施を行う。</p>	<p>III</p>	<p>平成18年6月に、前年度からの検討課題であった受験生用の「信大生活ガイド」を広報誌「信大NOW」の特別号として刊行した。 広報誌その他の活字媒体の充実を図るため、広報・情報室が発行している「大学概要」と、入試課が発行している「大学案内」を一本化して経費削減と合理化することの検討を平成18年12月から開始した。その結果、大学案内と概要がそれぞれ広報していたものを一体化し、平成19年度から「信州大学2007-2008」として発行することとした。また、受験生にとって重要なキャンパスライフに関する情報提供のため、「信大生活ガイド」を「信大NOW」から独立させて発行する。 以上の状況から、年度計画を十分に実施していると判断する。</p> <p>平成18年7月に各学部の広報担当者とWebサイト担当者を把握し、以後、学内外に発信する情報を各担当者から収集している。今後は、更に連携を深めるため、担当者連絡会を開催し、全学的な広報ガイドラインを策定する。 大学Webサイトと各学部Webサイトとのデザイン等の統一を図った。リニューアルを図った繊維学部を皮切りに今後は各学部担当者と調整をとりながら、制作業者との一括契約も視野にいれ順次進めていく。 平成19年度は、各学部の広報担当者の意見を聴取し、大学での統一的な広報戦略としての広報ガイドラインを策定するとともに、全学的な広報予算の把握を行い、一括管理を目指す。 以上の状況から、年度計画を十分に実施していると判断する。</p>
<p>【81】 事務文書の作成・保管体制を見直し、情報公開に対して即応可能な事務運営システムを構築する。</p>	<p>【81】 事務文書の作成方針及び保管体制を検証するとともに、文書分類基準を見直し、学内統一化等を実施する。</p>	<p>III</p>	<p>事務文書の作成・保管体制を検証した結果、従前の分類基準は、細分化されすぎていたため、保管体制に煩雑化を招いていたことから、文書分類基準を見直し、簡素化・学内統一化を行った。その結果、文書分類基準を約4,000件から約300件に、法人文書ファイルを1年度約5,000件から約1,200件程度に簡略化した。このことにより情報公開を希望する者が請求する文書を検索しやすくするとともに、事務文書の保管体制が整理できた。 既存の法人文書ファイル管理システムを上記の簡略化に伴う新しい文書分類基準に対応したシステムに更新した。 以上の状況から、年度計画を十分に実施していると判断する。</p>
<p>【82】 個人情報のセキュリティ・ポリシーを策定し、文書保管システムやデータベースの安全性の見直しを行う。</p>	<p>【82】 文書保管システムやデータベースの安全性について検証を行う。</p>	<p>III</p>	<p>データベース等の安全性確保に関しては、平成16年度にセキュアネットワークシステムを導入し、セキュリティの向上を図っている。文書保管システムやデータベースの安全性について検証を行ったところ、個人情報を取り扱う情報システムの中で、特に人事給与統合システムの安全性に脆弱性が指摘され、人事給与統合システムの安全性を確保するためにネットワーク管理ソフト及びデータ暗号化ソフトの導入を行った。 以上の状況から、年度計画を十分に実施していると判断する。</p>
			<p>ウェイト小計</p> <hr/> <p>ウェイト総計</p>

【ウェイト付けの理由】
該当なし

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項等**1. 特記事項****○自己点検・評価に関する取組****(1) 包括的な現状把握**

認証評価を19年度に予定している。それを契機として、18年度は、大学の教育から財務まで、あらゆる面で大学をあげて現状把握のための作業を行った。

(2) 教育満足度調査の実施

教育改善に活用することを目的とし、在学生、卒業・修了生に対し、教養教育、専門教育、大学院教育満足度に関するアンケートを全学的に実施した。このアンケート結果を分析し、本学における教育の改善に活用する。

2. 共通事項に係る取組状況**○情報公開の促進が図られているか。**

情報発信に向けて以下の取組を行った。

(1) 信州大学テレビ

㈱テレビ松本ケーブルビジョンのデジタル回線チャンネルを借用し、「大学広報の推進」「学生教育の充実」「地域貢献のための活用」という3つの目的を掲げ、大学や学生の活動、公開講座、医療番組などの情報を発信している。デジタル回線加入者は、現在約7,000世帯である。

大学の正式なテレビ局として明確に位置付けて運営を行い、通常のテレビ局と同じ運営体制を整備した。番組制作にかかる費用は大学の予算で措置し、いくつかの学生番組作成チームと契約を結んで番組制作を行っている。毎週約30番組を4週にわたり繰り返し放送し、月が替わるごとに新しい番組を放送している。平成18年10月から平成19年3月までに約200本の番組が制作された。

(2) ホームページの一斉

大学ホームページの全面的リニューアルを行い、情報提供方法を改善した。特に大学の最新ニュース等は迅速に掲載し、社会への情報発信を積極的に行っている。アクセス数は年間約180万件である。

内容：大学概要（組織、職員数、学生数等、卒業者数、進路状況、国際交流協定数、決算規模、土地・建物面積等）、理念、目標、教職員行動規範、信州大学環境方針、沿革と歴史、目標・計画（中期目標、中期計画、年度計画、業務方法書、財務諸表等、業務実績評価結果）、組織・役員等、規則集、シラバス、教育研究者総覧等

(3) 信州大学学術情報システム（SOAR）

教員の研究教育活動実績等を蓄積、公開する「信州大学学術情報オンラインシステム」（本学の機関リポジトリ、Web of Science、電子ジャーナルとリンクした新・研究者総覧）を開発し、平成19年4月1日より試験公開を開始した。新システムでのデータ整備を経て7月に本稼動する予定である。

(4) 広報誌による情報提供**① 信州大学概要**

読みやすさ向上のため、『信州大学概要』を「紹介編」及び「資料編」に分けて作成（和英併記）し、情報提供のため、文部科学省、国・公立大学等、海外の学術交流協定締結大学等へ250部を送付した。

- ・紹介編：教育、研究、国際交流、地域交流の活動、取組状況を写真等で紹介している。
- ・資料編：本学の沿革、組織、職員数、学生数、入学状況、卒業者数、進路状況、地域連携、附属図書館蔵書数等、学内共同教育研究施設等の活動内容、外部資金受入状況、土地・建物面積等のデータを中心に掲載している。

② 信大NOW（大学広報誌）

本学における教育研究活動を学内外にわかりやすく紹介する「信大NOW」を発行している。同誌では、主に本学の教職員・学生が、研究室、学内施設、課外活動、イベント、留学生等を紹介する内容の記事を作成し、情報提供している。平成18年度は年7回、約50,000部を発行し、長野県内地方公共団体、高等学校、同公共図書館等へ配布した。

③ 受験生向け広報誌

受験生向けの冊子「信州大学案内」を発行し、本学の教育研究、学生生活に関する情報提供を行った。また、キャンパスライブを学生の視点から紹介する「信大生活ガイド」を「信大NOW」特別号として発行した。

④ 広報誌の充実に向けた取組

広報誌の充実のため、『信州大学概要』『紹介編』と『信州大学案内』を一本化し、経費削減と事務合理化の検討を行った。その結果、平成19年度から『信州大学2007-2008』として発行する。また、好評だった「信大生活ガイド」を平成19年度からは「信大NOW」から独立して発行する。

(5) 法人事務文書分類の見直しによる情報公開希望者への配慮

法人事務文書の分類基準の見直しを行った。その結果、文書分類基準を約4,000件から約300件に、法人文書ファイルを一年度約5,000件から約1,200件程度に簡略化した。これにより、情報公開希望者は請求文書の検索が容易になり、同時に事務文書の保管体制の整理と事務効率化を達成した。

○従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

平成17年度業務実績に関する評価のうち、指摘のあった事項は改善を行った。詳細は該当する項目の特記事項に記述した。

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他の業務運営に関する重要目標
① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中 期 目 標	<p>【 良好なキャンパス環境形成のための基本方針 】 (1) 経営的視点（施設マネジメントの導入）に立った全学的目標を踏まえ、施設・設備の点検・評価に基づく有効活用を図るとともに、計画的な維持管理を行う。 (2) 多様かつ高度な教育研究活動を支援するため、高機能性を備えた施設の改善を図る。 (3) 新たな整備手法（PFI事業等）の導入を推進する。 (4) 人や周辺環境に配慮した、安全で機能的なキャンパス環境の充実を図る。 (5) 教育研究の高度化に対応したキャンパス情報化の向上を図る。</p>
----------------------------	--

中期計画	年度計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェ イト
<p>【83】 施設マネジメントを導入し、組織の流動化にも対応できる施設スペースの確保と弾力的利用及び効率的な活用を図る。 1) 中期目標期間の上半期までに、点検済の各建物の再点検・評価に基づくスペースの適切な再配分を行う。 2) スペースチャージに関する規定（平成14年度策定）を再検討し適切な運用を図る。</p>	<p>【83】 再点検・評価を継続して実施し、その結果を基に施設の効率的な活用計画策定（キャンパスマスタープラン）を継続する。</p>	III	施設の効率的な活用のため、キャンパスマスタープランの策定を開始した。平成19年中に全キャンパスのプランの策定に向け、作業を継続中である。 以上の状況から、年度計画を十分に実施していると判断する。	
<p>【84】 施設事務を集約化して、各団地の各種データ管理と評価を行い、省コスト・省エネルギー化を目指すとともに、維持管理機能の強化を図る。 年数回のプリメンテナンス等により、効果的な施設・設備維持管理と経費の抑制を図る。</p>	<p>【84】 施設マネジメント管理システムの継続導入を図り、各種基礎データのデータベース化を推進する。</p>	III	平成18年9月より設備台帳管理システムを導入し、設備に関する既設データをシステムに入力しデータベース化を行った。 以上の状況から、年度計画を十分に実施していると判断する。	
<p>【85】 附属病院外来診療部門の診療機能並びに教育研究施設の老朽改善・再生整備を図る。</p>	<p>【85-1】 外来診療棟基幹・環境整備及び外来診療棟新営工事を開始する。</p>	III	外来診療棟基幹・環境整備を完了し、引き続き外来診療棟新営工事（軸）工事を発注し工事を開始した。 以上の状況から、年度計画を十分に実施していると判断する。	
	<p>【85-2】 老朽改善施設の改修要求を行う。</p>	III	今年度採択された外来診療棟（軸）事業に引き続き、（仕上げ）事業の要求を行い、19年度採択の内示を得た。 以上の状況から、年度計画を十分に実施していると判断する。	
<p>【86】 理工系分野の教育研究の高度化を踏まえた既設建物の環境と機能を充実させる。</p>	<p>【86-1】 理工系分野の既設研究建物の環境及び機能検証の年次計画に基づき、環境及び機能検証を実施する。</p>	III	理工系分野の教育研究建物の面積調査及び施設パトロールを行い、理工系分野の既設研究建物の環境及び機能検証を行った。 以上の状況から、年度計画を十分に実施していると判断する。	

	<p>【86-2】 理工系分野の研究施設の改修要求を継続し、改修整備に努める。</p>	Ⅲ	<p>繊維学部、工学部、医学部の各研究施設の改修事業について概算要求を行った。その結果、補正事業として工学部電気電子工学科東棟の改修事業が予算化された。また、平成19年度当初事業として繊維学部先進ファイバー工学研究棟改修事業の内示を得た。 以上の状況から、年度計画を十分に実施していると判断する。</p>
<p>【87】 学生教育のための施設及び学生教育支援施設の環境を充実させる。</p>	<p>【87】 継続的に環境検証を実施し、環境充実を図る。</p>	Ⅲ	<p>外部環境に関する環境検証を行い、今後その検証を基に外部環境の充実を図るものとする。また、法曹法務研究科棟を新営し、法科大学院生の教育環境充実を図った。 以上の状況から、年度計画を十分に実施していると判断する。</p>
<p>【88】 附属学校の教育環境を充実させる。</p>	<p>【88-1】 継続的に環境検証を実施し、環境充実を図る。</p>	Ⅲ	<p>長野附属学校外部環境に関する環境検証を行い、今後その検証を基に外部環境の充実を図るものとする。 附属松本小・中学校の外部廊下を内部化し、及び附属長野中学校、養護学校の暖房設備の改修を行い、教育環境の充実を図った。 以上の状況から、年度計画を十分に実施していると判断する。</p>
	<p>【88-2】 附属松本小・中学校の耐震補強工事を実施する。</p>	Ⅲ	<p>附属松本小・中学校の耐震補強工事を実施し、安全な教育環境の充実を行った。 以上の状況から、年度計画を十分に実施していると判断する。</p>
<p>【89】 全学的に蓄積されている研究資料を展示・公開し、地域社会に情報を提供する機能の充実を図る。</p>	<p>【89】 研究資料の蓄積状況把握調査の年次計画に基づく調査を実施する。</p>	Ⅲ	<p>理学部が所蔵している資料のうち、地域社会に展示・公開可能なものについて検討するため、現在の資料蓄積状況を把握した。また、農学部では蓄積資料を公開するため「食と緑の資料館」の新営工事を発注した。 以上の状況から、年度計画を十分に実施していると判断する。</p>
<p>【90】 教職員の職務の能率的な遂行を確保し、事務・業務の円滑な運営に資するため、宿舍の整備・充実に努める。</p>	<p>【90】 施設改善による宿舍の充実に努める。</p>	Ⅲ	<p>農学部職員宿舍の新営工事を行った。その他、改修工事を行い、宿舍の整備・充実を行った。 以上の状況から、年度計画を十分に実施していると判断する。</p>
<p>【91】 PFI事業として、教育研究施設や学生支援施設等の充実及び構内駐車スペースの狭隘緩和を図ることを検討する。</p>	<p>【91】 PFI導入事業の検討を継続する。</p>	Ⅲ	<p>PFIに替わる外部資金導入について、銀行員と意見交換を行う等して検討を行った。 平成20年度概算要求に関する部局要求事項より、PFI導入対象事業について検討を行ったが、該当する事項はなかったため、引き続きPFI導入事業の検討を継続することとした。 以上の状況から、年度計画を十分に実施していると判断する。</p>
<p>【92】 産業界や地方自治体との連携を強化し、本学に産学官連携施設の実現を図る。また学外施設のスペースの確保に努める。</p>	<p>【92】 産学官連携関連部署の要請により、産学連携施設に関する支援及び学外施設スペース確保を図る。</p>	Ⅲ	<p>産学官連携関連部署の要請によるスペースの確保について準備をしていたが、平成18年度は要請事項が無かった。なお、既に実施している長野市ものづくり支援センター等への支援については、平成18年度も継続している。 以上の状況から、年度計画を十分に実施していると判断する。</p>
<p>【93】 平成17年度までにキャンパス計画の</p>	<p>【93-1】 キャンパス計画の検証を継続する。</p>	Ⅲ	<p>キャンパス計画見直しのため、各キャンパスの現地調査及び現況測量を</p>

<p>見直しを行い、調和のとれた屋外環境の整備を目指す。</p>	<p>【93-2】 検証に基づく屋外環境整備計画の一部を立案する。</p>	<p>III</p>	<p>を行い、現状の課題を検証した。この検証結果を資料として、平成19年度にキャンパスマスタープランの策定を予定している。 以上の状況から、年度計画を十分に実施していると判断する。</p> <p>平成17年度までの検証に基づき、旭キャンパスのサイン計画及び緑地計画を作成し、立案した。それらの計画を、キャンパスマスタープラン策定のための資料として、今後の屋外環境整備計画を行う。 以上の状況から、年度計画を十分に実施していると判断する。</p>
<p>【94】 熱エネルギー等に関連する施設・設備の見直しを行い、効率的に運用する。</p>	<p>【94-1】 省エネルギーの年次計画を見直し、エネルギーの効率的運用を推進する。</p>	<p>III</p>	<p>省エネルギー対策について検討を行い、学内E S C O事業として、旭キャンパスの蒸気ボイラ燃料を重油からガスに切り替える整備事業を実施した。試算の結果、温室効果ガスCO₂の排出が削減がされることが判明した。また、外部評価機関である(財)省エネルギーセンターから現地調査を受け、省エネルギーに関し良好な評価を受けた。 以上の状況から、年度計画を十分に実施していると判断する。</p>
<p>【95】 周辺環境との調和やユニバーサルデザインを導入し、安全対策に配慮する。 1)アメニティの向上と身障者対応としての環境の確保に努める。 2)各建物のセキュリティシステムの充実を図る。</p>	<p>【94-2】 省エネルギー推進ワーキング・グループを中心として、エネルギー使用状況、運用形態等を調査・把握し、エネルギーの効率的な運用に向けた提言をワーキング・グループの活動として行う。</p>	<p>III</p>	<p>「省エネ出前会議」が各キャンパスに出向き、省エネ推進のための啓発活動を行った。それに基づき、WGが各キャンパスのエネルギー管理標準を定めエネルギー使用の合理化推進を図った。また、省エネを効率的に推進するために、各キャンパスにエネルギー使用量測定機器を導入した。他、E S C O事業の推進を検討した。 以上の状況から、年度計画を十分に実施していると判断する。</p>
<p>【96】 地域社会の応急避難場所等防災支援拠点としての施設や情報の提供等の充実を図る。</p>	<p>【95】 ユニバーサルデザインの一部実施・継続をする。</p>	<p>III</p>	<p>安全対策及びアメニティ向上のため、以下の整備を行った。 医学部臨床医学教室に身障者便所を設置した。 医学部基礎医学教室のエレベーターを身障者対応用に改修した。 教育学部管理校舎に身障者スロープを設置した。 その他、ユニバーサルデザインに基づくキャンパス環境整備の検討を継続している。 以上の状況から、年度計画を十分に実施していると判断する。</p>
<p>【96】 地域社会の応急避難場所等防災支援拠点としての施設や情報の提供等の充実を図る。</p>	<p>【96-1】 防災支援拠点の施設見直しを行い、その改善を図る。</p>	<p>III</p>	<p>防災支援拠点として、一時集合場所となる附属松本小中学校施設の耐震補強を行い防災支援拠点となる施設の充実を図り、旭キャンパスにおいては避難住民への飲料水提供のため災害救援機能付きの自動販売機を設置し、災害時のための設備改善を行った。また、防災支援拠点施設計画に避難所開設準備チェックリスト等を追加し、改訂版を作成した。 以上の状況から、年度計画を十分に実施していると判断する。</p>
<p>【97】 ISO14001の規格認証取得等の部局の取組を全学的に支援することにより、大学として環境問題に対応する。</p>	<p>【96-2】 防災支援拠点の広報活動を継続する。</p>	<p>III</p>	<p>本年度改訂された拠点施設計画に基づき、本法人が地域住民に提供する避難場所をホームページに掲載し、広報活動を行った。 以上の状況から、年度計画を十分に実施していると判断する。</p>
<p>【97】 ISO14001の規格認証取得等の部局の取組を全学的に支援することにより、大学として環境問題に対応する。</p>	<p>【97-1】 各キャンパスの環境方針による建築・設備の改善の支援を行う。</p>	<p>III</p>	<p>南箕輪及び常田キャンパスのISO14001認証申請について、PH監視装置設置、廃液保管庫設置等の施設改善による支援を行った。両キャンパスはISO認証を取得した。また、旭キャンパス及び附属学校の平成19年度ISO認証取得に向けて、ゴミ置き場の設置、薬品庫改修等を開始した。</p>

	<p>【97-2】 光熱水料及びエネルギーの削減に有用な情報を提供、啓発活動等の行動計画に基づく取組を推進する。</p> <p>【97-3】 環境に配慮した設備の更新を図る。</p>	<p>III</p> <p>III</p>	<p>以上の状況から、年度計画を十分に実施していると判断する。</p> <p>削減目標達成のため、省エネルギー推進WG会議において各種エネルギーの前年度との増減について検証を行い、各キャンパスのエネルギー管理標準を作成して、エネルギー使用量削減活動を行った。また省エネポスターの定期的な配布や、WG事務局が各部局へ直接出向き省エネ推進の改善点の指摘を行う「省エネ出前会議」を実施して、省エネの啓発活動を行った。また、環境配慮促進法の施行により、毎年環境報告書を作成することとし、その公表により省エネの啓発活動を行った。</p> <p>以上の状況から、年度計画を十分に実施していると判断する。</p> <p>旭キャンパス蒸気ボイラの燃焼装置の改修によるCO₂排出の削減、繊維学部PH監視装置改修による実験廃液の構外流出防止等、環境に配慮した設備の更新を図った。</p> <p>以上の状況から、年度計画を十分に実施していると判断する。</p>	
<p>【98】 各キャンパス間の情報ネットワークの整備・拡充を推進する。</p>	<p>【98】 総合情報処理センターで検討している、画像情報ネットワークシステムの設備のある講義室・会議室の機器の更新とそのネットワークのIP化、キャンパス間LANを利用した新しい電話交換機の導入、キャンパス間ファイバのループ化などの情報ネットワークの整備・拡充構想に沿って、総合情報処理センターと連携を図り情報ネットワークの整備・拡充を順次推進していく。</p>	<p>III</p>	<p>情報ネットワークの整備・拡充として、信州大学画像情報ネットワークシステム（SUNS）の更新を中心とした情報ネットワークの整備・拡充を構想し、新SUNSとして「信州大学ユビキタスネットワークシステム」を実現するためのプロジェクトを実行した。平成19・20・21年度3年連続の概算要求を行い、19年度要求分が措置されることになった。複数ベンダーによる接続試験、講義システム仕様書作成、19年度政府調達仕様策定委員会立ち上げ等を行い、契約に係る手続きを始めた。その結果、平成19年度より新SUNSによる講義システムが導入される予定である。</p> <p>なお、学内予算措置により、平成19年3月より機器の更新等の導入を開始した。</p> <p>以上の状況から、年度計画を十分に実施していると判断する。</p>	
<p>【99】 教育研究の高度化や情報化の進展及び周辺社会との連携等に対応した情報ネットワークの充実を図る。</p>	<p>【99】 総合情報処理センターで構想している、他大学との情報ネットワークによる情報交換や、本学の情報ネットワークを災害時等における自治体の連絡手段として活用していくあり方について、総合情報処理センターと連携を図り情報収集を行う。</p>	<p>III</p>	<p>他大学の情報ネットワークの現状調査や今後のICT技術の方向性を見極めつつ、情報交換や情報収集を積極的に引き続き行う。</p> <p>以上の状況から、年度計画を十分に実施していると判断する。</p>	
			<p>ウェイト小計</p>	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他の業務運営に関する重要目標
 ② 安全管理に関する目標

中期目標	【安全管理に関する基本方針】 (1) 安全管理計画の作成及び安全管理体制の充実を図る。 (2) 快適で安全な修学，就労環境の確保に努める。
-------------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
【100】 ハザードマップを作成し，各種の施設及び設備等を学内に周知するとともに，安全管理計画に基づく実施訓練を定期的実施する。	【100】 ハザードマップを段階的に作成し，学内に周知する。ホームページへの掲載を検討する。	III	化学物質を使用している学部の実地調査を行い，化学物質を使用又は保管している場所について各学部の建物ごとに平面図に表し，その使用方法に関して全学安全衛生委員会に諮り，学生の防災対策等に役立てるよう依頼した。ハザードマップのホームページ掲載については，地域住民への避難場所の提供と併せて検討した。 以上の状況から，年度計画を十分に実施していると判断する。	
【101】 教職員・外部の専門家による総合安全管理を目的とした組織としての見直しを図り，安全管理体制を再点検し，充実を図る。	【101】 教職員・外部の専門家により安全管理体制を総合的に再点検し，見直しを行う。	III	各キャンパスの安全衛生委員会において安全管理等についての見直しや検討を行う体制を確立し，職場の安全衛生チェックシートの提出の指導等を行った結果，教職員の安全衛生に対する意識を改善することが出来た。 以上の状況から，年度計画を十分に実施していると判断する。	
【102】 実験室・作業場等の安全性について再調査し，修学，就労上改善が必要な個所については速やかに措置する。	【102】 実験室・作業場等の安全性を検証し，必要に応じ改善する。	III	各事業場において産業医及び衛生管理者等による職場巡視が実施され，問題のある箇所については指導・改善等が行われる体制を確立した。 以上の状況から，年度計画を十分に実施していると判断する。	
【103】 中期目標期間の上半期中に，実験室・作業場等における作業手順等の安全対策マニュアルを作成し，教職員・学生に対する安全教育の徹底を図る。	【103】 学部ごとに安全対策マニュアル（安全の手引き）の作成を促進し，安全教育状況の検証を行い，安全教育の徹底を図る。	III	実験，実習を行う学部においては安全の手引を作成して，毎年学生に配布し，必要に応じて随時改訂が行われている。また，学生等に対しては安全教育を実施している。 以上の状況から，年度計画を十分に実施していると判断する。	
			ウエイト小計	
			----- ウエイト総計	

【ウエイト付けの理由】
 該当なし

(4) その他の業務運営に関する特記事項等

1. 特記事項

○環境ISO14001認証取得の拡大

本学は環境に配慮したエコキャンパスの構築を全学的に推進し、平成17年度までに工学部及び教育学部の各キャンパスがISO14001認証を取得した。平成18年度は、農学部及び繊維学部が同認証を取得し、エコキャンパスが拡大した。この認証取得・継続を目指した活動の中で、施設マネジメントの改善や、薬品管理等の危機管理体制の改善がなされた。

2. 共通事項に係る取組状況

○施設マネジメント等が適切に行われているか。

(1)施設マネジメント実施体制及び活動状況

平成16年度第1回施設マネジメント委員会において承認された施設マネジメントに関する基本方針を基に、環境施設部において施設計画(案)を作成し、ワーキンググループ、施設有効活用専門部会、施設マネジメント委員会等により審議を行い、その計画を基に、環境施設部を中心に施設マネジメントを実施している。

(2)キャンパスマスタープラン等の策定状況

平成18年度キャンパスマスタープラン策定のためプロジェクト会議を設置した。そこでその決定に基づき、キャンパスマスタープラン策定プロジェクトワーキングを構成し、メンバーにより各キャンパスの現地調査を行い、課題の抽出を行った。その調査結果を基に平成19年中にキャンパスマスタープラン策定を行うこととしている。

(3)施設・設備の有効活用の取組状況

平成17年以降新管及び大型改修を行った施設は、学内規程に基づき全学共同スペースを確保している。平成18年度も全学共同スペースの使用申請に対して審査・使用許可を行い、施設の有効活用を図った。

平成18年度には第2回目の施設の利用状況調査を実施し、データベースへの入力を随時行い、その結果を基に平成19年度に施設・設備の有効活用の促進を図る。

医学部保健学科の平成19年度大学院設置に伴い、既設校舎の見直しにより講義室102㎡と84㎡及び院生研究室101㎡4室を確保した。

(4)施設維持管理の計画的実施

施設パトロールによる現状施設の老朽化状況等の調査に基づき改修等の長期計画書を策定し、年度計画書に基づいた施設の維持管理を図っている。なお、17年度より、施設維持管理経費の中央管理分として、2億5千万円の予算を確保している。

(5)省エネルギー対策等の推進や温室効果ガス排出削減等の環境安全対策の取組状況

省エネルギーに関し、各部局における省エネ取組及び使用数量について、省エネルギーワーキンググループ等で発表し各部局へフィードバックすることにより、更なる省エネルギーの推進を図った。その結果、全学でのエネルギー消費量において、平成17年度と比較し、960キログラム(重油換算)の削減(前年度比5.8パーセント減)を行い、全学の温室効果ガス排出量において、前年度比6.7パーセントのCO₂排出量削減を行った。

更に、旭キャンパスの中央ボイラ燃焼方式を見直し、ガス化することにより、ボイラ燃焼に伴うCO₂排出量の25パーセント削減を見込み、その事業化を行った。

その他、省エネに関する取組は、経費削減と併せて「(3)財務内容の改善に関する特記事項」欄に記載した。

○危機管理への対応策が適切にとられているか。

・災害、事件・事故、薬品管理等に関する危機管理マニュアルの策定等を含む全学的・総合的な危機管理の態勢の整備状況

(1)リスクマネジメント体制の構築 リスクの把握と対応策の整備

学長室において「リスクマネジメント体制」の整備を行った。これは、大学として想定されるリスクの洗い出し、評価を行い、それに応じた対応を定めて日常管理し、状況に応じて体制の見直しを行い、是正するマネジメントサイクルを基本的な考えとしている。この「リスクマネジメント体制」に関する企画を行い、役員懇談会に提案した。

(2)信大災害・緊急ダイヤル

10月に「信大災害・緊急ダイヤル」を設置し、運用を開始した。同ダイヤルは365日24時間対応しており、教職員・学生が、事件・事故・火災・災害等の緊急時に大学に連絡が取れる体制を確保することで、迅速な対応を行うことが可能となった。

(3)地域の防災拠点としての取組

地震災害を想定して災害対策本部マニュアルの見直しを行ったほか、地域住民への避難場所の提供について、本法人が提供可能な避難場所(グラウンド等)を明確にし、ホームページによる広報活動を行った。併せて旭キャンパスには避難住民への飲料水提供のための災害救援機能付きの自動販売機を設置し、災害時に対応した設備改善を行った。

(4)薬品管理体制の整備

農学部、繊維学部では、ISO14001認証の取得に向けて、薬品管理体制を強化した。また、薬品管理システムのデータ数も増加し、薬品の入庫から使用、廃棄まで適切な管理がなされている。また薬品・機器等を使用して実験、実習を行う学部においては、安全の手引きを作成し、学生に配付して安全管理の徹底を図っている。

・研究費の不正使用防止のための体制・ルール等の整備状況

12月の役員会、拡大役員会及び事務連絡会において、国の取組状況を「研究費の適正な使用について」により報告した。

学長の下に「研究費の不正な使用への対応に係る検討会」を設置し、現行規程の点検及び体制整備について以下のとおり検討を行い、その他の不正防止を含めて「研究費等の不正使用防止対策等について」を作成した。詳細は【資料8-2】参照。

①信州大学における研究活動上の不正行為の防止等に関する規程の制定

研究活動上の不正行為の防止に係る体制及び責務、不正防止計画等、通報等の受付、通報者及び被通報者の取扱、通報等に係る事案の調査、認定後の措置、内部監査等について制定する。

②研究費の使用に際しての適正な運営・管理環境の整備について

関連ホームページの充実、説明会(研修会)の開催、アンケートの実施(浸透度の確認)、確認書の提出、相談窓口の設置について整備する。

③財務会計決裁業務における権限及び責任の明確化について

各段階の関係者の職務権限を明確化し、職務権限に応じた明確な決裁手続きとする。

④補助金の交付前使用に係る立替払いについて

研究費の機関管理を徹底し、予算執行を適正に行うよう大学の運営資金(自己収入)等をもって、補助金等の交付前使用における立替払いのルールを策定することにより効率的・効果的な研究の支援を図る。

⑤発注・納品検収の変更について

教員等による発注を制度化する。従来は教員による発注は5万円未満、緊急時等に限定されていたが、制度化により、50万円未満の物品は業者に直接発注することが可能となる。これにより、教育研究への迅速な対応、調達業務の迅速化及び効率化が達成される。

なお、制度化に当っては、権限と責任を明確にした手続きにより運用する。また、検収センターを設置して発注者以外の者による検収を行う、納品手順を定め取引業者に説明会等を通じて周知する等、不正使用・不正経理の防止対策を行う。

⑥旅費・謝金の不正使用防止対策について

旅費・謝金に関するルールについて、説明会等を通じて徹底する。

⑦非常勤職員の選考採用及び勤務時間管理について

採用の公正性及び透明性を確保するため、公募方式による選考採用を原則とするとともに、出勤簿等を第三者の目に触れる公の場所に設置し、出勤の事実を勤務時間管理員等が確認する。

⑧物品購入等契約に係る取引停止等取扱基準について

制定されている取引停止等取扱基準の運用に関するマニュアルを整備する。

○ 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

(1)災害時の避難場所の広報活動

・平成17年度指摘事項

災害時の避難場所等の広報活動計画等に基づく広報活動については、継続して取り組むことが望ましい。

・平成18年度の対応

平成18年度に改訂された拠点施設計画に基づき、本法人が地域住民に提供する避難場所及び避難住民への飲料水提供のため旭キャンパスに設置した災害救援機能付きの自動販売機について信州大学ホームページに掲載し、広報活動を行った。【対応する年度計画：57ページ，96-2】【資料9-4-2①】

(2)ハザードマップの作成への取組

・平成17年度指摘事項

ハザードマップの作成については、継続して取り組むことが望ましい。

・平成18年度の対応

ハザードマップの段階的な作成を行った。平成18年度は、化学物質等を使用又は保管している場所について、学部ごとに人事課健康安全室が実地調査を行い、図面化した。これを各部局へ配布して「ハザードマップ」の加筆・修正を行い、平成19年度に完成する予定である。完成後は、全学安全衛生委員会において継続的に見直しを行っていく。【対応する年度計画：59ページ，100】【資料9-4-2②】

(3)安全管理体制の見直し

・平成17年度指摘事項

安全管理体制の見直しについては、継続して取り組むことが望ましい。

・平成18年度の対応

平成19年3月に安全衛生の基本理念と基本方針を定め、学内に周知して教職員の意識向上により安全管理体制の強化を図った。

平成18年度も継続して全学の安全衛生委員会及び各事業場安全衛生委員会により、安全管理体制の見直しを行った。

また、研修による衛生管理者・安全管理者の能力向上を図り、安全衛生管理体制の強化を行った。【対応する年度計画：59ページ，101】【資料9-4-2③】

II 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育に関する目標

① 教育の成果に関する目標

中 期 目 標	<p>【学士課程】 1) 広く深い教養に支えられ、批判力・洞察力を備えた人間性豊かな人格を涵養する。 2) 専門教育での実りある学習成果を確保し、十分な基礎学力を着実に身につけ、総合的視野と高い能力を備えた人材を養成する。</p> <p>【大学院課程】 大学院課程では、幅広い知識と視野を備えた人材養成を目指した学部教育に立脚して、各研究科の目標に沿った多様な諸分野の高度専門職業人及び先端的研究を推進する有為な人材を養成する。</p>
----------------------------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
<p>【104】 成績評価基準を授業目標の達成度に統一した上で、単位取得率について合理的な基準を設け、全ての科目区分においてその基準値を維持する。</p>	<p>【104-1】 共通教育の新カリキュラムの実施に伴い、全学教育機構の各教育部門を中心に、全学ガイドラインに沿った「授業達成目標の明示、成績評価基準の明示」を、シラバスにおいてさらに確実なものとする。</p>	<p>共通教育の新カリキュラムの実施に伴い、全学教育機構の各教育部門を中心に、全学ガイドラインに沿った「授業達成目標の明示、成績評価基準の明示」は、シラバスにおいてほぼ確実なものとなりつつある。</p>
	<p>【104-2】 共通教育の新カリキュラムの実施に即して、「単位取得率の合理的基準」も含めた厳正な成績評価基準について、教育戦略企画チーム会議における全学的検討を踏まえ、適用を図る。</p>	<p>共通教育の新カリキュラムの実施に即して、「単位取得率の合理的基準」も含めた厳正な成績評価基準について、教育戦略企画チーム会議の業務を引き継いだ教育改善検討チームにおいて全学的検討を進めている。</p>
<p>【105】 「教養教育における満足度」とは何かを検証しつつ、在学生及び卒業生を対象にした教育満足度の調査を継続的に実施し、満足度数値の上昇をもたらすように教育方法の改善を図る。</p>	<p>【105】 全学教育機構において教育成果に関する「満足度」及び「卒業後の実態」に関するアンケート作りを行う。また卒業生への調査実施について同窓会との連携・調整を行う。</p>	<p>全学教育機構において教育成果に関する「満足度」及び「卒業後の実態」に関するアンケート作りを行った。また卒業生への調査実施について同窓会との連携・調整を行った。</p>
<p>【106】 教養教育の教育成果に関して、専門教育に必要な基礎学力や社会人として必要とされる能力の修得という視点からの検証を絶えず実施する。</p>	<p>【106】 全学教育機構において教育成果に関する「満足度」及び「卒業後の実態」に関するアンケート作りを行う。また卒業生への調査実施について同窓会との連携・調整を行う。</p>	<p>年度計画【105】参照。</p>
<p>【107】 専門教育の効果の向上のため、より多くの学生に基礎学力を修得させるための教育指導を徹底して行う。</p>	<p>【107-1】 共通教育カリキュラム改訂に伴い、主として基礎学力の習得に資する基礎教育科目の新カリキュラムを施行する。</p>	<p>共通教育カリキュラム改訂を実施し、特に基礎学力の習得に資する基礎教育科目の新カリキュラムを拡充した。 ・共通教育を、責任を持って企画実施する組織（全学教育機構）が設置されたことで、授業全体を俯瞰し、学生の学力等の情報が得やすくなった。</p>

		<ul style="list-style-type: none"> ・健康科学科目では新カリキュラムで、「キャンパスライフと健康」において、心身の健康、キャンパスにおける安全、社会における望ましい人間関係、環境と健康、等についての知識と行動規範の修得を得られるよう工夫した。「身体知の世界」においては、スポーツ習慣化（スポーツ・身体運動の生活化）を図れるよう工夫した。 ・情報科目では新カリキュラムで、多様な学生に様々な科目を提供できるように工夫した。 ・外国語科目では新カリキュラムで、内容の充実と評価方法の平準化、さらには多様なニーズや興味に対応するための工夫をした。
<p>【107-2】 新入生ゼミナール科目では、ハンドブックと実施のガイドラインを用いて、大学教育への橋渡し、大学教育における必要な基本スキルの修得を図る。</p>	<p>新入生ゼミナール科目では、大学教育への橋渡し、大学教育における必要な基本スキルの修得を図るために用いる「新入生ゼミナールハンドブック」の内容を一部改訂し活用した。</p>	
<p>【107-3】 外国語科目では、プログラムやクラスの多様化により、必要な外国語コミュニケーション能力の修得を図る。</p>	<p>外国語科目では、プログラムやクラスの多様化により、必要な外国語コミュニケーション能力の修得を図る新カリキュラムを施行した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・英語においては、総合英語、アカデミック・イングリッシュ、TOEIC英語、英語会話、イングリッシュ・プレゼンテーションなどの多様なプログラムを用意し、その実施に努めた。 ・初修外国語においては、授業内容の多様化と効率化を図るため「文法」と「読解・会話」とに区分するなどの工夫をした。 	
<p>【107-4】 基礎科学科目では、プログラムの再編とクラスの多様化により、入学生の実情に即した基礎学力の修得を図る。</p>	<p>基礎科学科目では、プログラムの再編とクラスの多様化により、入学生の実情に即した基礎学力の修得を図る新カリキュラムを施行した。</p> <p>全学教育機構の設置により、基礎科学科目全体を俯瞰してクラス間の学力差、雰囲気等の相違を理解することが可能となった。これを活かして、学生の多様化に応じられる講義内容の選択、あるいは時間割編成への基礎資料を蓄積し、更なる改善に向けた取組を開始した。</p>	
<p>【107-5】 上記の実現に資する、学習支援、教育支援の方策（自己学習のためのインフラ整備や、TA、SAなどの教育サポート体制拡充等）や教育環境の整備を図る。</p>	<p>新カリキュラムを支える学習支援、教育支援の方策（自己学習のためのインフラ整備や、TA、SAなどの教育サポート体制拡充等）や教育環境の整備を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全学教育機構の設置により、新カリキュラムを支える学習支援・教育支援の各種体制の責任ある整備が可能となった。 ・学生の力を利用したピアサポートによる学習支援体制の拡充と、平成18年度採択現代GPを推進する「教育の質保証」プロジェクトを活用した自己学習支援の環境・体制が整備された（教材作成支援等、自己学習支援環境・体制を整備する教員への支援を含む）。 ・機構建物内の学内無線LANを整備しほぼ全ての教室からの接続を可能にするなど、自己学習のためのインフラ整備を行った。 ・共通教育授業科目におけるTAは、前後期合計126科目に延べ140名が配置されている。SAは前後期あわせて20科目に延べ26人が配置されている（平成18年度実績）。 	
<p>【108】 体育教育の成果を、スポーツ習慣と身体知への意識として定着させるために、</p>	<p>【108】 共通教育の新カリキュラム実施に伴い、健康科学科目における体育教育について、</p>	<p>昨年度までの調査結果を分析し、健康科学部門での検討の結果、19年度以降の計画をまとめるに至った。</p>

<p>事後調査を実施するとともに、その結果を基にして教育方法の改善を図る。</p>	<p>前年度までの調査を基盤として、スポーツ習慣と身体知への意識として定着させるための施策を、正課（健康科学科目）、正課外（共通教育等によらない方法）双方で検討する。</p>	
<p>【109】 教養教育と連携し、専門基礎教育及び専門教育のバランスがとれた体系的な教育課程とその実施体制を整備し、グローバルな視野・国際感覚と豊かな感受性、課題解決能力を備えた人材を養成する。</p>	<p>【109-1】 前年度に設置された各学部のカリキュラム検討組織を中心に、「グローバルな視野・国際感覚と豊かな感受性、課題解決能力を備えた人材育成」のための教育施策を実施する。</p> <p>【109-2】 各学部の実施状況は、全学教育機構高等教育システム開発部において取りまとめる。</p>	<p>「グローバルな視野・国際感覚と豊かな感受性、課題解決能力を備えた人材育成」のための教育施策として既存の授業を有効活用するほか、以下の科目を新設した。 経済学部：「国際経済の現状と課題」、「国際政治」、「英語文献研究」等 医学部：能力別少人数「医学英語教育」、「臨床PBL tutorial」等 教育学部：「コミュニケーション論」、「多文化理解教育」等 繊維学部では、外国の大学から教員を招聘して授業、講演を行ったり、外国人を教員として採用している（平成18年度現在、中国人1名、韓国人1名、オーストリア人1名）。 医学部保健学科では夏期海外単位認定プログラムを継続実施している。</p> <p>教育改善検討チームを通して、全学教育機構高等教育システム開発部において取りまとめた。</p>
<p>【110】 「専門教育における満足度」とは何かを検証しつつ、在学生及び卒業生を対象にした教育満足度の調査を継続的に実施し、満足度数値の上昇をもたらすように教育方法の改善を図る。</p>	<p>【110】 各学部において「満足度」及び「卒業後の実態」に関するアンケート作りを行う。また卒業後の卒業生への調査実施について同窓会との連携・調整を行う。</p>	<p>本年度、在学生及び卒業生に対して「満足度調査」及び「就職支援に関する調査」を実施した。また卒業生への調査実施について同窓会との連携・調整を行った。</p>
<p>【111】 進展し変容する社会からの要請に配慮した教育課程を編成する。</p>	<p>【111-1】 前年度に設置された各学部のカリキュラム検討組織を中心に、必要な教育施策を実施する。</p> <p>【111-2】 各学部の実施状況は、全学教育機構高等教育システム開発部において取りまとめる。</p>	<p>各学部独自の取組は以下のとおりである。 人文学部：「地域連携オフィス」の強化、地域調査（「社会調査実習Ⅲ」）の実施、「歴史学」講座の創設 教育学部：臨床教育関連科目の充実（「教育臨床演習」、「教育臨床基礎」、「教育臨床入門」） 経済学部：企業が提供する授業科目「企業経営の現状と課題Ⅱ」を開講する準備をした。 理学部：インターンシップを導入した。 医学部：すでに充実している。 工学部：コースの柔軟化を検討中 繊維学部：JABEEカリキュラムの一層の充実を図った。</p> <p>教育改善検討チームを通して、全学教育機構高等教育システム開発部において取りまとめた。</p>
<p>【112】 豊かな人格形成のもと、社会でのさまざまな分野で活躍しうる総合的な知力を育成する教育課程を整備する。</p>	<p>【112-1】 前年度に設置された各学部のカリキュラム検討組織を中心に、必要な教育施策を実施する。</p>	<p>各学部独自の取組は以下のとおりである。 人文学部：平成19年度に向けて、組織改革（カリキュラム改革）を実施した。 経済学部：卒業試験制度の実施を検討した。 医学部：チーム医療のためのチュートリアル方式の教育を継続した。 工学部：ものづくり、環境、情報リテラシーなどを含む総合的な知力を育成す</p>

		る教育課程について検討を行った。 繊維学部：J A B E Eプログラムに則ったP D C A自己学習プログラムを実施した。また、課外活動の促進、単位化を行った。
	【112-2】 各学部の実施状況は、全学教育機構高等教育システム開発部において取りまとめる。	教育改善検討チームを通して、全学教育機構高等教育システム開発部において取りまとめた。
【113】 高度専門職業人等への進路を開く、専門基礎力を着実に修得しうる教育課程を編成し、実施する。	【113-1】 前年度に設置された各学部のカリキュラム検討組織を中心に、必要な教育施策を実施する。	各学部独自の取組は以下のとおりである。 人文学部：平成19年度に向けて、組織改革（カリキュラム改革）を実施した。 教育学部：小学校の専門教科免許基礎科目の履修方法を検討し、改善を図った。 経済学部：一般的な学力水準の維持・向上のための4回の卒業試験を実施した。 理学部：J A B E E受審に伴う教育システム改善を行った。 農学部：コース制を導入した学科では必修科目を増やした。 繊維学部：コア・カリキュラムを準備。 医学部：「医学科と保健学科の合同授業によるチュートリアル方式の教育」を継続し、高度専門職業人として専門基礎力を修得できる教育を実施した。
	【113-2】 各学部の実施状況は、全学教育機構高等教育システム開発部において取りまとめる。	教育改善検討チームを通して、全学教育機構高等教育システム開発部において取りまとめた。
【114】 学部の専門教育と連携して、各研究科・専攻の特色及び特徴を活かし、大学院課程の教育プログラムを体系的に整備し、グローバルな視野・国際感覚と豊かな感受性、課題解決能力を備えた人材を養成する。	【114-1】 大学院課程の教育プログラムを体系的に整備し、グローバルな視野・国際感覚と豊かな感受性、課題解決能力を備えた人材を養成するための教育施策を実施する。	教育プログラムの体系的な整備は検討に留まった。 グローバルな視野・国際感覚と豊かな感受性、課題解決能力を備えた人材を養成するための教育施策は概ね実施できなかった。
	【114-2】 各研究科の実施状況は、大学院教育改善検討チームで取りまとめる。	各研究科の実施状況は、大学院教育改善検討チームで取りまとめた。
【115】 「大学院教育における満足度」とは何かを検証しつつ、在学生及び修了生を対象にした教育満足度の調査を継続的に実施し、満足度数値の上昇をもたらすように教育方法の改善を図る。	【115-1】 在学生及び修了生を対象にした教育満足度の調査を継続的に実施し、満足度数値の上昇をもたらすように教育方法の改善を図るための施策を実施する。	在学生及び修了生を対象にした教育満足度の調査を継続的に実施した。 満足度数値の上昇をもたらすように教育方法の改善を図るための施策は一部研究科を除き概ね実施されている。
	【115-2】 各研究科の実施状況は、大学院教育改善検討チームで取りまとめる。	各研究科の実施状況は、大学院教育改善検討チームで取りまとめた。
【116】 高度専門職業人に必要な能力を育成する教育課程を編成し、実施する。	【116-1】 高度専門職業人に必要な能力を育成するための教育課程を編成するうえで必要な教育施策を実施する。	既存のカリキュラムのもとで、高度専門職業人に必要な能力を育成するための教育課程を編成するうえで必要な教育施策を実施している。
	【116-2】 各研究科の実施状況は、大学院教育改善検討チームで取りまとめる。	各研究科の実施状況は、大学院教育改善検討チームで取りまとめた。

<p>【117】 研究者に必要な能力を育成する教育課程を編成し、実施する。</p>	<p>【117-1】 研究者に必要な能力を育成する教育課程を編成するための教育施策を実施する。</p> <p>-----</p> <p>【117-2】 各研究科の実施状況は、大学院教育改善検討チームで取りまとめる。</p>	<p>既存のカリキュラムのもとで、研究者に必要な能力を育成する教育課程を編成するための教育施策を実施している。</p> <p>各研究科の実施状況は、大学院教育改善検討チームで取りまとめた。</p>
<p>【118】 各研究科・専攻の特色及び特徴を活かした諸分野の教育と学術研究を通じて、高度な専門的知識と能力、実践的技術力、研究能力を修得させる。</p>	<p>【118-1】 高度な専門的知識と能力、実践的技術力、研究能力を修得させるための教育施策を実施する。</p> <p>-----</p> <p>【118-2】 各研究科の実施状況は、大学院教育改善検討チームで取りまとめる。</p>	<p>既存のカリキュラムのもとで、高度な専門的知識と能力、実践的技術力、研究能力を修得させるための教育施策を実施している。</p> <p>各研究科の実施状況は、大学院教育改善検討チームで取りまとめた。</p>
<p>【119】 各種の免許・資格の取得者、認定教育プログラムの増加を図り、各専門分野における社会進出を容易にすべく積極的に支援する。</p>	<p>【119-1】 前年度に設置された各学部のカリキュラム検討組織を中心に、必要な教育施策を実施する。</p> <p>-----</p> <p>【119-2】 各学部の実施状況は、全学教育機構高等教育システム開発部において取りまとめる。</p>	<p>各学部独自の取組は以下のとおりである。 人文学部・理学部・農学部：平成19年度中学校教員免許課程の認定を受けた。 経済学部：各種資格取得による単位認定の対象科目を増やした。 工学部：キャリア・アップ推進室の設置を検討 理学部：J A B E E 認定結果に基づく教育システムの改善を進めた。 医学部：医師、看護師、保健師などの国家試験の合格率を高めるための対策を行った。 農学部：食品衛生管理者コースの科目設定の見直しを行っている。</p> <p>教育改善検討チームを通して、全学教育機構高等教育システム開発部において取りまとめた。</p>
<p>【120】 進展し変容する社会と諸科学に柔軟に対応しうる力と未来創造能力を涵養する。</p>	<p>【120-1】 前年度に設置された各学部のカリキュラム検討組織を中心に、必要な教育施策を実施する。</p> <p>-----</p> <p>【120-2】</p>	<p>各学部独自の取組は以下のとおりである。 人文学部：旧来の講座を再編し、教育目標も明確化して、体系的なカリキュラム設計を行った。「社会学」「文化情報論」両講座を「社会・情報学」講座に統合再編 教育学部：「総合演習」科目の教育内容・実施体制の充実を図る。 経済学部：政策指向型の日本経済・社会の実証研究、及びそれに基づく、応用経済学・政治学・法学を中心とする科目を展開しているほか、産業論特論、インターンシップをはじめとする社会交流系科目、各種のゼミなどで対応している。 医学部：進展し、変容する医科学に柔軟に対応しうる力と未来創造能力を涵養するため、臨床各領域の疾患の講義においてユニット講義（その領域の医科学の基礎、診断、治療、フォローアップについて、基礎医学教員、検査医学系教員、内科系教員、外科系教員が分担し短期集中で行う講義）を導入した。 工学部：進展し変容する工学に柔軟に対応しうる力と未来創造能力を涵養するため、高校と大学とのつながりを意識した科目や専門基礎科目の演習科目を充実した。 農学部：森林科学科で、新たに新技術に対応した科学技術倫理、GIS/GPSの科目を設定している。</p>

	各学部の実施状況は、全学教育機構高等教育システム開発部において取りまとめる。	教育改善検討チームを通して、全学教育機構高等教育システム開発部において取りまとめた。
【121】 各学部の理念・目標に沿って専門人・職業人養成の具体的諸目標を設定し、それぞれの分野で中核的な役割を担って活躍しうる能力を付与する。	【121-1】 前年度に引き続き、各学部の理念目標に沿った教育成果を確認しうる指標としての卒業後の進路等に関する具体的目標を設定する。	各学部独自の取組・目標は以下のとおりである。 人文学部：アンケート調査を実施し、この結果を分析して、本学部教育目標に掲げられた諸能力の涵養度を検証している。 教育学部：質の高い初等・中等教育の教員を養成するため、教養教育の充実を図り、専門教育に関しては、1年次生を中心に新たに「教職教養科目」を設置・充実させた。 経済学部：「社会科学的な知識を身につけることによって、企業や官庁等におけるジェネラリストとしての自己形成を可能にする。」 理学部：「卒業生の90%以上が、本人の希望の、あるいは納得のできる進路（就職、進学）を選択できるように支援する。」 工学部：「高度専門職業人養成の具体的目標である“ものづくり技術の修得、環境マインドを持つ技術者の養成、ITリテラシーの修得”を達成する」
	【121-2】 各学部における設定した目標の達成状況を確認する。	学生の進路状況の把握や卒業生に対するアンケート調査を通して、達成状況の確認に努めている。
【122】 各研究科の理念・目標に沿って具体的諸目標を設定し、各専門分野での中核的な役割を担って活躍しうる高度専門職業人及び先端的研究に参画しうる研究者を養成する。	【122-1】 各研究科の理念・目標に沿って、中核的な役割を担って活躍しうる高度専門職業人及び先端的研究に参画しうる研究者を養成するための施策を実施する。	一部の研究科を除き、概ね理念・目標に沿って、中核的な役割を担って活躍しうる高度専門職業人及び先端的研究に参画しうる研究者を養成するための施策を実施している。
	【122-2】 各研究科の実施状況は、大学院教育改善検討チームで取りまとめる。	各研究科の実施状況は、大学院教育改善検討チームで取りまとめた。
【123】 シラバスに授業達成目標を明示し、教育の達成度が客観的に検証できるようにする。	【123-1】 シラバスガイドラインに沿ったシラバス点検を実施する。	シラバスガイドラインに沿ったシラバス点検を実施した。
	【123-2】 厳正な成績評価システムの構築に関する議論（退学勧告制度の導入の是非、単位制度実質化を実現する方法を含む）を、教育企画戦略チーム会議で行い教育研究評議会に付議する原案を作成する。	厳正な成績評価システムの構築に関する議論（退学勧告制度の導入の是非、単位制度実質化を実現する方法を含む）を教育企画戦略チーム会議を引き継いだ教育改善検討チームで行い、教育研究評議会に付議する原案作成に向けて作業した。
	【123-3】 各学部の検討状況は、全学教育機構高等教育システム開発部において取りまとめる。	各学部の検討状況は、全学教育機構高等教育システム開発部において取りまとめた。
【124】 学生自身による「学習目標の設定とその到達度の自己評価」を実施し、教員自身による目標達成度評価（即ち成績評価）との比較等から、教育の効果・成果を検証する体制をつくる。	【124-1】 新入生ゼミナールにおいて、学生自身による「学習目標の設定とその到達度の自己評価」（いわゆるポートフォリオ評価、学習目論見等）を取り入れる。	ポートフォリオ評価の準備をした。
	【124-2】	

	<p>各学部においては専門教育課程における、学生自身による「学習目標の設定とその到達度の自己評価」を実施する方策を検討する。</p> <p>【124-3】 各学部の検討状況は、全学教育機構高等教育システム開発部において取りまとめる。</p>	<p>学生自身による「学習目標の設定とその到達度の自己評価」は、教育学部、理学部、医学部、農学部、繊維学部においてはすでに一部実施している。他の学部においては検討を開始した。</p> <p>教育改善検討チームを通して、全学教育機構高等教育システム開発部において取りまとめた。</p>
<p>【125】 学生による授業の評価結果等を活かした授業改善プログラムを構築し、その実施状況を公表する。</p>	<p>【125-1】 引き続き、回答率の向上に努める。</p> <p>【125-2】 評価結果を生かした授業改善プログラムについて引き続き検討し、実施する。</p>	<p>教員からの学生への呼びかけ、ポスターによる掲示、パソコン所持の奨励などを通じて、回収率の向上に努めた。共通教育科目は、後期は前期と比較して6%の回収率が向上した。</p> <p>複数の学部・学科において、授業評価アンケートの結果を学生及び教員へフィードバックし、授業改善に生かしている。</p>
<p>【126】 大学院課程では、新たに授業改善プログラムを構築し、高度専門職業人養成が適切かつ効果的に行われるシステムを設ける。</p>	<p>【126-1】 高度専門職業人養成が適切かつ効果的に行われるための授業改善プログラムを実施、またはそのための検討を行う。</p> <p>【126-2】 各研究科の実施状況は、大学院教育改善検討チームで取りまとめる。</p>	<p>一部の研究科で授業改善プログラムを策定し、その他の研究科では授業改善プログラムの策定のための検討が進められた。</p> <p>各研究科の実施状況は、大学院教育改善検討チームで取りまとめた。</p>
<p>【127】 大学院課程では、修士・博士の学位授与の方針と基準を明確化し公表することにより、学位水準の高度化を図る。</p>	<p>【127-1】 学位水準の高度化を図るための施策を実施する。</p> <p>【127-2】 各研究科の実施状況は、大学院教育改善検討チームで取りまとめる。</p>	<p>学位水準の高度化を図るための施策は、大方の研究科で実施された。</p> <p>各研究科の実施状況は、大学院教育改善検討チームで取りまとめた。</p>
<p>【128】 学部卒業後・大学院修了後の進路及び卒業・修了後の状態を調査して、それぞれの課程の教育目標達成状況を点検評価する。</p>	<p>【128-1】 各学部と全学教育機構において「満足度」及び「卒業後の実態」に関するアンケート作りを行う。また卒業後の卒業生への調査実施について同窓会との連携・調整を行う。</p> <p>【128-2】 大学院修了後の進路及び修了後の状態の調査について検討する。</p>	<p>本年度、在学生及び卒業生に対して「満足度調査」及び「就職支援に関する調査」を実施した。また卒業生への調査実施について同窓会との連携・調整を行った。</p> <p>大学院修了後の進路及び修了後の状態の調査について検討した。</p>

II 教育研究等の質の向上の状況

- (1) 教育に関する目標
 ② 教育内容等に関する目標

<p>中期目標</p>	<p>【 アドミッション・ポリシーの明確化 】 1) アドミッション・ポリシーを明確にして公表し、これに基づいた学生受入方策を適切に講じる。</p> <p>【 教育目標に即したカリキュラム 】 1) 教育理念及び教育目標に即したカリキュラムを編成する。</p> <p>【 学習意欲を促進するための諸方策 】 1) 学習意欲を高めるための諸方策を検討し、その実現に必要な体制整備を行う。</p> <p>【 公正で厳格な成績評価 】 1) 公正で厳格な成績評価方法を検討し、それを実現するシステムを構築する。</p>
-------------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
<p>【129】 アドミッション・センターが中心となり、各学部と調整を図りながら、全学及び各学部のアドミッション・ポリシーを作成する。</p>	<p>【129】 達成済のため年度計画なし。</p>	
<p>【130】 アドミッション・ポリシーに即した入試方法及び入試問題を作成する。</p>	<p>【130-1】 アドミッションセンターの整備充実を図る。</p> <hr/> <p>【130-2】 共同出題の在り方について検討する。</p>	<p>平成18年4月に改正されたアドミッションセンター規程に基づき、研究開発、実施、広報の各部門へのセンター員の配置と各部門長の任命が完了し、アドミッションセンターの組織の強化が図られた。併せて、平成18年4月からの入試課の機能強化に伴い、研究開発部門と実施部門は入試課の入試企画グループとの連携が強化され、広報部門は学生募集グループとの連携が強化された。</p> <p>入試問題の共同出題は、手を着けられるところから改善することとし、平成19年度入試における医学部医学科及び保健学科の「数学」について、理学部選出の出題委員に医学部から選出した出題委員を加えて、共同出題体制を整えた。また、平成19年度入試における医学部医学科及び保健学科の「英語」については、共同出題の足がかりとして全学教育機構の協力を得て問題を作成した。これにより、共同出題の実施学部は、理・医・農・繊維の4学部となったが、近い将来全学的に展開させるよう、試験実施日程の見直しと併せて、拡大役員会及び入試委員会に提案した。</p>
<p>【131】 志願者の進路動向を適切に把握するために、高校教員等と連携した懇談会を充実する。</p>	<p>【131】 学内外における大学ガイダンス等の強化・拡充を図る。</p>	<p>学内での大学ガイダンス等の充実を図り、参加者増加となった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高等学校進路指導教諭を対象とした「信州大学ガイダンス」を2キャンパスで開催（前年度までは1キャンパスで開催） ・オープンキャンパス参加者数3,594人（前年度比18.4%増） ・高等学校の生徒やPTAの本学見学者数1,940人（前年度比79.6%増） <p>学外での大学ガイダンス等の充実を図り、参加者増加となった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高等学校での進路講演・模擬講義等のための派遣講師数104名（前年度比50.7%増） ・高等学校や業者主催による進学相談会での本学ブース来訪者総数1,529人（前年

		<p>度比122.2%増) 県内高校との連絡協議会等の継続実施により高大連携の強化を図った。 ・平成18年度長野県高等学校教育関係者との連絡協議会の開催 ・平成18年度県内大学・高校連絡懇談会への参加 新規ガイダンス企画を進行した。 ・「信州大学フェア」開催企画について予算措置が承認された。</p>
<p>【132】 大学院にあっては、種々のマスメディア等を通じ情報を公開し、研究室開放等を積極的に行い、研究意識の高い志願者の開拓に努める。</p>	<p>【132-1】 種々の手段を用いた情報公開、研究室開放等を積極的に行い、研究意識の高い志願者の開拓に努める。 ----- 【132-2】 各研究科の実施状況は、大学院教育改善検討チームで取りまとめる。</p>	<p>種々の手段を用いた情報公開、研究室開放等を積極的に行い、研究意識の高い志願者の開拓に努めた。 ----- 各研究科の実施状況は、大学院教育改善検討チームで取りまとめた。</p>
<p>【133】 各学部、研究科・専攻のカリキュラムが、それぞれの教育理念及び目標に即したものであるかどうかを検証し、必要に応じて改善に努める。 ①社会倫理・職業倫理等人格形成に不可欠な基礎教養を深めるカリキュラムを充実させる。 ②さまざまな文化や言語についての理解力・表現力等を養うカリキュラムを充実させる。 ③基本的な情報処理の技法やメディアリテラシー能力を高める授業支援体制を充実させる。 ④コミュニケーション能力とプレゼンテーション能力を高めるカリキュラムを充実させる。 ⑤専門教育との連携を強化し、専門教育と整合性ある基礎学力を効果的に身につけさせるための教養教育カリキュラム並びに教養教育担当体制を整備・充実させる。 ⑥成績評価の基準を各授業科目で掲げられた目標への到達度で計り、同時にその目標は各教育課程の教育目標に沿ったものとするとし、それにより各教育課程での教育目標に対する教員・学生の意識を高め、教育効果の向上を図る。 ⑦単位互換、インターンシップ、社会の要請に配慮した地域関連科目等の充実を図る。</p>	<p>【133-1】 前年度に設置したカリキュラム検討組織を中心に検討し、必要な教育施策を実施する。 ----- 【133-2】 各学部ならびに全学教育機構(共通教育)における取り組み状況は、全学教育機構高等教育システム開発部において取りまとめる。 ----- 【133-3】 研究科・専攻のカリキュラムが、それぞれの教育理念及び目標に即したものであるかどうかの検証について検討する。</p>	<p>各学部のカリキュラムが、それぞれの教育理念及び目標に即したものであるかどうかをアンケート結果に基づき検証し、必要に応じて改善に努めた。 人文学部：教育目標を明確化し、体系的なカリキュラム設計を行った。 教育学部：「臨床の知」の学部の教育理念の具体化のため、臨床経験科目の体系化を推進・充実した。 繊維学部：平成20年度の学部改組計画と合わせて理念及び目標を策定した。 その他の学部：認証評価の準備作業の中で、教育目標とカリキュラムの整合性について検証した。 ・研究科においては、教育理念・目標とカリキュラムとの整合性について概ね検討しているが、教育施策の具体性には乏しい。 ----- 各学部の実施・取組状況は、学部教育改善検討チーム会議において、随時、報告紹介がなされている。 各研究科の実施状況は、大学院教育改善検討チームで取りまとめた。 ----- 各研究科・専攻のカリキュラムが、それぞれの教育理念及び目標に即したものであるかどうかをアンケート結果に基づき検証し、必要に応じて改善に努めた。</p>
<p>【134】 卒業生・修了生の進路状況調査と併せて、卒業生・修了生自身及び社会の評価を集約・解析する体制を設け、その結果</p>	<p>【134-1】 平成17年度に各学部と全学教育機構に設置された評価情報分析室分室の活動の一環として継続する。</p>	<p>平成17年度に各学部と全学教育機構(旧高等教育システムセンター)に設置された評価分析室分室(旧評価情報分析室)の活動の一環として継続した。</p>

<p>を教育体制の改善に活かす。</p>	<p>【134-2】 各学部と全学教育機構において「満足度」及び「卒業後の実態」に関するアンケート作りを行う。また卒業後の卒業生への調査実施について同窓会との連携・調整を行う。</p>	<p>「満足度」及び「卒業後の実態」に関するアンケート作りを行った。また卒業後の卒業生への調査実施について同窓会との連携・調整を行った。アンケートを実施した。</p>
<p>【135】 平成16年度よりe-Learningシステムの積極的活用による、多面的・効果的な自主学習の環境整備を推進する。</p>	<p>【134-3】 修了生自身及び社会の評価を集約・解析する体制の整備を検討する。</p> <p>【135-1】 学生が常時使用可能な無線LAN及び教室等電源コンセントの環境整備をさらに充実する。</p> <p>【135-2】 e-Learningのプラットフォームの安定的運用を図り、コンテンツ提供に加え共通教育での学習支援、教育支援も含めた活用により、学生の利用機会を増やす努力をする。</p>	<p>体制としては、評価情報分析室分室が各学部設置されており、研究科についても活動している。</p> <p>学生が常時使用可能な無線LAN及び教室等電源コンセントの環境整備を進めた。例えば、全学教育機構では建物内の全てにおいて無線LAN環境が整備された。</p> <p>e-Learningのプラットフォームの安定的運用を図った。また、学生の利用機会を増やすために、年度当初に新入生に向けe-Learningのプラットフォームの利用法ビデオコンテンツを作成し、浸透を図った。</p>
<p>【136】 学生教育（相談）の一環としての退学勧告制度の導入をも視野に入れた、学生の自主的な学習意欲を促進する体制の整備を図る。</p>	<p>【136】 厳正な成績評価システムの構築に関する議論（退学勧告制度の導入の是非、単位制度実質化を実現する方法を含む）を、教育企画戦略チーム会議で行い教育研究評議会に付議する原案を作成する。</p>	<p>厳正な成績評価システムの構築に関する議論（退学勧告制度の導入の是非、単位制度実質化を実現する方法を含む）を教育企画戦略チーム会議を引き継いだ教育改善検討チームで行い、教育研究評議会に付議する原案作成に向けて作業した。</p>
<p>【137】 国際的な言語理解能力を備えた人材の養成を促進するため、外国語による講義科目を開講する。</p>	<p>【137-1】 各学部と全学教育機構（共通教育）において外国語による講義科目を引き続き開講する。開講されていない学部については、開講に向けた準備を行う。</p> <p>【137-2】 各学部と共通教育における取り組み状況を、全学教育機構高等教育システム開発部において取りまとめる。</p>	<p>各学部と全学教育機構の主な取組状況は以下のとおりである。 人文学部：既存の科目に加え2科目を新設した。 理学部：一部の講義、ゼミ、演習等において外国語による授業を行っている。 医学部：保健学科では臨床運動等の科目において、ネイティブスピーカーによる外国語で講義を行っている。 工学部：環境機能工学科で英語による化学の授業をH19年度から計画している。 全学教育機構：共通教育新カリキュラム実施に伴い、外国語による講義科目を増強した。</p> <p>教育改善検討チームを通して、全学教育機構高等教育システム開発部において取りまとめた。</p>
<p>【138】 演習・実習・実験以外の講義科目についても双方向の少人数教育を促進する。</p>	<p>【138】 引き続き授業の受講生数並びに双方向性に関する点検を行い、必要に応じて改善を図る。</p>	<p>高等教育システム開発部により各科目の受講生数調査を実施している。 授業用ポータルサイト（e-ALPS）や電子メール等の利用により双方向教育の充実を図った。 平成18年度に採択された現代GPのプロジェクトにおいて、各授業で利用される理解度確認小テストの導入が推進された。 その他各学部で学生の授業参加を促す仕組みを工夫している。</p>
<p>【139】</p>	<p>【139】</p>	

<p>自習室・情報機器室等の充実を図る。</p>	<p>各建物の自習室・情報機器室等利用状況調査の年次計画に基づき利用状況の検証を継続する。</p>	<p>施設の利用状況調査を行い、集計、検証を継続中である。また、法科大学院生用自習室の不足に対し、法科大学院棟を新営し、自習室を確保した。</p>
<p>【140】 大学院にあっては、院生の国内外の学会等における発表機会を促進するための支援体制を整える。</p>	<p>【140-1】 院生の国内外の学会等における発表機会を促進するための種々の支援体制を整える。 ----- 【140-2】 各研究科の実施状況は、大学院教育改善検討チームで取りまとめる。</p>	<p>院生の国内外の学会等における発表機会を促進するための種々の支援を組織的に行っている。 ----- 各研究科の実施状況は、大学院教育改善検討チームで取りまとめた。</p>
<p>【141】 大学院課程では、国際的に通用する研究発表・プレゼンテーション能力を高めるカリキュラム体制を強化する。</p>	<p>【141-1】 国際的に通用する研究発表・プレゼンテーション能力を高めるカリキュラム体制を強化する。 ----- 【141-2】 各研究科の実施状況は、大学院教育改善検討チームで取りまとめる。</p>	<p>各研究科において、国際的に通用する研究発表・プレゼンテーション能力を高めるカリキュラム体制を強化するための努力が概ね図られた。 ----- 各研究科の実施状況は、大学院教育改善検討チームで取りまとめた。</p>
<p>【142】 成績評価基準を明確にし、「シラバス」等を通じ学生に公表し、その一貫性、厳格性、透明性を確保するシステムをつくる。</p>	<p>【142-1】 シラバスガイドラインに沿ったシラバス点検を実施する。 ----- 【142-2】 厳正な成績評価システムの構築に関する議論（退学勧告制度の導入の是非、単位制度実質化を実現する方法を含む）を、教育企画戦略チーム会議で行い教育研究評議会に付議する原案を作成する。</p>	<p>シラバスガイドラインに沿ったシラバス点検を実施した。 ----- 厳正な成績評価システムの構築に関する議論（退学勧告制度の導入の是非、単位制度実質化を実現する方法を含む）を教育企画戦略チーム会議を引き継いだ教育改善検討チームで行い、教育研究評議会に付議する原案作成に向けて作業した。</p>
<p>【143】 履修科目登録の上限設定などにより、単位制度の実質化を図る。</p>	<p>【143】 厳正な成績評価システムの構築に関する議論（退学勧告制度の導入の是非、単位制度実質化を実現する方法を含む）を、教育企画戦略チーム会議で行い教育研究評議会に付議する原案を作成する。</p>	<p>年度計画【142-2】参照。</p>

II 教育研究等の質の向上の状況
(1) 教育に関する目標
③ 教育の実施体制等に関する目標

中 期 目 標	<p>【 適切な教職員の配置と任用 】 1) 教職員の適切な配置を有機的かつ機動的に実現する。 2) 広く国の内外から最適な人材を登用する。</p> <p>【 教育の質を確保するための全学的な制度の整備と取り組み 】 1) 全国のモデルケースとなるような、分散型キャンパスに適合する教育インフラストラクチャの整備を図る。 2) 教育活動に対する適正な評価と改善を実現するためのシステムを構築する。 3) 教育改善を実現するための諸方策を検討し、実施する。 4) 単位互換等による共同教育を推進する。 5) 学士課程から大学院課程に至るまでの教育体制・教育組織の見直しを行う。</p>
----------------------------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
<p>【144】 「人事調整委員会」を機動的に運用し、教職員の有機的かつ効果的な配置を実現する。</p>	<p>【144】 教職員の定数の見直し(中期計画の策定)に伴い、有機的かつ効果的な配置について、人件費管理面からも対応できる柔軟な人事管理方策を人事調整委員会で検討する。</p>	<p>年度計画【46】参照。</p>
<p>【145】 教員の選考基準・方法を全面的に見直し、研究、教育、社会貢献、国際交流等の多様な選考基準を導入し、国の内外から公募する。</p>	<p>【145】 各部局における教員の選考基準・方法の実態を調査し、研究、教育、その他の諸基準についての具体的運用方法等について検討する。</p>	<p>7月の教育研究評議会において、教員選考方法調査検討委員会が設置され、各部局等の教員選考基準、方法等の実態調査を開始している。この委員会は各部局における教員選考の在り方について透明性確保等の確認を行うためのものであり、選考基準そのものを見直しを行うものではないが、本WTではこの調査結果を受け、全学の選考基準等の検証を行う予定である。 なお、学校教育法等の改正に伴う教員選考基準の見直しについては、12月の教育研究評議会において承認され、平成19年4月1日から施行する。 教員選考方法調査検討委員会による各学部等の教員選考方法の検証は現在、継続中である。「研究、教育、その他の諸基準についての検討」は、上記委員会の報告を内容的な部分まで掘り下げ、今後の選考基準等のあり方を検討する予定であるが、各学部等における選考基準はそれぞれの研究分野の特性に応じて積み上げてきたものであり、運用方法等の統一に慎重な意見もある。</p>
<p>【146】 平成16年度から全学的なe-Learningシステムを導入し、分散キャンパス間はもとより、他大学等外部との連携が図れるネットワークの整備を行う。</p>	<p>【146-1】 e-Learningのプラットフォームを利用した連携システムを検討し、必要な整備・改良を行う。</p> <p>-----</p> <p>【146-2】 より機動的な連携を図るために、現SUNSに代わる気軽に容易に誰でも利用できる授業連携システムの検討を行う。</p>	<p>平成16年並びに平成18年度に採択された現代GPにて作成されたコンテンツについては、LOM(Learning Object Metadata)の付加が義務付けられており、作成されたコンテンツはメディア開発センターによるNIMEグラッドから閲覧が可能となっている。</p> <p>-----</p> <p>現SUNSに代わる、学生・教職員が気軽に容易に利用できる授業連携システムの検討を行い、18年度より順次更新されることとなった。</p>

<p>【147】 画像伝送システム，無線LANシステム，視聴覚設備等の充実・整備により，利用環境の向上を図る。</p>	<p>【147】 施設環境部門で進めている各システムにおける施設・設備面での台帳化（データベース化）と連携し，情報設備の充実方策を検討する。</p>	<p>環境施設部において，学内・学外公開に向けて，施設マネジメントシステムのデータベース化が順調に整備されている。</p>
<p>【148】 各キャンパスが地域の特性を活かした専門図書館としてのレファレンス機能を高度化しつつ，全学の総合的な情報提供能力を強化したネットワーク型図書館を構築する。</p>	<p>【148-1】 各図書館のレファレンス機能の強化に着手する。 ・図書館職員を対象としたレファレンス研修会を実施する。 ・情報リテラシー教育充実のための職員を養成する。 ・公立図書館等と連携して市民を対象とした情報リテラシー講習会を実施する。 ・各分野の多様な資料に関する専門知識を習得するための長期的な人材育成計画を策定する。 ・利用者サービスの強化及び業務効率化のため，グループ化の検討を行う。</p>	<p>図書館職員を対象としたレファレンス研修会として，8月に本学機関リポジトリ構築事業の推進を図るため，先進大学である北海道大学附属図書館から講師を招聘して講演会を開催し，具体的な取組について教授を受けた。平成19年3月には「信州大学学術情報オンラインシステム（SOAR）」の構築をテーマに「平成18年度図書館職員研修会」を開催した。 情報リテラシー教育充実のための職員を国立情報学研究所主催の「学術ポータル研修」へ2名，富山大学，千葉大学でのセミナー及びワークショップへ各1名が参加し，実務的な研修を受けるとともに，本学の機関リポジトリ計画を他大学へ広く知らしめた。また，国立情報学研究所の目録システム研修会に1名参加した。日頃利用者に接するレファレンスについて，各図書館において利用者が直接目にする場所へ，担当者名を明記したものを掲示する案を附属図書館館長会議の議を経て決定し，これによって電子図書館機能での利用支援体制を強化することとした。 公立図書館等と連携した市民対象の情報リテラシー講習会として，塩尻市と連携して「ビジネス支援」をテーマに「塩尻市立図書館市民開放講座（仮称）」を企画し調整を進めたが，今年度は実施に至らなかった。平成19年度に新たなテーマにより実施を予定している。 各分野の多様な資料に関する専門知識を習得するための長期的な人材育成計画の一環として，国立情報学研究所の支援事業として，機関リポジトリの構築にあわせて新・研究者総覧の開発整備を行うとともに，電子ジャーナルやWeb of Scienceともリンクした総合学術情報システム「信州大学学術情報オンラインシステム（SOAR）」の民間会社との共同開発を通して，海外の先進大学の視察等の海外研修を含めて人材育成することとし，多大な成果をあげた。</p>
	<p>【148-2】 ネットワーク型図書館の構築に着手する。 ・共用性の高い研究用資料（電子ジャーナルや二次情報データベース等）を引き続き整備する。 ・電子ジャーナル，データベースの説明会を実施する。 ・データベース等の利用状況を調査・分析するとともに，参考図書資料，レファレンスツールなどの調査・研究を行う。 ・大型専門資料，共用性の高い図書コレクションの購入について検討する。 ・教育内容，学習ニーズとマッチした図書資料の整備を系統的に行う。 ・学習環境の整備（開館時間延長，自動貸出装置導入ほか）</p>	<p>以下のとおり取組を実施した。 1. 平成18年度から学術情報基盤の整備・充実のため，電子ジャーナル経費8千万円が共通経費として確保され，Web of Scienceを導入するなどより一層の環境整備を行った。 2. 電子ジャーナル，データベース等について個別の利用説明会を随時開催するとともに，これらの情報を図書館のホームページに掲載し周知している。主に電子ジャーナルやデータベースに関する情報を逐次図書館のホームページから知らせるとともに，必要に応じて「図書館ニュース」を図書館のホームページへ掲載し，教職員へはメール・ニュース配信により周知を図っている。また，研究者総覧の整備，機関リポジトリ構築，Web of Scienceの導入にあわせて各学部等で説明会を実施した。 3. データベース等の利用状況を定期的に報告するとともに会議資料等をWeb Centerに掲載し情報の共有を進めた。 4. 予算の関係で購入による整備は実現しなかったが，アジア・ヨーロッパを中心とする神話・伝説関係資料の水野コレクション寄贈によりコレクションの充実が図られた。 5. 各図書館で，専門教育と連動した資料整備計画を検討し，松本合同図書館では整備が必要な分野の資料整備を進めた。 6. ネットワーク型図書館構築の一環として各図書館に年次計画で自動貸出装置を導入しており，今年度は工学部図書館に導入し利用者の利便性の向上，学習環</p>

		境の整備及び業務の効率化を図った。また、開館時間については各図書館の状況にあわせて延長整備を進めた。松本合同図書館では日曜開館、医学部図書館では学生を含めた24時間利用を実施している。図書館施設の整備については、「施設維持管理費」「学習環境の向上を図るための学生用図書購入費」等により各図書館で実施している。
【149】 各学部に「学生による授業評価」「在・卒業生に関する追跡調査」「外部評価」等の調査分析結果に基づく教育体制改善のための仕組みを設け、その機能状況を検証する。	【149】 各学部と全学教育機構に設置されている評価・分析室分室の活動を継続する。	各学部と全学教育機構に設置されている評価・分析室分室により、「学生による授業評価」、「卒業生アンケート」、「外部評価」などを通して、活動を継続している。
【150】 各学部及び高等教育システムセンターのFDを組織的に推進する。その一環として、教員相互の授業のピア・レビューを積極的に推進する。	【150-1】 引き続き各学部ならびに全学教育機構によるFDを実施する。	引き続き各学部ならびに全学教育機構によるFDを実施した。
	【150-2】 授業のピア・レビューを、引き続き推進する。	経済学部、医学部、工学部、農学部、繊維学部において授業のピア・レビューを試行及び実施している。
	【150-3】 FDの実施状況について点検・評価を行い、必要に応じて改善を行う。	認証評価対応において、全学的に点検・評価を行った結果に基づき、ファカルティディベロPPER養成講座に参加しFD実施担当者の能力の向上に努めるなど、学部によって必要に応じた改善を行った。
【151】 カリキュラム及び教育方法の全面的な見直しを行い、本学特有の基本教育プログラムを創出する。	【151】 各学部の「カリキュラム検討組織」における議論も踏まえつつ教育戦略企画チーム会議において議論し、「本学特有の基本教育プログラム」について一定の具体的成案を得る。	新SUNS構想を含め、本学特有の基本教育プログラムの素案を作成したが、成案を得るまでに至らなかった。
【152】 教育の向上に貢献した教員に対する「教育業績評価」のシステムを導入する。	【152】 教育評価を含めた教員の個人業績評価の実施方法を確定する。	年度計画【76-1】参照。
【153】 e-Learningの教育効果をより高めるためのコンテンツの開発を進める。	【153-1】 平成17年度までの実績に加えて、さまざまなe-Learningコンテンツを部局毎に作成し、その利用を学部の特質に合わせて具体化する。	様々なe-Learningコンテンツを各部局で作成した。(総計約500科目) 学部の特質に合わせたコンテンツ作成がなされた。 人文学部：情報系科目のe-Learning化に着手 教育学部：1. 教員免許の取得に必要な授業科目のe-Learning化を推進(2科目増)、2. 教員研修でニーズの高い研修内容のe-Learning化を推進(2科目増) 工学部：国際化、ユニバーサル化を推進及びIT大学、IT大学院の授業科目の増強を図った。 農学部：グローバル・エコサイエンスのe-Learning化が進行中。
	【153-2】 コンテンツ開発のための支援方策(FD、開発援助、機器の整備など)について、組織整備も含めて検討し、必要な改	

	善・充実を図る。	
【154】 FDの全学的な取り組みを促進し、公開モデル授業等を通じた教員の研修体制を実質化する。	【154-1】 全学的なFDを引き続き実施する。 【154-2】 授業のピア・レビューを引き続き推進する。 【154-3】 FDの実施状況について点検評価を行い、必要に応じて改善を行う。	引き続き全学的なFDを実施した。 愛媛大学で開催された「ファカルティ・デベロッパー養成講座」に教員を派遣し、今後のFDの充実を図った。 年度計画【150-2】参照。 認証評価対応において、全学的に点検・評価を行った。
【155】 全学にベストティーチャー制度を設ける。	【155】 各学部と全学教育機構（共通教育）におけるベストティーチャー賞の具体的な実施方法について結論を得る。	理学部、繊維学部の一部及び工学部で実施した。 人文学部では、ベストティーチャー制度を代替するものとして、優秀な卒論に対する学部長表彰制度を実施した。 その他の学部では検討を開始した。
【156】 教員による研究成果やその著作物を活用して教育活動を活性化する方策を検討する。	【156】 各学部と全学教育機構（共通教育）において、組織的な施策を取りまとめる。	取りまとめ状況は以下のとおりである。 人文学部：基礎資料を整えた。 教育学部：教員による著作物教材がほぼ全専攻で活用されている。 経済学部：教育への著作物の活用状況を調査した。 理学部：研究成果やその著作物を活用して講義、演習、ゼミ等を行っている。 学内版GPの支援により充実された、「基礎理学」の教科書（「地球の科学」、「基礎理学化学編」、「生物・生命の科学」）を活用し授業を行っている。 医学部：全ての講義、実習において、教員の研究成果に基づいて教育が行われている。 農学部：教員独自に研究成果を講義内容に取り入れている。
【157】 国内外大学間の単位互換制度の充実をさらに推進する。	【157-1】 引き続き単位互換制度の整備と実施に努める。 【157-2】 各学部における実施状況については、全学教育機構高等教育システム開発部において取りまとめる。	県内大学単位互換制度を大学院へ拡充した。 長野市内の7つの高等教育機関による単位互換制度及び市街地中心地区での市民・学生共学の夜間開講授業は引き続き実施した。 学術交流協定を結んでいる外国の大学との単位互換制度による学部独自の学生交流については以下のとおりである。 人文学部：6ヶ国8大学 経済学部：2ヶ国2大学 教育改善検討チームを通して、全学教育機構高等教育システム開発部において取りまとめた。
【158】 既存のSUNS施設を改善し、キャンパス間ブロードバンドを有効活用して、5キャンパス間を連携した機動的な教育体制を構築する。	【158】 引き続き、e-Learning等を用いて、5キャンパス間の連携による教育を推進する。	概算要求によりSUNS更新の計画が確定した。 平成19年度に5キャンパス間の連携による教育を推進することを目的とする、e-Learningセンターを設置することが決定した。
【159】	【159】	

<p>本学の新たな教育戦略を策定し、教育体制及び実施組織を根本的に見直す。</p>	<p>引き続き、教育戦略企画チーム会議において議論し、一定の成案を得る。</p>	<p>平成18年10月に教育改善検討チームを発足し、新たな教育戦略の策定を目指し議論している。</p>
<p>【160】 高度専門職業人養成に対する多様な社会的ニーズに応えるために、文科系専攻を中心として大学院修士課程の教育課程、教育組織の見直しを行い、成案を得る。</p>	<p>【160-1】 高度専門職業人養成に対する多様な社会的ニーズに応えるために、文科系専攻を中心として大学院修士課程の教育課程、教育組織の見直しを行う。 ----- 【160-2】 各研究科の実施状況は、大学院教育改善検討チームで取りまとめる。</p>	<p>関係研究科において、高度専門職業人養成に対する多様な社会的ニーズに応えるために、大学院修士課程の教育課程の見直しが進められた。 ----- 各研究科の実施状況は、大学院教育改善検討チームで取りまとめた。</p>
<p>【161】 グローバルな視点から高度専門職業人教育に対応するために、インターネット大学院に英語による履修コースの導入を検討する。</p>	<p>【161-1】 グローバルな視点から高度専門職業人教育に対応するために、インターネット大学院に英語による履修コースの導入を検討する。 ----- 【161-2】 各研究科の実施状況は、大学院教育改善検討チームで取りまとめる。</p>	<p>インターネット大学院に英語による履修コースの導入を検討した。 ----- 各研究科の実施状況は、大学院教育改善検討チームで取りまとめた。</p>
<p>【162】 先端研究部門の研究及び研究者養成を効果的に行うために、大学院博士課程のカリキュラム、専攻等を抜本的に見直す。</p>	<p>【162-1】 先端研究部門の研究及び研究者養成を効果的に行うために、大学院博士課程のカリキュラム、専攻等を抜本的に見直すための各種教育的施策を実施する。 ----- 【162-2】 各研究科の実施状況は、大学院教育改善検討チームで取りまとめる。</p>	<p>先端研究部門の研究及び研究者養成を効果的に行うために、大学院博士課程のカリキュラム、専攻等を抜本的に見直すための各種教育的施策を検討した。 ----- 各研究科の実施状況は、大学院教育改善検討チームで取りまとめた。</p>
<p>【163】 地域・地方自治体等と連携した教育・研究を積極的に推進するために「地域社会教育研究支援室」を設置する。(人文学部)</p>	<p>【163-1】 地域連携オフィス(旧仮称：地域連携センター)を中心として、安曇野市(旧穂高町を含む)、塩尻市等との連携を強化する。 ----- 【163-2】 安曇野市、塩尻市等との連携のもと、地域価値創成のための基礎研究を推進する。前年度発刊した『地域ブランド研究』を地域価値創成研究のための専門誌として継続して刊行する。</p>	<p>上記の「第3回地域ブランド研究大会」及び安曇野市との連携協定調印式のサポート以外にも、通年で地域ブランド研究会加入希望や『地域ブランド研究』送付希望に対応した。『地域ブランド研究第2号』執筆者や印刷業者との連絡、調整は、発行の前後数ヶ月にわたり実施した。過去の地域連携活動の諸資料収集や関係する科研費研究プロジェクトについての事務処理についても協力、支援を継続して実施した。 塩尻市との連携に関しては、共同研究(受託研究)を次のとおり実施した。1. 研究題目：「地域ブランドの構築と運営手法に関する調査研究」2. 研究期間：平成18年5月1日～平成19年3月31日 3. 契約金額：300万円(直接経費) 4. 契約相手方：塩尻市長 小口利幸 ----- 上記のように、地域価値創成のための基礎研究は、学内版G P「地域価値に関する調査及び診断能力の養成」、科学研究費補助金(基盤A：「地域ブランドの手法による地域社会の活性化」)の獲得、あるいは連携協定を締結した安曇野市からの研究助成金等を活用しつつ順調に進展した。地域連携オフィスのサポートも研究を推進する上で大いに役立った。『地域ブランド研究』第2号も予定通り刊行した。</p>
<p>【164】</p>	<p>【164】</p>	

<p>信州の自然・山岳を体験的に教材として教育研究に利活用する体制を整備するとともに、これを「サイエンス」の体感を通じた地域社会との恒常的な交流・連携にも活用する。(理学部)</p>	<p>「信州自然史科学資料館」準備委員会による設立準備作業を継続して実施するとともに、現有の資料の整備、充実を図る。学部、大学院工学系研究科(修士課程)、総合工学系研究科(博士課程)における信州の自然・山岳を体験的に教材として教育研究に利活用する体制を整備するため、教育G P、学内教育G P等に申請する。全学の「山岳科学総合研究所」の事業に協力する。毎年度継続して開催している「信州自然誌科学館」(「自然のおどろき」、「自然のなぞ」、「自然のふしぎ」、「自然はまわる」等のシリーズ)を平成18年度も開催する。</p>	<p>「信州自然史科学資料館」の準備作業として、植物標本を中心に資料の充実を図った。 ・学長裁量経費による「21世紀のアルプスの自然環境」が採択され、山岳科学研究、教育の体制の整備が図られつつある。 ・「山岳科学総合研究所」の国際シンポジウムに理学部の教員が多数参加した(準備委員、講演、ポスター発表、一般参加等)。 ・「信州自然誌科学館」(自然のささやき)を、8月に理学部校舎において実施した。 ・平成19年3月19日開催の教授会において、花木2007年度実行委員長から、2007年度は、学生参加型とし、平成19年8月に実施したい旨の連絡があった。</p>
<p>【165】 高度専門職業人の養成に際し、客観的な評価体制を整備するために、客観的臨床試験(OSCE)に準じた評価システムを構築する。(医学部保健学科)</p>	<p>【165】 保健学科の一部で既に試験的に実施している教員及び学生を模擬患者とした客観的臨床試験(OSCE)の導入を拡大する。</p>	<p>医学部医学科では、ボランティア及び学生から模擬患者としての協力を得て、国内他大学医学部及び医科大学と足並みをそろえて、OSCEを本格実施し、その成績を進級判定の重要な項目として採用した。 ・4年生に実施 2月18日(日)、追試2月21日(水)22日(木)</p> <p>医学部保健学科では、これまでの医学科のOSCEの視察や、FD研修会において報告された、医学科や他大学保健学科におけるOSCEへの取組を参考にして、臨床実習、臨地実習前の学生を対象とした客観的臨床能力試験(OSCE)に準ずる臨床能力試験を実施した。また、その結果を学生にフィードバックすることによって、自己学習課題の明確化を図った。</p>
<p>【166】 自然と共生し、フィールドとそれに根ざした農林業の教育力を高め、食と緑に係わる学部の資源を学部・大学院教育、生涯教育、地域連携に活用する教育研究拠点を形成する。(農学部)</p>	<p>【166-1】 カリキュラム管理委員会において、カリキュラム及び教育体系を構築する。</p> <p>【166-2】 「食と緑の科学資料館」設置の努力を継続する。</p> <p>【166-3】 研究プロジェクト推進委員会において、プロジェクト研究推進についての検討を開始する。</p>	<p>教育の実施体制の改善を図るためカリキュラムを見直し、インターンシップの強化のため「インターンシップI」を学部共通科目として平成19年度より開講する。また、派遣留学生推進のため国際農学講義I及び国際農学特別実習・演習を設け、平成19年度より開講する。また、資格取得のため中学校理科教職課程認定申請を行い、認定された。 さらに、農学研究科の成績評価見直しを行い、2段階評価から4段階評価に平成19年度より実施する。</p> <p>多数の同窓生、教職員、企業、市民等からの寄付金により、平成18年11月に「食と緑の科学資料館」着工の運びとなった。(延べ面積 599,6㎡(181,38坪)平屋建て) また、資料館の管理運営のため「食と緑の科学資料館内規」を定めた。</p> <p>従来設置していた「知的財産創出管理運用委員会」を発展させ、「研究プロジェクト委員会」を設置し、助成金カレンダーの作成や研究費確保や研究推進等の支援を行っている。 研究プロジェクト委員会の支援によって、平成18年度、農学研究科機能性食料開発学専攻が中心となり、文部科学省「教育G P」を得た。これは機能性食品の開発や販売に関して県内食品企業での実践的体験実習等を目的とするもので、研究プロジェクト委員会は大学院生を派遣する企業の選定や情報提供に大きく貢献した。さらに、研究プロジェクト委員会の立案で、「信州の園芸副産物の有効利用」に関する研究で(財)長野県テクノ財団からの研究費を得て、大きな研究成果が得られた。今後、この成果を長野県下の食品企業に紹介し、産学連携を充実</p>

させるべく検討を行っている。

【167】

大学院における国際連携教育を推進するために、英語によるカリキュラム、国際的単位互換制度等を導入する。(繊維学部)

【167】

英語によるカリキュラム実現には一定数の受講者を確保しなければならないが、留学生が少ない現状では一定数の日本人受講者を想定しなければならない。目標達成には一般学生の英語能力の向上が必要条件になる。21年度の目標達成へ向け、3年かけて学生及び教員の英語能力向上に取り組む。18年度は、学生の能力向上を図るため、学部1年次の英語教育をTOEICを達成度評価に使う山口大学方式に改革する。また、教員の能力向上を図るため、定期的な実用的な講習会、FDワークショップを実施する。

- ・1年次英語科目にTOEIC英語を必修にし、前期、後期2回のTOEIC-IPTテスト受験を義務付けた。前期の結果により学生のレベルを把握し、それを基に後期のクラス編成を行った。後期には学長裁量経費により高レベル向けと低レベル向けの特別クラス2つを増設し、上のレベルのさらなる向上と下のレベルの引き上げを図った。後期TOEFLの結果では、この2つのクラスについては成績の向上が見られたものの、残りのクラスでは後期の学習の効果が見られず、来年度へ向けての教育改善の課題である。
- ・文科省の長期海外派遣プログラムの候補者の掘り起こし及びTOEFL受験支援(学長裁量経費)を行った結果、昨年度に続き繊維学部学生が派遣学生として採用された。
- ・英語教育の改善のためにアメリカのロサンゼルス教育NPO団体Center for Educational Developmentを訪問し(学長裁量経費)、Podcast用のe-Learning英語教材の使用ライセンスを取得した。
- ・JASSOの支援により、国際交流協定締結校である中国蘇州大学と韓国ソウル大学から各々学生7名、教員1名、計16名を招待し、8月1日から11日間にわたり国際大学交流セミナー「21世紀先端繊維科学セミナー」を開催した。その中の1名は国費留学による繊維学部への留学を申請している。
- ・SVBLの海外研修プログラムによりノースカロライナ州立大学に1名、スイス連邦工科大学ローザンヌ校(EPFL)に1名、計2名の院生を研修に派遣した。
- ・フランスのグランゼコールの一つ高等工芸繊維学院ENSAITとの交流プログラムDuo France(フランス外務省支援)により教員2名、学生2名の交換を行った。19年度は学生1名ずつの交換が決まっている。
- ・韓国の7つの大学に教員8名からなる訪問団を派遣し、信州大学繊維学部の教育・研究の説明会を開催し、訪問先の学生、教員との交流を深めた。交換留学の話し合いを行い、学生、教員の繊維学部留学の関心がたいへん高いことを認識した。
- ・TOEIC英語担当の教員を対象に、学長裁量経費で導入された英語e-LearningシステムALCネットアカデミーの利用講習会を実施した。
- ・英語の講義を経験させるために香港理工大学から講師を招き10日間計15時間の繊維マーケティングの集中講義(大学院)を実施した。
- ・国際連携大学院の実現に向け英語による大学院国際コースのカリキュラムを策定した。

II 教育研究等の質の向上の状況
(1) 教育に関する目標
④ 学生への支援に関する目標

中 期 目 標	<p>【 組織的な学生支援体制の整備・充実 】 教育・生活指導全般について、学生支援体制を整備する。</p> <p>【 学習相談・助言・支援の組織的な対応 】 1) 多様化する学生ニーズに対応した、きめ細かな修学指導を行う。 2) 学生の自主的活動を人間的成長を促す活動として捉え、積極的に支援する。 3) 学生の自主的活動を教育的観点から積極的に支援する。</p> <p>【 生活相談・就職支援等への対応 】 1) 学生が抱える様々な悩みや相談事等の窓口を全学的に整備する。 2) 学生及び教職員の心身の健康の保持増進を図る体制を拡充・整備する。 3) 学生の職業意識の形成や就職指導等に必要な体制を拡充・整備する。</p> <p>【 学生の経済的支援体制の充実 】 1) 学生の経済的支援体制の充実に努める。</p> <p>【 社会人・留学生に対する配慮 】 1) 社会人学生を積極的に受け入れる学習環境を整備する。 2) 留学生に対する修学上・生活上等の相談指導體制を充実・整備する。</p>
----------------------------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
<p>【168】 現在の学生センターを整備・充実し、「学生支援センター」に改組する。</p>	<p>【168】 学生総合支援センター担当事務部を設置して担当職員の充実を図る。</p>	<p>平成18年4月1日に学生総合支援センターを設置し、学生を総合的に支援する担当窓口の充実を図った。これにより、中期計画は平成18年度において達成された。</p>
<p>【169】 教員が学生をきめ細かく指導するチュートリアル・システム及びオフィス・アワーを全学的に導入する。</p>	<p>【169-1】 オフィス・アワーは継続する。</p>	<p>各学部において、オフィス・アワーを設け、学生便覧、授業時間割表に掲載する等、周知に努めている。</p>
	<p>【169-2】 各学部及び全学教育機構（共通教育）において、チュートリアル・システムの導入と実施状況について引き続き検討し、取りまとめる。</p>	<p>各学部で各種演習等の授業において、チュートリアル教育を実施している。</p>
	<p>【169-3】 法曹法務研究科においては、通常のオフィスアワーに加えて、単独又は複数の教員が講義室で学生からの質問等に対応する「クラスアワー（仮称）」を設ける。</p>	<p>法曹法務研究科においては、通常のオフィスアワーに加えて、週2回を目途に単独又は複数の教員が講義室で学生からの質問等に対応する「クラスアワー」を設けた。</p>
<p>【170】 教室内外における学生の主体的な学習意欲を増進する環境を順次整備する。</p>	<p>【170-1】 戦略企画室の下、教育戦略企画チーム会議での検討及び教育研究評議会の承認を経て、学生の主体的な学習意欲を増進する環境整備の方策を定める。</p>	<p>学生の主体的な学習意欲の増進を目的とする「教育の質保証プロジェクト」を発足させた。このプロジェクトは、自ら学び、学び続ける人材育成の基盤形成のため、教育の質保証を目指したe-Learningによる単位制度実質化を推進するものである。具体的には、e-Learningを活用して自学用モジュール教材を</p>

		<p>作成し、理解度確認小テストを多く提供することで、形成的評価を中心とした丁寧な学習指導を可能にする。さらに、学生の適切な授業科目選択を支援する映像化授業カタログを提供する。加えて、全ての学生に対して確かな教育成果を保証するために、教員と学生の誰もが容易に利用できる、利便性の高いシステムを整備することを目的としている。</p> <p>この取組は、平成18年7月27日に文部科学省の「平成18年度現代的教育ニーズ取り組み支援プログラム」に採択された。</p>
	<p>【170-2】 上記の方策に基づき、全学教育機構及び各学部でこれを順次実施する。</p>	<p>「教育の質保証プロジェクト」のもと、e-Learningの自学用モジュールコンテンツの整備が進められている。</p>
<p>【171】 学生の課外活動施設や交流スペース等の充実を図る。</p>	<p>【171】 学生の課外活動施設や交流スペース等の整備・充実を図る。</p>	<p>平成18年4月1日に学生総合支援センターが設置されたことに伴い、学生の課外活動担当窓口を設置した。窓口で学生の要望を汲み取り、速やかな対応ができる体制を構築した。</p> <p>なお、課外活動施設を整備・充実するため、平成18年度においてプールの整備、野球場のネットの補修工事を行い、施設を整備した。</p>
<p>【172】 在学生による「新生入生に対する何でも相談窓口」を開設する。</p>	<p>【172】 在学生による「新生入生に対する何でも相談窓口」を開設する。（4月入学式翌日から1週間）</p>	<p>在学生による「新生入生に対する何でも相談窓口」を平成18年4月7日から14日まで開設し、期間中に180件の相談に対応した。</p>
<p>【173】 サークル活動に対する表彰制度の整備・充実を図る。</p>	<p>【173】 新学生表彰制度を実施する。</p>	<p>平成16年度に改正した学生表彰制度により、サークル活動等で優れた実績を上げた学生に対して、平成18年度は学長賞2件と功労賞9件の表彰をすることとした。表彰式は、父兄が参観する入学式において行われ、テレビ・新聞等で報道も行われた。</p>
<p>【174】 サークル活動等に対して物心両面にわたる支援体制を整備する。</p>	<p>【174】 構築した支援組織の整備・充実を図る。</p>	<p>平成17年度に整備した体育会規約に基づき、体育系サークルに対する支援を行った。文化系サークルに対する支援組織の整備について、検討を継続する。</p> <p>なお、地域社会と学生の交流を一層深めるため、平成18年度において、体育会系、文化系のサークルの活動状況を本学ホームページに登載するとともに近隣市町村に出向き、活動状況を紹介した。これにより学生総合支援センターを窓口とし、近隣市町村などが計画する各種イベントに学生が積極的に参加できる体制を整えた。</p>
<p>【175】 NPO、NGO等との連携を図りつつ、ボランティア情報の収集・提供、受け入れ機関との連絡調整など、学生の自主的活動を積極的に支援する体制を構築する。</p>	<p>【175】 平成18年4月より発足する学生総合支援センターにおいて、学生の自主的活動を支援する体制の整備・充実を図る。</p>	<p>平成18年4月1日に設置した学生総合支援センターにおいて、学生ボランティア担当窓口を開設し支援体制の充実を図った。これにより、中期計画は平成18年度に達成された。今後は、この支援体制の充実に努めていく。なお、地域社会と学生の交流を一層深めるため、平成18年度において、体育会系、文化系のサークルの活動状況を本学ホームページに登載するとともに近隣市町村に出向き、活動状況を紹介した。これにより学生総合支援センターを窓口とし、近隣市町村などが計画する各種イベントに学生が積極的に参加できる体制を整えた。</p>
<p>【176】 ボランティア活動に対する単位認定及び養成講座を開設する。</p>	<p>【176】 ボランティア関連授業を引き続き開講し、必要に応じて拡充に努める。</p>	<p>経済学部、工学部において、学外における学生のボランティア活動について単位を認定している。</p> <p>医学部医学科を除いたその他の学部においては、単位認定または学生のボランティア精神を育成する授業科目、修学指導について検討している。</p>

		また、「現代社会とボランティア」等、ボランティアを扱う授業科目を複数の学部で開講している。
<p>【177】 カウンセリング体制を充実し、学生相談担当職員のカウンセリング研修を実施する。</p>	<p>【177】 カウンセラー配置等の見直しを行い学生及び教職員のカウンセリング体制の充実を図るとともに、メンタルヘルス講演会・メンタルヘルス連絡会を開催して学生相談担当職員等によるメンタルヘルス支援体制の整備充実を目指す。また、新入生を中心としたメンタルヘルススクリーニングを実施して、メンタルヘルス支援体制の充実を図る。</p>	<p>平成18年度から、繊維学部の非常勤カウンセラーの勤務を「隔週3時間」から「毎週6時間」に改め充実を図った。 メンタルヘルス講演会、メンタルヘルス連絡会を開催し、学生相談業務担当教職員などの知識を高めるとともに、新たに「信州大学カウンセラーの集い」を開催し、メンタルヘルス支援体制の充実を図った。なお、メンタルヘルス連絡会において出された意見を集約して、「学生委員会への要望事項」を取りまとめ、学生委員会に要望した。 学生相談の新たな課題として「発達障害」の問題を取り上げ、厚生補導担当教職員研修会において講演を行うとともに、希望する学部へは講師が出向いて、これに関する講演会を実施し、意識を深めた。 新入生を中心としたメンタルヘルススクリーニングを4月から6月にかけて実施して、問題のある学生に対する指導・助言などを行った。</p>
<p>【178】 留年生・休学者・不登校学生に対する情報収集と分析を行い、迅速に対応する。</p>	<p>【178】 留年生・休学者・不登校学生に対する情報を収集し、分析を行い、必要な助言等により、各学部・大学院学生に対する指導教員等による適切な対応を助成する。</p>	<p>平成18年度において、休学者を減少させる工夫や学生の緊急時の連絡などの対応策について、学部ごとに意見交換の機会を設けた。副学長（教学担当）、健康安全センター長、センター医師、関係職員が各学部に出向き、学部長、学部学生委員会委員等の関係教職員との懇談を行い、現状の問題点の共有や改善方策への提案があり、効果を挙げた。 不登校学生に対する対策として、夏休み前の6-7月に「長期欠席者」の実態調査を行い、それにより把握した学生に対して修学指導や学生相談等を実施した。 平成17年度学部学生の留年・休学・退学実態調査の分析結果を踏まえて、学生委員会を通じて各学部指導教員等に修学指導等の適切な対応を助成した。また、3月の役員会に副学長（教学担当）からこれらの実態調査の分析結果を配布し、各学部に適切な対応を促した。 3月の学生委員会において「メンタルヘルス連絡会」及び「平成17年度学部学生の留年・休学・退学実態調査の分析結果」を踏まえて、平成19年度学生委員会への要望事項を提出した。</p>
<p>【179】 学生アルバイト、寮生活、地域とのトラブルなど、学生生活全般にわたって相談に応じる。</p>	<p>【179】 平成18年4月より発足する学生総合支援センターにおいて、学生生活相談体制の整備・充実を図る。</p>	<p>学長オフィスアワーを平成18年度に11回開催した。学生生活全般にわたる相談を各キャンパスにおいて実施し、年間190件の相談があった。 地区町会長からの大学に対する要望等を聞くため、地域住民代表と信州大学との懇談会を開催した。 平成18年4月1日、学生総合支援センターが設置され、センター職員が増員されたことにより、学生相談体制の充実が図られた。</p>
<p>【180】 学生相談機関と学内外の諸機関との連携・強化を図る。</p>	<p>【180】 学生相談機関と学内外の諸機関との連携・強化を図り、相談者に対して速やかに対応する。</p>	<p>学内については、学生なんでも相談室が各学部と連携して学生相談に対応した。また、2年次から各キャンパスに配属となる教育学部、工学部、農学部、繊維学部の学生に対しては、平成18年度より発足した全学教育機構の教員がクラス副担任となり、旭キャンパスにおいても修学指導及び学生生活相談に迅速に対応可能な体制とした。学外の諸機関との連携について、個別の事例で対応しているが、今後は体制を整備することを検討していく。</p>
<p>【181】 保健管理センターを健康安全センターに名称変更し、学生の身体的・精神的・社会的な自立支援のため、教育的</p>	<p>【181-1】 学生の身体的・精神的・社会的な自立支援推進のため、学生だけでなく教職員を対象に含めた支援体制の充実を図る。</p>	<p>学生に対しては、健康教育として「キャンパスライフと健康」を全学生について必修とし、学生時代から生涯にわたる心身の健康の維持増進について正しい認識と習慣を得ることを指導した。また、急性アルコール障害、メンタルヘルス等について</p>

<p>視点から系統的な「人間教育・健康教育」の充実を目指す。</p>	<p>【181-2】 健診データ管理の一元化のための体制整備を検討する。</p> <p>【181-3】 学生・教職員を対象とした、健診後の有所見者フォロー体制の充実を図る。</p>	<p>ては、講演会やスクリーニング等により、教育及び指導を積極的に行った。 教職員に対しては、過重労働対策や職場支援復帰プログラムに沿った対策として、医療面談、産業医面談を行った。</p> <p>文部科学省通知「学生への健康診断結果の通知について」を受け、学生の健診データについて、現在稼働している学籍管理システムによりデータベース化することを検討し、平成20年度から実施することとして全学安全衛生委員会及び学生委員会の了承を得た。健康診断書の自動発行や学生個人で自身の健診データの閲覧ができ、健康状況の修学指導への活用等のメリットがあり、平成20年4月からの稼働に向けて準備を進めている。</p> <p>学生及び教職員の健康診断実施に際しては、必要に応じ有所見者へのフォローを実施し、併せてBMI値25以上の学生の希望者を対象に熟年体育大学リサーチセンターと協力して健康増進教室を開催したことにより、健康教室の運営方法を理解することができ、今後の健康増進のための体制の充実を図ることができた。</p>
<p>【182】 在学生，卒業生を含めた就職指導及びフォローアップ体制の充実を図る。</p>	<p>【182-1】 キャリアサポートセンターを設置して体制の充実を図る。</p> <p>【182-2】 キャリアサポートセンター担当事務部を設置して担当職員の充実を図る。</p>	<p>平成18年度に就職情報室を改組し、新たにキャリア・サポートセンターを設置した。これにより、従来より全学的な就職支援体制が強化された。</p> <p>平成18年度に就職情報室を改組し、新たにキャリア・サポートセンターが組織され、事務職員5名（常勤4名，非常勤1名）が配置された。これにより学生支援体制が強化され、各種事業の開催を大幅に増やすとともに、充実した内容とすることができた。</p>
<p>【183】 就職相談・情報提供システムの充実，インターンシップの支援，キャリア形成への支援など，全学的な就職指導体制の拡充・整備を図る。</p>	<p>【183-1】 キャリアサポートセンターを設置して体制の充実を図る。特に就職相談部門の充実を図る。</p> <p>【183-2】 インターンシップ・キャリア形成等の支援体制の整備を図る。</p>	<p>年度計画【182】のとおり，キャリア・サポートセンターを設置した。 内，1名の職員（常勤，キャリア・コンサルタント）による就職相談（カウンセリング）を，主に旭キャンパスに在学する学生を対象として実施した。カウンセリングは，年間を通じて1日平均5～6人の学生に対して実施し，総数は年間延べ1,000件に及んだ。また，メールによる多数のカウンセリングも実施した。カウンセリングの内容は，就職先の選択，エントリーシートや履歴書，面接に関するものの外，家庭環境や経済状況から発生する精神的な悩みなど多岐にわたっている。このことから，カウンセリングを実施する職員への負担の増加という課題も発生している。</p> <p>併せて，就職相談員（外部委託）による就職相談（カウンセリング）を，従来のとおり，旭キャンパスにあっては週1回，西長野，若里，南箕輪，常田の各キャンパスは月1回実施した。以下に，就職相談（カウンセリング）件数を記す。</p> <p>職員によるカウンセリング ※()内は前年度件数 旭：1,001件（304件）</p> <p>就職相談員による各キャンパスのカウンセリング件数 旭：138件（105件） 西長野：25件（27件） 若里：30件（14件） 南箕輪：25件（32件） 常田：13件（16件）</p> <p>平成18年4月にキャリア・サポートセンターが組織され，体制の強化が図られたことにより，就職支援全般の取組の内容を充実させるとともに，その回数も飛躍的に増加させることができた。今後も，労働経済市場の動向を的確に捉え，学生に対するより効果的なキャリア形成支援を充実させていきたい。各取組の具体的な開</p>

		<p>催回数などについて以下に記す。 【合同企業説明会】 ※()内は参加学生数 18年度：6回開催(約1,940人) 17年度：6回開催(約1,620人) 16年度：2回開催(約710人) 【就職セミナー】 18年度：14回開催(約2,400人) 17年度：9回開催(約1,880人) 16年度：3回開催(約1,090人) 【求人開拓】 18年度：11回の企画に参加，17年度：8回の企画に参加，16年度：参加実績なし 【就職情報(求人票)】 18年度：約4,000件，17年度：約2,200件，16年度：約1,900件</p>
<p>【184】 同窓会・後援会組織等との連携を強化する。</p>	<p>【184】 平成16年11月に設置された信州大学同窓会連合会の役員会において、引き続き、同連合会の組織体制及び具体的な活動内容等について検討を願う。</p>	<p>連合会の事務局を研究推進部産学官地域連携課が担当した。平成18年度は連合会において、以下の取組を行った。 7月22日に第4回信州大学同窓会連合会役員会を開催し、信州大学同窓会連合会の、大学に対する具体的な支援活動について継続的に検討した。 連合会役員に対し、大学の入試等の現況についての説明と情報交換を実施した。 平成19年2月3日に開催された信州大学東京同窓会に参加し、研究担当理事ほかにより大学のPRを行った。また東京同窓会が連合会の正式な支部として認知されることについて、働きかけを開始した。 各同窓会への訪問を開始し、実態調査を基にした連合会の活動の在り方に関する問題点等の洗い出しを開始し、活動の実質化に着手した。</p>
<p>【185】 本学独自の奨学金制度の導入を検討し、成案を得る。</p>	<p>【185】 独自の奨学金制度の導入を検討する。(素案作成)</p>	<p>他大学の例を参考として、本学の実情にあった素案を作成すべく検討し、副学長に大学独自の奨学金制度の素案を提案した。今後、関係委員会での議論を行う。</p>
<p>【186】 大学院設置基準第14条特例の実施とともに、(工学系)インターネットコースや(経済)イノベーション・マネジメント専攻(夜間主コース)等の拡充・整備を図る。</p>	<p>【186-1】 引き続き、大学院設置基準第14条特例の実施や、(工学系)インターネットコースや(経済)イノベーション・マネジメント専攻(夜間主コース)等の拡充・整備を図るための具体的方策について検討を行う。</p> <p>【186-2】 各研究科の実施状況は、大学院教育改善検討チームで取りまとめる。</p>	<p>大学院設置基準第14条特例の実施や、(工学系)インターネットコースや(経済)イノベーション・マネジメント専攻(夜間主コース)等の拡充・整備を図るための検討を行った。その結果、工学系研究科において平成19年4月よりオフキャンパス・夜間開講の「大学院高度ものづくり専門職コース」を開設し、社会人学生の受入及び教育の拡充を行うこととなった。 また文部科学省の支援を得て、社会人学生を支援するための平成19年度「再チャレンジ支援プログラムによる授業料免除制度」を創設する。</p> <p>各研究科の実施状況は、大学院教育改善検討チームで取りまとめた。</p>
<p>【187】 欧米からの留学生受け入れの増加を図るため、各学部(研究科)独自の短期留学科目を充実するとともに、日本社会の現状を体験学習させるインターンシップ科目の開設を検討する。</p>	<p>【187】 短期留学生のための授業、日本語研修コース国際理解専攻の授業の充実について検討する。</p>	<p>短期留学生の授業の充実として、インターンシップ科目の開設を中心に検討し、企業見学をベースに日本社会の実態について学習する形式の授業を開講した。 そのため平成18年度後期からの国際理解専攻クラス「日本社会と日本人」においては、2つの企業・組織訪問を指導した。2つの企業は、セイコー・エプソン塩尻ウォッチ事業部及び日本銀行松本支店である。双方とも、担当教員が事前に調整を行い、日時・時間などを設定し、訪問先に十分な準備体制をとってもらった。学生には、見学1週間前に訪問先に対する十分な調査を行わせ、授業で発表させ、その後教員からの補足説明を行って訪問先への十分な予備知識を与えた。訪問では非</p>

		<p>常に丁寧な説明と現場見学をさせてもらった。最後に学生には、訪問先の印象、調査したものと現実との一致した点、相違点などのレポートを書かせ、訪問先に送付している。 この「日本社会と日本人」での企業見学は、今後も継続していく。</p>
<p>【188】 留学生宿舎不足を解決するための手段として、学生寮への留学生の入居等を検討・実施する。</p>	<p>【188】 学生総合支援センター、関係委員会と連携し、国際交流会館・学生寮への日本人と留学生の入居のあり方を検討する。</p>	<p>留学生宿舎の慢性的な不足を解消するため、以下の検討を行った。 50周年基金を利用して、マンスリー型アパートを効果的に活用して留学生宿舎を確保することを検討した。 平成19年度の留学生受入人数と国際交流会館の空室状況を勘案しながら、家賃の安価なアパートを留学生宿舎として大学が一括契約することについて、不動産業者や大家と交渉を行った。 外国人研究者用の国際交流会館の7室について利用状況の調査を行い、その結果から、3室程度を留学生用居室へ段階的に転換することを計画している。</p>
<p>【189】 留学生センターを中心に、各学部留学生担当教員や就職委員会等関係委員会との連携・協力を推進し、日本語教育、修学上・生活上の指導助言・就職相談等の体制を充実強化する。</p>	<p>【189】 国際交流センターを中心に、各学部留学生担当教員や就職委員会等関係委員会との連携・協力を推進し、平成16年度に実施した検証に基づき、より効果的な支援を図る。</p>	<p>国際交流センター教員を中心に各学部留学生担当教員との国際交流サポート連絡準備会を4回開催し、各部局での業務の報告、有用な関連資料の共有、留学生の派遣日程に関する調査などを実施した。 大学間交流協定に基づく短期交換留学生の受入窓口を国際交流センターに一本化することを役員会で了承したことに伴い、国際交流センター及び事務体制の整備充実に向けた検討を開始した。その検討の過程で、国際交流センターと各学部との連携が密になった。 学生委員会に国際交流課長が委員として参加するようになり、就職も含めた全学的な学生支援の動きの把握が可能となった。</p>
<p>【190】 留学生の卒業（帰国）後のフォローアップ体制を整備する。</p>	<p>【190-1】 留学生卒業後のフォローアップ体制（データベース構築、信州大学情報の提供、国別同窓会の設立など）の確立を図る。</p> <p>-----</p> <p>【190-2】 海外同窓会を企画し、情報提供をする。</p>	<p>本学留学生及び国内・海外のOB/OGのデータベースは順調に拡大しており、国際交流ニュースマガジンの配信やその他の情報提供を行っている。 韓国における国別同窓会を企画し、平成18年9月9日にソウルにおいて開催した。経済学部教員の協力もあり、24名の卒業生・元交換留学生などが出席した。</p> <p>-----</p> <p>年度計画【190-1】参照。</p>

Ⅱ 教育研究等の質の向上の状況
(2) 研究に関する目標
① 研究水準及び研究の成果等に関する目標

中 期 目 標	<p>【 目指すべき研究の水準に関する基本方針 】</p> <p>1) 高度で個性的な研究分野を拡充・整備する。 2) これまでの研究実績や特質を活かし、学術研究の一層の個性化を推進する。 3) 重点研究領域や産学官連携研究等に関する研究戦略を全学レベルで策定する。</p> <p>【 成果の社会への還元等に関する基本方針 】</p> <p>1) 社会的要請に応えた質の高い教育・研究者を輩出する。 2) リカレント教育を一層推進する。 3) 研究成果を学内外へ積極的に発信するとともに産学官連携活動等を一層推進する。</p> <p>【 研究の水準・成果の検証に関する基本方針 】</p> <p>1) 客観性や専門性に優れた研究の質的・量的評価を実施する。</p>
----------------------------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
<p>【191】 世界的な研究拠点を目指すことができる高度かつ特色ある研究分野のさらなる拡充・整備とともに、プロジェクト研究の推進、専攻や部門間の連携等による研究領域の総合化、学際化及び活性化等を図る。</p>	<p>【191-1】 21世紀COEプログラム「先進ファイバー工学」の最終年度としての総括を行う。</p>	<p>世界的な研究拠点を目指すための21世紀COEプログラム「先進ファイバー工学」の最終年度としての総括として、12月14・15日に信州大学「先進ファイバー工学教育拠点」シンポジウムを行った。</p>
	<p>【191-2】 19年度以降のポストCOEへの移行のためスーパーCOEへの応募などを積極的に行う。</p>	<p>平成18年度以降のポストCOEへの移行に当たり、グローバルCOEプログラム委員会への専門委員の推薦、説明会への参加、各キャンパスでの説明会等を行った。また、平成19年度グローバルCOEプログラムとして、総合工学系研究科の生命機能・ファイバー工学専攻を中心とする「国際ファイバー工学拠点」、並びにシステム開発工学専攻及び物質創成科学専攻を中心とする「ナノ炭素科学技術国際教育研究拠点」及び医学研究科の加齢適応医科学系専攻・臓器移植細胞工学医科学系専攻を中心とする「信州モデルを核とした長寿健康学の創造」を応募した。</p> <p>平成18年度科学技術振興調整費FS課題として採択された、繊維学部を主な拠点とする「分子・原子機能の多次元包括デザイン拠点」の成果を受けて、JST等で意見を聴取して情報収集を行い、19年度の先端融合領域イノベーション創出拠点形成「ナノテク高機能ファイバー連携・融合拠点」について申請を行った。</p>
	<p>【191-3】 17年度に引き続き、総合工学系研究科で融合領域の研究等を推進する。</p>	<p>総合工学系研究科における融合領域の研究等の推進については、先端的、独創的な、学際的研究拠点の形成と高度専門職業人の育成のため県内の自治体と連携を策定した。(飯田市、塩尻市、諏訪市、上越市)。また、平成18年度FS採択となった繊維学部を主な拠点とする「分子・原子機能の多次元包括デザイン拠点」の成果を受けて、平成19年度の先端融合領域イノベーション創出拠点形成「ナノテク高機能ファイバー連携・融合拠点」について、文部科学省・JST等で意見を聴取し、申請に当り情報収集を行った。</p>
	<p>【191-4】 カーボン科学研究所を世界的な研究拠点とするべく充実を図る。</p>	<p>カーボン科学研究所について、研究所開所式・設立記念特別講演会を開催し、国内外の研究者を招いて講演・交流を図るなど、今後の研究基盤の充実を図った。</p>
<p>【192】</p>	<p>【192-1】</p>	

<p>学長のリーダーシップのもとに、本学におけるこれまでの研究の蓄積や人的、物的及び地理的条件を活かした独創的な研究分野を選定・組織化し、施策を推進する。</p>	<p>山岳科学総合研究所と総合工学系研究科との連携を深め教育・研究を充実させる。</p> <p>-----</p> <p>【192-2】 奨励研究員・アソシエイト研究員制度の充実を図る。</p> <p>-----</p> <p>【192-3】 イノベーション・マネジメント研究・支援センターの活動を推進する。</p>	<p>平成18年7月に6研究部門からなる新生「山岳科学総合研究所」として発足し、総合工学系研究科専攻の山岳科学地域環境学専攻との連携を深め、より有機的な教育体制とすることができた。また、白馬村との連携協定、信州大学国際シンポジウムの開催等、積極的な活動を行った。</p> <p>-----</p> <p>奨励研究員制度については、昨年度からの継続者4名による一層深化した研究プランを遂行することによって、有為な研究人材の育成支援に大きく貢献した。また、次年度に向けても新規募集を行い、新たに2名の有為な人材が採択された。アソシエイト研究員については、年度中途における採用者が増加し、本年度は16名となった。研究者としての身分が保証されたことにより、研究活動に専念できた。この両制度は研究人材の基盤を充実させることができた。</p> <p>-----</p> <p>イノベーション・マネジメント研究・支援センターは、技術革新や経営革新などに関する調査・研究や、観光・サービスなど含む産学連携プロジェクトの事業化を経営の視点から支援している。信州のイノベーションの向上を目指す取り組みとして「信州イノベーション大賞」の選定と表彰を行った（平成19年3月23日、会場：UFO長野）。</p>
<p>【193】 高度で個性的な研究を世界水準レベルで遂行したり、産学官連携で成果の得られるプロジェクト研究の企画・立案を行うなど、全学的な研究戦略を策定する体制を整備する。</p>	<p>【193】 高度で個性的な学内のシーズを、世界的な水準となるようにするための資金として、文部科学省や他省庁の補助金の獲得を目指す。</p>	<p>世界的研究拠点を目指す分野として、以下の取組を行った。</p> <p>①カーボン科学（知的クラスター事業等）、スマートデバイス科学（知的クラスター事業）は、2期目の知的クラスター事業獲得に向けて研究成果を取りまとめ、更なる展開に向けて推進した。</p> <p>②先進ファイバー工学（21世紀COEプログラム）は、5年間の研究成果をさらに発展させるため、後継となるグローバルCOEの採択に取組んだ。</p> <p>③臓器移植・再生医療工学は、12月に附属病院内に設置された先端細胞治療センターとの連携により、再生療法・がん治療・移植医療・医療機器や医療システムの開発など、信州大学独自のトランスレーショナルリサーチを行う臨床の場を構築し、企業から寄附講座設置等の支援を得て難治疾患治療のさらなる推進を図った。</p> <p>④加齢適応医科学は、熟年体育大学リサーチセンターの事業発展による資金調達とこの運動効果に関する科学的データの蓄積により、長寿健康社会を目指して予防医療の体系化を目指し、グローバルCOE獲得に取組んだ。</p> <p>⑤機能性食料開発学においては、企業等との共同研究を積極的に展開し、花粉症・生活習慣病予防機能を有する機能性食品素材の実用化に向けて取組んだ。</p>
<p>【194】 基礎科学分野においては、長期的視点からの研究育成と研究成果の蓄積を目指す。</p>	<p>【194】 戦略企画室のもとに置かれている研究戦略企画チームにおいて、大学への社会的な要請である長期的な視点からの基礎科学分野の研究について、研究育成（開発）と研究成果の蓄積の具体的な分析を行う。</p>	<p>研究戦略企画チーム会議において、法人化による運営費交付金の減額や全国的な科学研究費補助金申請の増加に伴い採択件数や採択額の鈍化などにより基礎的研究費が年を追うとともに減少となっている。については教員個人の自由な発想による基礎的研究費の戦略的確保を最重要課題として、研究戦略企画チーム会議で各学部の取組状況の分析・検討を行った。また、日本学術振興会の担当者を招聘し科学研究費獲得に向けての説明会を開催し、教職員の応募意識の高揚を図った。</p>
<p>【195】 人文・社会科学分野においては、学術的に高い研究成果を産み出すことに止まらず、さまざまな形で研究成果が人々に活かされ、文化面、政策面で社会に貢献することを目指す。</p>	<p>【195-1】 地域連携オフィスの活動を実質化させ、県内自治体・企業等との共同研究を積極的に実施する。</p> <p>-----</p> <p>【195-2】</p>	<p>地域連携オフィスは、地域と大学との交流、提携、連携の窓口となり、地域からの要請を受け止め、大学、地域ともに有益な事業や共同研究を推進すべく、活動の実質化は下記の諸活動にみられるように図られた。</p> <p>安曇野市との連携協定調印式の実施、地域ブランド研究会の諸活動の支援等を通じ、積極的に地域の自治体等との共同研究が展開されつつある。</p>

	<p>安曇野市（旧穂高町を中核として）、塩尻市等との連携に基づく文化的・学術的な研究を推進する。</p> <p>【195-3】 紀要の電子化・学部HP等のメディアや、県内自治体等と共催したセミナーなどを通じて、社会貢献に寄与する研究成果公開の方策を検討する。</p> <p>【195-4】 研究成果の社会への発信を引き続き試行する。 ①大学院イノベーション・マネジメント専攻で実施しているカフェゼミなど大学院授業の公開を引き続き実施する。 ②研究成果などについてホームページを通じた情報発信の充実 ③社会人を中心とする修士課程での研究成果の発表を広く地域社会に公開し、成果の還元を図る。 ④中央政策官庁並びに地方自治体や公共団体において審議会などへの参画を引き続き推進し、研究成果及び専門知識に基づく政策面での社会貢献を続行する。</p>	<p>地域価値創成を核にした研究は、科学研究費補助金や学内版現代GPの獲得により軌道に乗りつつある。また、連携協定を締結した安曇野市からも研究助成金が支給されており、安曇野市をフィールドとした学術的研究は、社会学や情報論分野の教育研究において大いに進展した。</p> <p>紀要の電子化に関しては、すでに実施している国立情報学研究所事業への協力の他、信大独自の学術情報オンラインシステム（SOAR）への対応を検討の上進めていくことを確認した。HPの改訂については、学部改組に合わせて、より使いやすく、社会に開かれた情報源となるべく鋭意作業を進めた。セミナーに関しては、すでに定着している「タベのセミナー」を継続するばかりでなく、さらに社会貢献に寄与するべく、充実・改善策を検討した。</p> <p>①イノベーション・マネジメント専攻においては長野県工業会の依頼を受け、技術経営に関する教育コースを県内製造業の幹部向けに開講した。その他、同専攻とイノベーション研究・支援センターとの共催で18年度から新規に「ものづくり経営シリーズ」「現代企業システムと消費者」「ファイナンスの最前線」などのシリーズ講義を県内の企業向けに開講した。37回（平成18年末現在）の公開講座の延べ参加者は、1033名であった。また「プロジェクト演習（フードビジネス）」におけるレポートを取りまとめ、『長野県食品企業のケーススタディ』として冊子体にとりまとめ、関係機関に配布した。 ②学部HPをリニューアルし、教員スタッフの研究成果につき教員紹介欄の充実を図った。また地域社会イニシアティブ・コースのHPをリニューアルし、在学生の研究テーマなどについての情報を増大させた。イノベーション・マネジメント専攻においては教員コラムを設け、地域企業・団体のニーズに応じうる分野やトピックを明示した。 ③地域社会イニシアティブ・コースでは平成19年3月10日に、またイノベーション・マネジメント専攻では同年3月21日に、今年度修了生の論文発表会を公開して実施し、その概略を各HPに掲載した。なお前者の様子は市民タイムスに報道されたほか、修了生の研究成果について信毎タウン情報が紹介している。 ④当学部・研究科所属教員による公益的な審議会等への参画は、平成17年11月現在で83件、平成18年度で85件であり、教員1人当たり2件弱の貢献を行なっている。主に長野県内における公共政策の策定と実施に当り中核的シンクタンクの機能を果たすとともに、中央省庁レベルでのアドバイザーも活発である。またイノベーション・マネジメント専攻による地域産業育成支援並びに経済・社会政策科学専攻地域イニシアティブ・コースによる地域再生支援への取組も、人材育成面を中心に地元が大きく貢献している。</p>
<p>【196】 ナノテクノロジーに関連した研究領域 （工学部、繊維学部）— 長野・上田地区の知的クラスター創成事業の中核拠点形成 —</p>	<p>【196-1】 中間評価において最高レベルの評価を得ている事業の最終年度としての総括を行う。</p> <p>【196-2】 ポスト「スーパークラスター」への移行のための準備を進める。</p>	<p>文部科学省の「長野・上田地域知的クラスター創成事業」によるナノテクノロジー一関係研究成果と、経済産業省の「産業クラスター計画」関係研究開発事業による研究成果を合同で情報発信する「合同成果発表会2006 in 信州」を長野市で6月に開催した。また、最終事業年度の成果報告会として「長野・上田地域知的クラスター創成事業報告会」を長野市で平成19年3月に開催した。</p> <p>今年度で最終年度となる現在の12地域知的クラスター事業が終了した。文部科学省知的クラスター創成事業後継の平成19年度第2期クラスター事業（ポスト知的クラスター）の応募が開始された。今まで知的クラスター事業に採択されなかった地域からも新規申請の受付が始まり、応募の中から来夏にも6～8地域の採択予定であり、倍率も2倍程度である。そのため世界的レベルのクラスターとして、事業内容・地域の絞込みや重点的な研究支援に向けて準備を進めている。</p>
<p>【197】</p>	<p>【197-1】</p>	

<p>先進ファイバー工学の研究領域（COE形成領域） （大学院総合工学系研究科 博士課程）</p>	<p>COEの最終年度としての総括を行う。</p> <p>【197-2】 ポストCOE、「スーパーCOE」への拡充を図る。</p>	<p>COEの最終年度として、21世紀COEプログラムシンポジウム・信州大学「先進ファイバー工学拠点」を東京国際フォーラムで12月14・15日に開催し、これまでに築き上げた実績発表と次なるグローバルCOE申請に向けた足固めができた。</p> <p>平成19年度グローバルCOEプログラムに下記の3件を申請を行い、ポストCOE、「スーパーCOE」への拡充を図ることができた。 ①国際ファイバー工学教育研究拠点（総合工学系研究科生命機能ファイバー工学専攻） ②ナノ炭素科学技術国際教育研究拠点（総合工学系研究科システム開発工学専攻） ③信州モデルを核とした長寿健康学の創造（医学研究科加齢適応医学系専攻）</p>
<p>【198】 臓器移植・再生医工学の研究領域 （大学院医学研究科 博士課程独立専攻）</p>	<p>【198-1】 循環器病再生医学講座（寄附講座）の最終年に当たり、成果発表を兼ねた市民公開講座を開講し、寄附講座の継続を目指す。また、医学部附属病院循環器内科と連携し、外部資金の獲得に努め、心血管疾患に対する再生医療研究の充実とその臨床応用について検討する。</p> <p>【198-2】 農学部及び繊維学部と連携し、免疫研究チームを立ち上げ研究テーマと役割分担等について具体的に検討する。</p> <p>【198-3】 産学官連携推進本部、株式会社信州TLO等との協議のもとに特許に基づいた技術シーズの実用化に向けた展開を行う。</p>	<p>本学で初めての寄附講座である循環器病再生医学講座において、骨髄細胞を使った血管再生療法を応用した狭心症などの心臓血管再生療法の実施、血管を作るタンパク質の遺伝子を注射する遺伝子治療の実施といった研究成果の活用がなされ、これについて、産学連携の窓口である医学部知的財産活用センターとの機能連携が図られた。また、6月には「心臓血管病の予防と治療」と題して市民公開講座を開講し、パネルディスカッションを含め、参加者との盛んな質疑応答がなされ、寄附講座による研究の進展を大いに印象付けた。</p> <p>食料保健機能開発研究センターの本格稼動に伴い、農学部、繊維学部、医学部の免疫研究チームを立ち上げた。研究テーマと役割分担等を明確にして、花粉症・生活習慣病予防機能を有するポリフェノールの構造解明を行った。同センターには農学系教員12名と医学系教員2名を兼任発令して学内の協力体制を強化し、農学系教員が免疫物質を調整・安全性試験・遺伝子レベル解析・有効摂取量の検討等を行い、医学系教員が臨床試験を行うよう、分担を調整した。</p> <p>臓器移植・再生医工学の研究を含めた領域について、技術シーズの実用化に向けた展開を行うために、本年度知的財産本部から選出した委員数名と(株)信州TLOを含めた知的財産管理方針等の整備検討会のワーキングチームを結成した。本学の特許等の知的財産の有効な活用方法について検討を行った。</p>
<p>【199】 加齢適応医科学の研究領域 （大学院医学研究科 博士課程独立専攻）</p>	<p>【199-1】 熟年体育大学の基礎医学的研究支援：運動効果を血液生化学的に解析し、個別運動処方について遺伝子レベルで検討する。</p> <p>【199-2】 他省庁等の補助金、地方自治体等との連携、コンソーシアムやベンチャー企業活動により研究の充実を図る。</p>	<p>熟年体育大学において、約1,400名の個人属性別運動量と、血液生化学的データを解析した効果の対応データベースを構築した。さらに、附属病院内の先端予防医療センターと連携し取組むことにより、治療中心の医療体制から予防中心の医療体制にシフトチェンジし、テーラーメイドの健康管理（運動指導・食事指導・メンタル指導）を行った。それによって予防法の確立を目指すため体制を整備した。これらの蓄積による遺伝子レベルでの解析を実施し、国際的展開に向けて推進する。</p> <p>資金面では、熟年体育大学リサーチセンターの設立により、年間事業費の確保を図り、厚生労働省「長寿科学総合研究」、科学研究費「基盤研究A」及び特別教育研究経費「連携融合事業」の獲得によりさらなる研究展開を推進している。平成18年度はグローバルCOEに申請を行い、世界的な予防医療・健康増進のための教育研究拠点を目指した。</p>
<p>【200】 機能的食料開発学の研究領域</p>	<p>【200】 17年度に引き続き、総合工学系研究</p>	<p>【198-2】の免疫研究チームにおいては、異なる作用機構によりアレルギー軽減</p>

<p>(大学院農学研究科 修士課程独立専攻、大学院総合工学系研究科 博士課程)</p>	<p>科・医学部との連携、またJA長野等との連携による教育研究を推進する。</p>	<p>効果が期待できる物質の花粉症軽減効果があることを確認し、動物実験により実証する準備を進めている。その他、摘果果実や果実搾り粕などの廃棄物や副産物中のポリフェノールの構造解明とそれら廃棄物・副産物の生活習慣病への予防機能の評価を行った。 JA長野との協定に基づき、平成18年1月に開催された協議会における意見交換の結果を踏まえ、中長期的なテーマで軸を設定することとし、共同研究及び受託研究等の分野で、連携可能な項目の設定について検討を行った。</p>
<p>【201】 イノベーション・マネジメントの研究領域 (大学院経済・社会政策科学研究科 修士課程独立専攻)</p>	<p>【201-1】 専門職大学院へ向けて、教育・研究の充実を図る。 【201-2】 地域・社会への貢献を目指し、教育研究成果の社会への発信を促進する。 【201-3】 イノベーション・マネジメント研究・支援センターのシンポジウム・研究会等による教育・研究活動を推進する。</p>	<p>大学院経済・社会政策研究科イノベーションマネジメント専攻は、経済社会のグローバル化とあらゆるビジネスが技術と関係し、技術革新の進展により刻々と変化する産業・技術・市場動向の変化を捉え、現場で活用できるよう実践して体系化し教育研究の充実を図っている。 産業クラスターの形成と技術革新・事業創造についての研究や新規創業を支援するための新しいファイナンス手法の研究を進めている。 ブランドビジネスについての研究や技術革新・事業創造を可能とするための組織革新について研究を継続している。 研究成果を広く社会へ発信するため以下の市民公開講座を行った。 ①「ものづくり経営」10月～11月(全6回) ②「食品マーケティングの最前線」1.2月～1月(全3回) 大学院生の起業支援として、センター内に「学生起業家支援オフィス」を設置し、本年度はプレゼンを実施し、学生起業支援として2件を採択した。その他起業シンポジウムなどの開催を実施している。 シンポジウム開催の実績は以下のとおりである。 ①フードビジネスフォーラム 7月11日 ②中小企業 軽井沢サマースクール 9月6日～8日 ③経営大学院公開夏期集中講座 8月2日～9月14日(全6回)</p>
<p>【202】 信州のフィールドを活かした、自然と人間との共生を追求する新たな学問領域「山岳科学」の創造</p>	<p>【202】 総合工学系研究科「山岳地域環境学専攻」との連携により、教育・研究活動の促進を図る。</p>	<p>規程の整備、専任教員の配置、研究部門を整備充実したことにより、山岳科学総合研究所の機動性を高めた。その活動の一つとして、実践的フィールドワークを奨励することによる、次代を担う若手研究者の養成を目的とした信州フィールド科学賞及び信州フィールド科学奨励賞を制定するなど、教育組織である総合工学系研究科山岳科学地域環境学専攻との有機的な連携が進展した。</p>
<p>【203】 大学院においては、高度専門職業人の養成に力点を置き、出口保証を十分に意識し、本学と卒業生の受け皿組織との連携等を充実させる。</p>	<p>【203-1】 各研究科においては、本学と卒業生の受け皿組織との連携等を充実させるための具体的施策に取り組む。 【203-2】 各研究科の実施状況は、大学院教育改善検討チームで取りまとめる。</p>	<p>協定を締結した企業・自治体との交流や、学生の派遣等により、卒業生の受け皿組織との連携等を充実させるための具体的施策に取り組んだ。 各研究科の実施状況は、大学院教育改善検討チームで取りまとめた。</p>
<p>【204】 社会人教育や産学官連携教育研修システム及び医療人生涯研修システムの確立など、社会のニーズに迅速かつ効果的に対応しうる運営組織を検討する。</p>	<p>【204】 社会人教育に関し地域社会のニーズを分析するとともに、生涯教育を一元的に統括する窓口体制の整備について検討する。</p>	<p>地域住民の本学に対する生涯学習のニーズを把握するために実施した生涯学習ニーズ調査の結果を、地域連携スタッフ会議に報告した。平成18年度も引き続きニーズ調査を伊那市、上田市の住民を対象として実施した。その結果は平成17年度の結果と併せて分析し、平成19年度の地域連携スタッフ会議に報告し検討する。新たな社会人向けの生涯学習事業として「シニアサマーカレッジ」の実施を決定し、平成19年度の実施に向け、教学担当副学長を中心として準備している。 地域連携スタッフ会議を開催し、放送公開講座のテーマ、出前講座の新制度の検</p>

<p>【205】 研究理念・目標，研究成果と意義，研究者の研究概要等を分かり易く工夫し，電子情報やメディアを通して，教職員，学生及び広く学外へ情報発信し，研究成果の社会への還元に努める。</p>	<p>【205-1】 研究者の研究概要・業績，地域社会や産業界との連携情報を登録したデータベース「教育研究者総覧」について，システム・内容の利便性を検証するとともに，研究者に定期的な情報更新を呼びかけ，リアルタイムな情報発信に努める。</p> <p>【205-2】 広報の視点から，情報発信の分かり易さと効果について，担当理事を中心に，現状分析や検討に基づき，時宜にかなった方策を策定し，段階的に実施する。</p>	<p>討等を行い，本学の既存生涯学習事業の発展的な検討を行った。</p> <p>教育研究者総覧システムの利便性を向上させ，研究情報の検索能力の向上を図ることを目的とした，機関リポジトリと相互連携する，柔軟で拡張性のある新・教育研究者総覧システムの設計に着手した。また，現行システムにおいても，学内情報配信システムを活用し，情報の集積を行った。</p> <p>学内の教職員が積極的に情報公開を行うようにするため，入力がしやすく情報発信しやすいシステムを策定した。その結果として新教育研究者総覧システムの導入のための検討を行い，年度末に導入を実行した。</p>
<p>【206】 教員の研究成果や業績等を事業活動や出版活動に発展させる方策を検討し，可能なところから実行する。</p>	<p>【206】 教員の研究成果や業績等を事業活動や出版活動に発展させる方策のあり方を検討するためのワーキング・グループの設置について，前年度の事業計画に引き続き検討する。</p>	<p>出版活動について検討した結果，経費面でより有利であり，後々各種調査データへの活用にも有効なWEBを活用した研究成果や業績の発信を行うこととした。信州大学学術情報オンラインシステム構想に基づく情報発信を目指すこととし，そのシステム構築のため，新・教育研究者総覧ワーキング・グループを立ち上げ，9月から5回にわたりシステム設計の検討を行い，新研究者総覧システムを平成19年3月に導入した。また，事業活動への発展に向けた取組については，産学官連携推進本部運営委員会で検討を行い，新たに更新した信州大学産学官連携ガイドの県内各企業及び県市町村商工関係部署等への配布による広報活動，産学マッチングイベントへの積極的な出展等によるシーズ発掘を行った。</p>
<p>【207】 研究教育活動実績等のデータベース化と公表により社会的評価を受ける。</p>	<p>【207】 大学評価情報データベースによる研究教育活動実績等の蓄積及び公表を行う。</p>	<p>教員の研究教育活動実績等を蓄積，公開する「信州大学学術情報オンラインシステム」を開発し，旧システムで蓄積したデータを移行して平成19年4月1日より試験公開を開始することとした。なお，新システムでのデータ整備を経て7月に本稼動する予定である。</p>
<p>【208】 教員個人や研究組織等の研究成果・業績を学外者等がピアレビューするシステムを構築し，機能させる。</p>	<p>【208-1】 教員個人の研究成果・業績を含めた教員の個人業績評価の実施方法を確定する。</p> <p>【208-2】 教員個人や研究組織等の研究成果・業績について大学評価・学位授与機構の学外者等によるピアレビュー（認証評価）を受けるため，自己点検・評価を開始する。</p>	<p>教員の個人業績評価については，教員の諸活動に対する業績を効果的に収集し，その結果による適性かつ公正な評価制度とそれに基づいた処遇制度を構築する必要がある。そのため，教員の業績を収集するため，教員の個人業績調査を実施することとし，その入力システムとして，新・研究者総覧を開発し，平成19年度から入力を開始し，個人業績の収集を行うこととした。また，評価制度と処遇制度については，平成19年2月に人事制度WGから提言がなされ，それにより役員会等において審議することとした。</p> <p>年度計画【76-2】参照。</p>
<p>【209】 先端的な研究分野においては，国際的な研究評価を実施する。</p>	<p>【209】 先端的な研究分野における国際的な研究評価の実施に向けての実施方法及び内容の検討を開始する。</p>	<p>中期計画に掲げられている大学として重点的に取り組む7領域のうち可能な分野において，国際シンポジウムを開催する際に参加する外国人研究者による外部研究評価を実施し，また，それぞれの研究業績については，Web of Science等を利用し，その評価の実態を把握することとした。</p>

Ⅱ 教育研究等の質の向上の状況
(2) 研究に関する目標
② 研究実施体制等の整備に関する目標

中 期 目 標	<p>【 適切な研究者等の配置に関する基本方針 】</p> <p>1) 点検評価の結果を踏まえた研究者等の再配置と活性化を推進する。</p> <p>【 研究環境の整備に関する基本方針 】</p> <p>1) 重点領域の研究目標等の達成のため、必要な資源を重点配分する。</p> <p>【 知的財産の創出・取得・管理及び活用に関する基本方針 】</p> <p>1) 知的財産の創出・取得を推進し、その管理・活用を図る。</p> <p>【 研究の質の向上及び改善のためのシステムに関する基本方針 】</p> <p>1) 全学的な方針に基づく計画的な点検評価と評価結果を改善・改革に結びつける一連のサイクルを大学運営の根幹部分に組み込み定着させる。</p> <p>【 全国共同研究、学内共同研究等に関する基本方針 】</p> <p>1) 共同研究等の推進に必要な環境を整備する。</p>
----------------------------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
<p>【210】 研究体制や研究支援体制について、学外者がピアレビューするシステムを構築する。</p>	<p>【210】 研究体制及び研究支援体制について大学評価・学位授与機構の学外者等によるピアレビュー（認証評価）を受けるため、自己点検・評価を開始する。</p>	<p>研究体制及び研究支援体制の状況等を含めた全学の活動状況について大学評価・学位授与機構による認証評価を平成19年度に受けるため、各部署の状況について自己評価を実施し、それらを取りまとめて大学全体の状況について自己評価を行っている。なお、各部署で実施した自己評価についても公表することとしている。</p>
<p>【211】 学長のリーダーシップのもと、上記の検証結果などを踏まえ、教員等の柔軟な再配置とその不断の点検評価システムを構築・運用する。</p>	<p>【211】 教員等の柔軟な再配置を可能とする人事管理方策を人事調整委員会、人事制度ワーキング・グループ等で検討する。</p>	<p>新たな教員の人事管理方策として、教員人件費のポイント制による管理を導入し、学部等における柔軟な対応を可能とした。各学部における最適な教育研究の実施のため、大学設置基準の改正による講座・学科目制の廃止も視野に入れた教員組織の再編成について指針を示した。なお、学校教育法の改正に伴う教員の職務内容の改正については、就業規則を改正し、教員の指揮命令系統の明確化を図ることで対応した。なお、教員の個人業績評価に関しては、人事制度WGの教員各種制度WTにおいて「教員の業績評価制度についての提言」をまとめ、平成19年3月7日開催の役員会で審議し本提言が受理された。</p>
<p>【212】 教員の任期制の導入を各分野の実情に応じて拡大し、より高度な研究の達成を目指す。</p>	<p>【212-1】 前年度までの調査結果に基づき、任期制の趣旨及び導入効果等について検討し、任期制の導入・拡大を戦略的見地から検討する。</p>	<p>平成17年度の検討結果を受け、任期制に関しては「限定的任期制」へと方向転換したが、これに伴い、任期制に代わる方策として業績審査制の検討を行った。</p>
	<p>【212-2】 大学及び部局のより高度な研究達成及び教育達成を実現させるために、教員の個人業績評価を活用するための具体的な手法について検討する。</p>	
<p>【213】 任期制に加えて、各分野の実情に応じて研究者の流動性を高め、研究組織</p>	<p>【213-1】 研究組織の活性化を図るために、教員の教育研究に対する具体的な評価項目と</p>	<p>教員の業績評価制度に関しては、基本原則・評価基準の考え方・業績評価の組織・評価の実施プロセス等を取りまとめ、人事制度WGから役員会へ提言を行っ</p>

<p>の活性化を図るための方策について検討し、実施に移す。</p>	<p>評価の活用方法について、人事制度ワーキング・グループで検討する。</p> <p>-----</p> <p>【213-2】 研究者の流動性の実情について学内・学外の状況について実情調査を行うとともに、戦略的有効性について点検する。</p>	<p>た。</p> <p>研究者の流動性の実情に関しては、どのような指標で流動性を計測するのかという根本的な部分から検討を進めているところである。</p> <p>-----</p> <p>研究者の流動性の実情調査に関しては、様々な研究分野を網羅できる流動性の定義が困難であり、WTとしての調査は実施しなかった。</p> <p>しかし、これまでの検討の中で問題点とされていた外部資金等による有期雇用(常勤)を可能とする特定有期雇用教職員制度、また、これまでの定数管理に縛られない教員人件費のポイント制管理などを導入し、流動性確保を含む人事制度の活性化を図っている。</p>
<p>【214】 研究支援体制の一つとして、学内外の組織や資金を利用したポストドクトラルフェローシップの体制を整備し、その充実を図る。</p>	<p>【214】 学外のポストドク制度の情報を収集する。</p>	<p>日本学術振興会のポストドク制度である特別研究員制度への応募を行い、PDに2名、RPDに1名採択される成果を上げた。また、学内ポストドク制度を推進し、奨励研究員制度により4名、アソシエイト研究員制度により16名の研究員を採用することができた。</p>
<p>【215】 研究支援のために、学内外の組織や資金を利用して、高度技術者を雇用しうるシステムを検討し、整備を図る。</p>	<p>【215】 前年度の事業計画に引き続き、研究支援体制を見直す組織を中心に研究支援のための高度技術者体制がどうあるべきか情報を収集する。</p>	<p>研究戦略企画チーム会議において、老朽化した設備更新とあいまって、高機能装置を維持し・性能を引出す高度技術者の体制も充実しなければならないとの意見が出され、機器分析部門会議で審議した。</p> <p>知的クラスターや21世紀COEで整備した設備等について、文部科学省先端研究施設共用イノベーション創出事業に申請して、これら設備の外部への利用促進と、オペレーターの雇用経費や維持費の要求を行った。</p>
<p>【216】 学長あるいは学部長がリーダーシップを発揮するための裁量的経費を十分に確保するとともに、研究資金等を重点配分するシステムを整備・充実する。</p>	<p>【216】 策定されたシステムの見直し、検討を行い充実させる。</p>	<p>予算制度検討ワーキング中間答申を考慮した、平成18年度予算配分方針及び同基準に基づき、部局に対して大学の特色を活かしたテーマに基づくプロジェクトを厳選するなど、大学の特色を活かした事業展開を可能とするための予算として学長裁量経費を確保し、インセンティブ付与を含めた傾斜配分を行うための予算として学部長裁量経費を確保した。</p> <p>学部長裁量経費実施要項の、経費配分判定にかかる評価事項(1)教育面(共通教育への取り組み等)・(2)研究面(科学研究費補助金の応募率等)・(3)地域貢献面・(4)国際交流(5)学部運営面(6)その他特記事項の6項目について、各部局から提出された報告書に基づき評価・審査・査定を行い、評価項目を点数化することによりインセンティブを付与した傾斜配分を実施した。</p>
<p>【217】 研究に必要な設備や大型機器の有効活用の運営体制を整えとともに、設備・機器の整備を計画的に推進する。</p>	<p>【217】 ヒト環境科学研究支援センター機器分析部門と連携し、大型機器等の利用の手引きに基づいて有効活用を図るとともに、機器の更新について検討する。</p>	<p>研究交流促進法第13条の改正による情報公開推進のため、学内に設置されている共同利用大型機器について設備機器のシステム名をはじめ、用途・性能・概要などの情報について調査しヒト環境科学研究支援センター機器分析部門のホームページへ掲載し、設備の有効活用を図った。</p>
<p>【218】 山岳科学の総合的研究を推進するため、教育研究を支援する諸施設の整備・充実を図る。</p>	<p>【218】 山岳科学総合研究所の組織整備について、現行の規程、事務部門の体制、位置付け等の検討を行う。</p>	<p>7月の学内共同教育研究施設等管理委員会、教育研究評議会及び役員会において規程の整備、研究部門の充実が行われ、山地水環境教育研究センターを内包する6部門の学内共同教育研究施設として山岳科学総合研究所を整備した。それにより、教育組織である総合工学系研究科山岳科学地域環境学専攻との有機的な連携が進展した。</p>
<p>【219】 ヒト環境科学研究支援センターの充実を図り、全学的な研究支援体制を整</p>	<p>【219】 組織DIGで検討している事務組織の検討作業と連携し、ヒト環境科学研究支</p>	<p>ヒト環境科学研究支援センター年報を作成し、4部門の活動状況・施設利用状況や研究業績などについての内容を掲載し、学内外の関連施設へ配布した。また、</p>

<p>える。</p>	<p>援センターの広報活動の充実を図るとともに、効率的な事務体制について検討する。</p>	<p>ヒト環境科学研究支援センター各部門の有効利用を図るためホームページをリニューアルした。機器予約システムについては、機器分析センターのホームページを整備して予約事務を効率化するとともに、利用者の利便性を図った。</p>
<p>【220】 全学の産学官連携体制の充実を図るとともに、(株)信州TLOや信州大学の研究組織等と協力して信州大学教員等の知的財産を管理・活用する組織を整備する。</p>	<p>【220】 特許管理システムの有効活用により、ナノテクIT部門及びライフサイエンス部門並びに(株)信州TLOとの連携を円滑に行い、知的財産の管理活用体制を強化する。</p>	<p>市販の特許管理システムを利用し、ナノテクIT部門及びライフサイエンス部門でもデータの閲覧ができ、情報を共有している。また、(株)信州TLOとは両部門の発明審査委員会に委員として出席をし、必要に応じ発明に関しての意見書や先行特許調査を行っている。</p>
<p>【221】 信州大学の特徴を活かして、製造部門(工学部、繊維学部が中心)及びゲノム・バイオ・ライフサイエンス部門(医学部、農学部、理学部が中心)を主とした二つの知的財産管理部門を設立し、その両者を効果的に運用するシステムを確立する。</p>	<p>【221】 ナノテクIT部門及びライフサイエンス部門を効果的に運用するため、相互連携による研究発表会を開催する。</p>	<p>ナノテクIT部門及びライフサイエンス部門の研究分野の融合を図るため、長野県テクノ財団との連携により医農連携交流会を松本市で平成19年1月に開催した。12月には旭キャンパスで医工連携交流会を開催し、研究者間の密接な情報交換体制の構築を行った。</p>
<p>【222】 研究活動に関する自己点検・評価、学外者によるピアレビュー、及び第三者評価機関による評価を定期的に行い、その結果を公表するとともに、その結果を受けた改善状況をモニターし着実な改善を促す体制を確立する。</p>	<p>【222】 研究活動を含めた全学の活動状況について大学評価・学位授与機構の学外者等によるピアレビュー(認証評価)を受けるため、自己点検・評価を開始する。</p>	<p>年度計画【210】参照。</p>
<p>【223】 評価結果を踏まえ、学長のリーダーシップのもと各種資源を重点配分し、世界的研究拠点形成など研究活動の質的向上を図るためのシステムを構築し、機能させる。</p>	<p>【223-1】 産学官連携・地域連携を機能的に推進するため、総務部研究推進課と総務部総務課でそれぞれ担当している関連業務を窓口一本化により対応するため研究推進部に組織換えし、産学官連携・地域連携の効率的な推進を図る。</p> <p>【223-2】 策定されたシステムの見直し、検討を行い充実させる。</p>	<p>平成18年4月より、研究推進部を設置し、以下の取組を行った。 地域における生涯学習の推進を目的とした出前講座制度の拡充に当り、協定締結自治体、地域共同研究センター、サテライトベンチャービジネスラボラトリー、イノベーション研究・支援センター、医学部知的財産活用センター、浅間リサーチエクステンションセンター(AREC)、(株)信州TLO、長野市ものづくり支援センター(UFO-Nagano)との連携を活かした情報の発信を行い、成果を上げた。 同様に、ニーズ・シーズのマッチングイベント等への積極的参加、外部資金獲得のためのホームページ等を利用した情報発信に際し、関係機関の協力を得ることにより、業務を効率的に行うことができるようになった。</p> <p>平成18年度の予算配分方針及び同基準に基づき、学長のリーダーシップにより、大学の特色を活かした事業展開を可能とするための学長裁量経費を確保した。学長裁量経費の基本的方針である教育・研究・地域貢献・国際交流・管理運営の重点目的の達成及び個性豊かな特色ある計画を戦略的に措置するため、以下の配分を実施した。 1. 教育・研究プロジェクト 2. 教育・研究基盤設備整備 3. 特別経費(学長の指示、理事・副学長の提案、各部局より最重点事項の募集等)</p>
<p>【224】 全学の研究設備や施設を民間や産業界、あるいは他大学との共同研究に利用できるように支援体制を整え、共同</p>	<p>【224】 引き続き、地域共同研究センター及びサテライト・ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー(SVBL)、浅間リサーチ</p>	<p>地域共同研究センター及びSVBLでは、学内のインキュベーション施設として共同研究の利用に配慮し、スペースの貸出を行っている。AREC及びUFO-Naganoでは企業等へのレンタルラボとして活用に努めた。それぞれ講演会やシ</p>

<p>研究を推進する。</p>	<p>エクステンションセンター（AREC）及び長野市ものづくり支援センター（UFO-Nagano）等の活用により、共同研究の推進を図る。</p>	<p>一ズ発表会を開催し、共同研究の推進を図った。その結果、平成18年度は、共同研究において決算見込みベースで、件数が69件増加し、研究費も平成17年度の232,383千円に対し、平成18年度は273,331千円に増加した。</p>
<p>【225】 全学の共同研究プロジェクトや、他大学、他研究機関の施設を利用する共同研究プロジェクトを推進するため、流動性の高い教員組織に整備する。</p>	<p>【225】 全学的共同研究プロジェクトや他大学等の施設を利用した共同研究プロジェクトを推進するための情報収集と情報発信のあり方を検討するとともに、流動性の高い教員組織の整備に向けて人事部門との協議を検討しながら情報収集を行う。</p>	<p>研究交流促進法第13条に基づく共同利用大型機器の有効利用施策及び化学系汎用機器全国共同利用ネットワークプロジェクトに基づく復活再生機器利用の取組みに伴う、大学間における共同研究へ向けた情報交換を行う方策を検討した。また、流動性を目指した教員組織整備については、テニユア制度の導入を、繊維学部にとどまらず、総合工学系研究科を構成する工学部・農学部も視野に入れて行う方向へと発展させた。</p>
<p>【226】 医学部は、大学院医学研究科の個性化を図り、なかでも臓器移植細胞工学医科学系と加齢適応医科学系の二つの独立専攻における研究の高度化と、これらの研究領域の国際的研究・教育を担う後継者の育成に努める。</p>	<p>【226-1】 臓器移植細胞工学医科学系 ・教育研究業績についての自己点検及び外部評価のための資料を作成し、外部評価を受け、自己点検及び外部評価報告書を発行する。 ・大学院生による授業評価及び研究指導評価のためのアンケート調査を実施する。</p> <p>【226-2】 加齢適応医科学系 ・スポーツ医科学分野を中心とする健康増進指導者育成を目的とする修士課程のe-Learningシステムの確立と再整備を行う。 ・加齢適応医科学系専攻は学年進行4年目であり、設置時の理念・目標に沿って、後継者育成のための教育研究の継続とともに、病院に設立された先端予防医療センターと連携した教育研究体制の検討をする。 ・外部評価点検を検討する。</p>	<p>本専攻の外部評価のために作成した資料により、12月22日に外部評価ヒアリングを実施し、報告書を作成した。 平成18年6月から9月までの期間に大学院生による授業評価のためのアンケート調査を実施した。また、大学院生による研究指導評価のためのアンケート調査を、平成19年2月から3月までの間に実施し、3月に取りまとめを行った。</p> <p>e-Learningシステムは確立され、内容のブラッシュアップを徐々に進めながら稼働中である。 現在までの成果を基盤とし、平成18年度概算要求に対応する地域連携予算措置により、運動反応遺伝子の検索・同定のプロジェクトを展開した。 さらに、新規予防医療の教育研究事業を目指して、先端予防医療センターと連携し、平成19年度グローバルCOEプログラムの申請を行った。 対外的アピールとして、平成19年1月27日に「加齢と先端予防医療：基礎研究との接点」と題して市民公開講座・シンポジウムを開催した。 外部評価点検の準備として「加齢適応医学系専攻報」(No.2)を作成した。</p>
<p>【227】 工学部は、これまでの研究成果を活かして、カーボンナノチューブに関する世界的な研究拠点を形成する。</p>	<p>【227】 平成17年度に設置された信州大学カーボン科学研究所が世界的な研究センターとなるために、①研究所の組織充実策について引き続き検討する、②欧米等世界でカーボンナノチューブを研究している拠点との連携を強め、③研究所の3部門における先駆的なカーボン科学研究の充実を図り、④成果の企業移転をよりスムーズに行うための企業面談を充実させる。</p>	<p>カーボンナノチューブに関する世界的な研究拠点を狙うため、国際会議（ナノチューブ06）が長野市で開催されたことにより、今後の研究の方向性や動機が見出され、国際共同研究や応用研究が促進された。また、成果の企業移転をよりスムーズに行うための企業面談の充実が図られた。</p>
<p>【228】 繊維学部は、21世紀COEプログラムを推進し、先進ファイバー工学の世界的研究拠点を構築する。</p>	<p>【228-1】 21世紀COEプログラム「先進ファイバー工学」の最終年となるので成果を取りまとめる。</p>	<p>最終成果報告会を12月14・15日に東京国際フォーラムで開催し、230余名の参加を得て盛会裏に終了した。 平成19年3月に最終成果報告書を作成した。</p>

<p>【228-2】 国際的先進ファイバー工学拠点として、前年度の国際評価を受け、研究者組織・教育組織の機構改革を策定する。</p>	<p>平成18年度科学技術振興調整費「先端融合領域イノベーション創出拠点の形成」がFSに採択されたことから、海外調査(アメリカ、欧州、アジア)を実施し、海外の拠点の戦略をまとめ、構造改革の資料とした。 学生の選択の自由度を増し、教員の横断的な教育・研究体制を組みやすくするための大幅な学部改組を検討し、平成20年度実施に向けて原案を策定した。 教員のポイント制実施を機に、若手教員の昇格人事、戦略的に使えるポイントを確保した。</p>
<p>【228-3】 21世紀COEプログラム国際シンポジウムを主催する。</p>	<p>平成18年度の実績は以下のとおりである。 1. 21世紀COE国際特別講演会を3回実施した(金学龍教授、裘松良教授、E. A. Karakhanov教授) 2. 信州大学・ノースカロライナ州立大学・マンチェスター大学の三極シンポジウムに参加した(8月25-27日、英国)。 3. 「第10回日・欧複合材料シンポジウム」を開催した(9月26-28日、繊維学部)。 4. 21世紀COE最終成果報告会と同時に4名の海外招待者による国際シンポジウムを開催した(12月15日、東京)。 5. 「International Symposium on Dyeing and Finishing of Textile」を開催した(12月17-19日、京都)。 6. 「第15回NTCフォーラム」に参加した(平成19年2月25-27日、アメリカ)。</p>
<p>【228-4】 ポストCOEプログラムに相当する新たな取組みを推進する。</p>	<p>「グローバルCOE」の提案内容をまとめ、申請を行った。 FSに採択された平成18年度科学技術振興調整費「先端融合領域イノベーション創出拠点の形成」を実施し、海外調査(アメリカ、欧州、アジア)、参加企業との討論などを通じて、本採用に向けて提案内容をまとめ、申請を行った。 教育GP「国際的な大学院教育」の提案内容をまとめ、申請を行う。</p>
<p>【228-5】 21世紀COEプログラムとして、大学間連携、産学官連携室の活動を推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・東京理科大学との包括協定を結んだ。 ・文化学園と包括協定を結び、大学院連携の方策を策定した。 ・坂城町との包括協定を結んだ。 ・「研究企画室」を設け、産学官の連携強化を図った。 ・産学連携講座(帝人ファイバー)を継続して設け、その内容を充実した。
<p>【228-6】 大学院に繊維技術士連携講座を設置し、国際的な高度専門職業人養成の基盤を整備する。</p>	<p>大学院に繊維技術士連携講座を設置し、客員教授5名(繊維技術士)による講義を実施し、高度専門職業人の養成を行った。 国際学術交流協定校からの招聘教員による英語でのファイバー・マーケティングに関する大学院講義を試行した。</p>
<p>【228-7】 パイロットファクトリーの新設に向けた取組みを継続する。</p>	<p>パイロットファクトリーの実現に向け、整備計画並びに科学技術振興調整費プロジェクトへの提案を行い、FSに採択された。 パイロット規模のエレクトロスピンニング設備導入に向け、産学共同プロジェクトをスタートした。 繊維学部100周年記念事業として「パイロットファクトリー小委員会」を社団法人千曲会に設置し、活動を開始した。</p>

II 教育研究等の質の向上の状況
(3) その他の目標
① 社会との連携、国際交流等に関する目標

中 期 目 標	<p>【 教育研究における社会との連携に関する基本方針 】</p> <p>1) 地域社会の文化的拠点としての大学の機能充実を図り、地域内の多様な文化的、社会的要請に対して、積極的に対応する。 2) 県内の他大学及び研究機関との連携を進め、地域の総合的教育水準及び文化水準の向上に寄与する。 3) 研究面において、社会のニーズと大学の研究シーズを有機的に結合し、地域社会の中核的研究拠点としての機能を強化させる。 4) 大学の知的所有権の保全・活用と技術移転を推進する。 5) 公的機関や地域社会等と連携して研究成果の社会的還元を努める。</p> <p>【 教育研究における国際交流・協力等に関する基本方針 】</p> <p>1) 国際マネジメント能力を向上させるとともに、本学の中・長期的国際戦略を策定し、推進する。 2) 留学生の受け入れ及び本学学生の海外派遣を積極的に推進し、国際的視野からの大学教育の充実を図る。 3) 研究面での国際交流を推進し、先端的、独創的な研究分野において世界的研究拠点の形成を目指す。 4) 公的機関や地域団体との連携を図りつつ、本学を地域の国際交流の拠点とする。</p>
----------------------------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
<p>【229】 生涯学習を一元的に統括する体制を整備し、多様な社会的ニーズに応える総合的生涯学習プログラムを作成し、段階的に実施に移す。</p>	<p>【229】 前年度に引き続き地域のニーズ調査を実施し、その分析結果に基づいて生涯学習プログラムの策定に着手する。また、生涯教育を一元的に統括する体制の整備について検討を開始する。</p>	<p>学部や個別の教員等で実施している生涯学習事業について、実態調査を行った。これを生涯学習の一元的な統括体制に向けての検討の起点とし、引き続き地域連携スタッフ会議等で検討を行う予定である。 その他、生涯学習に関する取組は年度計画【204】参照。</p>
<p>【230】 教育研究成果を社会的に還元するために、出前講座、市民開放授業、公開講座、テレビ放送公開講座等のプログラムを見直し、さらに充実・発展させる。</p>	<p>【230-1】 大学の生涯学習プログラム策定の一環として、出前講座の見直し及びテレビ放送公開講座の在り方の検討について着手し、また、新しいプログラムの導入の検討、段階的な実施を進める。</p>	<p>出前講座については、地域連携スタッフ会議、役員会、教育研究評議会等で検討を重ね、実施要項を整備するとともに、教員の本務であることを明確化し、かつ講座実施料の徴収システムを構築した。 テレビ放送公開講座については、平成18年度から新たにテーマの公募を実施することとし、地域連携スタッフ会議で実施テーマを全学部に照会し、応募のあったテーマから繊維学部の「繊維が拓く豊かな未来」で番組を作成、放送した。 新プログラムとして、シニアサマーカレッジの平成19年度導入を決定し準備している</p>
	<p>【230-2】 地域に密着した大学の実現のために、アンケート調査結果等を分析し、新しい市民開放授業の在り方を探求し、提案する。</p>	<p>アンケート調査の結果を検討するとともに、受講者による懇談会を行い市民開放授業に対する意見を聴取し、市民開放授業の在り方について検討し、提案のための準備を行った。</p>
<p>【231】 地域における学術情報の中核的拠点として、附属図書館の開放をさらに拡大する。また、教員による研究成果の出版と本学独自の教材の開発・出版を促進するために、大学出版会の設立を</p>	<p>【231-1】 地域における学術情報の中核的拠点としての附属図書館の検証及びさらなる開放を推進する。 ・各館の立地地域を対象として長野県関係の学術的図書資料等を収集</p>	<p>年度計画達成のため、以下の取組を行った。 1. 各図書館で関係資料の収集等整備を進めた。 2. 「信州大学附属図書館と塩尻市立図書館との連携協力に関する覚書」締結に続き、伊那市立図書館との連携協力について農学部との合同により協議を進めた。また、松本市市制施行100周年にあわせて、松本市と連携して「小谷コレクション</p>

<p>検討し結論を出す。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・公立図書館等との連携を強化する。 ・近隣国立大学との連携を図るため、北信越地区国立大学図書館協会総会を開催する。 ・小谷コレクション等の展示会を実施する。 ・ボランティア導入の目的・対象業務を検討し、導入体制を整備する。 	<p>記念コンサート・記念展示」実施に向けて協議を進めた。</p> <p>3. 「第57回北信越地区国立大学図書館協会総会」を4月に長野市で開催し、「学術機関リポジトリ整備」等の協議を通して近隣国立大学との連携を深めた。</p> <p>4. 小谷コレクション等の展示会を実施した。</p> <p>山岳科学総合研究所と連携して、11月開催の「信州大学国際シンポジウム」の中で映像作家の舟橋栄子氏の講演・山岳映画上映と小谷コレクション展示を附属図書館企画として実施し、100名以上の参加者があった。</p> <p>5. ボランティア導入の目的・対象業務を検討し、導入体制を整備した。</p> <p>小谷コレクション整備のために市民ボランティア（延べ約350人）を活用しコレクションを整備した。今年度をもって整備活動を完了した。</p>
<p>【232】 地域連携のための学内支援組織を基盤として、自治体、住民組織、NPO等と連携して、生涯学習の推進、公共政策の立案協力、地域社会の健康・福祉の向上、地域問題の解決等に対して、全学的に支援する体制を構築する。</p>	<p>【231-2】 教員による研究成果の出版と本学独自の教材の開発推進の検討を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出版会を設立している中規模大学に対し、活動状況等についてアンケートを実施する。 ・本学の特色ある資料、「小谷コレクション」「多湖文書」や絵画等の整備・補修を行う。 	<p>「信州大学学術情報オンラインシステム」構築にあわせ、大学出版会にかえて研究成果を蓄積する「機関リポジトリ」を活用したWeb Publishing等の効率的出版方式を導入することとし、関係学部で説明会を実施した。</p> <p>学長裁量経費の配分を受けて主に本学の貴重な資料のうち「小谷コレクション」の破損のおそれのある資料の保護箱を作成するとともに、資料の補修を実施した。</p>
<p>【233】 県内の他大学等との間で、地域貢献や単位互換制度等に関する連携について協議を進め、合意を得たものから実施に移す。</p>	<p>【232】 平成17年度に設置した地域連携スタッフ会議を中心に各学部地域連携担当教員と連携して、生涯学習の推進、公共政策の立案協力、地域社会の健康・福祉の向上、地域問題の解決等に対する全学的に支援する体制の構築の検討を開始する。</p>	<p>平成18年度より地域連携スタッフ会議に、教学担当副学長、各学部地域連携窓口担当教員を加え、全学的な連携、検討が可能な体制を整備した。これにより、生涯学習の推進、公共政策の立案協力、地域社会の健康・福祉の向上、地域問題の解決等に対する自治体等からの相談に対し、各学部の地域連携担当窓口教員と連携した対応が実現している。</p> <p>平成18年度には伊那市、飯山市、長野市と連携協議会を開催し、担当理事をはじめ、連携の核となる教員との連携の場を設けた。また、新たな連携の萌芽として、佐久市及び佐久商工会議所との産学官連携説明会と長野県知事と学長の懇談会を開催した。</p>
<p>【234】 長野県環境保全研究所、大町山岳博物館等との研究面での連携を進め、長野県の自然環境保護に積極的に協力する。</p>	<p>【233】 引き続き、県内の公私立大学等との連携により締結した単位互換制度を円滑に実施する。</p>	<p>年度計画【20-1】参照。</p>
<p>【235】 知的クラスター創成事業の中核的拠点として独創的な研究活動を推進し、地域産業界への技術移転等により産業の振興と活性化を図る。</p>	<p>【234】 平成17年7月に大町山岳博物館と研究面での研究協力協定が締結された。これを機に山岳科学総合研究所の在り方の検討を行うとともに、広範な山岳科学分野での共同研究内容について検討する。</p>	<p>規程の整備、専任教員の配置、研究部門の見直しによって山岳科学総合研究所を再構築した。これにより研究に係る機動性が大きく向上し、北アルプス地域における自然環境の変動と保全・適正利用に関する総合研究を推進することを目的として上高地ステーションを設置した。研究拠点設置により山岳科学分野における研究交流に大いに進展が見られた。</p>
	<p>【235】 (株)信州TLOと連携し、知的クラスター創成事業のこれまでの研究成果を地域産業界等へ積極的に技術移転等を行う。</p>	<p>平成14年度から開始した長野・上田地区知的クラスター創成事業についても本年度が最終年度となった。5年間の成果実績として、特許出願件数202件（当初目標200件）、特許審査請求件数40件（当初目標32件）、商品化・事業化件数21件（当初目標15件）と当初目標を上回る成果を残すことができた。また、(株)信州TLOとの技術移転の取扱いに関する包括契約を締結し産業界へ6件の技術移転契約を行い、約143万円の収入を得た。</p> <p>さらに、平成19年度募集の「第Ⅱ期知的クラスター」の採択を目指し、長野県</p>

<p>【236】 研究成果や研究環境を地域・企業等に還元することを目指し、事業化・起業化を視野に入れた産学官連携支援施設を拡充してインキュベーションを推進する。</p>	<p>【236】 平成17年度に設立した長野県大学発ベンチャー支援ネットワークの活用により、ベンチャー企業の立ち上げを推進する。</p>	<p>テクノ財団と協力しながら新事業推進体制を整備し、提案を行った。</p> <p>信州大学産学官連携推進本部、地域共同研究センター等の主催により、長野県大学発ベンチャー支援ネットワークを活用した、信州大学発ベンチャー企業のシンポジウムを3月に工学部において開催し、大学発ベンチャーの創出・育成・支援に務めた。</p> <p>連携協定締結金融機関（4社）にも参加をいただき、起業支援体制をPR、推進した。</p> <p>今年度塩尻市に開設した産学官連携支援施設（塩尻インキュベーションプラザ）と連携し、技術者の養成とベンチャー企業の育成や起業を推進した。</p> <p>SVBL、イノベーション研究・支援センターの活動として本学学生がベンチャー企業の立ち上げを目指し、2社が起業した。</p>
<p>【237】 県内財団との連携により産学連携の掘り起こしを促進し、地域と連携したフォーラム、セミナー等を開催する。</p>	<p>【237】 長野県テクノ財団等の関係団体との連携により、産学連携を推進することを目的とした産学マッチングイベントに積極的に参加し、大学の最先端技術シーズなどの研究成果を発表する。また、毎年開催している地域連携フォーラムを継続して行う。</p>	<p>参加したイベント等の詳細は年度計画【61】参照。</p>
<p>【238】 知的財産の保全と活用を一貫して行う体制の充実を図る。</p>	<p>【238】 長野県テクノ財団、(株)信州TLO等と連携を強化しさらに積極的に活動するとともに、随時情勢にあった見直しを検討する。</p>	<p>(株)信州TLOと技術移転の取扱いに関する包括契約を締結し、技術移転業務を推進した。その結果、6件の技術移転契約を行い、合計で約143万円の収入を得た。</p> <p>さらに長野県テクノ財団と連携し、知的クラスター創成事業の研究成果の活用を図ることとしている。</p>
<p>【239】 官公庁、地方公共団体等の各種審議会や調査活動に積極的に参加し、行政の発展・改善に寄与する。</p>	<p>【239】 地域連携スタッフ会議を中心に、公共政策の立案協力等に対する全学的支援方法について検討する。</p>	<p>長野県知事及び産業界と学長との懇談会(平成19年1月)を通じ公共政策の立案に協力するとともに、長野県産業振興懇談会及び県内各市の産業振興審議会等に理事・担当者等が出席し公共政策の立案に協力した。</p>
<p>【240】 個人起業家に専門的・技術的アドバイスを行って優れたアイデアや発明の商品化を支援する。</p>	<p>【240】 長野県大学発ベンチャー支援ネットワークを活用して、ベンチャー起業の支援を積極的に行うとともに、従来から地域共同研究センターで行っている創業支援事業を継続して行う。</p>	<p>信州大学産学官連携推進本部、地域共同研究センター等の主催により、長野県大学発ベンチャー支援ネットワークを活用した、信州大学発ベンチャー企業のシンポジウムを工学部において開催し、大学発ベンチャーの創出・育成・支援に務めた。</p> <p>SVBLでは学生向けに起業家育成集中セミナーを開催し、信州大学SVBLベンチャーコンテストを9月に実施した。また、イノベーション研究・支援センターの活動として学生起業家支援オフィスを開設し、本年度2名の学生が当オフィスに入居し起業家としての活動を行った。</p> <p>さらに、地域共同研究センターで従来行っている地域企業からの技術相談（179件）にも取り組み企業への支援事業を継続的に行った。</p>
<p>【241】 専門職・技術者等の知的要求に応え、技術相談、教育相談、セミナー、講演会等を開催する。</p>	<p>【241】 引き続き、産学官連携推進本部において定期的に知的財産セミナーや産学連携に関する講演会等を企画し開催する。</p>	<p>平成19年1月に臨床研究に関する利益相反マネジメント規程及び海外の遺伝資源を利用する際の国際ルールに関する勉強会を開催した。「臨床研究に係る利益相反マネジメント規程」は、10月に制定した。その他、利益相反マネジメント関連の諸規程及びポリシーの整備と見直しを行った。</p> <p>平成19年3月に医療機器に特化した新薬事法に関する講演会（CRC客員教授講演会）を開催した。その他CRC客員教授7名による講演会を開催した。</p> <p>11月以降、5回にわたり各学部に研究推進部が直接出向いて講演、相談等を行</p>

<p>【242】 国際交流の統括的支援体制の整備・充実を図り、本学の中・長期的国際戦略を構築する。</p>	<p>【242】 国際交流の総括的支援体制の整備・充実を順次図るとともに、引き続き国際戦略ポリシーを策定するための情報収集を行う。</p>	<p>う「一日研究推進部」を開催した。</p> <p>国際交流連絡調整会議を設置し学部との連携を図るとともに、国際交流業務に特化した専任教員を選考し、国際戦略にかかる基本方針策定に資する基盤が整備された。</p> <p>国際交流に関する基本方針を策定するため、他大学や関係機関から国際開発や国際教育協力についての情報収集を行い学内に公開した。</p>
<p>【243】 国際交流に当たる職員等の研修プログラムを作成し、各種研修制度を活用した国際交流スタッフの養成を図る。</p>	<p>【243】 人事研修部門と連携して、国際研修プログラムについての情報収集を行う。</p>	<p>NPO法人海外留学生安全対策協議会主催の特別セミナー（参加者1名）、日本学生支援機構主催の留学交流研究協議会（参加者1名）、留学生担当者研修会（参加者1名）及び国際教育交流協議会主催の国際企画担当職員研修（参加者2名）等の各種研修を積極的に活用し情報収集を行った。本学独自では開催困難な各種の研修等を有効に利用し国際交流スタッフの養成を図った。</p>
<p>【244】 教育面での国際交流を量的・質的に充実させ、留学生の受け入れ及び本学からの海外留学生数を増大させる。また、そのためのバックアップ体制を充実させる。</p>	<p>【244-1】 ホームページを通じた情報提供や「海外留学資料コーナー」を更に充実する。</p> <p>-----</p> <p>【244-2】 短期の交換留学制度の充実について検討し、本学の学生には「留学説明会」を開くなど、留学への動機付けを行う。</p> <p>-----</p> <p>【244-3】 国内の日本語学校などに積極的に働きかけ、優秀な学生の信州大学受験に協力してもらう。</p>	<p>旧留学生センターホームページを国際交流センターホームページに取り込み一本化し、英語、韓国語、中国語などの表記を記載するなど充実を図った。</p> <p>海外資料コーナーについては、利用者の利便性を考慮し、利用しやすく工夫し情報提供資料を増加させるなど充実を図った。</p> <p>大学間交流協定校との学生交換（受入・派遣）の窓口を国際交流センターに一本化することを役員会で了承した。</p> <p>海外留学説明会を3回開催し、留学の基礎情報の提供と英語テスト(TOEFL)の周知、大学間交流協定校の交換留学制度について説明を行った。</p> <p>学生の派遣については、オクラホマ州立大学へ6名、ユタ大学へ13名を派遣した。</p> <p>学生の受入については、学生交流の覚え書きでは交換人数2名以内のところ、ベルギーのカトリック大学ルーヴァン校から5名の受入希望があり、全学合意の上で5名全員の受入を許可した結果、本学学生の国際理解・国際交流に大いに貢献している。</p> <p>国際交流センター教員を中心に積極的に国内の日本語学校（東京・静岡・京都などの9校）を訪問し、信州大学における留学生制度の説明を実施して就学生の信大受験を呼びかけた。また日本語学校関係者との懇談会にも参加し、広報に努めた。</p>
<p>【245】 大学間国際交流協定の見直しと活用を進め、短期留学生の相互受け入れを拡大する。</p>	<p>【245-1】 戦略的視野に立った上で積極的に協定締結を進める。</p> <p>-----</p> <p>【245-2】 各学部・研究科における短期留学コースの開設の可能性を調査する。</p>	<p>研究面での緊密な連携を目指して、インド・ネパール・ロシアなどの大学と協定を締結した。</p> <p>平成18年11月10日現在では、大学間協定38校、学部間協定20校である。</p> <p>平成19年度より「信州大学交換留学生プログラム」を開始することを決定し、その準備作業を行った。</p> <p>医学部保健学科の豪州カーティン工科大学との短期留学コースの事例を調査・検討し、他の部局でも実施可能なコース開発についてカーティンの関係者と打合せを行った。</p> <p>オクラホマ州立大学での7週間コース（参加学生6名）、ユタ大学での3週間コース（参加学生13名）の短期語学留学を企画・実施した。</p>

<p>【246】 国際交流施設の拡充について検討する。これに加えて、地域社会との連携・協力のもとで、留学生の生活面での支援体制を拡充させる。</p>	<p>【246】 既存施設の活用による国際交流の推進。また、地域との協力のもとで、留学生の生活面での支援体制を拡充する。</p>	<p>全学教育機構の教室を利用しての、本学留学生によるボランティア中国語及び韓国語講座は、市民から好評を得て3年半継続実施している。 留学生の生活面の支援体制の拡充を図るため、11月に長野県留学生交流推進協議会を実施した。 地域の国際交流団体からの各種案内を、ホームページ及びメーリングリストの活用により留学生への周知を図った結果、イベントへの参加者の増加が見られ募集人数を上回ったイベントが多く、イベントは盛会に行われ地域との国際交流を図ることができた。</p>
<p>【247】 留学生卒業後のフォローアップ体制を検討し、実施する。</p>	<p>【247-1】 留学生卒業後のフォローアップ体制（データベース構築、信州大学情報の提供、国別同窓会の設立など）の確立を図る。</p> <p>【247-2】 海外同窓会を企画し、情報提供をする。</p>	<p>国際交流ニュースマガジン発行やその他の情報提供のための本学留学生及び国内・海外のOB/OGのデータベースは順調に拡大している。 平成18年9月9日に韓国において同窓会を企画・実施した。経済学部教員の協力も得ることができ、24名の卒業生・元交換留学生などが集まり、近況報告等の情報交換を行った。</p> <p>年度計画【247-1】参照。</p>
<p>【248】 教員の海外派遣及び外国人研究員の受け入れを増大させる。また、教員の国外での研修機会を増大させる。</p>	<p>【248】 教員の海外派遣及び外国人研究員の受け入れ、さらに教員の国外での研修機会を増大させるための経費、環境面などについての検討を行う。</p>	<p>国際交流センターのホームページ上に学部（大学院）の学科（専攻）・講座・専門科目名の英語による表記を追加記載した。 学部に研究者の派遣と受入に当たっての問題点についての調査を行い、渡航・滞在費や宿舎の問題や受入に関する手続きの煩雑さをあげた回答が多数あり、引き続き検討を行うこととした。 「大学教育の国際化推進プログラム（海外先進教育実践支援）」に申請を行い、教職員の海外派遣計画を策定した。</p>
<p>【249】 外国人教職員の採用を積極的に進める。特に、最先端分野において、若手外国人研究者の登用を積極的に進める。</p>	<p>【249】 最先端分野における若手研究者、特に外国人研究者の採用及び人事の動向について調査を継続するとともに、国際的な人材交流について大学としての戦略面からの検討を行う。</p>	<p>外国人教職員の積極的採用に関しては、全学的な基本方針として検討を進めたが、制度的な問題点等もあり、それらの検証と、採用のあり方及び教育研究のニーズに対応した雇用形態等を引き続き検討する。 若手研究者、特に外国人研究者に関しては、任期を付してプロジェクト等に教員等としての雇用を可能とする新たな特定有期雇用教職員等就業規則を制定し、平成19年度から実施することとした。また、大学院総合工学系研究科の主導により、本学が提案している「ファイバーナノテク国際若手研究者育成拠点プロジェクト」は、まさに本学が戦略的に、若手研究者、特に外国人研究者の育成を推進しようとする試みである。 これらの試みは、新たに導入された特定有期雇用教職員制度を基礎として実施される予定であるが、プロジェクトの運用に当たっては、柔軟に対応する予定である。</p>
<p>【250】 国際学会、国際シンポジウム等の開催を推進し、本学を起点とした研究面での国際交流を活発化させる。</p>	<p>【250】 「信州大学国際シンポジウム2006」を企画立案し、実施する。</p>	<p>山岳科学総合研究所による「山岳地域の自然環境—過去・現在・未来」をテーマとした「信州大学国際シンポジウム2006」を開催した。 日本学生支援機構の経費支援を受けて、繊維学部による「21世紀先端繊維科学セミナー」を開催した。</p>
<p>【251】 地域に居住する外国人とその家族、帰国子女に対する教育支援のあり方に</p>	<p>【251-1】 教育支援のあり方について具体策を検討し、公的機関・ボランティア組織等と</p>	<p>国際交流センター教員が、松本市中央公民館の関係者等と有効な地域交流ネットワークづくりに向けての打合せを4回行い企画会議を設置することとし実施体制を</p>

<p>ついて検討し、公的機関等に対して必要な支援を行う。</p>	<p>協力して必要な支援を行う。</p>	<p>確立した。 松本市中央公民館の企画により、様々な問題に取り組んでいくための企画会議の委員7名（本学教員1名）が任命され体制が構築された。企画会議は毎月1回開催し、現在、具体の課題として「外国籍児童の不就学問題」をテーマに取り組んでおり、改善に向けた活動の取組に対し委員として支援を行っている。</p>
<p>【252】 公的機関や地域団体と連携・協力して、開発途上国等に対する技術協力や教育面での協力を積極的に推進する。</p>	<p>【251-2】 日本語教育面での支援を重点的に行う。</p> <p>【252】 どのような国際開発協力活動への参画が可能か、情報収集やセミナー参加を積極的に行う。</p>	<p>松本市中央公民館に対し、日本語ボランティア支援のための講座共催を6月に呼びかけた。結果、日本語に特化しない支援の取組を開始することとし、松本市中央公民館の企画により、様々な問題に取り組んでいくための企画会議を設けることとし委員7名（本学教員1名）が任命され体制が構築された。 企画会議については年度計画【251-1】参照。</p> <p>JICAを通じて国際協力に参加した教職員のデータベースを完成させ、学内情報配信システムによる閲覧を可能とすることで、国際協力への参加情報を提供した。関連雑誌、他大学、国際協力銀行（JBIC）、外務省、OECDからも情報収集するとともに、学内情報配信システムデータベースに前半期で入手した情報をも併せて整理し、他部局から参考にしやすいように、国際協力に参加する際の有用情報をアップロードした。 情報収集以上の成果としては、医学部保健学科教授（中国、コスタリカ、ミャンマー）、同助教授（フィジー）がJICA派遣専門家として参加した。 情報収集、セミナー参加については年度計画【243】参照。</p>

Ⅱ 教育研究等の質の向上の状況
(3) その他の目標
② 附属病院に関する目標

中 期 目 標	<p>信州大学医学部附属病院は、大学病院としての使命を認識し、病める人の人権を尊重した先進的医療を行うとともに、次代を担う国際的な医療人の育成を基本理念として掲げ、この基本理念を実現するために中期目標期間中に以下の重点目標を設定する。</p> <p>【 附属病院マネジメント改革に関する基本方針 】</p> <p>1) 病院長のリーダーシップを強化し、運営の主体性を明確化する。 2) 救急医療を含む地域医療の充実・発展に寄与する。</p> <p>【 医療サービスの向上や経営の効率化に関する基本方針 】</p> <p>1) 医療の質の向上を目指した病院機能改革を推進する。 2) 病院経営の改善と経営面のサポート体制の強化を図る。 3) 安全管理体制と危機管理体制を充実する。</p> <p>【 良質な医療人養成に関する基本方針 】</p> <p>1) 新医師臨床研修制度に基づく質の高い医師を養成する。 2) 臨床実習等の教育・研修機能を充実させる。</p> <p>【 研究成果の診療への反映や先端医療導入のための基本方針 】</p> <p>1) 臨床研究の推進と活性化を図る。 2) 診療機能の充実を図り、良質で未来志向型の医療を提供する。</p> <p>【 事務等の効率化・合理化に関する基本方針 】</p> <p>1) 附属病院の特殊性に配慮した事務組織を構築する。 2) 他大学病院等との連携システムを構築する。</p>
----------------------------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
<p>【253】 病院長の専任化を検討し、病院の管理運営の最高責任者として予算執行権、人事権などの権限を強化する。</p>	<p>【253】 病院長の専任化の実施に向けて規程を検討する。</p>	<p>信州大学医学部病院規程の改正案及び信州大学医学部附属病院長選考に関する申合せ（案）を作成した。これを受けて、専任の検討が開始された。</p>
<p>【254】 救命救急医療体制の重点的整備を図る。</p>	<p>【254】 高度救命救急センターの設置を検討する。</p>	<p>平成19年3月28日付け厚生労働省から長野県に対し、信州大学医学部附属病院の高度救命救急センター設置の承認がおりた。 長野県からの指定は、平成19年4月1日の予定である。</p>
<p>【255】 特定機能病院の機能を充実させるため、患者数に対応した医療従事者の配置見直しを行うとともに、保健学科教員の診療協力の推進を図る。</p>	<p>【255-1】 医療従事者の配置見直しを実施する。 （診療稼働額に対応した医療従事者の配置；臨床工学技士（2名）、診療放射線技師（1名）、理学療法士・作業療法士（各1名））</p>	<p>医療従事者の配置見直しを実施し、患者数に見合った医療従事者を確保するため、下記のとおり増員した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医員（21名） ・看護師（37名） ・放射線技師2名、作業療法士2名、言語聴覚士1名、薬剤師2名（有期雇用職員）
	<p>【255-2】 医学部保健学科教員の診療従事対応予算について当初予算を計上する。</p>	<p>医学部保健学科教員の診療従事対応予算として当初予算に計上した。</p>
<p>【256】</p>	<p>【256】</p>	

<p>診療評価基準を制定し、スタッフの適正な評価を行う。</p>	<p>診療評価を実施する。</p>	<p>毎月開催の科長会に「医療費関係」「患者数関係」「公費負担患者実績」を報告し、診療科単位で医療費支出額、診療費用請求額に対する診療費の割合（入外患者診療単価、患者在院日数、病棟別病床稼働率、校費負担患者実績）について前年度との比較を行い、病院全体及び診療科の評価を実施した。</p>
<p>【257】 第三者評価機構による病院機能の客観的評価を受ける。</p>	<p>【257-1】 平成21年度機能評価（更新）に向けた検討を行う。</p> <p>-----</p> <p>【257-2】 大学病院間における相互チェックを実施する。</p>	<p>平成21年度機能評価受審（更新）に対応するための組織が設置され、一部については稼働を開始した。新外来棟における各種サインについてのWGが19年4月発足し、機能評価更新を念頭に検討することとなっている。なお、平成18年4月に機能評価更新に向けた基調講演会を開催した。</p> <p>-----</p> <p>平成18年度は、国立大学医療安全協議会の決定により、大学病院間相互チェックは実施していない。 なお、平成19年度は実施すべく検討されている。</p>
<p>【258】 職員の労働環境の改善及び診療実績に相応しい待遇改善に努める。</p>	<p>【258】 医員及び臨床研修医の処遇改善について検討を行う。</p>	<p>給与面での処遇改善として、医員の給与を平成17年度まで日給11,245円、通勤・寒冷地等の手当を支給していたものを、平成18年度から年俸360万円（日給17,647円 諸手当込み）とした。</p>
<p>【259】 経営面における病院長補佐体制の充実を図る。</p>	<p>【259】 経営委員会の助言を基に、基本戦略の立案及び収益性の向上等、病院の充実強化を図る。</p>	<p>平成18年3月の病院経営委員会において、平成18年度の事業計画と収支計画の説明を行い、先端医療等の取組における事業計画策定、経営分析室会議のさらなる充実等の意見交換があった。それを受け、11月に本年の収支計画の見直しを諮るとともに、7：1看護体制移行への状況説明を行い、病院経営収益改善に資した。</p>
<p>【260】 経費の節減と病院収入の増加に努め、病院経営の改善を図る。</p>	<p>【260-1】 医薬品・医療材料・検査薬品等について競争性を確保した新たな契約方法の調査・検討を行い、経費の節減を図る。</p> <p>-----</p> <p>【260-2】 増収対策の打ち合わせ会及び調査を実施するために、管理会計による収支分析資料を用いる。</p>	<p>競争性を確保した新たな契約方法の検討を行った結果、医薬品において、契約期間を1年6ヶ月とする契約のために入札を実施し、経済的な価格で契約締結することにより、経費の削減が図られた。</p> <p>-----</p> <p>毎月1回の定例打合せにおいて、管理会計・財務会計等による収支状況や経営指標を提示し病院経営に資している。</p>
<p>【261】 戦略企画室及び経営分析室の体制を充実させる。</p>	<p>【261】 部門別原価計算及び患者別疾患別原価計算のデータ精度をさらに高め詳細分析を実施する。</p>	<p>部門別原価計算は、システムを用いて分析を行っている。患者別疾患別原価計算は管理会計データを用いてDPC算定及び出来高算定の分析を行った。</p>
<p>【262】 医療事故防止マニュアルの見直し（随時）、院内研修会の実施と院外研修会への参加、大学病院間の相互チェックの実施及び院内感染対策の充実など、リスクマネジメントの強化に努める。</p>	<p>【262-1】 医療事故防止マニュアルの見直しを行う。（随時）</p> <p>-----</p> <p>【262-2】 院内研修会の実施と院外研修会へ参加する。</p> <p>-----</p> <p>【262-3】</p>	<p>医療事故防止マニュアル見直し案をワーキンググループ等で作成し、リスクマネジメント委員会で検討を行い、見直しは10項目、新規作成項目は2項目を決定のうえ職員に周知した。</p> <p>-----</p> <p>リスクマネジメントに関する職員研修計画に基づき、18回の研修を開催し、延べ1,570名が参加した。また、リスクマネージャーが院外研修に参加した。</p>

	大学病院間の相互チェックの実施及び院内対策を充実する。	相互チェックについては年度計画【257-2】参照。 上記【262-2】のほか、院内対策として、感染症に対するコンサルトを受けるとともに、ICTメンバーと専門医師のカンファレンスを50回実施した。感染対策に関する職員研修は11回開催し、510名が参加した。感染予防に関するコンサルトは170件あり、早期に対応し感染拡大を防いでいる。院内感染対策の手引きを改定した。
【263】 新医師臨床研修制度に基づく研修を、関連病院等の協力を得て実施し、全人的医療のできる質の高い医師を養成する。	【263】 研修プログラムの検討、見直しを行う。	研修プログラムの見直しを行い、平成19年度から、Aプログラム「信州大学と長野県内関連病院の統一研修」(定員60名)及びBプログラム「信州大学2年間のプライマリ・ケア研修プログラム」(定員30名)の2種類の研修を設定し、実施することとした。
【264】 卒後臨床研修センター専任の教員・事務職員を配置し、研修制度の充実を図る。	【264-1】 研修プログラムを充実する。	年度計画【263】のとおり研修プログラムの見直しを行い、説明会、ホームページ等で広報を実施した。
	【264-2】 専任教員(助教授)の配置について検討する。	卒後臨床研修センターへの専任教員配置の検討は、継続中である。今後、平成19年4月からの特定有期雇用教員制度開始に伴い、この制度の活用による専任教員の配置が可能か検討する。
【265】 学外からの実習生、研修生を積極的に受け入れる。	【265】 広範な職域における研修生の受入れを行う。	実習生及び研修生の受入れは以下のとおりである。 医師1名、理学療法士13名、歯科衛生士46名、診療放射線技師2名、薬剤師24名、言語聴覚士2名、医療事務2名、合計90名の実習生を受入れた。また、理学療法士1名、作業療法士1名、診療放射線技師1名、臨床検査技師1名、薬剤師1名、救急救命士62名、合計67名の研修生を受入れるとともに、気管挿管・薬剤投与研修生として救命救急士8名を受入れた。
【266】 クリニカルクラークシップなど、医学部と連携して医学教育の充実を図る。	【266】 臨床実習等への積極的な協力を行う。	平成16年度後学期から、4期に分けて臨床実習ローテーションを組み、臨床実習への積極的な協力を行った。
【267】 高度先進医療の開発、臨床への応用を推進するとともに、保健医療の進歩発展に資する臨床研究を推進する。	【267】 高度先進医療の開発への積極的な臨床研究を推進する。	現在、7項目の高度先進医療の研究を推進している。
【268】 大学院医学研究科、医学部及び他学部等との共同研究を推進する。	【268】 メラノーマ遺伝子治療の最終解析、メラノーマ温熱免疫療法の開発を行う。	メラノーマ遺伝子治療の最終解析を行い、その成果について8月に文部科学大臣、厚生労働大臣へ終了報告を行った。 メラノーマ温熱免疫療法については、非臨床試験が終了し、治療の有効性と安全性が確認された。臨床試験を行うために平成19年1月に倫理審査申請書を倫理委員会に提出し、平成19年3月に倫理委員会先端医療専門小委員会にて第1回目の審議が行われた。審査は今後もさらに継続して行われる予定である。
【269】 地域医療の中核を担い、かつ高度先進医療を推進できるよう、病棟・中央診療棟に引き続き、病院診療の根幹をなす外来診療部門の機能強化と教育研究活動の充実を図る。	【269-1】 先端医療推進センターを充実する	12月に先端医療推進センター内に先端細胞治療センターを開設した。
	【269-2】 長野県がん診療連携拠点病院の指定を受け、がん総合医療センター(仮称)を設置する。	がん総合医療センターを平成18年4月に設置した。8月に長野県がん診療連携拠点病院の指定を受けた。

<p>【270】 経営サポート体制として病院経営分析担当部門を置く。</p>	<p>【270】 経営分析室会議を定例化する。</p>	<p>平成18年度において、経営分析室会議及び戦略企画室会議を定例化した。さらなる機能の強化のため、新たに発足した経営戦略室に両会議を一本化した。</p>
<p>【271】 医事課栄養管理室は、診療支援部門の一つ（臨床栄養部）として位置付ける。</p>	<p>【271】 臨床栄養部の取組み事項を検討する。</p>	<p>取組事項を検討した。検討結果を受けて、栄養サポートチーム（NST）を立上げ、栄養管理加算の算定（5月1日から実施）、継続的な栄養指導を実施し、病態栄養学会での発表を行った。</p>
<p>【272】 業務内容を見直し、病院事務当直、医療情報システムの保守・管理などの外部委託を推進する。</p>	<p>【272】 病院事務当直の廃止の部分的試行を行う。</p>	<p>平成18年12月29日から平成19年1月3日までの期間事務当直不在とし、廃止に向けて試行を実施した。</p>
<p>【273】 物品共同購入システムを構築し、経費の節減を図る。</p>	<p>【273】 引き続き関東甲信越地区国立大学医学部附属病院管理課長会議において検討する。</p>	<p>平成18年11月の関東甲信越地区国立大学医学部附属病院管理課長会議において、その他事項として引き続き検討していくこととなった。その他事項で医薬品・医療材料の共同購入システムについて審議され、北陸3大学での共同購入実績及び先行大学の契約方式を参考に検討することが決定している。</p>
<p>【274】 医療情報システム共同開発体制を構築し、経費の節減を図る。</p>	<p>【274】 近隣の大学（山梨大学）との共同開発が可能な事項があるか調査・検討を行う。</p>	<p>近隣の大学（山梨大学）との共同開発が可能かどうか調査を行ったが、システム導入時期、経費等が異なるため困難であるとの結論になった。共同開発の調査・検討は取りやめ、平成19年度以降は本院独自に開発を行うこととした。</p>
<p>【275】 人事交流システムを構築し、人事の活性化を図る。</p>	<p>【275】 人事交流計画の推進を図るため人事交流計画推進委員会の設置を検討する。</p>	<p>人事交流計画推進委員会の設置について、院内の部課長会議で検討したが18年度は設置できなかった。設置について今後も検討していくこととした。 事務の効率化を図るため、12月に病院内措置により経営企画課の3係（経営企画係・予算係・経営管理システム係）を統合して経営戦略室を設置した。 また平成19年度は国保依田窪病院との人事交流（看護師1名）を計画している。</p>

Ⅱ 教育研究等の質の向上の状況
(3) その他の目標
③ 附属学校に関する目標

中 期 目 標	<p>【 大学・学部との連携・協力の強化 】 1) 学部の教育研究の発展に資するために、学部・附属学校間の共同研究を積極的に推進する。 2) 教育実習を始めとする教育臨床経験の場を整備する。</p> <p>【 学校運営の改善 】 1) 学級規模の適正化をふまえ、新しい教育課題に対応するための方策を検討する。</p> <p>【 附属学校の目標を達成するための入学選抜の改善 】 1) 新しい教育課題への対応に伴い入学選抜の見直しを図る。</p> <p>【 公立学校との人事交流に対応した体系的な教職員研修 】 1) 現職教員の研修活動を積極的に支援する体制を整える。</p> <p>【 地域の教育的課題に対応する先導的な教育方法 】 1) 附属各校での実績を活かし、地域の教育的課題に対応する先導的で効果的な教育方法の開発を図る。</p>
----------------------------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
<p>【276】 学部・附属教員共同による実践的な研究の質を高めるために、学部・附属学校相互での授業や実践研究を通して成果をあげ、その成果報告書を年度ごとに公表する。</p>	<p>【276】 前年度までの成果を踏まえ、研究組織や研究テーマの立て方、研究の進め方、報告の仕方等を検討し、新たな学部・附属共同研究のあり方を実践的に探究する。</p>	<p>前年度の成果を踏まえて、5月に「学部附属共同研究会」を実施した。計12部門に分かれて共同研究についての計画が話し合われ、計画に基づいて実践し、その成果は報告書として公表した。</p>
<p>【277】 「教育参加」「学校教育臨床基礎」「学校教育臨床演習」「事前・事後指導」「基礎教育実習」「応用教育実習」など、臨床経験科目相互の系統性を強め、カリキュラムの系統化を図る。</p>	<p>【277】 平成17年度に新設した「教育臨床基礎」及び「教育臨床演習」におけるリフレクションの改善充実を図るとともに、新設できなかった「地域教育演習Ⅱ」を2年次に開設する。</p>	<p>「教育臨床基礎」については、2回（前期1回、後期1回）のリフレクション演習を実施した。その結果、学生は、自己の経験について省察することができ、さまざまな臨床経験の場における多様な体験を省察とつなげることができた。また、学部教員が、省察の場に立ち会うことによって、学生の省察を促すことができた。そして、「教育臨床基礎」最終レポートの「臨床経験リフレクションシート」では、I N T A S Cスタンダードの10観点から自己の1年間の経験を省察した。1年次生のときから教員スタンダードに基づいて省察することによって、教育学部で何を学べばよいのか、学生に方向性を与えることができた。「地域教育演習」については、松本市教育委員会と連携し、昨年度から開講した「地域教育演習Ⅰ」を本年度も開講した。小学校8校、中学校4校の計12校に、延べ92名の学生を派遣した。その結果、松本で学習している1年次生が、「教育臨床基礎」での松本附属学校園における臨床経験に加えて、地域と連携しながら公立学校で実習できる機会を提供することができた。さらに、派遣した学生には最終レポート「とまどいを感じた場面とその対応」を課した。</p>
<p>【278】 附属小学校及び附属中学校の学級規模の適正化を図る。</p>	<p>【278】 小学校に引き続いて中学校の周辺校の学級規模状況等について調査し、附属学校の将来構想の進捗状況と関連付けて検討する。</p>	<p>附属学校の規模の適正化に向けての取組はこれまでも課題として行ってきた。今年度は、11月に提示された附属学校職員人件費削減要請を受け、年度末に向けて具体的な案を策定した。</p>
<p>【279】</p>	<p>【279】</p>	

<p>少人数学級，習熟度別指導，不登校児童生徒支援等の教育課題に対応させ，教育内容や方法について教育研究を実践する。</p>	<p>平成17年度に引き続き，附属長野中学校において英語科，数学科の授業を各1学年選択し，それを対象にして少人数学級編成による学習指導を実施し，効果的な指導の在り方を追究する。</p>	<p>年度計画の内容を附属長野中学校3学年6クラス全てで実施した。5月に公開研究会を開催しその成果について発表した。</p>
<p>【280】 附属幼稚園・附属松本小学校・附属松本中学校を一体化した附属学校園をめざし，施設設備やカリキュラム，教員組織を検討し，その具体化を試みる。</p>	<p>【280】 附属幼稚園・附属松本小学校を一体化した「附属松本初等教育学校」の設立をめざし，幼小の研究チームを組織して実践研究に着手し，カリキュラム，教員組織の検討を進める。</p>	<p>「学びをつなげる子ども」をテーマに，附属幼稚園・附属松本小学校の接続及び一体化を目指す研究を重ねてきた。各校園内研究だけでなく頻繁な幼小合同研究会を開催し討議を重ねることにより相互の理解が一層深まり，研究は大きく前進した。幼小連携研究の推進に加え，附属松本中学校家庭科の幼稚園での交流授業，さらに附属松本中学校と附属松本小学校両校での「総合的な学習の時間」を軸とする交流授業が実施されている。これらは「松本初等教育学校」構想実現に向けての具体的な先行的な取組である。</p>
<p>【281】 附属特別支援学校の児童・生徒の障害に即した基本的生活習慣等の日常訓練や指導のための施設を含めた環境づくりを行う。</p>	<p>【281】 北陸地区附属養護学校の中で，児童・生徒の障害に即した基本的生活習慣等の日常訓練や指導のための宿泊施設及び基本的生活習慣の訓練施設を唯一持たない本附属養護学校は当該施設の実現を図るために概算要求の準備をする。</p>	<p>児童・生徒の障害に即した基本的生活習慣等の日常訓練や指導のための施設を有しない養護学校は北信越地域では同附属学校のみであることから，広めのスペースの取れるプール近くの場所への設置要求を検討した。</p>
<p>【282】 新しい教育課題に対応するため，通学区や入学者選抜方法等の見直しを行う。</p>	<p>【282】 平成18年度入学生保護者を対象に生徒募集に関するアンケートを実施し，結果の分析を資料としてまとめ，過去5年程度の応募者の人数・出身地区の推移や通学区及び入学者選抜方法等の見直しに資する資料とともに整備する。</p>	<p>市町村合併が進んでいることから，通学区地域の市町村合併の状況をはじめに確認した。今年度は市町村合併に伴う学区などの変更は無かった。過去の応募者の状況と応募者の出身地域の情報を元に入学者選抜方法等の改善について分析を行った。入学者選抜方法については，今後，学級数の変更の必要性などの状況を考慮して，検討することになった。</p>
<p>【283】 教育委員会との連携を図り，研修教員を積極的に受け入れ，学部教員の指導のもとで実践的研修を行う。現職教員10年経験者研修等についても臨床研修の場を提供する。</p>	<p>【283-1】 現職教員10年経験者研修等について，各附属学校園公開研究会を中心に臨床研修の場を提供する。また，長野県教育委員会等と連携し，研修対象者を5年経験者等へと広げていく。</p> <p>-----</p> <p>【283-2】 平成16・17年度に引き続き，長野県教育委員会との合意に基づき，附属6校園で長野県教育委員会から派遣された研修教員を受け入れる。</p>	<p>中期計画に基づき，生徒指導研究・教科別授業研究・教材研究などについて，現職教員10年経験者研修を学部担当教員の指導のもとで実施した。本年度は学部2年次生の教育臨床演習のリフレクションの場にも出席してもらい，リフレクションの討議にも積極的に参加してもらうこととした。また，研修教員に附属6校園の公開研究会への参加も呼びかけ，多くの研修教員が参加した。長野市5年経験者研修については議論を継続している。</p> <p>-----</p> <p>本年度も長野県教育委員会との合意に基づき，附属学校園に12名の研修教員を受け入れた。学部担当教員の指導のもと，所属する附属学校園に臨床経験の場を持ち，1年間にわたる研修を行った。その成果は，平成19年3月9日に実施された研修教員終了式に先立ち，各教員より報告された。</p>
<p>【284】 各校園での先導的研究を公開授業研究会において公表する。</p>	<p>【284】 長野地区，松本地区それぞれの附属学校園において先導的教育研究を行い，公開する。</p>	<p>両地区で先導的教育について研究を行った。その成果は附属松本中学校（5月），附属養護学校（11月），附属長野中学校（5月），附属幼稚園・附属松本小学校（11月），附属長野小学校（11月）で開催した研究会において公開すると共に，それぞれの内容を研究紀要にまとめた。</p>
<p>【285】 学びの連続性を重視した学年間や，</p>	<p>【285-1】 「附属松本初等教育学校」の設立をめ</p>	<p>「附属松本初等教育学校」の設立を視野に，幼小接続・連携のための合同研究会</p>

<p>幼一・小一・中間に連続するカリキュラムの開発、ノーマリゼーション理念に基づいた小・中・特別支援の交流・協同のカリキュラム開発を行う。</p>	<p>ざし、幼一・小一をつなぐ具体的なカリキュラム開発のため、附属幼稚園と附属松本小学校とで4年間の共同研究に着手し、その成果を公開研究会で公開する。</p>	<p>を開催した。その内容については公開研究会で発表した。</p>
	<p>【285-2】 附属長野3校においては従前から、ともに学び、ともに育つ学習が成立するような交流学習のカリキュラムを実践している。平成18年度も附属長野中学校と附属養護学校間において、特別活動及び生活単元学習のカリキュラムの中で、日常的なかかわりも含めた協働の学習とノーマリゼーション理念の育成を行う。</p>	<p>附属長野3校ではノーマリゼーションの理念の育成を図るため、小中学校生徒と附属養護学校生徒との交流学習を進めている。</p>

Ⅱ 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項等

○教育方法等の改善に向けた取組

1. 全学教育機構の発足による教養教育体制の充実

平成18年4月より、本学の教養教育を専門に担当する全学教育機構が発足した。本学は分散キャンパスであり、従前は委員会制により教養教育の運営を行っていた。全学教育機構の設置により、教養教育実施の責任体制が構築された。全学教育機構では、新入生全員が一堂に会して、学問分野をクロスさせながら学習し、基礎力・人間力を身に付けるための教育を行う。

2. 環境マインド育成の全学的展開

「環境マインドプロジェクト」に基づき、全学教育機構における環境関連科目を充実して全学生必修とし、環境マインドを持つ人材育成を図った。本学では、工学部が平成13年に国公立大学としては初の環境ISO14001の認証を取得し、平成17年には教育学部が同認証を取得しており、これらを通じて得たノウハウを活用して全学的なエコキャンパスの構築に取り組んでいる。その結果、平成18年度は農学部及び繊維学部において環境ISO14001の認証を取得した。ISO認証取得に当たっては、ISO学生委員会が中心となって活動を行い、学生の環境マインド育成に多大な成果があった。6月には日本初となる環境ISO学生委員会全国大会を工学部において開催した。また、工学部は平成18年度に地球環境大賞及び日本環境経営大賞を受賞し、本学の環境活動についての取り組みは対外的に高い評価を受けている。

3. ICTの推進による自立的学習の支援

本学は学習支援と、教育の質を保証するため、ICTを活用した教育を推進している。

(1) 教育の質保証プロジェクト

多様な入学生に、単位制度の実質化を図り、きめ細かな学習指導を行うことによって教育の質を確保し、自ら主体的に学び、学び続けられる人材を育成するために、e-Learningを積極的に活用した学習体制を構築している。各部局は、学部の特質に合わせた総計約500科目のe-Learningコンテンツを作成した。この取組は、文部科学省の「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」に採択された。

(2) 信州大学ユビキタスネットワークシステムの導入

分散キャンパス間を接続する教育研究用ネットワークの更新の準備を行い、教職員・学生とも容易に利用可能なシステム「信州大学ユビキタスネットワーク(SUNS)」を平成19年3月より順次導入を開始した。分散キャンパス間で行う本学の教育研究にとって、メリットが大きいシステムであり、時空を超えた教育コンテンツの有効利用への道を拓くものである。

(3) 信州大学テレビ

10月に全国の大学に先駆けて(株)テレビ松本と共同で「信州大学テレビ」を開局し、地域社会に向け放送を開始した。本学では、この活動の支援と教育プログラムとしての整備を進めた結果、半年間で学生の番組制作3チームが計119番組の放送実績をあげた。学生によるテレビ番組制作という手法により、学生のマスメディア情報発信に関する技術や資質を大きく向上させることができた。現在、関連する授業を開講する準備をしている。それにより、マスメディアを活用した実践教育の展開を図っている。

4. 地域との連携による高度専門職業人育成の取組

本学では高度専門職業人の育成のため、様々な教育上の取組を行っているが、特に地域との連携により、平成18年度は以下の特色ある人材育成プログラムを推進した。

(1) 医学部

「生命を育み救う信州医療ワールドの人材育成—地域医療人育成センターを中核とした医師の分野別偏在解消のための卒前・卒後・生涯一貫研修—」が医療人GPに採択された。また、「地域医療人育成センター」を新設し、卒前・卒後・生涯研修を通じた一貫性のあるプログラムを作成し、分野別偏在解消とその前提となる地域医療を担う人材の育成を長期的視野により行う準備を整えた。

(2) 工学系研究科

平成19年4月よりオフキャンパス・夜間開講による「大学院高度ものづくり専門職コース」を設置し、社会人学生の受入等、教育の拡充を行うこととなった。講義は塩尻市、諏訪市、飯田市でも開講し、地域の産業を担う社会人を教育し、地域企業人の育成を行う。特に塩尻市においては、同市設置のインキュベーション施設で最先端の組込システム設計開発技術者の育成を全県的な産学官連携により行う。

(3) 農学研究科

派遣型高度人材育成プランに採択された「長寿長野を支える機能性食品の開発人材養成—地元企業と連携した高度専門技術と経営感覚の統合教育—」により、地域の機能性食品企業へ学生を派遣し、発想から販売までの広い視野と経営感覚を持つ機能性食品高度技術者の育成を行っている。

5. GPの獲得に向けた戦略的取組

各種GP等への積極的な申請を行い、GPを平成18年度は6件獲得した。GP等獲得率向上に向けて「学内版GP」を継続し、部局における取組の充実を図った。平成18年度のヒアリング件数は24件である。なお、学内版GPは、次の長期的な戦略的意図の下に実施している。(i)部局の教育の質の向上につなげる。(ii)魅力的な教育を行うことにより、志願者数増加を図る。

○学生支援の充実に向けた取組

1. 学生支援体制の充実

(1) 学生総合支援センターの設置

平成18年4月1日に学生総合支援センターを設置し、学生を総合的に支援する窓口を強化した。また学生サービス体制の向上を図るため、学生支援課長の公募を実施した。

(2) キャリア・サポートセンターによる就職支援の強化

学生の就職支援組織を強化するために、就職情報室を改組してキャリア・サポートセンターを設置した。同センターの設置により、就職相談、就職ガイダンス、求人開拓等の就職支援活動が前年度と比較して大幅に充実した。その結果、平成18年度の就職相談件数は前年比749件増加し、1,232件となった。

2. 学生の心身両面の健康サポート体制の充実

学生の心身の健康管理を充実させるために、相談体制を充実するとともに、学部と健康安全センターが緊密に連携できる体制を構築した。

(1) 相談体制の強化と全学一丸の取組

学生相談業務担当教職員の資質向上のための講演会や連絡会を開催するとともに、情報交換と問題共有を図った。

旭キャンパス以外の新入生に対して、全学教育機構教員がクラス副担任となり、1年次の修学指導及び学生生活相談等に迅速に対応できる体制を構築した。

(2) 学生への指導による問題の早期把握と予防

新入生を中心としたメンタルヘルス・スクリーニングを実施するとともに、不登校学生に対する対策として、夏季休業前に長期欠席学生の実態調査を行い、長期欠席学生に対して修学指導や生活相談等を実施した。

これらの取組により、平成18年度は休学者206名(前年比24名減)、退学者125名(前年比15名減)と改善した。

○研究活動の推進と支援に関する取組

1. 研究活動推進のための組織的な支援

(1) 研究推進部の設置

担当理事の下で業務の機能的・効率的な推進を図るために、平成18年4月より、従来の総務部研究推進課を改組し、研究推進部を設置した。

(2) 教育研究資源の戦略的配分

人件費のポイント制導入を機に、若手教員の昇格人事等に戦略的に使えるポイントを確認した。また、学長のリーダーシップにより、大学の特色を活かした事業展開を可能とするための学長裁量経費を確保した。重点項目の達成及び特色ある計画を戦略的に措置するため、教育・研究プロジェクト、教育・研究基盤設備整備に対し、学長裁量経費による予算配分を実施した。

(3) 若手研究者の養成

次世代を担う若手研究者の萌芽的研究の育成支援を目的として、若手研究者萌芽的研究支援事業の募集要項を定め、募集を開始した。

山岳科学総合研究所では、実践的フィールドワークを奨励し、次世代を担う若手研究者の養成を目的とした「信州フィールド科学賞」及び「信州フィールド科学奨励賞」を制定し、選考の結果3名の受賞者があった。

2. 世界的研究拠点を目指して

(1) 21世紀COEプログラムの総括と後継取組の推進

21世紀COEプログラム「先進ファイバー工学」の最終年として、最終成果報告会等のための国際シンポジウムを開催した。

また、5年間の研究成果をさらに発展させるため、後継取組としてグローバルCOEの採択に取り組んだ。特に同プログラムの世界的な展開のため、海外21の繊維関連拠点大学との姉妹校提携締結、国際公募・テニューア制による「若手研究者の自立的な研究環境整備促進」プログラムへの応募、国際会議・講演会の開催、先端融合イノベーション創出事業との連携による海外調査等、グローバルな戦略に基づいて取組を行った。

以上の成果を取りまとめ、「平成19年度グローバルCOEプログラム」への応募を行った。

(2) 長野・上田地域知的クラスター創成事業の総括

文部科学省の「長野・上田地域知的クラスター創成事業」によるナノテクノロジー関係研究成果及び経済産業省の「産業クラスター計画」関係研究開発事業について、「合同成果発表会2006 in 信州」を6月に開催した。また、最終事業年度の成果報告会として「長野・上田地域知的クラスター創成事業報告会」を平成19年3月に開催した。

平成19年度第2期クラスター事業に応募し、事業内容・地域の絞込みや重点的な研究支援に向けて準備を進めている。カーボン科学事業、スマートデバイス科学事業は、2期目の知的クラスター事業獲得に向けて研究成果を取りまとめ、更なる展開を推進した。

(3) 熟年体育大学

熟年体育大学は、松本市と医学部の共同プロジェクトとして、地域の中老年の運動不足解消と生活習慣病対策を指導するために開設された。さらに附属病院の先端予防医療センターと連携して、予防医療を推進するための体制を整備した。開設以来、約2,500人が卒業した。得られたデータを遺伝子レベルで解析し、このプロジェクトを国際的に展開させるため、グローバルCOEに申請を行った。

(4) 信州のフィールドを活かした山岳科学研究の推進

山岳科学総合研究所については、専任教員の配置、研究組織の見直しを行い、新しい学問領域「山岳科学」の世界的な研究拠点となることを目指し、山岳及びそれに連なる里山における自然と人間の相互関係に関わる諸課題の解決を目指し、総合的かつ学際的な研究を推進した。

○社会連携・地域貢献・国際交流の推進に関する取組

1. 大学等と社会の相互発展を目指す活動

(1) 自治体等への全学的支援体制の整備と拡大

平成18年度は伊那市、飯山市、長野市と連携協議会を開催した。長野県教育委員会とは連携協定を締結した。

(2) 地域連携オフィス

人文学部に地域連携オフィスを設置し、地域と大学との交流及び連携の窓口とした。人文学部は安曇野市と連携協定を締結し、積極的に地域の自治体等との共同研究を展開した。

(3) 市民、地域他大学学生への授業開放

平成13年度から開始した市民開放授業は6年目となり、平成18年度のアンケート調査結果においては、満足度は高かった。また、平成17年度に締結した長野県内大学間の単位互換協定を発展させ、大学院の単位互換へ拡大する協定を締結した。また県内大学の連携による初のイベントとして、GPフォーラムを開催した。

(4) 食と緑の科学資料館

農学部では、地域連携の拠点として「食と緑の科学資料館」の開設を目指し、寄付金等の資金調達を行った。その結果、同館は11月に着工し、平成19年5月にオープンする運びとなった。同館は、大学が集積してきた動植物資料の展示等を行い、農学についての社会教育や生涯教育の地域拠点となることを目指している。

2. 地域特色を活かした産学官連携事業の推進

本学は地域産業界との強固な連携を目指し、産学官連携事業を積極的に推進した。

(1) 大学の「知」の地域企業への積極的な提供

イノベーション・マネジメント専攻は長野県工業会の依頼により、技術経営に関する教育コースを県内製造業の幹部向けに開講した。他に、中小企業基盤整備機構・中小企業大学校との共催により、全国の中小企業経営者・経営幹部を対象に「中小企業軽井沢サマースクール2006 地域企業の新時代を拓く」を開講した。また、イノベーション研究・支援センターとの共催により県内の企業向けに経営関係の講義を新規開講し、37回の公開講座に延べ1,033名が参加した。

地域共同研究センターは、179件の地域企業からの技術相談を行う等、企業への支援事業を継続した。

(2) 地域連携フォーラム2006

本学と地方自治体、地域企業、他大学との連携について、その意義と効果を紹介し、交流することで、今後の産学官連携と地域活性化を模索する場として、地域連携フォーラムを開催した。

(3) 地域企業のイノベーション創出の支援

信州大学イノベーション研究・支援センターは、「信州イノベーション大賞」により、長野県内の企業・団体・個人を表彰し、これを周知することにより地域企業のイノベーションの創出を推進している。平成18年度は5件を採択した。

(4) 大学発ベンチャー起業の支援

サテライト・ベンチャー・ビジネス・ラボラトリーでは学生向けに起業家育成集中セミナーを開催し、ベンチャーコンテストを実施した。さらに、イノベーション研究・支援センターは学生起業家支援オフィスを開設し、本年度2名の学生が同オフィスに入居し起業家としての活動を行った。また、産学官連携推進本部、地域共同研究センター等の共催により、長野県大学発ベンチャー支援ネットワークシンポジウム「信州大学発ベンチャー大集合」を開催した。

3. 国際交流、国際貢献の推進のための組織的取組

(1) 学生の留学の推進

本学の学生を欧米の大学へ正規学生として派遣し、帰国後に本学及び我が国の高等教育の改善と国際化のための「高等教育課程アドバイザー」として参画・寄与させる「高等教育アドバイザー派遣プログラム」が「大学教育の国際化推進プログラム」に採択された。派遣学生の募集を行い、平成19年度に派遣する。

(2) 留学生卒業後のフォローアップ体制の確立

本学留学生及び国内外の卒業生のデータベースを充実させると共に、「国際交流ニュースマガジン」の配信やその他の情報提供を行った。また、国別同窓会を企画し、最初の試みとして韓国同窓会をソウルにおいて開催し、24名の卒業生・元交換留学生などが出席した。

(3) 国際シンポジウムの開催

以下のシンポジウムを開催した：

- 1) 山岳科学総合研究所による「山岳地域の自然環境—過去・現在・未来」をテーマとした「信州大学国際シンポジウム2006」
- 2) 21世紀COE国際特別講演会（3回実施）
- 3) 信州大学・ノースカロライナ州立大学・マンチェスター大学の三極シンポジウム（共催）
- 4) 「第10回 日・欧複合材料シンポジウム」
- 5) 21世紀COE最終成果報告会並びに、4名の海外招待者による国際シンポジウム
- 6) 教員養成GP活動としての「第2回 教員養成国際シンポジウム」（各国の教師を招いた研究成果の発表会）

○附属病院、附属学校の機能の充実**1. 附属学校園****(1) 附属幼稚園・附属松本小学校の接続及び一体化を目指した取組**

「学びをつなげる子ども」をテーマに、附属幼稚園・附属松本小学校の接続及び一体化を目指す研究を重ねてきた。幼・小間をつなぐ具体的なカリキュラム開発のため、附属幼稚園と附属松本小学校の共同研究を行い、その成果を公開研究会で発表した。

(2) 教員養成GPへの協力

教育学部が平成17年度に開始した教員養成GPについて、臨床経験科目の実施に当たり、学生の受入・指導等に協力した。

2. 附属病院**(1) 質の高い医療人育成や臨床研究の推進等、教育・研究機能の向上のために必要な取組****○教育や臨床研修推進のための組織体制の整備状況**

年度計画【266】のとおり、臨床実習への積極的な協力を行った。

若手医師の育成のため、専門医となった後の、臨床研究、海外留学、指導能力向上等について附属病院全体でキャリアアップをサポートしている。例として、医師、看護師のスキルアップのため、最新のシミュレータを整備した研修センター設置の準備を行い、平成19年度には専任職員を配置した「先端医療教育研修センター」を開設する。また、「看護研究室」を設置する。

○教育や研究の質を向上するための取組状況**【教育】**

年度計画【263】のとおり、臨床研修プログラムの見直しを行い、「信州大学と長野県内関連病院の統一研修」及び「信州大学2年間のプライマリ・ケア研修プログラム」の2つを設定し、平成19年度から実施する。

卒後3年目からの専門（後期）研修は、専門医資格取得までの研修を各診療科の専門医研修プログラムにより行っている。各診療科に所属して医師として専門研修を行う以外に、内科と外科はそれぞれ総合研修コースを設けている。研修医を対象として、院内外の講師によるセミナーを年間30回程度実施している。さらにセミナーの内容は、関連病院にはインターネットによる遠隔セミナーとして配信している。

本院及び関連病院の指導医を対象として、厚生労働省の「医師の確保に係る指導医講習会指針」に基づくワークショップを年1回開催している。

【研究】

本院では高度先端医療の研究を推進しており、平成18年度は以下の研究実績(例)があった。

現在、7項目の高度先進医療の研究を推進している。（年度計画【267】）

年度計画【268】のとおり、メラノーマ遺伝子治療の最終解析及びメラノーマ温熱免疫療法の開発を進行中である。

また、心血管疾患に対する骨髄幹細胞による再生療法、遺伝子療法を実施した。

(2) 質の高い医療の提供のために必要な取組**○医療提供体制の整備状況**

年度計画【255】のとおり、医員（21名）、看護師（37名）をはじめとする医療従事者の増員を実施した。また、年俸制教員、特定有期雇用教員制度を導入増員し、教員層の充実を図った。

先端細胞治療センターを12月に設置し、臓器移植・再生医療工学において、本学独自のトランスレーショナル・リサーチを行う臨床の場を構築し、難治疾患治療のさらなる推進を確かなものにした。移植医療センターを7月に設置し、移植医療の一層の推進を行うため、各診療科間の連携を強化した。人工内耳センターを9月に設置し、手術後の個別のリハビリテーションプログラムの提供等を行っている。

セカンドオピニオン外来を10月に開設し、平成18年度は23件実施した。全国で十数台目という、3テスラーのMRI装置を導入した。中枢神経系疾患、上腹部、骨盤部領域において高画質な画像を臨床現場に提供できるため、高い診療効果を得ている。

○医療事故防止や危機管理等安全管理体制の整備状況

年度計画【262-1】、【262-2】、【262-3】のとおり、安全管理体制の整備を実施した。各医療従事者は事故防止について常に意識しているが、本院ではマニュアルと研修を充実することで、安全管理体制を確かなものとしている。

「医療事故防止マニュアル」及び「院内感染対策の手引き」の見直しを行い、改定を行うとともに、「抗菌剤使用マニュアル」を作成した。

リスクマネジメントに関する職員研修を18回開催し、延べ1,570名が参加した。リスクマネージャーが院外研修に参加し、研修の質の向上を図っている。

感染症について、コンサルトを受けるとともに、ICTメンバーと専門医師のカンファレンス、感染対策に関する職員研修を開催し、感染症予防体制を強化している。

○患者サービスの改善・充実に向けた取組

年度計画【271】のとおり、栄養サポートチームを立ち上げ、栄養管理加算の算定、継続的な栄養指導を実施した。

医療福祉支援センターに10月から職員を配置してがん相談を開始し、平成18年度は116件の相談を行った。

新生児集中治療室（NICU）入院中の新生児の様子を、携帯電話内蔵のカメラで静止画や動画を撮影し、家族の携帯電話に送信するシステムを6月から開始した。

小児科、看護部、院内学級、医療情報部が連携し、無菌病室で長期にわたり外部と隔離された子どもたちが、インターネットを介して、自宅、院内学級と交流可能なシステム「e-MADO」を構築し、「第6回インターネット活用教育実践コンクール」にて内閣総理大臣賞を受賞した。

○がん・地域医療等社会的要請の強い医療の充実に向けた取組

4月にごん総合医療センターを設置し、県内及び全国レベルでのデータ活用を目的とした院内がん登録や、緩和ケアチームの活動を開始した。8月には長野県がん診療連携拠点病院の指定を受けた。平成19年2月に、県内がん診療連携拠点の6病院、長野県、医師会の代表者等により、県内の医療レベルを向上させ、協力体制を一層確かなものとするを目的とし、長野県がん診療連携協議会の初回会議を開催した。(年度計画【269-2】)

年度計画【254】のとおり、高度救命救急センター設置の準備を行った結果、平成19年4月1日に長野県から指定される予定である。

(3)継続的・安定的な病院運営のために必要な取組

○管理運営体制の整備状況

年度計画【253】のとおり、病院長の専任化に向けて、規程改正案を作成し、検討を開始した。

事務の効率化のため、経営企画係・予算係・経営管理システム係を統合して経営戦略室を設置した。(年度計画【275】)また、経営分析室会議及び戦略企画室会議を経営戦略室に一本化し、機能強化を図った。(年度計画【270】)

また、専門家による職員の研修を定期的実施している。

さらに、昨年に引き続き内科系、外科系節減ワーキングの活動が成果を上げている。

医員の処遇改善として、医員の給与を日給制から年俸制に変更した。(年度計画【258】)

○外部評価の実施及び評価結果を踏まえた取組状況

年度計画【257】のとおり、平成21年度機能評価受審(更新)に対応するための組織の設置、基調講演会開催等を行った。また、機能評価更新に向けて、新外来棟における各種サイン検討のWGを19年4月に発足する。

○経営分析やそれに基づく戦略の策定・実施状況

年度計画【259】のとおり、病院経営委員会による事業計画と収支計画に対する意見を踏まえ、収支計画の見直し、7:1看護体制移行等を検討し、病院経営の改善を図った。

また、年度計画【261】のとおり、経営戦略室、診療録管理室が中心となって部門別原価計算及び患者別疾患別原価計算を行っている。

地域における本院の疾患別患者数及び医療費を分析し、年度計画に反映させた。

○収支の改善状況

年度計画【256】のとおり、毎月の科長会で医療費支出額、診療費用請求額に対する診療費の割合について前年度との比較を行い、病院全体及び診療科の評価を実施した。さらに、毎月開催の統括医長会、病院長とコメディカルとの懇談会においても説明を行い、収支改善意識を定着させた。

年度計画【260】のとおり、医薬品の契約方法を見直し、経費を削減した。毎月1回の定例打合せにおいて、管理会計・財務会計等による収支状況や経営指標を提示し病院経営に資している。

平成18年度は、以下のとおり診療報酬請求額、入院診療単価等が増加する等、平成18年度診療報酬の-3.16%改定にもかかわらず収支改善を図った。

収支の改善状況	H17年度	H18年度	増減率
診療報酬請求額	14,859,699千円	15,387,120千円	(3.55%UP)
入院診療単価	48,851円	49,213円	(0.74%UP)
医療比率	39.57%	37.5%	(2.07%削減)

○地域連携強化に向けた取組

年度計画【265】のとおり、学外の地域医療機関からの実習生及び研修生を受け入れた。

地域との連携を強めるため、長野県第五次医療計画策定委員会や地域医療対策協議会などに病院長が委員長あるいは副会長として参加し、さらには多くの医療スタッフが委員として参加している。

医療福祉支援センターの職員を4名から6名に増員し、長野県内52病院、27医師会をスタッフが訪問し、患者紹介、逆紹介、退院支援等について意見交換を行い、地域医療連携の強化を図った。

Ⅲ 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書参照

Ⅳ 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
<p>1 短期借入金の限度額 4 3 億円</p> <p>2 想定される理由 運営費交付金の受入遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。</p>	<p>1 短期借入金の限度額 4 3 億円</p> <p>2 想定される理由 運営費交付金の受入遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。</p>	<p>実績なし</p>

Ⅴ 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>病院の再開発及び特別医療機械設備に必要な経費の長期借入れに伴い、本学病院の敷地及び建物について、担保に供する。 工学部学生寄宿舎の土地の一部（長野県長野市若里5-15, 約1,022.58㎡）及び若里宿舎の土地の一部（長野県長野市若里5-16, 約745.39㎡）（計, 約1,767.97㎡）を譲渡する。</p>	<p>病院の再開発及び特別医療機械設備に必要な経費の長期借入れに伴い、本学病院の敷地及び建物について、担保に供する。</p>	<p>病院の再開発に必要な経費の長期借入れに伴い、本学の敷地について、担保に供した。</p>

Ⅵ 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
<p>決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。</p>	<p>決算において剰余金が発生した場合は、教育研究診療の質の向上及び組織運営の改善に充てる。</p>	<p>実績なし</p>

Ⅶ その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	決定額 (百万円)	財源
<ul style="list-style-type: none"> ・小規模改修 ・病院特別医療機械設備 ・災害復旧工事 	総額 1, 2 2 1	施設整備費補助金 (4 2 7) 長期借入金 (7 9 4) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (0)	<ul style="list-style-type: none"> ・アスベスト対策事業 ・旭(附松小中)校舎耐震改修 ・(医病)基幹・環境整備 ・(医病)外来診療棟(軸) ・小規模改修 	総額 2, 3 1 2	施設整備費補助金 (8 1 0) 長期借入金 (1, 4 3 2) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (7 0)	<ul style="list-style-type: none"> ・アスベスト対策事業 ・旭(附松小中)校舎耐震改修 ・(医病)基幹・環境整備 ・(医病)外来診療棟(軸) ・災害復旧事業 ・小規模改修 	総額 2, 3 2 2	施設整備費補助金 (8 2 0) 長期借入金 (1, 4 3 2) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (7 0)
(注1)金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。 (注2)小規模改修について17年度以降は16年度同額として試算している。 なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。			(注)金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。					

○ 計画の実施状況等

・小規模改修	支出金額		
教育学部附属長野中学校・養護学校暖房設備改修工事	45,675,000	円	
教育学部附属養護学校体育館床改修工事	5,649,000	円	
教育学部附属長野中学校・養護学校暖房設備改修電気工事	2,898,000	円	
教育学部附属長野中学校・養護学校ボイラー設備撤去工事	2,520,000	円	
教育学部附属長野中学校・養護学校オイルタンク切替業務	278,250	円	
教育学部人文美術校舎外壁その他改修工事	12,979,750	円	
計	70,000,000	円	
・アスベスト対策事業 支出金額			
教育学部附属養護学校陶芸室屋根葺替工事	1,470,000	円	
旭キャンパス他アスベスト撤去工事	51,450,000	円	
旭キャンパス他アスベスト撤去に伴う仮設電源設置工事	15,750,000	円	
教育学部附属松本小学校音楽室アスベスト除去工事	3,517,500	円	
全学教育機構体育館その他アスベスト除去工事	11,738,300	円	
附帯事務費（工事事務費）	2,104,200	円	
計	86,030,000	円	
・(旭(附松小中))校舎耐震改修繊維支出金額			
教育学部附属松本小中学校仮設校舎支障樹木伐採	370,650	円	
教育学部附属松本小・中学校耐震改修工事	353,812,850	円	
教育学部附属松本小・中学校耐震改修機械設備工事	44,415,000	円	
教育学部附属松本小・中学校耐震改修電気設備工事	17,955,000	円	
教育学部附属松本小中学校仮設校舎電源引込等工事	2,310,000	円	
教育学部附属松本小中学校仮設校舎給排水設備引込等工事	1,785,000	円	
教育学部附属松本小中学校仮設校舎動力引込等工事	2,478,000	円	
教育学部附属松本中学校総合学習室空調設備取設工事	2,436,000	円	
教育学部附属松本小中学校仮設空調機取設工事	2,310,000	円	
教育学部附属松本小中学校プレファブ校舎取設工事等工事	69,615,000	円	
附帯事務費（設計監理費）	8,242,500	円	
計	505,730,000	円	
・(医病)基幹・環境整備 支出金額			
医学部附属病院基幹・環境整備（支障迂回）機械設備工事	81,900,000	円	
医学部附属病院基幹・環境整備（支障迂回）電気設備工事	73,500,000	円	
医学部附属病院基幹・環境整備（病棟とりこわし等）工事	362,250,000	円	
医学部附属病院基幹・環境整備（病棟改修）工事	40,425,000	円	
医学部附属病院基幹・環境整備（病棟改修）機械設備工事	54,600,000	円	
医学部附属病院基幹・環境整備（病棟改修）電気設備工事	25,725,000	円	
医学部附属病院基幹・環境整備（精神科改修）工事	3,675,000	円	
医学部附属病院基幹・環境整備（精神科改修）電気設備工事	2,520,000	円	
医学部附属病院基幹・環境整備（精神科改修）機械設備工事	2,467,500	円	
医学部附属病院基幹・環境整備（感染症室改修）機械設備工事	1,417,500	円	
医学部附属病院基幹・環境整備（感染症室改修）電気設備工事	985,110	円	
医学部附属病院基幹・環境整備（感染症室改修）工事	1,449,000	円	
医学部附属病院基幹・環境整備（屋外排水設備改修）工事	4,746,000	円	
医学部附属病院基幹・環境整備（病棟改修）空調設備工事	4,935,000	円	
医学部附属病院基幹・環境整備（給水設備改修）工事	904,890	円	
附帯事務費（設計監理費）	2,370,304	円	
附帯事務費（工事事務費）	171,696	円	
計	664,042,000	円	
・(医病)外来診療棟（軸）支出金額			
医学部附属病院外来診療棟地盤調査	1,709,400	円	
医学部附属病院外来診療棟新営工事	911,370,600	円	
医学部附属病院外来診療棟新営電気設備工事	16,380,000	円	
附帯事務費（設計監理費）	59,850,000	円	
附帯事務費（工事事務費）	213,000	円	
計	989,523,000	円	
・災害復旧事業 支出金額			
農学部手良沢山林道災害復旧工事（中通線・南又線）	2,425,500	円	
農学部手良沢山林道災害復旧工事（棚沢線）	3,790,500	円	
計	6,216,000	円	

Ⅶ その他 2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>(1)任用制の活用 教員の流動性の向上を図るため、各分野の実情に応じて任期付任用を導入する。</p> <p>(2)教職員の雇用方針 1)教職員の公募原則の推進及び競争原理の導入 2)職務に応じた多様な雇用形態の導入 3)女性教員の増員 4)外国人教員の増員 5)法定基準以上の障害者の雇用 6)専門的業務に従事する職員の一般公募による選考採用 7)人件費の抑制</p> <p>(3)人材育成方針 1)職能資格制度、職能資格給与制度、人事考課制度、昇格昇進基準の導入 2)職務に応じ業績を評価する方法の構築 3)やりがいと自己実現を目指す組織風土の形成及び能力発システムの構築 4)教員のサバティカル制度の導入 5)教員以外の職員のキャリア形成について、職員個別のキャリア計画を作成し、各職域に応ずる専門的能力の育成 6)専門研修の充実</p> <p>(4)人事交流 事務系職員の間大学との交流人事を今後とも実施する。</p>	<p>(1)教職員の雇用方針 1)教職員の公募原則の推進及び競争原理の導入 2)職務に応じた多様な雇用形態の導入</p> <p>(2)人材育成方針 専門研修の充実</p> <p>(3)人事交流 事務系職員の間大学との交流人事を今後とも実施する。</p> <p>(4)人件費抑制計画 総人件費改革に係る削減の対象となる人件費について、平成18年度に概ね1%の削減を進める。</p>	<p>(1)教職員の雇用方針 1)教職員の公募原則の推進及び競争原理の導入 「(1)業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」24ページ、年度計画【29】及び25ページ、年度計画【30】参照。 2)職務に応じた多様な雇用形態の導入 ①平成17年度に制度化された雇用形態による雇用の実績 ・国立大学法人信州大学任期付職員規程に基づく有期雇用教員3名、事務職員5名 ・特任教授 法曹法務研究科 1名 ・教育特任教授（無給を含む。） 広報・情報室2名、教育学部5名、理学部3名、医学部8名、工学部9名、農学部2名、繊維学部5名、全学教育機構2名、健康安全センター1名、産学官連携推進本部3名、山岳科学総合研究所1名、大学院経済・社会政策科学研究科1名 合計42名 ・教員以外の職員の選考採用 平成18年度 8名 ②高齢者等の雇用の安定等に関する法律に基づく、シニア雇用制度を導入した。 (平成19年4月1日付け 13名雇用) ③外部資金等の経費により常勤の教職員を雇用する制度として、特定有期雇用教職員制度を導入した。 (平成19年4月1日 29名雇用)</p> <p>(2)人材育成方針 ○専門研修の充実 専門性を必要とする職種の学内研修として主に以下のような研修を実施 (技術職員関係) ・教育研究系技術職員研修（1回）35名参加 (情報関係) ・学内事務情報化研修（2回）40名参加 (財務関係) ・会計実務研修（1回）15名参加 ・法人会計研修（エキスパートコース）（1回）16名参加 (衛生管理者養成関係) ・衛生管理者免許試験受験準備講習会（1回）18名参加 (附属病院関係) ・財務会計制度研修（1回）40名参加 ・平成18年度リスクマネジメントに関する職員研修計画に基づき、安全管理に関する研修を18回開催し、延べ1,570名が参加。 ・感染対策に関する職員研修を11回開催し510名が参加。 ・また、医療技術系職員においては、より高度な専門知識を身につけるため定期的なセミナーを開催するとともに国公立大学病院医療技術関係職員研修、国公立大学病院医療技術関係職員研</p>

修等の外部の研修にも参加。

(3) 人事交流

○平成18年度（平成19年4月1日付け）人事交流状況

- ・長野工業高等専門学校 5名
- ・国立信州高遠青少年自然の家 1名
- ・国立天文台 1名

(4) 人件費抑制計画

年度計画【48】のとおり、各学部等で柔軟に人件費削減が実現できる方策として、教員人件費に関してはポイント制による管理方法を導入する。この教員人件費のポイント制は、各学部における現有定数に相当するポイント及び4年間の人件費削減を見込んだ各年度の目標ポイントを設定し、これらのポイントを基礎として、各学部等で柔軟な人事計画を作成し、目標ポイントを達成するというものである。なお、ポイント制の運用の中には、大学の将来構想に反映させるポイントも含まれており、大学の政策に基づく重点事項への配分等も考慮されている。

○ 別表 (学部の学科, 研究科の専攻等)

学部の学科, 研究科の専攻等名	收容定員	收容数	定員充足率
	(a) (人)	(b) (人)	(b)/(a)×100 (%)
人文学部			
人間情報学科	330	409	123.9
文化コミュニケーション学科	310	390	125.8
教育学部			
学校教育教員養成課程	840	904	107.6
養護学校教員養成課程	80	88	110.0
生涯スポーツ課程	120	134	111.7
教育カウンセリング課程	80	88	110.0
経済学部			
経済学科	540	670	124.1
経済システム法学科	280	335	119.6
理学部			
数理・自然情報科学科	220	246	111.8
物理学科	140	169	120.7
化学科	140	157	112.1
地質科学科	120	139	115.8
生物科学科	120	133	110.8
物質循環学科	100	111	111.0
各学科共通 (3年次編入学定員)	20	29	145.0
医学部			
医学科	590	590	100.0
保健学科	606	611	100.8
工学部			
機械システム工学科	320	370	115.6
電気電子工学科	380	437	115.0
社会開発工学科	380	438	115.3
物質工学科	240	282	117.5
情報工学科	360	402	111.7
環境機能工学科	200	227	113.5
各学科共通 (3年次編入学定員)	40	56	140.0
農学部			
食料生産科学科	248	258	103.2
森林科学科	244	259	106.1
応用生命科学科	208	224	107.7
各学科共通 (3年次編入学定員)	20	19	95.0
繊維学部			
応用生物科学科	120	148	123.3
繊維システム工学科	156	184	117.9

素材開発化学科	156	191	122.4
機能機械学科	172	211	122.7
精密素材工学科	156	184	117.9
機能高分子学科	184	202	109.8
感性工学科	156	186	119.2
各学科共通 (3年次編入学定員)	20	27	135.0
学士課程合計	8,396	9,508	113.2
人文科学研究科			
地域文化専攻	10	23	230.0
言語文化専攻	10	15	150.0
教育学研究科			
学校教育専攻	16	33	206.3
教科教育専攻	64	78	121.9
経済・社会政策科学研究科			
経済・社会政策科学専攻	12	26	216.7
イノベーション・マネジメント専攻	20	44	220.0
医学研究科			
医科学専攻	40	54	135.0
工学系研究科			
数理・自然情報科学専攻	32	32	100.0
物質基礎科学専攻	52	57	109.6
地球生物圏科学専攻	56	76	135.7
機械システム工学専攻	54	92	170.4
電気電子工学専攻	72	139	193.1
社会開発工学専攻	72	107	148.6
物質工学専攻	42	73	173.8
情報工学専攻	80	253	316.3
環境機能工学専攻	30	50	166.7
応用生物科学専攻	42	43	102.4
繊維システム工学専攻	42	61	145.2
素材開発化学専攻	30	44	146.7
機能機械学専攻	36	59	163.9
精密素材工学専攻	30	41	136.7
機能高分子学専攻	46	78	169.7
感性工学専攻	42	58	138.1
農学研究科			
食料生産科学専攻	40	43	107.5
森林科学専攻	34	42	123.5
応用生命科学専攻	32	45	140.6
機能性食料開発学専攻	32	38	118.8
修士課程合計	1,068	1,704	159.6

医学研究科			
医学系専攻（博士課程）	192	154	80.2
臓器移植細胞工学医科学系専攻（博士課程）	56	35	62.5
加齢適応医科学系専攻（博士課程）	56	45	80.4
工学系研究科			
地球環境システム科学専攻（博士後期課程）	6	27	450.0
生物機能工学専攻（博士後期課程）	13	42	323.1
材料工学専攻（博士後期課程）	9	16	177.8
システム開発工学専攻（博士後期課程）	10	52	520.0
総合工学系研究科			
生命機能・ファイバー工学専攻（博士課程）	30	38	126.7
システム開発工学専攻（博士課程）	24	35	145.8
物質創成科学専攻（博士課程）	14	10	71.4
山岳地域環境科学専攻（博士課程）	16	21	131.3
生物・食料科学専攻（博士課程）	14	22	157.1
博士課程・博士後期課程合計	440	497	113.0
法曹法務研究科			
法曹法務専攻（専門職学位課程）	80	65	81.3
専門職学位課程合計	80	65	81.3
附属長野小学校（学級数 18）	720	693	96.3
附属松本小学校（学級数 12）	480	418	87.1
附属長野中学校（学級数 18）	720	697	96.8
附属松本中学校（学級数 12）	480	423	88.1
附属養護学校（学級数 9）	60	57	95.0
附属幼稚園（学級数 5）	160	108	67.5
附属学校合計	2,620	2,396	91.5

○ 計画の実施状況等

○ 収容定員と収容数に±1.5%の差がある主な理由

学士・修士・博士・専門職学位課程ごとの収容定員に対する充足率は、学士課程113.2%、修士課程159.6%、博士課程113.0%、専門職学位課程81.3%、附属学校園91.5%である。

[学士課程]

学士課程全体の定員充足率は113.2%であり、おおむね適正な範囲である。なお、収容数が収容定員を15%以上超過している学科があり、その状況は以下のとおりである。

① 入学者の超過

個性豊かな学生を受け入れるため、入学選抜の種類を増やしている。そのため、各入試において入学定員を確保することが必要であり、入学辞退者を考慮して合格者数を算出しているが、結果的に入学定員を超過する場合がある。また、外国人留学生の特別選抜を実施しているが、留学生は定員外としているため、収容定員に対する収容数の割合が増加する傾向にある。

なお、平成18年度入学生（外国人留学生含む）の定員充足率は108%で

あり、適正な範囲であると考え。

② 最低在学年限の超過

留年により、最低修学年限を超過して在学する学生がいることから、定員充足率が増加している。留年の理由について、厳正な成績評価の実施による修学上の理由による留年の他、休学による留年者が多い。休学理由は多様化しているが、海外留学等の積極的な休学もある。特に在学中の海外留学を積極的に指導している人文学部文化コミュニケーション学科においては、休学者の多くが海外留学によるものである。

③ 充足率の改善に向けた取組

各学部と健康安全センターとの連携により、留年による定員超過率を改善するための取組を行った。例えば、長期欠席学生の実態調査を行い、学生の修学・生活の状況を把握して、個別指導を行った。また、松本キャンパス以外の学生に対して、平成18年度に発足した全学教育機構の教員がクラス副担任となり、1年次の修学指導及び学生生活相談等に迅速に対応できる体制を構築した。他にも、学年ごとに成績優秀者を表彰する（理学部）等、学生の勉学意欲を維持、向上させる取組を行っている。

その結果、平成18年度は休学者206名（前年比24名減）、退学者125名（前年比15名減）と改善した。

学士課程全体の定員充足率は平成17年度の114.1%から約1%改善した。引き続き、定員超過率を改善するための取組を継続する。

[大学院修士課程]

修士課程の定員充足率は、全体で159.6%、専攻別でも収容数が収容定員を15%以上超過しているものがあり、その状況は以下のとおりである。

① 入学志願者の積極的な受入

本学では、大学院進学を希望する本学学部学生の割合が高く、また、高度専門職業人養成のため学部一貫教育の一貫教育の必要性から、意欲と能力がある学生は可能な限り受け入れる方針としている。例として、教育学研究科学校教育専攻では、臨床心理学専修の希望者が多いことと、社会的に専門家養成が要望されていることから、受入可能な最大限の合格者を出している。

その他、10月入学の実施や、国際化の観点から外国人留学生を入学定員の枠外で実施される特別選抜により積極的に受け入れており、以上の状況から入学者数が入学定員を超過している。

② 社会人学生の積極的な受入

本学大学院では、社会のニーズに対応し、社会人学生を積極的に受け入れていく。特に、情報工学専攻の定員充足率が316%強となっているのは、インターネット遠隔教育（e-learning）で学ぶ社会人学生を多数受け入れているためである。学生の収容定員を超過しても適正な教育を行うことができるのは、本学の研究成果によるe-learning教育の活用により、校舎等物理的な学生収容能力に依存しない教育が可能であるためである。

これらの社会人学生が勤務と学問を両立するための配慮として、長期履修制度を取り入れている。収容定員は在学年数を2年として算出しているため、長期履修生による定員充足率の増加がある。

[大学院博士課程・博士後期課程]

博士課程全体の充足率は113.0%とおおむね適正な範囲である。なお、専攻により定員充足率が±15%を超えており、以下の状況となっている。

① 定員の超過状況

博士課程への進学希望者は、学士・修士課程から継続してきた研究を、より高度に発展させるため志願しており、成績が優秀な者が多い。また将来の研究

者となる人材であり、学問分野全体の発展にも寄与することが期待できる。本学では、施設スペースや教員の負担を考慮しつつ、可能な限り研究者の養成を行うべきであると考え、入学定員を超過して受入を行っている。なお、工学系研究科の博士後期課程は、総合工学系研究科への改組後の移行期間のため、収容定員が1学年分であることから、充足率が高い数値となっている。

②定員の不足状況

医学系研究科について、定員充足率が85%を下回っており、以下の理由によるものである。

医学系専攻では、最近の地方の医療現場を取り巻く社会情勢等の変化により、学生が大学院博士課程への進学が困難な状況となっている。対策として、ワーキンググループで大学院教育の充実及び大学院修了者の評価（課程博士と論文博士との差異）を明確にし、課程制大学院の実質化を図ること等を検討し、進学者の増加に向けた環境整備を図っている。なお、社会人特別選抜については積極的に取り組み、入学者は増加傾向にある。

臓器移植細胞工学医科学系専攻では、平成18年度に外部評価を実施した結果、学術論文のレベルの高さ及び研究費の獲得状況が良好であること等、高く評価されている。同専攻の研究は、基礎的研究内容と、研究成果が直接社会に還元できる臨床現場からなり、既に臨床現場において研究成果が活用されている状況を積極的に広報する等、外部評価を基に定員充足の改善を図っている。

加齢適応医科学系専攻では、医学部出身者以外でも入学可能な独立専攻であることを活かし、積極的な広報等を通じて、健康推進事業や健康科学啓発に関心のある志願者を募り、収容定員充足の改善を図っている。

[大学院専門職学位課程]

法曹法務研究科の定員充足率は81.3%である。これは、平成16年度の法科大学院設置計画書の虚偽申請問題により、平成18年度から入学定員40名のところ、募集人員を30名として入学者選抜を行っているためである。平成19年度入学者選抜では、30名の募集定員に対し、119名の出願があり、約4倍の志願倍率となった。

[附属学校園]

附属学校園全体の定員充足率は91.5%であり、適正な範囲である。なお、附属幼稚園について、3年保育の定員は充足しているが、2年保育の定員が充足されない状態が5年以上続いている。この間、3年保育の定員を増加させて2年保育の定員は減少させる等、保護者等の要望に合う入園定員の改正を検討してきた。今後の入園希望者数の動向を考慮して、入園定員改正の検討を継続する。